

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月14日
【事業年度】	第112期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
【会社名】	エーザイ株式会社
【英訳名】	Eisai Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表執行役CEO 内藤 晴夫
【本店の所在の場所】	東京都文京区小石川4丁目6番10号
【電話番号】	03-3817-3030
【事務連絡者氏名】	財務・経理本部 経理部長 佐川 慎一
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区小石川4丁目6番10号
【電話番号】	03-3817-3030
【事務連絡者氏名】	財務・経理本部 経理部長 佐川 慎一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第108期	第109期	第110期	第111期	第112期
決算年月		2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上収益	(百万円)	695,621	645,942	756,226	744,402	741,751
営業利益	(百万円)	125,502	51,511	53,750	40,040	53,408
当期利益	(百万円)	122,467	42,306	45,717	56,836	43,784
親会社の所有者に帰属する 当期利益	(百万円)	121,767	41,942	47,954	55,432	42,406
当期包括利益	(百万円)	96,190	70,853	90,777	96,893	122,762
親会社の所有者に帰属する 持分合計	(百万円)	678,127	701,601	748,821	799,959	875,614
総資産額	(百万円)	1,062,140	1,088,427	1,239,315	1,263,350	1,393,799
1株当たり 親会社所有者帰属持分	(円)	2,366.29	2,447.45	2,611.82	2,789.32	3,052.99
基本的1株当たり当期利益	(円)	425.01	146.34	167.27	193.31	147.86
希薄化後1株当たり当期利益	(円)	424.80	146.29	167.25	193.31	147.86
親会社所有者帰属持分比率	(%)	63.8	64.5	60.4	63.3	62.8
親会社所有者帰属持分 当期利益率	(%)	18.6	6.1	6.6	7.2	5.1
株価収益率	(倍)	18.66	50.70	33.90	38.82	42.04
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	102,782	73,067	117,590	1,772	55,993
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	27,625	36,086	28,848	22,723	25,321
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	103,528	55,908	48,967	24,522	22,720
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	254,244	248,740	309,633	267,350	304,678
従業員数	(名)	10,998	11,237	11,322	11,076	11,067

(注1) 国際会計基準(以下、「IFRS」という。)に準拠して連結財務諸表を作成しています。

(注2) 百万円未満を四捨五入して記載しています。

(注3) 第110期に「クラウドコンピューティング契約にかかる導入費用(IAS第38号に関連)」に関する会計方針の変更を行いました。これに伴い、第109期に係る主要な経営指標等については、当該会計方針の変更を遡って適用した後の指標等としています。

なお、第108期以前に係る累積的影響額については、第109期の期首の資本に反映しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第108期	第109期	第110期	第111期	第112期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	459,723	345,726	417,134	359,949	367,407
営業利益(損失) (百万円)	107,411	7,135	14,588	3,884	23,036
経常利益(損失) (百万円)	120,876	8,398	14,074	206	24,477
当期純利益 (百万円)	118,127	7,049	6,741	30,520	20,311
資本金 (百万円)	44,986	44,986	44,986	44,986	44,986
発行済株式総数 (千株)	296,566	296,566	296,566	296,566	296,566
純資産額 (百万円)	544,176	507,021	465,938	454,547	430,181
総資産額 (百万円)	779,524	746,603	822,250	742,147	743,887
1株当たり純資産額 (円)	1,898.56	1,768.50	1,625.06	1,584.92	1,499.91
1株当たり配当額 (円)	160.00	160.00	160.00	160.00	160.00
(うち1株当たり中間配当額)	(80.00)	(80.00)	(80.00)	(80.00)	(80.00)
1株当たり当期純利益 (円)	412.30	24.59	23.51	106.43	70.82
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	412.10	24.59	23.51	106.43	70.82
自己資本比率 (%)	69.8	67.9	56.7	61.2	57.8
自己資本利益率 (%)	23.1	1.3	1.4	6.6	4.6
株価収益率 (倍)	19.24	301.67	241.13	70.50	87.78
配当性向 (%)	38.8	650.6	680.4	150.3	225.9
従業員数 (名)	2,953	3,005	3,034	3,043	2,984
株主総利回り (%)	130.2	124.6	99.0	131.1	112.9
(比較指標 : 配当込み TOPIX) (%)	(90.5)	(128.6)	(131.2)	(138.8)	(196.2)
最高株価 (円)	9,433	10,900	12,765	10,050	11,250
最低株価 (円)	5,205	6,951	5,442	5,011	6,031

(注1) 提出会社の財務諸表は日本基準に準拠して作成しています。

(注2) 金額は百万円未満を四捨五入、株式数は千株未満を切捨てて表示しています。

(注3) 1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に、信託として保有する当社株式を含めています。

(注4) 1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に、信託として保有する当社株式を含めています。

(注5) 株主総利回りの算定上、当社株価および比較指標は2019年3月末終値をそれぞれ100として示しています。

(注6) 最高株価および最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものです。

(注7) 「1 主要な経営指標等の推移 (1) 連結経営指標等 (注3)」に記載のとおり、第109期に係る主要な経営指標等については、第110期の会計方針の変更を遡って適用した後の指標等としています。

なお、第108期以前に係る累積的影響額については、第109期の期首の純資産に反映しています。

2【沿革】

当社は1936年11月に、当時株式会社田辺元三郎商店の常務取締役であった内藤豊次が、東京市（現 東京都）荒川区三河島に「合資会社桜ヶ岡研究所」を設立したことに始まります。その5年後の1941年12月に、埼玉県本庄町（現 本庄市）に資本金18万円で「日本衛材株式会社」を設立しました。

1942年	6月	埼玉県本庄町（現 本庄市）に本庄工場（当時）を開所
1944年	12月	日本衛材株式会社と合資会社桜ヶ岡研究所を合併し存続会社を「日本衛材株式会社」として新出発。本社を東京都小石川区竹早町（現 文京区小石川）におく
1955年	5月	社名を現在の「エーザイ株式会社」に変更
1961年	9月	東京証券取引所市場第一部に上場
1965年	7月	三生製薬株式会社（後にサンノーバ株式会社に改称）に経営参画
1966年	3月	岐阜県川島町（現 各務原市）に川島工場（現 川島工園）を開所
1979年	9月	シンガポールにアジア持株会社（Eisai Asia Regional Services Pte. Ltd.）を設立
1981年	11月	埼玉県美里村（現 美里町）に美里工場を開所
1982年	1月	茨城県豊里町（現 つくば市）に筑波研究所を開所
1983年	10月	茨城県波崎町（現 神栖市）にエーザイ化学株式会社（現 鹿島事業所）を設立
1987年	11月	米国にEisai Research Institute of Boston, Inc.（当時）を設立
1989年	9月	ドイツにEisai Deutschland GmbH（現 Eisai GmbH）を設立
1990年	8月	英国にEisai London Research Laboratories Ltd.（現 Eisai Ltd.）を設立
	10月	三光純薬株式会社（後にエーディア株式会社に改称）と診断薬事業での業務提携契約に調印
1992年	4月	米国に米州持株会社（Eisai Corporation of North America）を設立
1995年	2月	米国にEisai Pharmatechnology, Inc.（当時）を設立
	4月	米国にEisai Inc.を設立
	10月	英国にEisai Ltd.を設立
1996年	1月	フランスにEisai S.A.（現 Eisai S.A.S.）を設立
	3月	中国に衛材（蘇州）製薬有限公司（現 衛材（中国）薬業有限公司）を設立
	4月	エルメッド エーザイ株式会社を設立
1997年	4月	株式会社カン研究所を設立（後に当社へ吸収合併）
	4月	韓国にEisai Korea Inc.を設立
2002年	6月	米国にEisai Medical Research Inc.（現 Eisai Inc.）を設立
2004年	6月	委員会等設置会社（現 指名委員会等設置会社）へ移行
	10月	英国に欧州統括・持株会社（Eisai Europe Ltd.）を設立
2007年	3月	英国にEisai Manufacturing Ltd.を設立
	3月	インドにEisai Pharmatechnology & Manufacturing Pvt. Ltd.（現 Eisai Pharmaceuticals India Pvt. Ltd.）を設立
	4月	米国のMorphotek, Inc.を買収（後にEisai Inc.へ吸収合併）
	10月	三光純薬株式会社（後にエーディア株式会社に改称）を株式交換により完全子会社化
2008年	1月	米国のMGI PHARMA, INC.を買収（後にEisai Inc.へ吸収合併）
2010年	12月	米国にH3 Biomedicine Inc.を設立（後にEisai Inc.へ吸収合併）
2014年	3月	美里工場を武州製薬株式会社（埼玉県）に事業譲渡
	11月	中国に中国統括・持株会社（衛材（中国）投資有限公司）を設立
2015年	12月	エーディア株式会社を積水化学工業株式会社（大阪府）に譲渡
2016年	4月	当社の日本国内の消化器疾患領域に関連する事業の一部を分割し、味の素製薬株式会社（東京都）を承継会社とする吸収分割の方法により、新統合会社「EAファーマ株式会社」を発足
	4月	サンノーバ株式会社をアルフレッサ ホールディングス株式会社（東京都）に譲渡
2019年	4月	エルメッド エーザイ株式会社を日医工株式会社（富山県）に譲渡
	7月	米国に探索研究所G2D2（Eisai Center for Genetics Guided Dementia Discovery）を設立し、本格稼働
2022年	4月	東京証券取引所市場区分見直しにより、東京証券取引所市場第一部からプライム市場へ移行
2024年	4月	当社が株式会社カン研究所を吸収合併

3【事業の内容】

当社グループは、連結財務諸表提出会社（以下、「当社」という。）、連結子会社48社および持分法適用会社1社で構成され、その事業内容を医薬品事業とその他事業に区分しています。医薬品事業では、医療用医薬品、一般用医薬品等の研究開発・製造・販売を行っており、医薬品事業を構成する日本、アメリカス(北米)、中国、EMEA(欧州、中東、アフリカ、ロシア、オセアニア)、アジア・ラテンアメリカ(韓国、台湾、インド、アセアン、中南米等)の5つの事業セグメントを報告セグメントとしています。なお、当連結会計年度における日本事業の再編に伴い、一般用医薬品等事業を日本医薬品事業へ統合しています。

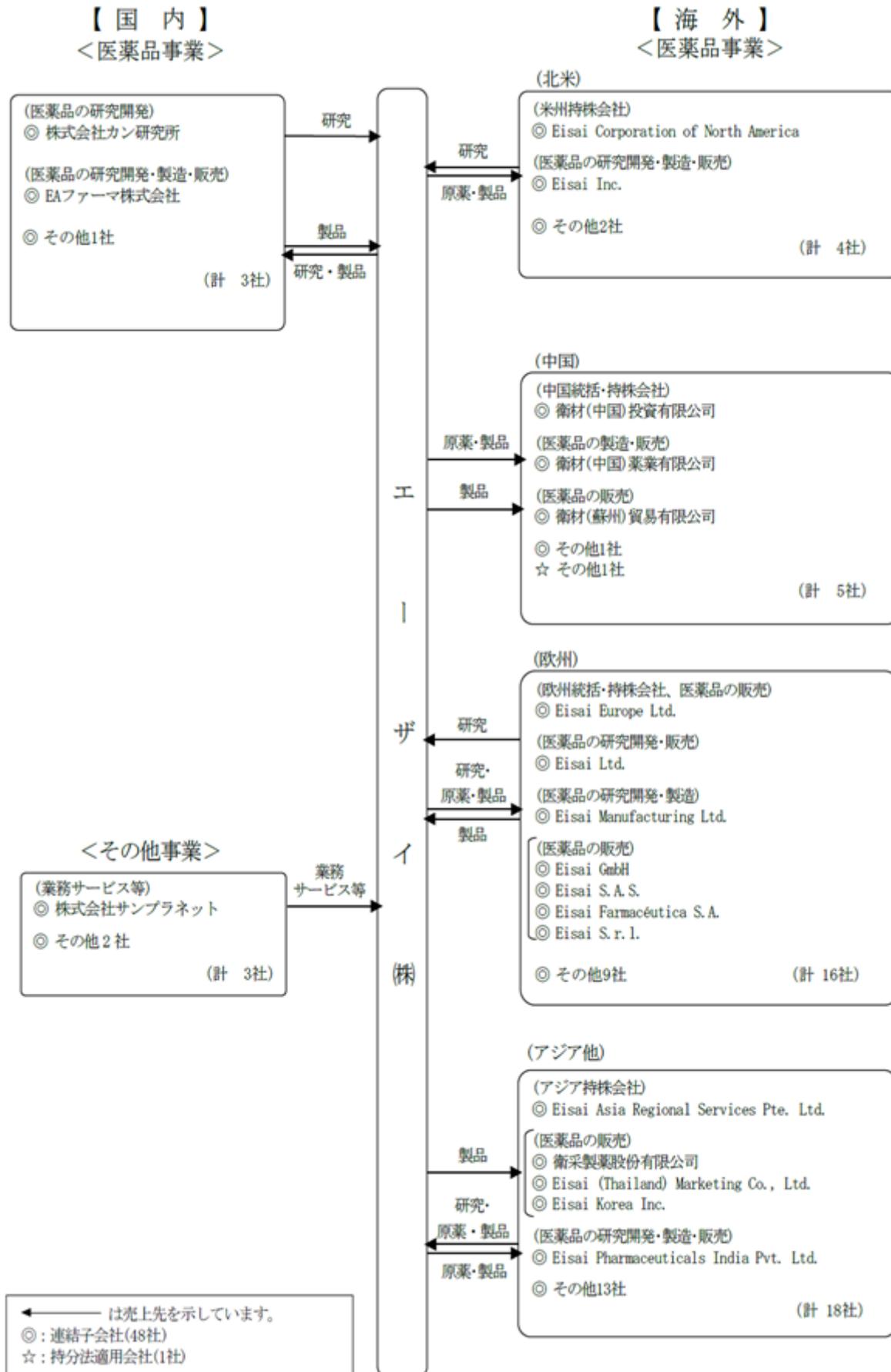
事業区分、主要製品等および主要な会社の関係は、次のとおりです。

事業区分	主要製品等	主要な会社
医薬品事業	医療用医薬品 一般用医薬品	(日本) 当社 株式会社カン研究所(注1) EAファーマ株式会社 (北米) Eisai Corporation of North America(米国) Eisai Inc.(米国) (中国) 衛材(中国)投資有限公司 衛材(中国)薬業有限公司 衛材(蘇州)貿易有限公司 (欧州) Eisai Europe Ltd.(英国) Eisai Ltd.(英国) Eisai Manufacturing Ltd.(英国) Eisai GmbH(ドイツ) Eisai S.A.S.(フランス) Eisai Farmacéutica S.A.(スペイン) Eisai S.r.l.(イタリア) (アジア他) Eisai Asia Regional Services Pte. Ltd.(シンガポール) 衛采製薬股份有限公司(台湾) Eisai(Thailand)Marketing Co., Ltd.(タイ) Eisai Korea Inc.(韓国) Eisai Pharmaceuticals India Pvt. Ltd.(インド)
その他事業	ライセンス 医薬品原料 業務サービス	(日本) 当社 株式会社サンブラネット

上記における事業区分は、「第5 経理の状況、1 連結財務諸表等、(1) 連結財務諸表、連結財務諸表注記、5. セグメント情報」における事業区分と同一です。

(注1) 2024年4月、当社が株式会社カン研究所を吸収合併しました。

事業の系統図は、次のとおりです。



4【関係会社の状況】

2024年3月31日現在

会社名	住所	資本金 または 出資金	主要な事業の内容 1	議決権の 所有割合 (%) 2	関係内容			備考
					役員の兼任		営業上の取引	
					当社 役員	当社 従業員		
[連結子会社] 株式会社カン研究所	神戸市 中央区	百万円 70	医薬品事業 (医薬品の研究開発)	100.00	-	有	当社が医薬品の研究 開発を委託	7
エーザイ・アール・ アンド・ディー・ マネジメント株式会社	東京都 文京区	百万円 16	医薬品事業 (医薬品の研究開発の管理)	100.00	有	有	当社が研究開発の一 部の管理業務等を委 託	
株式会社サンプラネ ット	東京都 文京区	百万円 455	その他事業 (業務サービス等)	100.00	有	有	当社が業務サービ ス等を購入	
EAファーマ株式会社	東京都 中央区	百万円 9,145	医薬品事業(医薬品の 研究開発・製造・販売)	60.00	有	有	当社が医薬品の研究 開発・製造を受託、 医薬品を購入	3
Arteryex株式会社	東京都 台東区	百万円 434	その他事業 (ソフトウェア企画・開発)	64.42	有	有	当社がシステム開発 を委託	
Theoria technologies 株式会社	東京都 千代田区	百万円 350	その他事業	100.00	有	有	-	6
Eisai Corporation of North America	米国 ニュージャ ージー州	千米ドル 1,766,700	医薬品事業 (米州持株会社)	100.00	有	-	-	3
Eisai Inc.	米国 ニュージャ ージー州	千米ドル 151,600	医薬品事業(医薬品の 研究開発・製造・販売)	100.00 (100.00)	有	-	当社が医薬品の研究 開発・製造を委託、 医薬品・原薬を販売	3 5
Eisai Innovation, Inc.	米国 マサチューセ ッツ州	千米ドル 1	医薬品事業 (投資管理サービス)	100.00 (100.00)	有	有	当社が欧米における 投資管理業務を委託	
Eisai Ltd.	カナダ オンタリオ州	千カナダドル 30,000	医薬品事業(医薬品の販売)	100.00 (100.00)	有	-	-	
衛材(中国)投資有限公 司	中国 江蘇省	千人民元 664,465	医薬品事業 (中国統括・持株会社)	100.00 (100.00)	有	有	-	3
衛材(中国)薬業有限公 司	中国 江蘇省	千人民元 576,125	医薬品事業 (医薬品の製造・販売)	100.00 (100.00)	有	有	当社が医薬品・原薬 を販売	3
衛材(蘇州)貿易有限公 司	中国 江蘇省	千人民元 70,000	医薬品事業(医薬品の販売)	100.00 (100.00)	有	有	当社が医薬品を販売	3
衛材(遼寧)製薬有限公 司	中国 遼寧省	千人民元 50,000	医薬品事業 (医薬品の製造・販売)	100.00 (100.00)	有	有	-	
Eisai Europe Ltd.	英国 ハートフォード シャー	千英ポンド 184,138	医薬品事業(欧州統括 ・持株会社、医薬品の販売)	100.00	有	有	当社が医薬品事業の 管理・運営業務等を 委託	3
Eisai Ltd.	英国 ハートフォード シャー	千英ポンド 46,009	医薬品事業 (医薬品の研究開発・販売)	100.00 (100.00)	有	有	当社が医薬品の研究 開発を委託	3
Eisai Manufacturing Ltd.	英国 ハートフォード シャー	千英ポンド 38,807	医薬品事業 (医薬品の研究開発・製造)	100.00 (100.00)	有	-	当社が医薬品・原薬 を販売、医薬品の研 究開発を受託	3
Eisai GmbH	ドイツ フランクフルト	千ユーロ 7,669	医薬品事業(医薬品の販売)	100.00 (100.00)	有	-	-	
Eisai S.A.S.	フランス パリ	千ユーロ 19,500	医薬品事業(医薬品の販売)	100.00 (100.00)	-	-	-	
Eisai B.V.	オランダ アムステルダム	千ユーロ 540	医薬品事業(医薬品の販売)	100.00 (100.00)	有	-	-	

会社名	住所	資本金 または 出資金	主要な事業の内容 1	議決権の 所有割合 (%) 2	関係内容			備考
					役員の兼任		営業上の取引	
					当社 役員	当社 従業員		
Eisai Farmacéutica S.A.	スペイン マドリッド	千ユーロ 4,000	医薬品事業(医薬品の販売)	100.00 (100.00)	有	-	-	
Eisai S.r.l.	イタリア ミラノ	千ユーロ 3,500	医薬品事業(医薬品の販売)	100.00 (100.00)	有	-	-	
Eisai Pharma AG	スイス チューリッヒ	千スイスフラン 3,000	医薬品事業(医薬品の販売)	100.00 (100.00)	有	-	-	
Eisai AB	スウェーデン ストックホルム	千スウェーデン クローナ 10,000	医薬品事業(医薬品の販売)	100.00 (100.00)	有	-	-	
Eisai Farmacéutica, Unipessoal Lda.	ポルトガル リスボン	千ユーロ 1,250	医薬品事業(医薬品の販売)	100.00 (100.00)	有	-	-	
Eisai SA/NV	ベルギー ブリュッセル	千ユーロ 2,001	医薬品事業(医薬品の販売)	100.00 (100.00)	有	-	-	
Eisai GesmbH	オーストリア ウィーン	千ユーロ 2,000	医薬品事業(医薬品の販売)	100.00 (100.00)	有	-	-	
Limited Liability Company Eisai	ロシア モスクワ	千ロシア ルーブル 4,000	医薬品事業(医薬品の販売)	100.00 (100.00)	有	-	-	
Eisai Asia Regional Services Pte. Ltd.	シンガポール	千シンガポール ドル 34,469	医薬品事業 (アジア持株会社)	100.00	有	有	-	
Eisai(Singapore)Pte. Ltd.	シンガポール	千シンガポール ドル 300	医薬品事業(医薬品の販売)	100.00 (100.00)	有	有	当社が医薬品を販売	
Eisai Clinical Research Singapore Pte. Ltd.	シンガポール	千シンガポール ドル 10	医薬品事業 (医薬品の研究開発)	100.00 (100.00)	有	有	当社が医薬品の研究 開発を委託	
衛采製薬股份有限公司	台湾 台北	千台湾ドル 270,000	医薬品事業(医薬品の販売)	100.00	有	有	当社が医薬品を販売	
Eisai(Thailand) Marketing Co., Ltd.	タイ バンコク	千タイバーツ 103,000	医薬品事業(医薬品の販売)	100.00 (100.00)	有	有	当社が医薬品を販売	
PT Eisai Indonesia	インドネシア ジャカルタ	百万インドネ シアルピア 1,630	医薬品事業 (医薬品の製造・販売)	100.00	有	有	当社が医薬品・原薬 を販売	
Eisai(Malaysia)Sdn. Bhd.	マレーシア ベタリンジャヤ	千マレーシア リンギット 470	医薬品事業(医薬品の販売)	100.00 (5.74)	有	有	当社が医薬品を販売	
HI-Eisai Pharmaceutical Inc.	フィリピン マニラ	千フィリピン ペソ 140,000	医薬品事業(医薬品の販売)	50.00 (1.45)	有	有	当社が医薬品を販売	4
Eisai(Hong Kong)Co., Ltd.	香港	千香港ドル 500	医薬品事業(医薬品の販売)	100.00 (10.00)	有	有	当社が医薬品を販売	
Eisai Korea Inc.	韓国 ソウル	百万韓国 ウォン 3,512	医薬品事業(医薬品の販売)	100.00	有	有	当社が医薬品を販売	
Eisai Pharmaceuticals India Pvt. Ltd.	インド アンドラ・ プラデシュ州	千インドルピー 2,708,324	医薬品事業(医薬品の 研究開発・製造・販売)	100.00 (11.08)	有	有	当社が医薬品の研究 開発・製造を委託、 医薬品・原薬を販 売、医薬品・原薬を 購入	3
Eisai Australia Pty. Ltd.	オーストラリア シドニー	千豪ドル 4,000	医薬品事業(医薬品の販売)	100.00	有	-	-	
Eisai Laboratórios Ltda.	ブラジル サンパウロ	千ブラジル レアル 87,899	医薬品事業(医薬品の販売)	100.00 (100.00)	-	-	-	
Eisai Laboratorios S. de R.L. de C.V.	メキシコ メキシコシティ	千メキシコペソ 3	医薬品事業(医薬品の販売)	100.00 (100.00)	有	有	-	

会社名	住所	資本金 または 出資金	主要な事業の内容 1	議決権の 所有割合 (%) 2	関係内容		備考	
					役員の兼任			営業上の取引
					当社 役員	当社 従業員		
Eisai New Zealand Ltd.	ニュージ ランド オークランド	千ニュージ ランドドル 2,050	医薬品事業(医療品の販売)	100.00 (100.00)	有	-	-	
Eisai Vietnam Co., Ltd.	ベトナム ホーチミン	百万ベトナム ドン 20,781	医薬品事業(医薬品の販売)	100.00	有	有	-	
Eisai Israel Ltd.	イスラエル テルアビブ	千イスラエル シェケル 5,000	医薬品事業(医薬品の販売)	100.00 (100.00)	有	-	-	
Eisai Pharmaceuticals Africa (Pty) Ltd.	南アフリカ ヨハネスブルク	千南アフリカ ランド 36,500	医薬品事業(医薬品の販売)	100.00	有	有	当社が医薬品を販売	
その他2社	-	-	-	-	-	-	-	
[持分法適用会社] 京頤衛享(上海) 健康産業発展有限公司	中国 上海	千人民元 30,000	医薬品事業 (医療サービスの提供)	49.00 (49.00)	有	有	-	

1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しています。

2 「議決権の所有割合」の()内は間接所有割合です。

3 特定子会社に該当する子会社です。

4 HI-Eisai Pharmaceutical Inc.の議決権の所有割合は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため、連結子会社としています。

5 当連結会計年度における連結財務諸表の売上収益に占める連結子会社の売上収益(連結会社間の売上収益を除く)の割合が100分の10を超える会社はEisai Inc.のみであり、その主要な損益情報等は、次のとおりです。

売上収益	359,733	百万円
営業利益	15,976	
当期利益	12,882	
資本合計	360,754	
資産合計	529,063	

6 2023年9月、当社がTheoria technologies株式会社を設立しました。

7 2024年4月、当社が株式会社カン研究所を吸収合併しました。

8 2024年4月、Eisai Europe Ltd.がEisai Pharmaceuticals Single Person Limited Liability Company(サウジアラビア)を設立しました。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
医薬品事業	10,488
その他事業	579
合計	11,067

(注1) 従業員数には当社および連結子会社(以下、「当連結グループ」という。)からグループ外への出向者を除き、グループ外から当連結グループへの出向者を含めた就業人員数を記載しています。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
2,984	44.2	18.5	10,538,622

(注1) 従業員数には当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含めた就業人員数を記載しています。

(注2) 平均年間給与には基準内賃金、基準外賃金および賞与を含めています。

(注3) 従業員は医薬品事業に所属しています。

(3) 労働組合の状況

1946年本庄工場(当時)にエーザイ労働組合が、1961年本社にエーザイ本社労働組合がそれぞれ単位組合として組織されました。両組合は1987年10月1日付で統合され、新たにエーザイ労働組合として発足しました。

2024年3月31日現在、労使関係について特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注1)	男性労働者の 育児休業取得率 (%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)(注3)		
		全労働者	うち正規雇用 労働者	うちパート・ 有期労働者
12.8	96.1	72.9	74.4	65.8

(注1) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。従業員数には、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含めています。

(注2) 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものです。従業員数には、社外から当社への出向者を除き、当社から社外への出向者を含めています。

(注3) 男女の賃金格差については、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しています。なお、同一労働の賃金に差はなく、等級別人数構成の差によるものです。パート・有期労働者は、当社が直接雇用する常勤アルバイト・嘱託を対象としています。

連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める 女性従業員の 割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業取得率 (%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)(注3)		
			全労働者	うち正規雇用 労働者	うちパート・ 有期労働者
株式会社 サンブレネット	23.3	100.0	76.7	82.7	65.6
EAファーマ 株式会社	10.8	100.0	74.0	80.0	87.0

(注1) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。従業員数には、各社から社外への出向者を除き、社外から各社への出向者を含めています。

(注2) 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものです。従業員数には、社外から各社への出向者を除き、各社から社外への出向者を含めています。

(注3) 男女の賃金格差については、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しています。なお、同一労働の賃金に差はなく、等級別人数構成の差によるものです。パート・有期労働者は、各社が直接雇用する常勤アルバイト・嘱託を対象としています。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 企業理念

当社グループは、患者様と生活者の皆様の喜怒哀楽を第一義に考え、そのベネフィット向上に貢献することを企業理念としています。この理念のもとですべての役員および従業員が一丸となり、世界のヘルスケアの多様なニーズを充足し、いかなる医療システム下においても存在意義のあるヒューマン・ヘルスケア（hhc）企業となることをめざしています。当社グループの使命は、患者様と生活者の皆様の満足の増大であり、他産業との連携によるhhcエコシステムを通じて、日常と医療の領域で生活する人々の「生ききるを支える」ことです。その結果として売上や利益がもたらされ、この使命と結果の順序を重要と考えています。

当社グループは、このhhc理念の実現に向けて、主要なステークホルダーズである患者様と生活者の皆様、株主の皆様および社員との信頼関係の構築に努めるとともに、コンプライアンス（法令と倫理の遵守）を日々実践し、企業価値の向上に取り組んでいます。本企業理念は、定款に定め、株主の皆様と共有化をはかっています。

当社グループは、hhc理念に基づき、人々の「健康憂慮の解消」と「医療較差の是正」という社会善を効率的に実現し、社会的インパクトを創出することで、長期的な企業価値の増大をめざします。

(2) 経営環境、経営方針・経営戦略、ならびに優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題等

当社グループは、中期経営計画「EWAY Future & Beyond」を2021年4月よりスタートしました。

中期経営計画「EWAY Future & Beyond」

「EWAY Future & Beyond」では、2021年度からの5年間を「EWAY Future」、2026年度以降を「EWAY Beyond」とし、当社グループが貢献すべき主役を「患者様とご家族」から「患者様と生活者の皆様」に拡大しました。患者様と生活者の皆様の「生ききるを支える」という想いととも、アンメット・メディカルニーズが極めて高く、当社グループが最も強みを持つ認知症領域とがん領域に立脚したサイエンスとデータに基づくソリューションを創出し、他産業やグループとの連携によるエコシステムの構築を通じて、hhcoco（hhc理念+エコシステム）企業へと進化することをめざしています。

2023年にはhhcエコシステムを通じて社会善を効率的に実現するための新たなマテリアリティを策定しました。認知症領域、がん領域、グローバルヘルス領域における社会善の実現に加え、人財価値の最大化、および財務戦略を重要マテリアリティとして特定し、2030年度に向けた長期目標とKPIおよびリスクを設定・特定しました。これらのマテリアリティを羅針盤とし、社会善の効率的な実現に取り組んでいきます。

中期経営計画「EWAY Future & Beyond」の主な進捗と取り組み

病態生理学に基づき疾患を連続体（Disease Continuum）として捉え、ヒューマンバイオロジーエビデンスに基づく創薬研究を実践するDeep Human Biology Learning（DHBL）研究開発体制のもと、当社グループが当該領域のヒューマンバイオロジーに最も早く深くアクセスすることが可能な5つの創薬領域（ドメイン）にフォーカスし、創薬仮説の構築・検証から承認取得までの創薬活動を推進しています。具体的には、「微小環境」、「タンパク質恒常性破綻」、「細胞系譜や細胞分化」、「細胞老化を伴う炎症、低酸素、酸化ストレス」、「顧みられない熱帯病やパンデミックの制圧」の創薬領域で構成され、アルツハイマー病（AD）に代表される神経変性疾患と難治性がんの分野でフロントランナーになるとともに、グローバルヘルスにおいても継続的な貢献を果たしていくことをめざしています。

また、人々の日常領域から医療領域までの全てのライフステージを支えるエコシステムを、アカデミア、企業、自治体などのパートナーと連携して構築することで、価値創造をめざします。

(a) 認知症領域

レカナマブ（ブランド名：「レケンビ」）について、早期ADを対象に、2023年7月に米国において、米国食品医薬品局（FDA）よりフル承認を取得しました。2023年9月に日本、2024年1月に中国、2024年5月には韓国においても承認を取得しています。現在、欧州、英国（北アイルランドを除く）、カナダなど13の国と地域で申請中です。ADは、早期の診断と治療が必要な進行性の疾患であり、既に上市を果たしている米国、日本では、AD領域におけるパイオニアとして、認知機能検査、アミロイド（A）検査（PET、CSF）、APOE4検査、投薬、ARIAモニタリングと続く、一連の診断・治療パスウェイの構築に取り組んでいます。また、血液によるAテストの共同開発や血液バイオマーカーを用いた認知症診断ワークフロー構築に向けた共同研究を複数のパートナー企業と進め、診断・治療パスウェイの簡素化をめざしています。

AD Continuumに基づく他のプロジェクトの開発も進行中です。レカナマブについては、プレクリニカル（無症状期）ADを対象とするAHEAD 3-45試験（フェーズ 試験）も進行中です。また、優性遺伝アルツハイマーネットワーク試験ユニット（DIAN-TU）が実施し、抗MTBR（Microtubule binding region: 微小管結合領域）

タウ抗体「E2814」の効果を評価するTau NexGen試験（フェーズⅠ試験）が日本、米国、欧州において進行中です。同試験の基礎療法となる抗アミロイド療法にはレカナマブが選定されています。孤発性ADを対象としたフェーズⅡ試験についても計画中です。また、ダメージを受けたコリン作動性神経の機能を回復し、コリン作動性神経の変性を予防することが期待される選択的Tropomyosin receptor kinase A (TrkA) 結合シナプス再生剤「E2511」については、フェーズⅡ試験が米国において進行中です。日本においては、慶應義塾大学と共同で設立した産医連携拠点「エーザイ・慶應義塾大学 認知症イノベーションラボ (EKID)」における、脳が本来備えている防御機構、堅牢性の維持・強化に関わる創薬ターゲットの探索研究や創薬研究も行っています。

(b) 認知症エコシステム

認知症エコシステムを通じて、認知症発症前の日常領域における健康状態の維持、疾患啓発、予防から、発症後の医療領域における正確な診断、治療（薬物・非薬物）効果の確認、QOL（Quality of Life）の向上に寄与する施策といったソリューションの提供をめざしています。2023年9月には、デジタル事業会社Theoria technologies株式会社を当社の完全子会社として設立し、事業活動を開始しました。認知症の診療における当事者様・医師・介護者間のコミュニケーション円滑化を支援するアプリ「ササエル」の開発・提供や、MCI・認知症の早期発見に向けた認知機能低下リスク予測AI等の開発を推進しています。

日本においては、保険、金融、自動車などの他産業や自治体と共に、デジタルツール「のうKNOW」（非医療機器）の活用を中心に、認知症エコシステム拡大に向けた様々な連携を進めています。中国においては、日常生活から医療までのワンストップオンライン健康プラットフォームである銀髮通（Yin Fa Tong）を通じてオンライン診療を提供し、デジタル技術を活用した医療較差の是正に取り組んでいます。アジア地域においても、他産業や非営利団体とのエコシステム構築を拡大し、認知症の疾患認知率向上、早期発見、早期診断に向けた取り組みを進めています。

(c) がん領域

抗がん剤「レンピマ」(Merck & Co., Inc., Rahway, NJ, USAと共同開発)については、単剤療法としての甲狀腺がん、肝細胞がん、胸腺がん（日本）やペムプロリズマブとの併用療法による腎細胞がん、子宮内膜がん等の既存適応症における価値最大化に引き続き取り組む一方、肝動脈化学塞栓療法併用肝細胞がん、胃がん、食道がんなど、複数の適応追加に向けた臨床試験（LEAP試験）が進行中です。さらに、次世代オンコロジー製剤の開発では、「レンピマ」や「キイトルーダ」に抵抗性を示す難治性がんに対するファーストインクラスの中分子治療薬「E7386」や、当社グループが強みを持つケミストリー力を具現化するモダリティーとしてエリブリン、スプライシングモジュレーター、タンパク質分解誘導剤をペイロードに有する独自の抗体薬物複合体（ADC）の創製に注力しています。エリブリンをペイロードとしたADCとして、「MORAb-202」および「BB-1701」について、外部パートナーと共同開発を進めています。

(d) グローバルヘルス領域

グローバルな医薬品アクセスの課題解決への取り組みを、当社グループの責務であるとともに、将来への長期的な投資であると考え、政府や国際機関、非営利民間団体等との官民パートナーシップのもと、積極的に推進しています。開発途上国および新興国に蔓延する顧みられない熱帯病（NTDs）の一つであるリンパ系フィラリア症を制圧するため、その治療薬である「DEC（一般名：ジエチルカルバマジン）錠」を当社グループのインド・バイザック工場で製造し、本剤を必要とするすべての蔓延国において制圧が達成されるまで、世界保健機関（WHO）に「プライス・ゼロ（無償）」で提供することにコミットしています。2024年3月末までに30カ国に22.8億錠を供給しました。さらに、日本発のグローバルヘルス技術振興基金（GHIT Fund）、NTDsに対する新薬開発の経験豊富な非営利団体／非政府組織とのパートナーシップのもと、マイセトーマ（菌腫）をはじめとするNTDs、結核、マラリアに対する新薬開発を推進しているほか、疾患啓発活動にも取り組んでいます。当社グループは、2022年6月、NTDs制圧に関する「キガリ宣言」に署名し、今後もNTDs制圧支援を継続することを表明しました。

(e) 人財価値の最大化

当社は、定款において社員を主要なステークホルダーの一つと定め、「安定的な雇用の確保」に加え、「人権および多様性の尊重」、「自己実現を支える成長機会の充実」、「働きやすい環境の整備」に努めることを明記するとともに、「統合人事戦略」を策定し、「社員の健康を含めたウェルビーイング」、「多様な働き方」、「社員の成長」、「組織、事業の成長」を柱とした、個と組織が共に成長するための人事施策を実行しています。DE&I（ダイバシティ、エクイティ、インクルージョン）は、当社のイノベーション創出の源泉であるとともに、企業理念の実現に向けた重要なアプローチであり、グローバルに推進体制を構築し、国籍・性別・年齢などを問わず多様な価値観を持つ人財が活躍できる風土づくりを進めています。さらにグローバルエンゲージメントサーベイを実施し、人事戦略の検証・強化に活用するなど、中長期的な人財価値の最大化を推

進んでいます。2023年度からは「Human Capital Report」を発行し、人事戦略と連動する人的資本に関する取り組みやKPIを開示し、その改善に向けて継続的に取り組んでいます。

目標とする経営指標

当社グループは、2021年度からスタートした中期経営計画「EWAY Future & Beyond」においては、売上収益・利益に関しては、社会環境や開発品の承認状況に大きく左右されることから中長期での数値目標は設定していません。その代わりに、年次事業計画を精緻に策定しています。2024年度の業績予想は以下のとおりです。

	2024年度業績予想
売上収益	7,540億円
営業利益	535億円
親会社の所有者に帰属する当期利益	430億円
ROE*1	5.2%

*1 ROE（親会社所有者帰属持分当期利益率）

= 親会社の所有者に帰属する当期利益 ÷ 親会社の所有者に帰属する持分

上記に加え、中長期の経営指標として、2032年度にはROE25%レベル、10年平均ROE15%レベルを目標としています。

(3) 資本政策の基本的な方針

当社グループの資本政策は、財務の健全性を担保した上で、株主価値向上に資する「中長期的なROE経営」、
 「持続的・安定的な株主還元」、「成長のための投資採択基準」を軸に展開しています。

中長期的なROE経営

当社グループは、ROEを持続的な株主価値の創造に関わる重要な指標と捉えています。「中長期的なROE経営」
 では、売上収益利益率（マージン）、財務レバレッジ、総資産回転率（ターンオーバー）を常に改善し、中長期
 的に正のエクイティ・スプレッド*1を創出すべく、資本コストを上回るROEを目指していきます。2032年度には
 ROE25%、エクイティ・スプレッド17%レベルを目指します。

*1 エクイティ・スプレッド = ROE - 株主資本コスト

持続的・安定的な株主還元

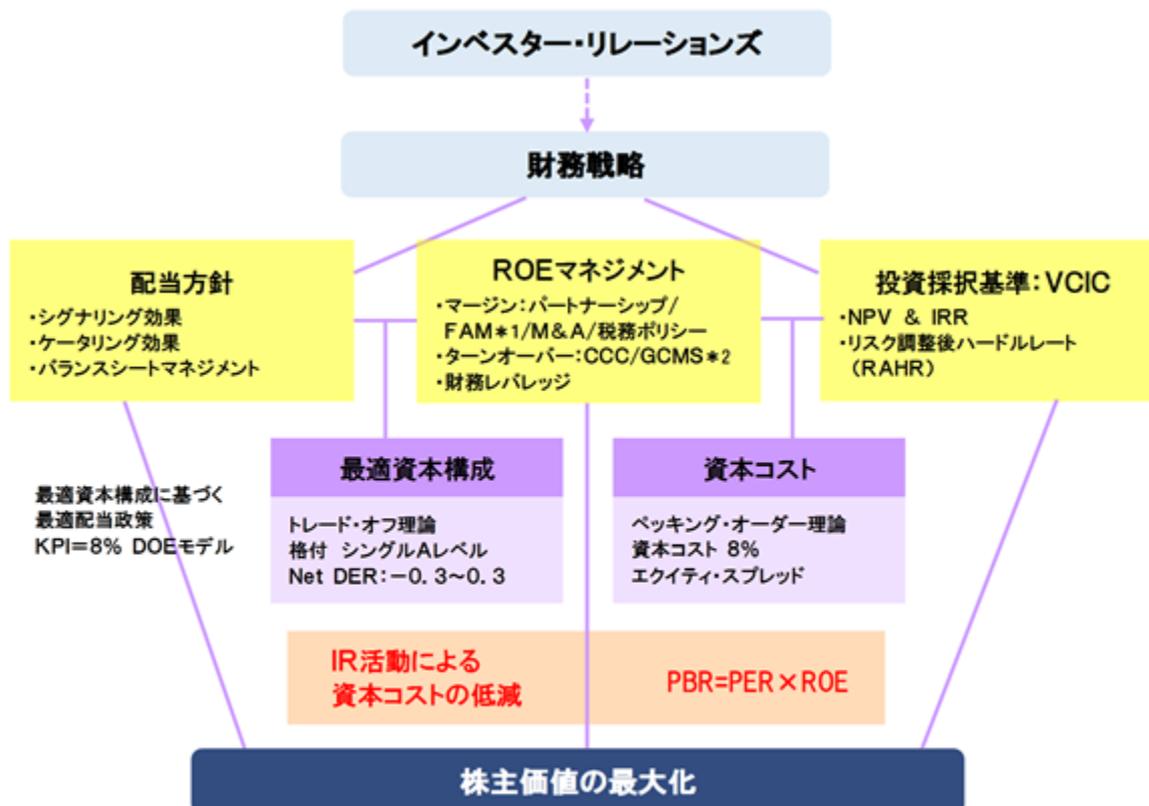
当社グループは、健全なバランスシートのもと、連結業績、DOE*2およびフリー・キャッシュ・フローを総合
 的に勘案し、シグナリング効果も考慮して、株主の皆様への還元を継続的・安定的に実施します。DOEは、連結
 純資産に対する配当の比率を示すことから、バランスシートマネジメント、ひいては資本政策を反映する指標の
 一つとして位置づけています。自己株式の取得については、市場環境、資本効率等に鑑み適宜実施する可能性が
 あります。なお、健全なバランスシートの尺度として、親会社所有者帰属持分比率、負債比率（Net DER）*3を
 指標に採用しています。

*2 DOE（親会社所有者帰属持分配当率） = 配当金総額 ÷ 親会社の所有者に帰属する持分

*3 負債比率（Net DER） = （有利子負債（借入金） - 現金及び現金同等物 - 3カ月超預金等
 - 親会社保有投資有価証券等） ÷ 親会社の所有者に帰属する持分

成長のための投資採択基準

当社グループは、成長投資による価値創造を担保するために、戦略投資に対する投資採択基準を採用し、リス
 ク調整後ハードルレートをを用いた正味現在価値と内部収益率スプレッドにハードルを設定し、投資を厳選してい
 ます。



*1 FAM:Fixed Asset Monetization(固定資産の現金化)

*2 GCMS:Global Cash Management System(グローバル・キャッシュ・マネジメント・システム)

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) サステナビリティ全般に関する「ガバナンス」と「リスク管理」

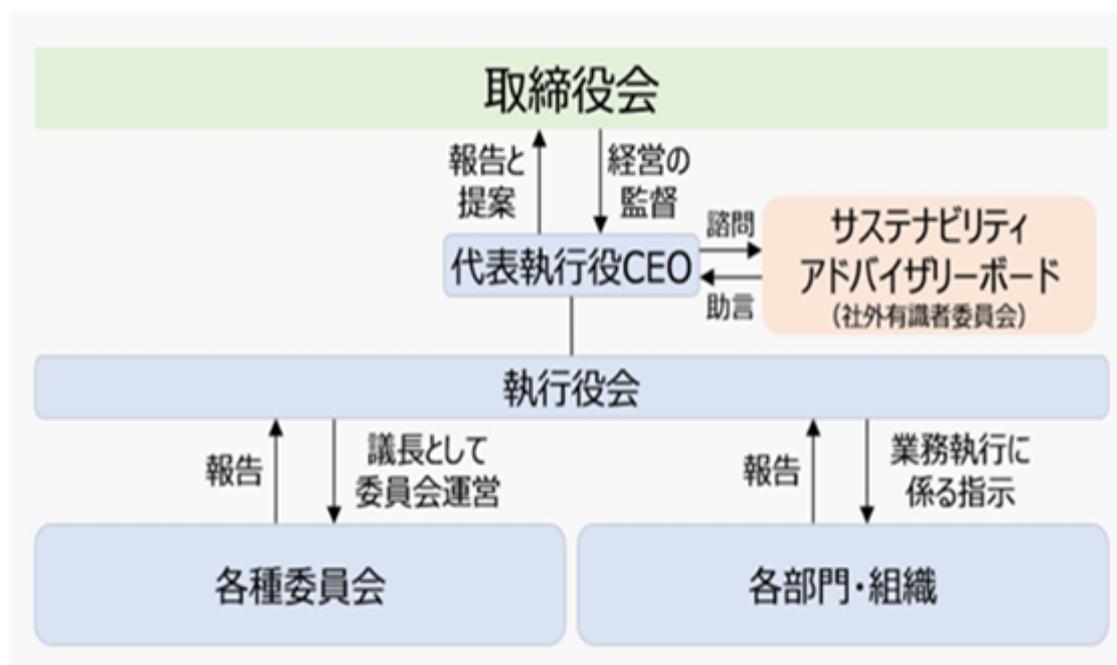
ガバナンス

当社は指名委員会等設置会社であり、経営の監督と業務執行を明確に分離しています。取締役会は業務執行の意思決定権限を執行役に大幅に委任し経営の監督に専念する一方、執行役は迅速かつ機動的な意思決定と業務執行に努めています。執行部門から独立した取締役会がステークホルダーズの視点で監督機能を発揮し、経営の公正性と透明性を確保しています。サステナビリティに関する取り組みは経営の重要課題であり、企業価値に影響を及ぼすリスクのひとつでもあるとの認識のもと、取締役会は長期的な企業価値の向上に資する全社のサステナビリティへの取り組み状況の定期的な報告に加え、個別の課題についても担当執行役から報告を受け、モニタリングを行っています。取締役会におけるサステナビリティに関する議論を充実させるため、hhcガバナンス委員会ではサステナビリティへの取り組み状況の点検を行うサブコミッティを設置し、関連する執行役との情報共有とディスカッションを実施しています。サブコミッティでの検討状況は、速やかにhhcガバナンス委員会に報告されます。

執行部門においては、当社のESGを含むサステナビリティ関連課題に対して、全社環境安全委員会や人権啓発推進委員会など、当該トピックを所管する執行役が議長を務める委員会を複数設置し検討しています。企業が尊重すべき人権課題など対象が広範な場合には、組織横断型のプロジェクトを設置して複数の執行役で検討・決議を行い、より上位での意思決定が必要な場合は執行役員に諮られます。これらの審議結果は、各執行役が負う適時適切な取締役会への報告義務に基づき、取締役会への報告が行われます。

また、持続可能な社会の実現や長期的な企業価値向上のための取り組みを任務とするサステナビリティ専任部署（サステナビリティ部）を置いており、各部門が対応する個別のサステナビリティ関連課題や社外の環境を俯瞰し、全社一体となった取り組みを可能とする体制を整備しています。サステナビリティ部は、当社がサステナビリティへの重要な貢献と位置付けるグローバルヘルス領域での医薬品アクセス向上に関するイニシアティブの策定・実行も担当します。

さらに、CEOの諮問会議体として、社外有識者からなる「サステナビリティ アドバイザリーボード」を設置しています。本ボードは、医薬品アクセスをはじめとする様々なサステナビリティ関連課題に関し、高い見地よりアドバイスを得ることを目的として開催しています。



リスク管理

当社のリスク管理については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治に関するその他の事項 (a) 内部統制システムとリスク管理体制の整備の状況 (ロ) コンプライアンス・リスク管理」) リスク管理の推進」をご参照ください。

(2) サステナビリティに関する「戦略」と「指標と目標」

医薬品アクセス改善に向けた取り組み

当社グループは、グローバルな医薬品アクセスの課題解決への取り組みを、我々の責務であるとともに、将来への長期的な投資であると考え、政府や国際機関、非営利民間団体等との官民パートナーシップのもと、積極的に推進しています。

- (a) リンパ系フィラリア症（LF）の制圧：開発途上国および新興国に蔓延する顧みられない熱帯病（NTDs）の一つであるLFの治療薬「DEC（ジエチルカルバマジン）錠」を当社インド・バイザッグ工場で製造しています。そして、本剤を必要とするすべての蔓延国において制圧が達成されるまで、世界保健機関（WHO）に「プライス・ゼロ（無償）」で提供します。2024年3月末までに30カ国に22.8億錠を供給しました。WHOのLF制圧プログラムを通してLF蔓延72カ国のうち19カ国で制圧が完了（うち5カ国に当社DEC錠を提供）しました。
- (b) NTDsへの継続的な支援：2012年に発表されたNTDsの10疾患の制圧に向けた国際官民パートナーシップである「ロンドン宣言」に唯一日本企業として参画し、LFを含むNTDs制圧に取り組んできました。「ロンドン宣言」の後継であり、WHOのNTDs制圧ロードマップ2021 - 2030に沿って、蔓延国のオーナーシップの向上と国内外関係者のさらなるパートナーシップの強化によりNTDs制圧達成をめざす「キガリ宣言」が、2022年に発表されエーザイも署名しました。ロンドン宣言以降、グローバルなパートナーシップによる制圧活動により、50カ国において1つ以上のNTDsの制圧を達成し、2022年には8.5億人に対する治療介入が行われましたが、世界ではいまだ16.2億人の人々が、NTDsの感染リスクにさらされています。エーザイは、今後もDEC錠の無償提供とNTDsに対する新薬開発を通じ、制圧支援を継続します。
- (c) 最も顧みられない熱帯病マイセトーマ対策への貢献：2019年より、スーダン国内で活動している日本の国際NGO「難民を助ける会（AAR Japan）」の支援・協力を行っています（現在内戦により中断）。また、自社創製の抗真菌剤E1224（ホスラブコナゾール）について、医薬品開発パートナーのDrugs for Neglected Diseases initiative（DNDi）と共同で、スーダンにおいてマイセトーマを対象とした臨床試験を実施しました。現在、スーダンでの新薬承認申請に向けて準備を進めています。
- (d) NTDs、マラリアに対する新薬開発：国際研究機関等とのパートナーシップを通じてNTDs、マラリアの新薬開発に積極的に取り組んでいます。日本発のグローバルヘルス技術振興基金（GHIT Fund）などからの助成金を活用し、大学等の研究者からのアイデアと、DNDi、Medicines for Malaria Venture（MMV）等の熱帯病を専門とする非営利研究組織との共同により、それぞれの専門性を生かしたパートナーシップでのNTDsやマラリアに対する新薬開発を継続しています。

地球環境に配慮した事業活動

当社グループは、hhc理念のもと、地球環境は社会善を成すための事業活動の基盤ととらえています。人々の健康憂慮の解消と医療較差の是正という社会善の実現と環境保全に同時に取り組むことは私たちの責務であり、環境活動の指針である「ENW環境方針」に加え、2022年度には「エーザイ環境経営ビジョン」を掲げ、温室効果ガス排出削減による脱炭素社会形成への貢献はもとより、水を含む資源の有効利用と適正な廃棄物処理による循環型社会形成への貢献、生物多様性保全の取り組みを通じた自然共生社会形成への貢献、化学物質の適正管理を明示しました。地球環境保全に対する社会的要請が高まる中、全社一丸となってビジネスの各段階における環境負荷低減を進め、国連総会で掲げられた「持続可能な開発目標：SDGs（Sustainable Development Goals）」の達成に取り組む、国連グローバル・コンパクト署名企業として社会的責任を果たしていきます。

これらの取り組みの結果、「CDP(*1) 気候変動レポート2023」、「CDP水セキュリティレポート2023」において、8段階のうち、どちらも上から2番目の「A-」評価に認定されました。また、化石燃料エネルギー消費削減に貢献している世界の上場企業トップ200社ランキング「Carbon Clean 200(*2)」に4年連続で選出されました。さらに、S&P/JPXカーボン・エフィシエント指数に組み入れられました。その他にも、プライム市場上場企業を対象とした「JRECO フロン対策格付け」において最高評価となる「A」認定を3年連続で獲得する等、外部から評価を得ています。

*1：主要国の時価総額上位企業や自治体に対し気候変動・水・森林に関する情報開示を求め、分析・評価した上で、投資家、企業および政府に開示しているNGO（英国）

*2：メディア・調査会社であるCorporate Knights（カナダ）がNGOのAs You Sow（米国）と選定

(a) 循環型社会形成への取り組み

当社グループは、水を含む資源の持続可能な利用を通じて、循環型社会の形成に貢献することをめざしています。

持続可能な水利用については、リサイクルを含む水資源の効率的な利用により、水使用量の削減を推進し、2030年度までに2023年度比で7%削減（売上収益原単位）することを中期目標に設定しています。また、水質保全に資する高質な排水処理を維持し、水に関する環境基準を遵守することで、2030年度まで法令違反ゼロを継続するという中期目標のもと、法令違反ゼロを継続しています。さらに、2023年度は、水使用削減量を金額換算し、投資効果額として投資判断基準に組み込むインターナルウォータープライシング（IWP：社内水価格）を主要サイトのある国ごとに設定しました。

資源の循環利用については、国内グループでは、廃棄物発生量の削減、リサイクル率の向上、最終埋立量の削減を推進し、最終埋立量と廃棄物発生量の比を0.5%以下とするゼロエミッションを2023年度には17年連続で達成する見通しです。

(b) 生物多様性保全の取り組み

当社グループは、生物多様性の保全と生物資源の持続可能な利用に努め、地球環境との調和に基づく自然共生社会の実現に貢献することをめざしています。2020年8月に「生物多様性指針」を制定し、2030年度までに各事業所で重要な種の特定・保存活動を実施することを中期目標に設定しています。2023年度は、事業活動が生物多様性に与える中長期的なリスクとして、i)操業地における水域・大気等への有害物質排出による近隣地域の生物多様性への影響、ii)製品の使用により排出される廃棄物の環境全体への影響を特定しました。また、川島工園（岐阜県）では、敷地内にある自然豊かな日本庭園を管理するとともに、内藤記念くすり博物館の薬草園で絶滅危惧種を含む約700種の薬用および有用植物を栽培・保全しています。Eisai Pharmaceuticals India Pvt. Ltd.（インド）では、2020年度から環境啓発促進のための植林プログラムを継続し、これまでに合計約11,000本を植樹しました。

気候変動に関する取り組み

当社グループは、2019年6月にTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言への賛同を表明し、当提言が推奨する気候シナリオ分析を行い、結果を2020年度に開示しました。2022-2023年度には、気候変動に関連するリスク・機会が当社グループに及ぼしうる影響の再評価のため、複数の気候シナリオを考慮した分析を再度実施しました。気候関連のリスク・機会、及びそれらに対処するための取り組みは、以下のとおりです。

(a) 気候変動リスクの概要

分類	リスク・機会	エーザイへの財務影響	対策状況
物理的 リスク	生産活動の停滞	自然災害により工場等の操業が停滞することで売上が減少する可能性がある。サプライチェーンが自然災害の影響を受け、供給遅延・不足が生じ、生産活動の停滞が生じる可能性がある。	バックアップ生産体制を整備するほか、製品や原料の必要性に応じた期間分の在庫を確保することで、生産活動の停滞を予防している。
	自然災害による被害	従業員への被害や建物・設備・在庫の毀損が生じる可能性がある。自然災害のリスクが高まることで保険料が増加する可能性がある。	生産拠点や倉庫において、洪水・浸水などのリスクの程度を確認し、発生しうる災害の程度を確認した上で被害予防策を講じている。
	健康リスクの増大	気候変動が世界の感染症リスクやヘルスケアシステムの機能低下をもたらす可能性がある。結果として、医薬品アクセス維持・向上のために必要な投資やコスト負担が増加する可能性がある。	NTDs制圧やマラリアを含む熱帯感染症に対する医薬品の開発に取り組んでおり、感染症蔓延地域への医薬品供給において官民パートナーシップによる効率的・効果的な医薬品アクセスの維持・向上に努めている。
移行 リスク	炭素税によるコスト増・エネルギーコスト増	炭素税価格や電力料金の上昇により、エネルギーコスト及び調達品の価格が上昇する可能性がある。	炭素税導入を見越して購入する電力の再生可能エネルギーへの転換をすすめており、99%以上の導入率を達成している。
	追加的な設備投資	GHG排出量削減要請に応えるうえで、既存設備が陳腐化したり、追加的な設備投資が必要となる可能性がある。	2022年度からインターナル・カーボンプライシングを導入し、環境投資の着実な推進に取り組んでいる。
	低炭素製品化への要請対応	顧客からの低炭素製品への要請が強まり、包装材等をGHG排出量の少ない製品に切り替えるための追加コストが発生する可能性がある。	一部製品において低炭素型の包装容器（バイオプラスチック）を採用済みであり、その他製品でも低環境負荷包装材の導入を検討中である。
	信頼性の低下	エーザイでは2040年までのカーボンニュートラル達成に向けて目標を設定しているが、これが達成できない場合には株主・投資家等のステークホルダーズからの信頼性低下を招く可能性がある。	2023年度に、SBT1.5 目標の承認を取得するとともに、2050年までのネットゼロ達成にコミットするJCI Race to Zero Circleへの参加承認を取得し、ネットゼロに向けた取り組みを進めている。

分類	リスク・機会	エーザイへの財務影響	対策状況
機会	気候変動によるヘルスケアニーズへの対応	気候変動に伴って高まるヘルスケアニーズに対応する製品・サービスを提供することで、将来の市場機会の獲得につながる可能性がある。	マラリア等感染症治療薬の開発に取り組んでいる他、臨床試験のリモート化やICTを活用した健康管理のソリューション創出に取り組んでいる。 LF治療薬であるDEC錠をバイザッグ工場で製造し、WHOを通じて無償提供している。 ブランド向上・市場機会獲得・稼働率向上・連結原価低減といった効果が今後も期待できる。

特定されたリスクと機会についての気候シナリオごとの財務影響も分析しました。これらのリスクはリスク管理体制のもと顕在化防止に努めており、機会については事業計画の遂行を通じた実現をめざしています。詳細は以下をご覧ください。<https://www.eisai.co.jp/sustainability/environment/climate-countermeasure/tcfd-disclosure/index.html>

(b) 温室効果ガス排出削減

世界共通の目標である「世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べて1.5 以内に抑える」削減目標（1.5 目標）と、その延長にある「2050年ネットゼロ（*）」達成に向けた取り組みを推進しています。2019年度以降、SBT2.0 目標（2016年度比で2030年度までに温室効果ガス（GHG）排出量を30% 削減）を掲げ、2022年度まで3年連続で目標を達成しました。これにより、GHG排出量削減は2016年度比で60%を超える水準まで到達しました。そのため、さらに厳しいSBT1.5 目標を設定し、2023年11月にはSBTイニシアティブから承認を取得しました。また、2023年12月にJCI（気候変動イニシアティブ）から、2050年までのネットゼロ達成にコミットするJCI Race to Zero Circle への参加承認を取得しました。また、当社は事業活動に用いる電力をすべて再生可能エネルギーに切り替えることをめざすRE100イニシアティブに加盟しており、2030年度までの目標達成をめざしています。

< 2023年度に設定した2050年温室効果ガス排出量ネットゼロ目標 >

- ネットゼロ達成目標年：2050年
- 2030年度までの温室効果ガス削減目標（SBT1.5 目標）
 GHG排出量（スコープ1+2）を2030年度までに2019年度から55%削減する
 GHG排出量（スコープ3のうち購入した製品・サービスに基づく排出量）を2030年度までに2019年度から27.5%削減する
- *：ネットゼロ（SBTイニシアティブネットゼロ基準による定義）
- スコープ1、2、3の排出量をゼロにするか、もしくは適格な1.5 目標に沿ってグローバルまたはセクターレベルでのネットゼロ排出達成と整合性がある残余排出量水準まで削減
- ネットゼロ目標の時点における残余排出量およびそれ以降に大気中に放出されるすべてのGHG排出量を中和すること

（2022年度までの目標と実績）

指標	目標	実績 (2022年度末)
Scope1+2 CO2排出量	2030年度：62%削減（2016年度比） 2040年度：実質ゼロ	60.2%削減
Scope3カテゴリ1 CO2排出量	2030年度：30%削減（2016年度比）	40.1%増加（*）

*：2022年度は、SBT1.5 目標設定に際し集計方法を変更したため、排出量は大きく上昇しています。

(c) 再生可能エネルギーの導入促進

当社グループは、非化石証書等も活用し、再生可能エネルギーの導入を拡大しています。海外では、バイザッグサイト（インド）では3MW（メガワット）の大型太陽光発電設備が本格稼働を開始し、エクストンサイト（米国）、蘇州工場（中国）等でも自ら太陽光で発電して自家消費を行っています。さらに欧州ナレッジセンター（英国）でもグリーン電力を利用する等、海外の主要な事業所において再生可能エネルギー導入100%を継続しています。これらの取り組みにより、2023年度の総電力消費における再生可能エネルギー比率は99.8%以上となりました。今後も再生可能エネルギーの継続的な導入を行い、CO2排出量の削減に努めていきます。

*：太陽光や風力、水力等の再生可能エネルギーで作られた電力

指標	目標	実績 (2023年度末)
電量使用量の再生可能エネルギー比率	2030年度：100%	99.8%

(d) 営業用車両における取り組み（国内グループ）

当社国内グループは、営業活動によるCO2排出量を削減するため、営業用車両のハイブリッド車への切り替えを順次進めています。2023年度末においてハイブリッド車の導入率は100%となりました。また、2019年度下期から電気自動車の導入も開始し、燃費性能の高い車両への移行によってCO2排出量の削減に努めています。

人財価値の最大化に向けた基本的な考え方

当社グループは定款において、社員を企業理念（*hhc*理念）の実現に向けた社の重要なステークホルダーと定め、「安定的な雇用の確保」、「人権および多様性の尊重」、「自己実現を支える成長機会の充実」、「働きやすい環境の整備」を掲げています。

このような定款のもと、“社員一人ひとりのエナジーを解き放ち、組織のシナジーを生み出し、社会的インパクトを最大化する”というグローバルHRパーパスを掲げ、当社に集う全てのメンバーが、広くグローバル社会に貢献することを目指しています。

また、患者様から生活者の皆様まで広く貢献を果たす*hhceco*企業へと進化し、更なる社会善の実現をめざす当社にとって、ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン（DE&I）の推進は最重要テーマの一つです。2012年に代表執行役CEOが「エーザイ・ダイバーシティ宣言」を発信して以来、国籍・性別・年齢などを問わず多様な価値観を持つ人財が活躍できる風土づくりに取り組んでいます。2023年には、代表執行役CEOが新たなDE&Iメッセージを社内外に発信するとともに、エーザイの*hhc*理念とDE&Iに対する姿勢を示したスローガン “We see difference, we see potential.” とそれに続くステートメントを策定しました。2024年度からは、このスローガンとステートメントをグローバル全社員が共通して持つコアバリューとして浸透させ、具体的なアクションと成果につなげていくべく、グローバル一体となった推進を強化するとともに、社員一人ひとりの日常行動への反映やシナジーを生むための組織マネジメント力の向上に力を入れています。

(a) グローバルでの多様性の確保

当社グループでは、2002年に外国人取締役、2006年に外国人執行役、2009年に女性取締役、2013年に女性執行役を登用し、2024年3月31日時点で役員31名のうち外国籍4名、女性5名となっています。グローバル企業として現地法人のマネジメントへの現地人財登用を進めており、アメリカス、EMEA、中国各リージョンのマネジメントに当社執行役である現地人財を配置しております。また、本社、グローバル各リージョン、各部門においては、ボトムアップでのコミッティーの立ち上げや、各現場の課題に応じたプロジェクトの推進など、社員の多様性確保に向けた活動を継続しています。その結果、グローバルでの女性管理職比率は約35%となっています。

一方日本国内では、諸外国と比較して、ジェンダーをはじめとする多様性の確保において依然として課題を有しており、多方面からの対策が急務です。2012年の「エーザイ・ダイバーシティ宣言」を皮切りに、一般職を廃止し総合職に一本化する人事制度への改革、留学生や中途採用の拡大、早期の風土醸成を企図した国内DE&I推進体制構築、各種研修、メンター制度やキャリア面談機能の設置などに取り組んでおり、継続して実施しています。中でも従業員インパクトにおいて重要な指標となる女性管理職比率の上昇に向けては、女性のキャリア観醸成と管理職候補の育成を最重要課題とし、「早期に」「定期的に」「具体的に」をキーワードに、リーダーとしての活躍イメージをより早期に描く機会の創出や、男女ともに育児期に参画するためのキャリア支援施策を重点的に展開しています。その結果、2024年3月31日時点での国内女性管理職比率は12.8%であり、上昇傾向を維持しています。

また、当社における外国籍人財の登用については、2013年度より留学生採用を開始し、継続的に人財確保することを目標としています。採用開始以来、2014年度、2017年度を除き、採用を実現しています。中途採用者の管理職への登用やリファラル採用制度を導入するなど、社外人財の確保を進めています。また、国内の障がい者採用については、法定要件を目安としつつ、継続して採用活動を行っています。

当社グループは、*hhc*理念の実現を目指すグローバル企業である強みを活かし、日本国外のリージョンノファンクションが有するナレッジを融合したグローバル一体となったDE&Iの推進に取り組んでいます。

指標	目標	実績 (2023年度)
社員の女性比率	2030年度：30%以上	27.9%
管理職層の女性比率	2030年度：30%以上	12.8%
30代以下組織長比率	2030年度：20%以上	8.0%
配偶者出産休暇・育児休暇を取得した対象 男性社員の比率	2030年度：100%(30日以上)	88.2%(5日以上)

*各指標に関する目標及び実績は、当社の目標及び実績になります。当社においては具体的な取り組みが行なわれているものの、連結グループに属する全ての会社で行われていないため、連結グループにおける記載は困難です。

(b) 人財価値最大化に向けた取り組み

当社は、社員の「健康」「働き方」「成長」「事業・組織」の飛躍を目指す「統合人事戦略」に則り、社員のエネルギーを最大化し、組織シナジー創出へとつなげるべく、就業環境の整備へ積極的に投資し、人財価値の最大化をはかっていきます。

イ) 社員が安心・安全に働くことのできる環境の追求（「健康」）

当社は2019年6月に「エーザイ健康宣言」を発効し、hhc理念実現の担い手である社員の健康を最重要事項と位置付け、社員の健康維持・増進活動（Well-Being経営）を強く推進しています。2022年4月には、第2期重点戦略事項として、「ヘルスリテラシーの向上」「からだの健康」「こころの健康」の3つを設定して施策を進めるとともに、2023年からヘルスリテラシーアンケートもを行い、リテラシーレベルを把握し効果的な各種施策を推進することで、いきいきと自分らしく生きる「からだ」と「こころ」の健康を保つ環境構築を追求しています。

<具体的な取り組み>

社員の健康維持・増進に向けエーザイ健康保険組合と連携し、定期健康診断に加え実施している節目人間ドックの対象年齢拡大や、これまでの健診結果に基づいた健康診断予測シミュレーションの導入を決定し、2024年度より実行しています。また、社員がホームヘルパーを必要とした際に費用を一部補助するホームヘルプサポートの拡充や、万一の際の遺族共済年金支給対象を拡大するなど、健康と安心の双方から取り組みを進めています。

ロ) 多様な働き方実現による、生産性・効率性の追求（「働き方」）

当社は1990年4月に「エーザイ・イノベーション宣言」を発出し、「エーザイは社員全員にとって自己発現のよき器でありたい」との考えを定めて以来、社員一人ひとりが活躍できる就労環境の構築や、パフォーマンスを最大限発揮できる働き方の実現に向けた取り組みを進めています。また定款には、「働きやすい環境の整備」を明記しており、社員一人ひとりを取り巻く環境や価値観は多種多様であるとの考えのもと、社員のWork Life Bestをコンセプトに、様々な環境下でも生産性高く、健康的に、自分らしく仕事へ取り組める就業環境を整備しています。

<具体的な取り組み>

社員のWorkとLifeのBestを追求するWork Life Bestと、生産性・効率性の双方を追求していくために、多様な働き方の構築を進めています。連続した休暇取得を目的としたワーケーション制度やバカンス休暇制度、自己実現やキャリア構築を見据えた副業制度、社員一人ひとりの自律を高める裁量労働制の拡大、男性の育児参画支援とともに育児や不妊治療と就労の両立支援に向けた関連諸制度の拡充、DE&Iの観点から事実婚や同性婚も福利厚生制度の対象とするなど、社員の多様な働き方を推進しています。

ハ) 社員の自己実現に向けた成長機会の提供（「社員の成長」）

当社は、患者様・生活者の皆様を中心にものごとを考えるhhc企業であり、患者様・生活者の喜怒哀楽を知るための努力を継続しています。ますます多様化する患者様や生活者の皆様のニーズに応える多様性を備えるため、社員が自身の将来を明確に見据え、hhc理念の実現や自己実現のために自律的に成長し続けることを支援するとともに、その挑戦を称賛する企業風土を醸成します。

<具体的な取り組み>

当社は、様々な研修プログラムで、患者様やそのご家族との「共同化」の機会を設けています。社内外の方々と信頼を構築し、挑戦し、社会に価値を提供し続ける人財がいきいきと成長できる環境の実現をめざしています。

キーワードは自律、挑戦です。研修の多くは公募制で開催します。自らの将来や現状を見据え、各自が必要なアクションを起こします。研修後はとにかく実践、大小問わず挑戦を求めます。挑戦したからこそ得られる学びがきっとあると考えています。また、社外に出ていく機会も増やしています。自分たちが持つ当たり前が通用しない世界でどれだけ価値を生み出せるか、多様な人財といかに共創するかを自問自答する機会です。社が掲げるの実現に大きく関わる経験になると信じています。自律や挑戦を促すには周囲の関わりも重要です。そのため、個人のキャリア形成と業務を通じた自己成長の加速に向けて社員と上長との1対1ミーティングの実施を促進しています。また、自己啓発や社会貢献活動を実施する際に利用可能な特別有給休暇制度の導入、研修参加者の学びを共有する場として組織内外のメンバーが参加するオンライン対話の実施等、ハード/ソフトの両面における新たな施策に取り組んでいます。

二) 挑戦を称賛する企業風土・組織体制の実現を通じた持続的な事業成長(「事業・組織」)

当社は、社員一人ひとりが理念に強く共感しながら、やりがい・働きがいをもって日々の業務を遂行し、社会善を効率的に実現することを目指しています。またデータに裏付けられた客観的な意思決定を通じ、より社会的価値の高い企業への進化を目指しています。

<具体的な取り組み>

i. 従業員のエンゲージメント向上

社員が高いエンゲージメントをもち、業務を遂行することが高生産性につながり、患者様・顧客満足に結びつくことを人財戦略の根幹に据えています。当社では、2020年5月に従業員エンゲージメントの月次サーベイを導入し、スコアに基づく職場での話し合い、改善を継続しています。また、2021年度より、グローバルなエンゲージメントサーベイを導入し、全グループ会社で、働きがいの向上を通じた顧客貢献を推進しています。2024年2月-3月に実施した第三回調査においては、実に90%の社員が回答し、高エンゲージメントの社員は前年・ベンチマークを上回る85%でした。データの分析を進め、社員のエンゲージメント向上につながる施策の検討を進めていきます。

ii. 組織・人財マネジメントの最適化

経営戦略を実行する人財基盤を最大化していくため、定性的な情報活用に加え、ピープルアナリティクス(社員や組織に関するデータ収集・分析)により社員のエンゲージメントの可視化を行っています。得られた定量的な情報を活用することで、人財ポートフォリオ分析や最適配置分析を行い、データに基づいた効果的な人事戦略を実行し、パフォーマンスの最大限を目指します。

また、グローバルな重要ポジションについては、サクセッションプランニングのプロセスを年次で実施することにより、国籍・ジェンダー・年代等の多様性を確保した次世代リーダーの選定、育成、登用を行っています。

人権尊重への取り組み

当社グループは、人権をビジネス活動における最も普遍的でファンダメンタルな要件と認識し、「国連ビジネスと人権に関する指導原則」、「OECD多国籍企業行動指針」及び「多国籍企業及び社会政策に関する原則の三者宣言(ILO多国籍企業宣言)」をはじめとする国際スタンダードに則った人権尊重の取り組みを進めています。また、人権デューデリジェンスの実施を義務化する「EU企業サステナビリティ・デューデリジェンス指令」(2024年4月EU議会採決)や人権を含むサステナビリティ情報の開示を義務化する「企業サステナビリティ報告EU指令」(2023年1月発効)はEU域外の企業にも適用され、グローバルで企業の人権への取り組みを義務化する法制化が進んでいます。当社グループでは、2019年3月には、業務執行の最高意思決定機関である執行役会の承認と取締役会の了承を得て、「ENW人権方針」を策定しました。国際人権規範に基づく対応は、組織横断型プロジェクトである「ビジネスと人権プロジェクト」が担っています。同プロジェクトが中心となって、当社の事業による影響を受ける主要なステークホルダーである「患者様と臨床試験の参加者」、「従業員」、「ビジネス・パートナー(サプライチェーン上のステークホルダー)」について、人権に負の影響を及ぼす可能性のあるリスクを特定し、回避・軽減するための施策を行い、実施状況をモニタリングして結果を開示するサイクルを回す人権デューデリジェンスを実施しています。

(a) サプライチェーンにおける人権への取り組み

各国で取り組みに関する法制化が進む中、日本でも2022年9月に人権に関する日本政府の指針として「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」が発出されました。グローバルでビジネスを展開するにあたり、日本企業にはサプライチェーンやビジネス上の関係先の人権リスクを軽減していく努力が強く求められています。当社グループも「サプライチェーン上の人権」を優先して取り組むべき課題として認識し、直接材の一次サプライヤーおよび(一次サプライヤーが商社・卸である場合には)二次サプライヤーの国内外のお取引先を対象とするサステナブル調達を実施し、人権・労働を含めたサステナビリティ評価により、お取引先の人権尊重への取り組み状況の把握と人権課題の抽出、さらにエンゲージメントに努めています。

す。また、2023年9月に直接材のお取引先167社を対象に開催したお取引先説明会では、社外専門家による「人権・環境を巡る規制動向と日本企業に求められる対応」と題したご講演も組み入れ、企業における人権尊重責任の重要性を啓発しました。

(b) 従業員の人権への取り組みおよび患者様と臨床試験の参加者への取り組み

臨床研究においては、臨床試験にご参加頂く方の人権を尊重し安全に最大の配慮を行うため、ICH-GCPを遵守し、患者様の自由意思による同意（インフォームド・コンセント）を得て、各国の規制要件、社内基準および治験実施計画書に従って臨床試験を実施しています。さらに、治療選択肢を包括的かつ公平に提供するために、臨床試験における多様性の取り組みを中核的なコミットメントのひとつに位置づけ、民族・人種・性別・年齢・社会経済状況・性同一性・居住地・身体能力に関わらず、すべての患者様の臨床試験へのアクセス拡大に努めています。

患者様の人権への取り組みは「医薬品アクセス改善に向けた取り組み」、従業員の人権への取り組みについては「人財価値の最大化に向けた基本的な考え方」をご参照ください。

(c) 人権の教育・研修

人権尊重を基盤におくビジネス活動を推進するため、当社及び国内グループ会社の役員、従業員を対象として、人権啓発研修、講演会の開催、人権標語の募集などの活動を行っています。2023年度は、「全ての社員がいきいきと働ける職場づくり（社会善の実現のために）」をテーマとして、動画配信による人権啓発研修を実施し、国内グループ会社を含め従業員4,788人（参加率93%）が受講しました。さらに、「ネット・SNSの人権侵害」をテーマに、外部から誹謗中傷を受けた当事者様をお招きしてWeb講演会を開催しました。ライブ講演と動画配信の受講者を合わせて6,336人（参加率123%、重複を含む）が聴講しました。

サステナブル調達

企業には、サプライチェーン全体で、人権、労働・安全、環境、倫理などを重視した持続可能な調達活動（サステナブル調達）が求められています。サステナブル調達により、サプライチェーンにおける人権侵害や環境問題の発生を未然に防止し、堅固で持続可能なサプライチェーンを構築することが可能になります。こうした活動は、業界全体で推進することが、効率的かつ効果的であることから、当社は、2021年より、製薬・ヘルスケアセクターのグローバルな非営利団体であるPSCI（Pharmaceutical Supply Chain Initiative）に加盟しており、PSCIの行動規範（PSCI原則）を尊重し、取引先とともにサステナブル調達に取り組んでいます。

取引先への働き掛けとして、当社グループの取り組み方針の説明、PSCI原則に準拠して策定された「ビジネス・パートナーのための行動指針」（以下行動指針）への同意書の提出、サステナビリティ調査を行うEcoVadis SAS（フランス）のプラットフォームを利用した取引先のサステナビリティ評価、評価結果のフィードバックによるエンゲージメントを実施し、当社グループの全調達活動を対象に2022年9月に策定した「ENWグローバル調達スタンダード」の遵守すべき事項として定めた項目の実効性を高めるための活動を継続的に進めております。

直接材については、2022年度からサステナブル調達の対象を当社海外工場の取引先に拡大しました。2023年度までに、当社海外工場のうち中国、インド、インドネシアの3工場において、主要取引先からの行動指針の同意書の提出、EcoVadisサステナビリティ評価結果の共有に取り組んでいます。加えて、2023年度には米国においてレケンビ製造関連の取引先をサステナブル調達の対象に加えしました。国内工場の直接材の取引先については、第5回目となる取引先説明会をリモートで開催し、163社の取引先に参加頂きました。また、サステナビリティ評価結果をベースとした対話により、優先して改善すべきポイントを共有するため、国内外において取引先との面談を進めています。間接材についても、取引額が一定の基準以上の場合には、取引先に対し、新規契約もしくは契約更新時に「行動指針」への同意を順次要請しました。

コンプライアンスに関する取り組み

- (a) コンプライアンスの推進
- (b) コンプライアンス・カウンターを活用
- (c) お取引先様コンプライアンス通報窓口
- (d) 贈収賄・汚職の防止

(a) コンプライアンス推進、(b) コンプライアンス・カウンターを活用、(c) お取引先様コンプライアンス通報窓口、(d) 贈収賄・汚職の防止については、「第4提出会社の状況 4コーポレート・ガバナンスの状況等 企業統治に関するその他の事項 (a) 内部統制システムとリスク管理体制の整備の状況 (ロ) コンプライアンス・リスク管理 (イ) コンプライアンスの推進」、(2) コンプライアンス・カウンター、お取引先コンプライアンス通報窓口の活用と監査委員会への報告」及び同「(4) 関連当事者間の取引」をご参照ください。

(e) コンプライアンスに則ったプロモーション

当社グループは、グローバルにコンプライアンスに則ったプロモーション活動を行っています。また、企業活動が高い倫理性のもとに行われていることを広く社会にご理解いただくため、日本製薬工業協会（製薬協）や各国で定める法令・ガイドラインに則り、医療機関等および患者団体に対する支払いを公開しています。

イ) コンプライアンス・ハンドブックに行動指針を規定

当社グループでは、全社員に配付される「コンプライアンス・ハンドブック」に、コンプライアンスに則ったプロモーションを行うための行動指針を規定しています。以下はその抜粋です。

- エーザイネットワーク企業（ENW）は、世界各地で医薬品の販売とプロモーションを行っています。私たちは、現地の規制当局が承認した、適正使用に関する科学的かつ正確な情報を提供し、プロモーションを行っています。
- 「プロモーション」とは、医療従事者を対象として、インターネットを含むすべてのコミュニケーション手段を通じて、医薬品の処方、推奨、供給、投与、または消費を促進するために実施、企画、または後援するあらゆる活動を指しています。
- 医療従事者と交流を行う際には、自国での規制およびルールに精通していることが求められ、自国以外で医療従事者と交流する際にはその国の規則およびルールを確認する必要があります。
- 未承認、適応外、適応追加前、あるいは科学的根拠のないプロモーションは、厳格に禁止されています。すべてのプロモーション資材は自国のプロセスに従って、レビューおよび承認される必要があり、承認された目的にのみ使用できます。

ロ) エーザイ株式会社コード・オブ・プラクティスの制定

国際製薬団体連合会（IFPMA）は2012年3月に、マーケティング活動だけでなく、医療関係者、医療機関、患者団体との交流、および医薬品のプロモーションを対象とした「IFPMAコード・オブ・プラクティス」を発表しました。当社が会員会社となっている日本製薬工業協会（製薬協）は、「IFPMAコード・オブ・プラクティス」の趣旨に則り、「製薬協コード・オブ・プラクティス」を制定、施行しました。当社は「製薬協コード・オブ・プラクティス」の趣旨に則った「エーザイ株式会社コード・オブ・プラクティス」を制定しました。当社グループの全役員・従業員は、同コードに則り、常に高い倫理性と透明性を確保し、研究者、医療関係者、患者団体等との交流に対する説明責任を果たし、社会の信頼に応えていくべく、各々の活動を推進しています。

情報セキュリティへの取り組み

IT・デジタルの活用が進展する一方で、年々、高度化・巧妙化するサイバー攻撃によって、操業停止等、事業活動への影響が生じる可能性が高まっています。

当社グループは、個人情報や未公開情報を含めた多くの重要情報を保有していますが、そのような重要情報が社外に流出した場合、信頼や競争優位性を大きく失うこととなります。特に、近年は個人情報保護に関するグローバルな要請に的確に対応することが求められてきています。また、創薬段階の未公開構造式などの流出は特許の申請・取得に対して影響を及ぼします。当社グループの信頼あるいは競争優位性の低下が生じた場合には、業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

サイバー攻撃等による重要業務の中断や個人情報・秘密情報等の漏えいを防止するため、チーフインフォメーションオフィサーを新たに任命し、IT機能の強化とグローバル体制の整備を加速させています。また、システムインフラのセキュリティ強化に加え、情報管理に関する規程等を整備し、役員・従業員へ日常業務における情報管理教育、サイバーセキュリティ訓練などを実施し、グローバルな情報セキュリティに関する継続的なガバナンス強化と施策の実行に取り組んでいます。

知的財産投資への取り組み

当社グループが、研究開発やビジネス活動に投資し、その過程で得られた成果として、独自に開発した技術や製品を法的に保護し、有効活用することは、企業が持続的に成長・発展し、患者様へ安定して医薬品をお届けするために欠かすことのできないものです。そのため当社では、特許取得など、知的財産に関する諸活動を戦略的に進めています。

なお、当社グループの知的財産投資への取り組みは、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 2) 経営環境、経営方針・経営戦略、ならびに優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題等 中期経営計画「EWAY Future & Beyond」、 中期経営計画「EWAY Future & Beyond」の主な進捗と取り組み」及び当社ウェブサイト(<https://www.eisai.co.jp/company/business/research/ip/index.html>)をご参照ください。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクや不確実性は、次のとおりです。ただし、これらは当社グループに係るすべてのリスクや不確実性を網羅したものではなく、現時点において予見できない、あるいは重要とみなされていない他の要因の影響を将来的に受ける可能性があります。

当社グループを取り巻くリスクや不確実性に関して、当社グループでは執行役会などの意思決定機関において定期的に議論し、これらのリスクや不確実性を機会として活かす、あるいは低減するための対応を検討しています。その検討結果は取締役会へ報告・議論されており、以下に記載したリスクや不確実性には執行側だけでなく取締役会における議論も反映しています。

なお、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）が拡大してから約4年が経過し、ワクチン接種の普及や治療薬の上市および、ウイルスの弱毒化により、当該感染症が当社グループの事業に与える影響・リスクは重要ではないと判断し、前事業年度の有価証券報告書に記載していた「（４）その他 新型コロナウイルス感染症」を削除しています。

また、これらは当連結会計年度末現在において判断したものであり、文中の将来に関する事項はその発生あるいは達成を保証するものではありません。

（１）企業理念

企業理念に もとづく経営	<p>当社は、企業理念であるヒューマン・ヘルスケア(hhc)理念の主役を「日常と医療の領域で生活する人々」ととらえ直し、従来の「患者様とご家族」から「患者様と生活者の皆様」へと貢献すべき主役を拡大しました。2022年6月に定款の一部を変更し、患者様と生活者の皆様の喜怒哀楽を第一義に考え、そのベネフィット向上に貢献することを企業理念として定款に規定しステークホルダーズと共有しており、これらを「パーパス」としてとらえています。また、その実現の結果として得られる患者様と生活者の皆様のベネフィット向上が、長期的に当社グループの業績および企業価値の向上につながると考えています。2021年4月からスタートした中期経営計画「EWAY Future & Beyond」の戦略意思ならびに2022年5月に発出したhhceco（hhc理念+エコシステム）宣言における他産業との連携を推進するビジネスモデル構築についても企業理念であるhhcに依拠したものであり、人々の健康憂慮の解消と医療較差の是正という社会善を効率的に実現する企業として患者様の真のニーズを理解することによって生まれる強い動機付けが当社グループのイノベーションの源泉となっています。また、患者様価値を創出するための新薬の研究・開発の更なる推進、高品質な製品の生産・販売、医薬品の安全な使用を実現するための情報の管理・提供等を統制のもとで推進する重要性を「インテグリティ」としてとらえています。リンパ系フィラリア症の治療薬の無償提供をはじめとする医薬品アクセス向上や、認知症と共生する「まちづくり」への取り組みなど、ESGへの取り組みもこの理念を根幹として展開しています。</p> <p>従って、企業理念の当社グループへの浸透の不徹底と理念実現に向けた経営の実践の停滞など、患者様と生活者の皆様がベネフィット向上を十分に得るうえでの阻害要因が生じた場合には、当社グループの業績のみならず非財務価値を含めた企業価値向上に重要な影響を及ぼす可能性があります。</p>
-----------------	---

（２）事業戦略

レカネマブと次世代AD治療剤の価値最大化	<p>当社グループは、中期経営計画「EWAY Future & Beyond」においても、抗アミロイド プロトフィブリル抗体レカネマブ（一般名）をはじめとする次世代アルツハイマー病（AD）治療剤の価値最大化を最重要戦略の一つと定めています。その中で、患者様の受診開始から診断、治療およびモニタリングまでの診断・治療パスウェイの構築を進めています。また、血液バイオマーカーの進展や維持療法や皮下注剤の開発なども併せ、このパスウェイを簡素化していくことをめざしています。これらが遂行できない場合、患者様に次世代AD治療剤を十分にお届けできない可能性があり、将来に期待していた収益が得られない可能性があります。</p> <p>また、当社グループは、米国においてValue-based Pricingのコンセプトに基づき透明性の高い説明を伴った価格を設定するなど、より幅広い当事者様アクセスの促進、経済的負担の軽減および医療システムの持続可能性への貢献をめざしていますが、様々な要因により患者様の「レケンビ」へのアクセスが制限される場合、将来に期待していた収益が得られない可能性があります。</p>
----------------------	---

<p>レンビマの 価値最大化</p>	<p>当社グループと米メルク社は、抗がん剤「レンビマ」と抗PD-1抗体ペムプロリズマブ（一般名）の併用療法に関して複数のがん種を対象とする複数の臨床試験を実施中です。しかしながら、本併用療法の臨床試験において期待した結果が得られなかった場合、並びに競合品の予期せぬ試験結果や承認タイミングによってポジショニングが変化し、当初想定した時期に「レンビマ」が追加の適応症に関する承認を取得できないことで製品の競争力が減弱し、「レンビマ」の売上計画を達成できない可能性があります。「レンビマ」のパートナーシップモデルによって得られる収益には販売マイルストーンが設定されており、販売目標が未達成となることで実現されない場合、将来に期待していた収益が得られない可能性があります。</p>
<p>パートナー シップモデル</p>	<p>当社グループは、ビジネスの効率性・生産性を向上させるうえで、パートナーシップは有効な手段と考えており、最先端のサイエンスやテクノロジーの活用による新薬開発の加速を目的としたパートナーシップや、各リージョンでのリソースの効率的活用と事業価値最大化、協業先との新しいソリューションの共同開発を目的としたパートナーシップを活用しています。</p> <p>パートナーシップを活用した医薬品および「日常と医療の領域で生活する人々」を対象とした新しいソリューションの研究開発、生産、販売活動において、パートナーとの意見の相違が生じた場合や事業環境の変化等に伴いパートナーの事業継続が困難となった場合、もしくは協業が困難になった場合には、上記活動に遅延や非効率が生じるほか、為替変動の影響などにより予測外のパートナー費用負担が発生することで計画された利益が想定外に減少するなど、事業価値最大化に支障をきたす可能性があります。また、契約の解釈の相違などが生じた場合には、パートナーとの間で訴訟や仲裁に発展し、最終的にはパートナーシップの解消をもたらす可能性もあります。この場合、将来に期待されていた新薬の創出や売上収益が実現できないなど、業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。</p>
<p>デジタルトランス フォー メーション</p>	<p>当社グループは、中期経営計画「EWAY Future & Beyond」において、全ステークホルダーの想いをつなげ、解決スピードを加速させ、データに基づく強固な経営を効率的に実行するため、あらゆる活動でデジタルトランスフォーメーションに取り組むことを大きなテーマとして掲げています。新技術の活用により創薬のスピードと成功確率を飛躍的に向上させるとともに、「日常と医療の領域で生活する人々」に薬剤を含めたソリューションをお届けするまでの全局面におけるパラダイムシフトの実現を企図し、他産業と得意技を持ち寄り協業するエコシステム（<i>hhæco</i>）の構築によりデジタルトランスフォーメーションを実現させることが重要課題です。当社ではチーフエコシステムオフィサーとチーフインフォメーションオフィサーを中心に、全社デジタル戦略を加速します。</p> <p>ITの進化に伴う経営環境の変化を見据えれば、デジタルトランスフォーメーションの必要性は明白であり、その実現に向けた取り組みの停滞や、実現するうえでの阻害要因が生じた場合には、当社グループの業績のみならず非財務価値を含めた企業価値向上に重要な影響を及ぼす可能性があります。</p>

(3) 医薬品の研究開発、生産および販売活動

<p>新薬開発</p>	<p>当社グループは、神経領域やがん領域をはじめとして、多くの新薬開発を行っています。</p> <p>新薬の研究開発には長い期間と多額の投資を必要とします。加えて、有効性や安全性の観点から医薬品候補化合物の開発を中止あるいは中断する可能性があります。例えば、米メルク社と当社グループが共同開発を行っている「レンビマ」とペムプロリズマブの併用療法では、転移性非小細胞肺がんに係るフェーズ 試験において主要評価項目を達成しませんでした。</p> <p>また、臨床試験で期待された結果が得られた場合であっても、各国の厳格な承認審査の結果、承認が得られないもしくは追加データの提出を要求され承認が遅延する可能性があります。あるいは、承認が得られた場合でも承認条件として求められた追加臨床試験で安全性・有用性が検証できなかった場合には承認を取り消される可能性があります。</p> <p>このような新薬開発の不確実性に伴い、当初想定していた開発計画が中止あるいは遅延した場合、将来に期待していた収益が得られない可能性があります。</p>
-------------	--

副作用	<p>医薬品は承認・販売された場合でも、その後のデータ・事象により、医薬品としてのベネフィットとリスクのプロファイルが承認時とは異なってくる場合があります。重大な副作用の発現・集積により、製品の添付文書の変更、販売停止、回収等の措置を実施する場合には、業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>当社は、製品に関するすべての有害事象や安全性に関する情報を科学的・医学的に評価し、規制当局に報告する体制としてすべての地域の安全管理責任者等で編成するセーフティ・エグゼクティブ・コミッティ、および製品毎の安全性医学評価責任者等で編成するグローバル・セーフティ・ボードを設置しています。これらの体制を中心として、製品のグローバルな安全性監視体制を確立し、製品の適正使用の徹底に努めています。</p>
製品品質および安定供給	<p>高品質な医薬品を患者様へ確実にお届けする必要がありますが、使用する原材料、自社工場あるいは製造委託先での製造プロセス等、何らかの原因により製品品質に問題が生じた場合や、使用原材料の供給停止や製造工程における技術上の問題、パンデミック、国家間の紛争などによる地政学的問題、重大な災害あるいは経済安全保障上の問題等により工場の操業停止やサプライチェーンに問題が生じた場合には、製品の欠品、回収、販売停止などにより患者様の健康に支障をきたす可能性があるほか、業績へ影響を及ぼす可能性があります。また、何らかの原因による急な需要変動により製品の安定供給に影響が及ぶ可能性があります。さらに、現在日本政府や米国政府が取り組んでいる経済安全保障の対応において、法令上の義務を課され、当社グループ製品の安定供給体制をより強化する対応が求められる、あるいはサプライチェーンの変更が求められる可能性があります。</p> <p>当社グループは、安心してご使用いただける高品質な医薬品の供給を可能とする安定供給体制ならびに品質保証体制の構築に取り組んでおり、グローバル基準のGMP（製造管理および品質管理に関する基準）に準拠した製造および品質管理を行っています。製造委託先に対しても、製造委託先における安定供給体制ならびに品質保証体制の確認、定期的なGMP監査に加え技術者派遣による製造現場の確認などを実施しています。あわせて、製造委託先と原材料の取引先に対してサステナビリティ評価を実施するとともに「ビジネス・パートナーのための行動指針」の遵守をお願いすることで、当社グループと同様の人権尊重・腐敗防止への取り組みを求めています。さらに、流通段階での品質確保にも取り組んでいます。また、当社グループは、世界の主要地域に自社工場を保有し、各工場から安定的に製品供給を行っています。加えて、事業継続計画（BCP）に定めた重要原材料や完成品の適正在庫を確保するとともに、地政学的なリスクを考慮した原材料の複数購買体制および製品の複数工場での製造体制を構築することで、パンデミック、重大な災害、紛争や急な需要変動が発生した場合においても安定供給を確保する体制の整備に取り組んでいます。</p>
知的財産	<p>通常、先発医薬品の特許期間およびデータ保護期間が切れると同一成分のジェネリック医薬品の販売が可能となります。しかし、特許の不成立や特許成立後の無効審判の結果等により取得した特許権を適切に保護できない場合、想定より早くジェネリック医薬品やバイオシミラー品の市場参入を招き、売上収益が減少する可能性があります。例えば、「レンピマ」の中国の特許について、現在、無効審判が請求されています。</p> <p>また、特許期間内であっても、米国のようにジェネリック医薬品やバイオシミラー品の申請が可能な国もあり、そのような国では、ジェネリック医薬品やバイオシミラー品の申請を行った企業との間で特許侵害訴訟が起こる可能性があります。それら特許訴訟の結果によっては、ジェネリック医薬品やバイオシミラー品が当該特許期間満より早期に参入し、当該国内の市場シェアが大幅かつ急速に低下する可能性があります。また、当社グループの医薬品を保護する物質特許が無効と判断された場合、当該国内における当該医薬品の市場価値が失われ、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>一方、当社グループでは、第三者の知的財産権を侵害することのないように常に注意を払っていますが、万が一当社グループの事業活動が第三者の知的財産権を侵害した場合、第三者から当該事業活動を中止することを求められたり、損害賠償を請求されたりする可能性があります。</p>

訴訟	<p>当社グループは、その事業運営に関し、製造物責任その他の人身被害等の製品に関する事項、消費者保護、商業規制、証券法、データ保護、契約違反、法令違反、環境規制など様々な事由に関連して、政府を含む第三者の提訴や調査等に起因する訴訟、仲裁その他の法令上や行政上の手続きに關与し、または關与する可能性があります。訴訟等の法的手続きは、その性質上、不確実性を伴います。当社グループはこれらの手続きに適切に対応し、正当な主張を行って参りますが、将来的に当社グループに賠償金支払いを命じる判決や、和解による支払いなどが生じる可能性があります。この結果、当社グループの経営状況、業績、社会的評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。</p>
データの信頼性	<p>製薬企業にとって、研究データ、生産データ、市販後調査や医薬品安全性監視等に関するデータのインテグリティ（完全性、一貫性、正確性）の確保は、製品の安全性や信頼性の根拠となるため極めて重要であり、これら重要データのインテグリティが確保できないことにより、新薬開発の遅延・中止や、製品の回収、販売の停止など業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>当社グループでは、データインテグリティ推進委員会を設置し、データの記録・検証・承認・保管のシステム化を推進しています。さらに、適切な内部統制の構築・整備、運用等により、製品品質を裏付けるデータ、臨床試験データおよび市販後調査を含む医薬品安全性監視に関するデータのインテグリティの強化を図るとともに、重要データに携わる社員を対象とした研修を継続して実施しています。また、データのインテグリティ確保にあたり、取引開始前に新規委託候補先におけるデータ管理体制を確認しています。</p>
医療費抑制策	<p>各国政府は、増大する医療費を抑えるため、様々な薬剤費抑制策を導入・検討しています。日本では医療用医薬品の薬価引き下げや、ジェネリック医薬品の使用促進などの施策がとられています。中国においても、国家医薬品償還リスト収載に伴う大幅な価格引き下げや集中購買制度においてより安価なジェネリック医薬品の使用が促進されており、例えば、「レンビマ」を国家医療保険償還医薬品リストに収載する際、販売価格を引き下げました。また、末梢性神経障害治療剤「メチコバル」は政府集中購買の対象となったことから販売価格を引き下げました。欧州では、新薬承認が得られた製品であっても、期待した価格による保険償還がなされない場合があります。これらの施策の推進ならびに新たな施策の導入により、当初に見込んでいた売上収益が得られない可能性があります。</p> <p>当社グループでは、各国の制度や政策動向を把握しつつ、有効性や安全性に加え、介護の軽減や対象疾患の重篤度など、薬剤のもつ社会的価値を算出し、イノベーションに対する適切な評価の推進を図っています。</p>

(4) その他

<p>サクセッション</p>	<p>当社グループは、30年以上にわたり、現代表執行役CEOが強いリーダーシップを発揮してグローバルに事業を展開し成長を遂げてきました。</p> <p>代表執行役CEOがサクセッションプランを策定して、将来の代表執行役CEOを育成することに加え、突発的事態に対しても万全な備えを行うこと、および代表執行役CEOの選定においては、取締役会がその客観性や公正性を確保することが重要です。これらができない場合、当社グループの企業理念の実現や経営に大きな影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>このため、当社取締役会は代表執行役CEOの選定を取締役会の最も重要な意思決定事項のひとつと位置付けるとともに、サクセッションプランに関するルール、手続きを定め、独立社外取締役が将来の代表執行役CEOの育成等のプロセスに関与することで、CEO選定の客観性と公正性を合理的に確保できると考えています。hhcガバナンス委員会では、年2回、代表執行役CEOから提案されるサクセッションプランを全取締役と情報共有するとともに突発的事態に対する備えについても上記の検討の中で確認がなされています。</p> <p>また、当社執行役およびグローバル重要ポジションにおいて、最適の人財を配することができない場合、当社グループの経営へ大きな影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>当社グループは、CEOのサクセッションへの取り組みに加え、執行役を含むグローバルでの重要ポジションにおける計画的なリーダーシップの継承を企図して、後継候補者の選定と育成、リテンション施策などの進捗状況を確認するサクセッションプランニングを年1回実施しています。</p>
<p>人財の確保と育成</p>	<p>当社の強みは「企業理念の深い浸透」です。当社は企業理念(hhc理念)への深い理解と共感を根幹とし、全社員が主体的に取り組む自律したプロフェッショナルとして活躍することを目指しています。また当社は、定款において、社員をhhc理念の実現に向けた社の重要なステークホルダーと定め、「安定的な雇用の確保」、「人権および多様性の尊重」、「自己実現を支える成長機会の充実」、「働きやすい環境の整備」を掲げています。hhc理念に共感する多様な人財を獲得し、社員一人ひとりがhhc実現に向け、様々な環境下において個性や強みを発揮し、中長期的に取り組むことができない場合、イノベーションの創出と企業理念の実現に大きな影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>当社の人財育成の基本は、社員一人ひとりが患者様とともに時間を過ごす共同化によって患者様の真のニーズを理解することであり、この共同化が社員一人ひとりの動機付けとなります。グローバルリーダー育成プログラム等、様々な社内研修プログラムに患者様との共同化のセッションを盛り込み、hhc理念の浸透を図ることで人財育成を強化しています。また、社員のWork in Life(ワーク・イン・ライフ)をコンセプトに、社員の健康管理、タイムマネジメント、長時間労働の是正を進めるとともに、多様な社員が様々な環境下でも生産性高く、健康的に、自分らしく仕事に取り組むことができる就業環境を整備しています。社員の健康と多様な働き方を支援する各種制度の導入や職場環境の整備を進めており、より魅力ある企業となることで、人財の確保を図っています。</p>
<p>情報セキュリティ</p>	<p>IT・デジタルの活用が進展する一方で、年々、高度化・巧妙化するサイバー攻撃によって、操業停止等、事業活動への影響が生じる可能性が高まっています。</p> <p>当社グループは、個人情報や未公開情報を含めた多くの重要情報を保有していますが、そのような重要情報が社外に流出した場合、信頼や競争優位性を大きく失うこととなります。特に、近年は個人情報保護に関するグローバルな要請に的確に対応することが求められてきています。また、創薬段階の未公開構造式などの流出は特許の申請・取得に対して影響を及ぼします。当社グループの信頼あるいは競争優位性の低下が生じた場合には、業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>サイバー攻撃等による重要業務の中断や個人情報・秘密情報等の漏えいを防止するため、チーフインフォメーションオフィサーを新たに任命し、IT機能の強化とグローバル体制の整備を加速させています。また、システムインフラのセキュリティ強化に加え、情報管理に関する規程等を整備し、役員・従業員へ日常業務における情報管理教育、サイバーセキュリティ訓練などを実施し、グローバルな情報セキュリティに関して更なるガバナンス強化と施策の実行に取り組んでいます。</p>

<p>気候変動</p>	<p>気候変動は、企業活動に影響を与える重要な課題であると認識しています。</p> <p>当社グループは、2019年6月にTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言への賛同を表明し、当提言が推奨する気候シナリオ分析を行い、結果を2020年度に開示しました。2022年度には、気候変動に関連するリスク・機会が当社グループに及ぼしうる影響の再評価のため、複数の気候シナリオを考慮した分析を再度実施しました。</p> <p>その結果、物理的リスクとして、気候変動に伴う感染症リスク増加により医薬品アクセス維持・向上のために必要な投資・コストが増加する可能性があるほか、自然災害により生産活動の停滞や資産・従業員への被害が生じる可能性を再認識しました。これらのリスクに対して、熱帯感染症に対する医薬品の開発や蔓延地域への医薬品供給による医薬品アクセスの維持・向上に努めているほか、生産拠点のバックアップ体制導入や製品・原料の在庫確保、生産拠点・倉庫における自然災害リスクの確認と予防策の実施といった対策を講じています。</p> <p>移行リスクでは、温室効果ガス排出削減ならびにその開示が不十分な場合のステークホルダーからの信頼性低下や、炭素税価格上昇に伴うエネルギーコスト・調達品価格上昇のリスクを再確認しました。また、温室効果ガス排出削減のための追加的な設備投資や、包装材等を温室効果ガス排出量の少ない製品に切り替えるために追加的なコストが発生する可能性をリスクとして認識しました。これらのリスクに対しては、カーボンニュートラル達成に向けたロードマップに則り、2030年を目標年とするRE100の前倒し達成を視野に入れた再生可能エネルギー電力の積極的導入、インターナル・カーボンプライシングの導入による温室効果ガス削減投資の推進、一部製品の包装容器でのバイオプラスチック採用やその他製品での低環境負荷包材導入検討といった対策を講じています。また、2023年11月にSBT2 目標からSBT1.5 目標への変更が承認され、かつ12月には「気候変動イニシアティブ（JCI）」より2050年までのネットゼロ達成にコミットするJCI Race to Zero Circleへの参加承認を取得しました。</p> <p>これらのリスクに関する当社グループへの財務影響と対策状況は、「第2 サステナビリティに関する考え方及び取り組み（2）サステナビリティに関する「戦略」と「指標と目標」 気候変動に関する取り組み」に記載しています。</p>
<p>のれんや 無形資産の減損</p>	<p>当社グループは、企業買収や製品・開発品の導入を通じて獲得したのれんおよび無形資産を計上しています。これらの資産については、計画と実績の乖離や市場の変化等により回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には減損処理をする必要があり、当社グループの経営成績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>例えば、当社グループにおけるのれん（2023年度末残高：2,364億円）の多くはアメリカス医薬品事業に配分しています。その回収可能価額は、経営者により承認された事業計画を基礎としたアメリカス医薬品事業の将来キャッシュ・フローや成長率等の仮定を用いて算定しており、それらの仮定は、将来における新薬の承認取得・適応追加の有無および時期、上市後の薬価および販売数量、競合品の状況や金利の変化等の影響を受けます。</p>

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 事業の概況

当社グループは2021年4月よりスタートした中期経営計画「EWAY Future & Beyond」に基づき、「患者様とそのご家族」から「患者様と生活者の皆様」に視点を拡大し、人々の健康憂慮の解消と医療較差の是正に向けたソリューションをお届けすべく、他産業との協業によるエコシステムの構築をめざしています。また、持続的な企業価値向上のため、人財の価値を最大限に引き出すべく人的資本経営を推進しています。企業理念・経営戦略と連動した統合人事戦略を策定し、国籍・性別・年齢などを問わず多様な価値観を持つ人財が活躍できる風土づくりを進め、イノベーションの創出を目指しています。

疾患の根本原因に紐づくゲノム情報、病態生理学に基づいたDeep Human Biology Learning (DHBL) 創薬体制のもと、当社グループのみが有するヒューマンバイオロジーの知見や、高質な臨床サンプルから得られるゲノム情報に基づいて、注力分野である神経変性疾患および難治性がんに加えて、顧みられない熱帯病 (Neglected Tropical Diseases: NTDs) をはじめとするグローバルヘルス分野における創薬を推進しています。

認知症領域では、2023年度においてアルツハイマー病 (AD) 治療剤「レケンビ」は米国、日本、中国で承認を取得し、さらに世界各国における承認の取得とアクセス拡大に向けた取り組みを加速しています。また、すべての当事者様の健康憂慮の解消と医療較差の是正に貢献すべく、中国における認知症を対象としたワンストップオンライン健康プラットフォームの構築や、日本、アジアにおける他産業や非営利団体との提携といったソリューションを備えたエコシステムの構築を進めています。

がん領域では、抗がん剤「レンピマ」について、Merck & Co., Inc., Rahway, NJ, USAの共同販促による既存適応症における価値最大化に取り組んでいます。また、肝動脈化学塞栓療法併用肝細胞がん、胃がん、食道がんなど、複数の適応追加に向けた臨床試験 (LEAP試験) が進行中です。

これらの活動の結果、2023年度の売上収益は7,418億円となりました。うち、「レンピマ」は2,976億円、不眠症治療剤「デエビゴ」は418億円、「レケンビ」は43億円となり、前年度から大幅な成長を遂げました。営業利益は、「レケンビ」への患者様アクセス拡大や新たな適応、製剤の開発に対する投資を継続する一方、研究開発費、販売管理費の総額については、財務規律に基づいた管理を行った結果、534億円と前期から大幅な成長を果たしました。安定した利益およびフリー・キャッシュ・フロー創出により、2023年度末におけるNet DER (負債比率) は-0.19倍、自己資本比率は62.8%と健全な財務ポジションを堅持しており、成長投資と安定配当を両立しています。

(2) 経営成績の状況

当期 (2023年4月1日～2024年3月31日) の連結業績は、次のとおりです。

(単位：億円、%)

	2022年度	2023年度	前期比
売上収益	7,444	7,418	99.6
売上原価	1,778	1,553	87.3
売上総利益	5,666	5,864	103.5
販売費及び一般管理費	3,583	3,744	104.5
研究開発費	1,730	1,690	97.7
営業利益	400	534	133.4
税引前当期利益	450	618	137.3
法人所得税	118	180	-
当期利益	568	438	77.0
親会社の所有者に帰属する当期利益	554	424	76.5
当期包括利益	969	1,228	126.7
基本的1株当たり当期利益	193円31銭	147円86銭	76.5

売上収益は、抗がん剤「レンピマ」および不眠症治療剤「デエビゴ」(英名「Dayvigo」) が引き続き伸長したことに加え、選択的エストロゲン受容体分解薬elacestrant (一般名) に係る経済的収益受領権の譲渡による一時金を計上した一方で、前期に抗てんかん剤「フィコンパ」(英名「Fycompa」) の米国における権利の譲渡による一時金を計上した影響などにより、前期と同水準となりました。なお、Merck & Co., Inc., Rahway, NJ, USA (以下 米メルク社) からの販売マイルストーンペイメント (当期189億円、前期167億円) を計上しました。医薬品事業の売上収益は6,915億円 (前期比101.0%) となりました。

グローバルブランドの売上収益は、「レンビマ」が2,976億円（前期比119.3%）、「デエビゴ」が418億円（同142.3%）、抗がん剤「ハラヴェン」が375億円（同90.7%）、「フィコンパ」が259億円（同69.7%）となりました。アルツハイマー病（AD）治療剤「レケンビ」の売上収益は43億円（前期は0.2億円）となりました。

販売費及び一般管理費は、AD治療剤「Aduhelm」および米国における「Fycompa」の関連費用が無くなった一方で、「レケンビ」の米国と日本での上市による販売費の増加や「レンビマ」の売上拡大に伴う米メルク社への折半利益の支払いが増加したことなどにより、増加となりました。

研究開発費は、「レケンビ」への積極的な資源投入を行った一方で、パートナーシップモデルの活用や優先度を踏まえた資源投入等により効率性を高めた結果、減少となりました。

以上に加え、製品ミックスの改善により売上総利益が増加するとともに、精神疾患治療剤「Loxapac」およびパーキンソン病治療剤「Parkinane LP」に係るフランス等における権利の譲渡益をその他の収益に計上した結果、営業利益は大幅な増益となりました。また、医薬品事業のセグメント利益は3,436億円（前期比105.5%）となりました。

当期利益については、税引前当期利益が大幅な増益となった一方で、前期に一時的な要因により税金費用の減少が生じた影響で、減益となりました。

[セグメントの状況]

（各セグメントの売上収益は外部顧客に対するものです）

当社グループは、セグメントを医薬品事業とその他事業に区分しており、医薬品事業を構成する日本、アメリカス（北米）、中国、EMEA（欧州、中東、アフリカ、ロシア、オセアニア）、アジア・ラテンアメリカ（韓国、台湾、インド、アセアン、中南米等）の5つの事業セグメントを報告セグメントとしています。なお、当連結会計年度における日本事業の再編に伴い、一般用医薬品等事業を日本医薬品事業へ統合しています。前連結会計年度のセグメント情報は、当該変更を反映しています。

<日本医薬品事業>

売上収益は2,169億円（前期比90.8%）、セグメント利益は728億円（同99.9%）となりました。売上収益の主な内訳は、医療用医薬品が1,943億円（同90.2%）、一般用医薬品等が227億円（同96.5%）でした。

品目別売上収益については、ニューロロジ領域で、「デエビゴ」が355億円（前期比146.7%）、「フィコンパ」が69億円（同114.8%）と、共に大幅に伸長しました。オンコロジ領域では、「レンビマ」が155億円（同113.3%）と大幅に伸長し、「ハラヴェン」は79億円（同93.7%）となりました。ヒト型抗ヒトTNFモノクローナル抗体「ヒュミラ」は、2023年6月にアツヴィ合同会社（東京都）との共同販促契約が満了した影響により134億円（同28.4%）となりました。ヤヌスキナーゼ阻害剤「ジセラカ」は126億円（同171.2%）と大幅に伸長し、慢性便秘症治療剤「ゲーフィス」は70億円（同106.4%）と伸長しました。一般用医薬品等では、チョコラBBグループの売上収益が150億円（同106.1%）と伸長しました。

2023年12月、「レケンビ」を新発売しました。

<アメリカス医薬品事業>

売上収益は2,324億円（前期比109.2%）、セグメント利益は1,472億円（同110.3%）となりました。

品目別売上収益については、ニューロロジ領域で、「Dayvigo」は51億円（前期比108.3%）と伸長しました。オンコロジ領域では、「レンビマ」が2,041億円（同126.3%）と大幅に伸長し、「ハラヴェン」は124億円（同89.1%）となりました。

<中国医薬品事業>

売上収益は1,119億円（前期比101.0%）、セグメント利益は577億円（同103.7%）となりました。

品目別売上収益については、「レンビマ」がジェネリック品の影響などにより269億円（前期比83.5%）となりました。めまい・平衡障害治療剤「メリスロン」は、外部パートナーとの連携で販路が拡大した影響などにより132億円（同134.1%）と大幅に伸長しました。末梢性神経障害治療剤「メチコバル」は126億円（同87.1%）、プロトンポンプ阻害剤「パリエット」は82億円（同98.4%）となり、胃炎・胃潰瘍治療剤「セルベックス」は73億円（同144.9%）と大幅に伸長しました。

2023年10月、香港において、パーキンソン病治療剤「エクフィナ」を新発売しました。

<EMEA医薬品事業>

売上収益は760億円（前期比105.3%）、セグメント利益は420億円（同101.0%）となりました。

品目別売上収益については、ニューロロジ領域で、「Fycompa」は128億円（前期比109.4%）と伸長しました。オンコロジ領域では、「レンビマ/Kispilyx」が382億円（同123.4%）と大幅に伸長し、「ハラヴェン」は117億円（同85.8%）となりました。

<アジア・ラテンアメリカ医薬品事業>

売上収益は542億円（前期比108.8%）、セグメント利益は240億円（同108.4%）となりました。

品目別売上収益については、「レンビマ」が130億円（前期比116.8%）と伸長しました。アルツハイマー型認知症治療剤「アリセプト」は135億円（同103.8%）と伸長しました。

2023年10月に台湾、同年11月に韓国において、「ジセレカ」を新発売しました。

2024年2月、シンガポールにおいて、「グーフイス」を新発売しました。

(3) 財政状態の状況

資産合計は、1兆3,938億円（前期末より1,304億円増）となりました。円安の進行により海外連結子会社の資産が増加したことに加え、「レケンビ」の生産を進めたことなどにより棚卸資産が増加したほか、パートナーに対する未収金等が増加しました。

負債合計は、4,948億円（前期末より540億円増）となりました。営業債務及びその他の債務が減少した一方で、サステナビリティ・リンク・ローンを実行したことにより借入金が増加したことに加え、未払費用が増加しました。

資本合計は、8,990億円（前期末より764億円増）となりました。円安の進行に伴い在外営業活動体の換算差額が増加しました。

以上の結果、親会社所有者帰属持分比率は62.8%（前期末より0.5ポイント減）となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、560億円の収入（前期は18億円の支出）となりました。運転資本は、「レケンビ」についての棚卸資産の増加などにより増加となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、253億円の支出（前期より26億円の支出増）となりました。研究設備および製造設備の増強を進め、設備投資に係る支出が発生しました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、227億円の支出（前期より18億円の支出減）となりました。主に配当金の支払いによるものです。

以上の結果、現金及び現金同等物の残高は3,047億円（前期末より373億円増）、営業活動によるキャッシュ・フローから資本的支出等を差し引いたフリー・キャッシュ・フローは304億円の収入となりました。

(5) 生産、受注および販売の実績

生産実績

(a) 生産実績

当期における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
日本医薬品事業	224,418	124.6
アメリカス医薬品事業	550,874	120.5
中国医薬品事業	90,480	81.4
EMEA医薬品事業	111,810	92.1
アジア・ラテンアメリカ医薬品事業	62,345	123.8
報告セグメント計	1,039,927	113.0
その他事業	4,523	149.5
合計	1,044,450	113.1

(注1) 金額は販売見込価格により算出し、セグメント間の取引については相殺消去しています。

(b) 商品仕入実績

当期における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
日本医薬品事業	26,487	48.1
アメリカス医薬品事業	4	11.3
中国医薬品事業	5,277	125.5
アジア・ラテンアメリカ医薬品事業	1,412	121.2
報告セグメント計	33,179	54.8
その他事業	668	173.7
合計	33,847	55.6

(注1) 金額は仕入価格により算出し、セグメント間の取引については相殺消去しています。

(注2) 当期においてEMEA医薬品事業の商品仕入実績はありませんでした。

受注実績

当社グループは販売計画に基づいた生産を行っているため、該当事項はありません。

販売実績

当期における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
日本医薬品事業	216,935	90.8
アメリカス医薬品事業	232,381	109.2
中国医薬品事業	111,928	101.0
EMEA医薬品事業	75,989	105.3
アジア・ラテンアメリカ医薬品事業	54,226	108.8
報告セグメント計	691,458	101.0
その他事業	50,293	83.9
合計	741,751	99.6

(注1) セグメント間の取引については相殺消去しています。

(注2) 主な相手先別の販売実績については、前期・当期とも総販売実績に対する割合が100分の10以上の相手先がないため、記載を省略しています。

(6) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

重要な会計方針及び見積り

連結財務諸表作成にあたり、必要と思われる見積りは合理的な基準に基づいて実施しています。重要な会計方針及び見積りの詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 3. 重要性のある会計方針、4. 重要な会計上の見積り及び判断」に記載のとおりです。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 事業の概況、(2) 経営成績の状況、(3) 財政状態の状況、(4) キャッシュ・フローの状況」に記載しています。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは、資金調達手段について、「手元現金」、次に「負債による資金調達(デット)」、最後に「株式の新規発行による資金調達(エクイティ)」とするペcking・オーダー理論にもとづく優先順位付けをしています。原則として、手元現金の活用および負債が優先であり、既存株主の価値を毀損する可能性があるエクイティによる資金調達は最終手段として考えています。

そのため、キャッシュ・コンバージョン・サイクル(CCC)管理による運転資本のコントロール、投資有価証券を含む資産売却などによるバランスシートマネジメントを継続的かつグローバルに推進することで資産効率を高め、最適資本構成にもとづく最適当政策と積極的な成長投資の両立を可能としています。

2023年度において、株主還元については、健全なバランスシートを維持していることから、1株当たり年間配当金を前年と同額の160円としました。成長投資については、将来の成長のための川島工園・筑波研究所の設備・施設への投資継続などを積極的に実施しました。2024年度においても積極的な成長投資を継続する計画で、資本的支出は525億円を見込み、手元資金を充当する予定です。

資金の流動性については、現時点では概ね月商の3倍を適正な運転資金の水準と考えています。2023年度末における現金及び現金同等物残高は3,047億円であり、十分な流動性を確保しています。さらに、当座借越・コミットメントラインなどの流動性補充により、流動性を一層強化しています。また、手元資金の効率的な活用を企図して、日本国内・EMEA域内におけるキャッシュ・マネジメント・システム(CMS)に加え、グローバル・キャッシュ・マネジメント・システム(GCMS)を導入しています。

2023年度末時点での実質的なキャッシュ残高である有利子負債控除後のネットキャッシュは1,687億円と、実質無借金を維持しています。引き続き、「ネットキャッシュの維持」を主要な財務規律として重視するとともに、Net DERを±0.3レベルにコントロールすることで財務の健全性を維持します。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 経営環境、経営方針・経営戦略、ならびに優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題等 目標とする経営指標」に記載のとおり、中長期での数値目標は設定していません。その代わりに、年次事業計画を精緻に策定し、中長期の経営指標として、2032年度にはROE25%レベル、10年平均ROE15%レベルを目標としています。

2023年度業績予想(売上収益:7,120億円 営業利益:500億円 親会社の所有者に帰属する当期利益:380億円 ROE:4.9%、2022年度有価証券報告書提出日時点)との比較では、売上収益は7,418億円(業績予想対比104.2%)、営業利益は534億円(同106.8%)、親会社の所有者に帰属する当期利益は424億円(同111.6%)、ROE5.1%(業績予想差0.2ポイント増)となりました。

売上収益は、グローバルブランドの抗がん剤「レンビマ」が想定以上に伸長したことにより業績予想を上回りました。営業利益は、アルツハイマー病(AD)治療剤「レケンビ」へ計画どおりの資源投入を行ったことに加え、「レンビマ」の売上拡大に伴う米メルク社への折半利益の支払い増加した一方、製品ミックスの改善による売上総利益の改善、パートナーシップモデルの活用、開発テーマの優先度を踏まえた研究開発費の効率的な投入等により、業績予想を上回りました。

5【経営上の重要な契約等】

製品名は主要な販売国での販売名を記載しています。

(1) 戦略的提携

会社名	契約締結先	締結年月日	契約内容	契約期間	対価
当社	Biogen Inc. (米国)	2014年 3月4日	当社が開発している抗A プロトフィブリル抗体「BAN2401」(一般名:レカネマブ)に関する共同開発・共同販促	対象化合物ごとおよび国ごとに以下1)または2)のいずれか遅い日まで 1) 発売開始後12年 2) 特許満了日または後発品発売開始日の早い方	契約一時金他
	米メルク社	2018年 3月7日	当社の抗がん剤「レンビマ」の単剤療法および米メルク社の抗PD-1抗体ペムプロリズマブ(一般名)との併用療法についての複数のがん種に対する共同開発・共同販促	契約締結日より2036年3月31日まで	契約一時金、開発・販売マイルストーン他
	Bristol Myers Squibb (米国)	2021年 6月17日	当社が開発している抗がん剤「MORAb-202」に関する共同開発・共同販促等	契約締結日より共同開発・共同販促活動の終了まで	契約一時金、開発・販売マイルストーン他

(注1) 2023年9月、当社は、日医工株式会社との間で締結していた、領域エコシステムの構築に向けた協業に関する契約を終了しました。なお、同社との医薬品原薬事業における提携に関する契約は継続していますが、重要性の基準に照らし、重要なものには該当しないことから除外しました。

(2) ライセンス導入

会社名	契約締結先	締結年月日	契約内容	契約期間	対価
当社	Novartis (スイス)	2004年 2月6日	抗てんかん剤「イノベロン」(一般名:ルフィナミド)の全世界における開発および製造・販売に関するライセンス	契約締結日より国ごとに特許満了日または販売開始後10年が経過する日のいずれか遅い日まで	契約一時金他一定料率のロイヤルティ
	BioArctic AB (スウェーデン)	2007年 12月3日	レカネマブ(一般名)の全世界におけるアルツハイマー病を対象とした研究・開発、製造・販売に関する独占的ライセンス	契約締結日より国ごとに販売開始後15年が経過する日まで	契約一時金他一定料率のロイヤルティ
	(株)Prism BioLab	2011年 4月1日	抗がん剤「E7386」の全世界における開発および製造・販売に関する独占的ライセンス	契約締結日より対象特許の有効期間がすべて満了する日または国ごとに販売開始後10年が経過する日まで	開発マイルストーン、一定料率の販売ロイヤルティ
	ユニバーシティ・カレッジ・ロンドン (英国)	2015年 10月16日	共同研究および抗タウ抗体「E2814」の共同開発	2025年12月5日まで (注2)	開発マイルストーン、販売ロイヤルティ
	Meiji Seika ファルマ(株)	2017年 3月31日	パーキンソン病治療剤「エクフィナ」(一般名:サフィナミド)の日本における独占的販売権およびアジア7か国における独占的開発・販売権に係るライセンス	契約締結日より国ごとに販売開始後15年が経過する日まで	契約一時金、開発マイルストーン、一定料率の販売ロイヤルティ
	ハーバード 大学(米国)	2018年 6月15日	抗がん剤「E7130」の全世界における開発および製造・販売に関する独占的ライセンス	契約締結日より対象特許の有効期間がすべて満了する日または販売開始後15年が経過する日のいずれか遅い日まで	契約一時金、開発マイルストーン、一定料率の販売ロイヤルティ
	1. ギリアド・サイエンシズ (株) 2. ギリアド・サイエンシズ 社(米国)	2019年 12月24日	1. ヤヌスキナーゼ阻害剤「ジセレカ」(一般名:フィルゴチニブ)の日本における販売提携契約 2. 「ジセレカ」の韓国、台湾、香港、シンガポールにおける販売提携契約	契約締結日より最初の薬価収載後12年が経過する日まで	契約一時金、開発・売上マイルストーン
当社、 EAファーマ (株)	(株)ミノファ ゲン製薬	2016年 2月29日	1. 肝臓疾患用剤・アレルギー用薬「強力ネオミノファーゲンシー」(グリチルリチン酸、配合剤)および「グリチロン錠」(グリチルリチン酸、配合錠)の中国を含むアジア地域の独占的な開発・販売権のライセンス 2. 「強力ネオミノファーゲンシー」および「グリチロン錠」の日本における独占的な販売権のライセンス	1. 契約締結日より2033年3月31日まで 2. 契約締結日より2025年3月31日まで	契約一時金他

- (注2) ユニバーシティ・カレッジ・ロンドン(英国)との共同研究および抗タウ抗体「E2814」の共同開発契約は、契約期間を2025年12月5日まで延長しました。
- (注3) 2023年6月、「ヒュミラ」の日本における開発および販売契約を終了しました。
- (注4) 不眠症治療剤「ルネスタ」(一般名:エスゾピクロン)の日本における独占的な開発および販売に関するライセンス契約については継続していますが、重要性の判断基準に照らし、重要なものには該当しないことから除外しました。

(3) 合併関係

会社名	契約締結先	締結年月日	契約内容	契約期間
当社	味の素(株)	2015年 10月15日	当社を吸収分割会社とし、味の素製薬㈱を吸収分割承継会社とする吸収分割に関する統合契約等	-

(4) その他経営上の重要な契約

会社名	契約締結先	締結年月日	契約内容	契約期間
当社	世界保健機関 (WHO)(スイス)	2012年 1月30日	リンパ系フィラリア症制圧プログラムへの支援のため、DEC(一般名:ジエチルカルバマジン)錠のWHOへの無償提供	2025年12月31日まで

6【研究開発活動】

当期における研究開発費は、169,021百万円（前期比2.3%減）、売上収益比率22.8%（前期より0.5ポイント減）となりました。

なお、当社グループは、研究開発費をグローバルに管理しているため、セグメントに配分していません。

[開発品の状況]

抗がん剤「レンビマ」（欧州における腎細胞がんに係る製品名「Kisplyx」、一般名：レンバチニブ、米メルク社との共同開発）

- ・甲状腺がんに係る適応（単剤療法）において、日本、米国、欧州、中国、アジア等の80カ国以上で承認を取得しています。
- ・肝細胞がん（ファーストライン）に係る適応（単剤療法）において、日本、米国、欧州、中国、アジア等の80カ国以上で承認を取得しています。
- ・切除不能な胸腺がんに係る適応（単剤療法）において、日本で承認を取得しています。
- ・腎細胞がん（セカンドライン）を対象とした、エベロリムスとの併用療法に係る適応において、米国、欧州、アジア等の65カ国以上で承認を取得しています。
- ・腎細胞がん（ファーストライン）を対象とした、米メルク社の抗PD-1抗体ペムプロリズマブとの併用療法に係る適応において、日本、米国、欧州、アジア等の50カ国以上で承認を取得しています。
- ・子宮内膜がん（全身療法後）を対象とした、ペムプロリズマブとの併用療法に係る適応において、日本、米国、欧州、アジア等の50カ国以上で承認（条件付き承認を含む）を取得しています。
- ・2023年4月、ペムプロリズマブとの併用療法は、高頻度マイクロサテライト不安定性を有さない/ミスマッチ修復機構を有する大腸がん（サードライン）を対象とするフェーズ 試験において、レゴラフェニブまたはTAS-102（トリフルリジンとチピラシル塩酸塩の合剤）に対して主要評価項目である全生存期間（OS）について改善傾向を示しましたが、事前に設定した統計学的有意性の基準を満たさず、主要評価項目は未達となりました。また、メラノーマ（ファーストライン）を対象とするフェーズ 試験について、事前に規定された中間解析の結果に基づいて、主要評価項目の一つであるOSの改善を示さないと判断した独立データモニタリング委員会の推奨に従い、中止を決定しました。
- ・2023年8月、ペムプロリズマブとの併用療法は、PD-L1陽性の再発または転移性頭頸部扁平上皮がん（ファーストライン）を対象としたフェーズ 試験において、ペムプロリズマブ単剤療法に対して主要評価項目である無増悪生存期間（PFS）、奏効率について統計学的に有意な改善を示しましたが、もう一つの主要評価項目であるOSの改善を示さず、プロトコルで指定された統計学的有意性の閾値に達する可能性は低いと判断したことから、本試験の中止を決定しました。
- ・2023年9月、ペムプロリズマブとの併用療法にペメトレキセドおよびプラチナ製剤を含む化学療法を加えた療法は、転移性非扁平上皮非小細胞肺癌（ファーストライン）を対象としたフェーズ 試験において、ペムプロリズマブ単剤にペメトレキセドおよびプラチナ製剤を含む化学療法を加えた併用療法に対して主要評価項目であるOSおよびPFSについて事前に設定した統計学的有意性の基準を満たしませんでした。また、転移性非小細胞肺癌（セカンドライン）を対象とするフェーズ 試験について、ペムプロリズマブとの併用療法は、ドセタキセルと比較して、主要評価項目であるOSおよびPFSについて事前に設定した統計学的有意性の基準を満たしませんでした。
- ・2023年12月、ペムプロリズマブとの併用療法は、進行または再発子宮内膜がんの一次治療を対象としたフェーズ 試験において、プラチナ製剤をベースとした2剤併用化学療法に対して主要評価項目であるOSおよびPFSについて事前に設定した統計学的有意性の基準を満たしませんでした。
- ・ペムプロリズマブとの併用療法について、肝細胞がん（ファーストライン、肝動脈化学塞栓療法との併用）、食道がん（ファーストライン、化学療法併用）、胃がん（ファーストライン、化学療法併用）を対象としたフェーズ 試験が米国、欧州等において進行中です。
- ・ペムプロリズマブとの併用療法について、頭頸部がん（セカンドライン）を対象としたフェーズ 試験が米国、欧州において進行中です。メラノーマ（セカンドライン）を対象としたフェーズ 試験および複数のがん種を対象としたバスケット試験（フェーズ 試験）については、開発を終了しました。

抗がん剤「ハラヴェン」（一般名：エリブリン）

- ・乳がんに係る適応において、日本、米国、欧州、中国、アジア等の85カ国以上で承認を取得しています。
- ・脂肪肉腫（日本では悪性軟部腫瘍）に係る適応において、日本、米国、欧州、アジア等の85カ国以上で承認を取得しています。
- ・「ハラヴェン」のリポソーム製剤について、小野薬品工業株式会社（大阪府）の抗PD-1抗体ニボルマブとの併用療法に関するフェーズ / 試験が日本において進行中です。

AD治療剤「レケンビ」(一般名:レカネマブ、開発品コード「BAN2401」、Biogen Inc.(米国)との共同開発)

- ・2023年7月、米国において、Clarity AD試験(フェーズ 試験)に基づき、ADの治療を適応として、迅速承認からフル承認への変更に向けた申請について承認を取得し、同時にメディケアによる幅広い保険適用が可能となりました。本剤は、ADの進行を抑制し、認知機能と日常生活機能の低下を遅らせることを示し、フル承認を取得した世界初かつ唯一の治療薬となります。本剤による治療は、臨床試験と同様、ADによる軽度認知障害または軽度認知症の当事者様において開始する必要があります。
- ・2023年9月、日本において、ADによる軽度認知障害および軽度の認知症の進行抑制の適応で製造販売承認を取得しました。
- ・2024年1月、中国において、ADによる軽度認知障害及び軽度の認知症の治療の適応で承認を取得しました。
- ・2024年5月、韓国において、成人のADによる軽度認知障害および軽度の認知症の治療の適応で承認を取得しました。
- ・早期ADに係る適応で、欧州、カナダ、英国(北アイルランドを除く)、オーストラリア、スイス、イスラエル、台湾、シンガポール、ブラジル、香港、ロシア、サウジアラビア、インドにおいて申請中です。イスラエルにおいては優先審査に、英国においてはILAP(Innovative Licensing and Access Pathway)に指定されています。
- ・2024年3月、米国において、静注維持投与に関する生物製剤承認一部変更申請を提出しました。
- ・利便性向上をめざし開発を進めている皮下注射(SC)製剤について、2024年5月、米国において、Fast Track指定の下でSCオートインジェクターによる週一回維持投与に関する生物製剤承認申請の段階的申請を開始しました。
- ・Alzheimer's Clinical Trials Consortium (ACTC) によって本剤が評価対象薬剤として選択されているプレクリニカル(無症状期)ADを対象とするAHEAD 3-45(フェーズ 試験)が日本、米国、欧州等において進行中です。

オレキシン受容体拮抗剤「デエビゴ」(英名「Dayvigo」、一般名:レンボレキサント)

- ・不眠症に係る適応において、日本、米国、アジア等の15カ国以上で承認を取得しています。
- ・2024年1月、中国において、不眠症に係る適応の新薬承認申請が受理されました。
- ・フェーズ 試験段階にあったアルツハイマー病/認知症に伴う不規則睡眠覚醒リズム障害を対象とした開発を終了しました。

抗てんかん剤「フィコンパ」(英名「Fycompa」、一般名:ペランパネル)

- ・部分てんかん併用療法に係る適応において、日本、欧州、中国、アジア等の75カ国以上で承認を取得しています。日本、中国においては、単剤療法の承認も取得しています。
- ・全般てんかんの強直間代発作に対する併用療法に係る適応において、日本、欧州、アジア等の75カ国以上で承認を取得しています。2024年4月、中国において、「12歳以上のてんかんの強直間代発作に対する併用療法」の適応拡大に関する承認を取得しました。
- ・2024年1月、日本において、新投与経路医薬品として注射剤の承認を取得しました。
- ・日本、米国、欧州でフェーズ 試験段階にあったレノックス・ガストー症候群を対象とした開発を終了しました。

2023年12月、抗がん剤タスルグラチニブ(開発品コード「E7090」)について、日本においてFGFR2融合遺伝子を有する胆道がんに係る適応で新薬承認を申請しました。

2024年1月、ドチヌラド(一般名)について、中国において、痛風に係る適応で新薬承認を申請し、受理されました。本剤については、フィリピン、マレーシア、タイ、インドネシアにおいて、痛風・高尿酸血症に係る適応で申請を行っています。

2024年1月、メコバラミン(開発品コード「E0302」)の高用量製剤について、日本において筋萎縮性側索硬化症(ALS)に係る適応で新薬承認を申請しました。

2024年2月、抗リウマチ剤メトジェクト皮下注の剤形追加として、ペン型自動注入器注射剤「メトジェクト皮下注ペン」(一般名:メトトレキサート)について、日本メダック株式会社(東京都)が日本において製造販売承認を取得しました。エーザイは販売を担当します。

慢性便秘症治療剤「モビコール配合内用剤」について、日本において、EAファーマ株式会社(東京都、以下EAファーマ)が2歳未満の小児の慢性便秘症を対象としたフェーズ 試験を開始し、進行中です。

Bliss Biopharmaceutical (Hangzhou) Co., Ltd.(中国)と共同開発している抗体薬物複合体「BB-1701」について、日本、米国において、乳がんを対象としたフェーズ 試験を開始し、進行中です。

ホスホジエステラーゼ (PDE)9阻害剤「E2027」について、米国においてフェーズ Ⅲ 段階にあったレビー小体型
認知症・パーキンソン病認知症を対象とした開発を終了しました。

抗がん剤「H3B-6545」について、米国、欧州においてフェーズ Ⅲ 段階にあった乳がん（単剤療法）を対象と
した試験を終了しました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、品質の向上、製造原価の低減を目的とした製造設備の増強・合理化および研究開発力の強化のための設備投資を継続的に実施しています。

当期の設備投資額は15,247百万円（前期より10,022百万円減）であり、その主なものは、日本における製造設備および研究設備の拡充です。

2【主要な設備の状況】

当社および連結子会社における主要な設備は、次のとおりです。なお、現在休止中の主要な設備はありません。

（1）提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (東京都文京区)	医薬品事業	事務所	3,021	15	2,017 (7)	475	354	5,881	1,199
川島工園 (岐阜県各務原市)	医薬品事業	製造設備 研究設備	17,185	6,496	929 (392)	-	3,582	28,192	284
筑波研究所 (茨城県つくば市)	医薬品事業	研究設備	14,418	1	1,205 (84)	4	4,267	19,896	352
鹿島事業所 (茨城県神栖市)	医薬品事業	製造設備 研究設備	7,309	3,162	3,764 (240)	-	1,286	15,521	171
㈱カン研究所 本社 (神戸市中央区)	医薬品事業	事務所 研究設備	3,531	28	- (-)	-	87	3,646	-

(注1) 帳簿価額は、日本基準にもとづく金額を記載しています。

(注2) 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」および「建設仮勘定」の合計額です。

(注3) 2024年4月、株式会社カン研究所を当社へ吸収合併し、事業所名を神戸研究所に変更しました。

（2）国内連結子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメン トの名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	使用権資産 (面積 千㎡)	その他	合計	
EAファーマ㈱	福島事業所 (福島県白河市)	医薬品 事業	製造設備	2,360	1,748	238 (67)	811	261	5,417	239

(注1) 帳簿価額は、IFRSにもとづく金額を記載しています。

(注2) 帳簿価額のうち「使用権資産」に土地が含まれる場合は、()内に土地の面積(千㎡)を記載しています。

(注3) 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」および「建設仮勘定」の合計額です。

(3) 海外連結子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	使用権資産 (面積 千㎡)	その他	合計	
Eisai Inc.	本社 (米国ニュー ジャーシー州)	医薬品 事業	事務所 研究設備	5,905	63	- (-)	10,134	2,092	18,196	911
Eisai Inc.	Extonサイト (米国ペンシル バニア州)	医薬品 事業	研究設備	4,685	1,343	116 (6)	3,504 (20)	779	10,428	104
Eisai Inc.	G2D2 (米国マサ チューセツ 州)	医薬品 事業	研究設備	644	908	- (-)	2,274	30	3,855	79
衛材(中国)薬業 有限公司	蘇州工場 (中国江蘇省)	医薬品 事業	製造設備	3,808	3,051	- (-)	708 (134)	80	7,648	383
衛材(遼寧)製薬 有限公司	本社・工場 (中国遼寧省)	医薬品 事業	事務所 製造設備	2,563	274	- (-)	667 (77)	180	3,684	164
Eisai Europe Ltd. Eisai Ltd. Eisai Manufacturing Ltd.	European Knowledge Centre (英国ハート フォード シャー)	医薬品 事業	事務所 製造設備 研究設備	9,405	2,529	3,013 (59)	161	1,278	16,386	672
Eisai Pharmaceuticals India Pvt.Ltd.	Eisai Knowledge Centre India (インド アン ドラ・プラデ シュ州)	医薬品 事業	製造設備 研究設備	1,770	2,893	- (-)	483 (202)	776	5,922	355

(注1) 帳簿価額は、IFRSにもとづく金額を記載しています。

(注2) 帳簿価額のうち「使用権資産」に土地が含まれる場合は、()内に土地の面積(千㎡)を記載しています。

(注3) 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」および「建設仮勘定」の合計額です。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当期末現在において重要な設備の新設等は計画していません。

(2) 重要な設備の除却等

当期末現在において重要な設備の除却等は計画していません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,100,000,000
計	1,100,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	296,566,949	296,566,949	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	296,566,949	296,566,949	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストック・オプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2002年4月 1日 ～ 2003年3月31日	112	296,566	98	44,986	98	55,223

(注1) 転換社債の株式転換による増加です。

(5)【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	89	74	929	804	147	87,290	89,333	-
所有株式数 (単元)	-	1,068,092	127,135	144,453	1,046,119	1,007	574,919	2,961,725	394,449
所有株式数の 割合(%)	-	36.06	4.29	4.88	35.32	0.03	19.41	100.00	-

(注1) 自己株式9,531,401株は「個人その他」に95,314単元を、「単元未満株式の状況」に1株を含めて記載しています。

(注2) 「その他の法人」および「単元未満株式の状況」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ1単元および50株含まれています。

(注3) 「金融機関」および「単元未満株式の状況」には、信託として保有する当社株式がそれぞれ2,302単元および57株含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	52,017	18.12
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	33,473	11.66
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	20,080	7.00
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内 (東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR)	6,500	2.26
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	5,081	1.77
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	4,713	1.64
株式会社埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤7丁目4番1号	4,300	1.50
公益財団法人内藤記念科学振興財団	東京都文京区本郷3丁目42-6	4,212	1.47
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	3,673	1.28
J P モルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3 東京ビルディング	3,543	1.23
計	-	137,597	47.94

(注1) 株式数は千株未満を切捨てて表示しています。

(注2) 自己株式は9,531千株(3.21%)であり、議決権がないため大株主上位10位から除いています。

(注3) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)ならびに株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数は、すべて信託業務に係る株式です。

(注4) 2023年10月5日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社、日興アセットマネジメント株式会社の共同保有として、2023年9月29日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日における実質所有株式数が確認できませんので、上記大株主の状況には含めていません。

三井住友信託銀行株式会社の変更報告書の内容は、次のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	7,920	2.67
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	8,432	2.84
計	-	16,353	5.51

2022年9月5日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピーから、2022年8月31日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日における実質所有株式数が確認できませんので、上記大株主の状況には含めていません。

ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピーの変更報告書の内容は、次のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー	米国、マサチューセッツ州ボストン、コンGRESS・ストリート280	20,752	7.00

2020年9月23日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、銀行等保有株式取得機構から、2020年9月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日における実質所有株式数が確認できませんので、上記大株主の状況には含めていません。

銀行等株式保有株式取得機構の大量保有報告書の内容は、次のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
銀行等保有株式取得機構	東京都中央区新川二丁目28番1号	14,945	5.04

2020年7月21日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、野村證券株式会社からグループ3社の共同保有として、2020年7月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日における実質所有株式数が確認できませんので、上記大株主の状況には含めていません。

野村證券株式会社の変更報告書の内容は、次のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	28	0.01
ノムラ インターナショナル ピーエルシー	1 Angle Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	71	0.02
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	18,280	6.16
計	-	18,380	6.20

2017年8月21日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、ブラックロック・ジャパン株式会社からグループ11社の共同保有として、2017年8月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日における実質所有株式数が確認できませんので、上記大株主の状況には含めていません。ブラックロック・ジャパン株式会社の変更報告書の内容は、次のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	5,615	1.89
ブラックロック・アドバイザーズ ・エルエルシー	米国 デラウェア州 ニュー・キャッ スル郡 ウィルミントン オレンジス トリート 1209 ザ・コーポレーショ ン・トラスト・カンパニー・気付	428	0.14
ブラックロック・フィナンシャル ・マネジメント・インク	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク イースト52ストリート 55	353	0.12
ブラックロック・インベストメント ・マネジメント・エルエルシー	米国 ニュージャージー州 プリンス トン ユニバーシティ スクウェア ドライブ 1	327	0.11
ブラックロック・ファンド ・マネジャーズ・リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・ アベニュー 12	363	0.12
ブラックロック (ルクセンブルグ) エス・エー	ルクセンブルク大公国 J.F.ケネ ディ通り 35A	410	0.14
ブラックロック・ライフ・リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・ アベニュー 12	380	0.13
ブラックロック・アセット・マネジメ ント・アイルランド・リミテッド	アイルランド共和国 ダブリン イン ターナショナル・ファイナンシャ ル・サービス・センター JPモルガ ン・ハウス	1,237	0.42
ブラックロック・ファンド ・アドバイザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフラン シスコ市 ハワード・ストリート 400	4,200	1.42
ブラックロック・インスティテュー ショナル・トラスト・カンパニー、 エヌ・エイ	米国 カリフォルニア州 サンフラン シスコ市 ハワード・ストリート 400	4,395	1.48
ブラックロック・インベストメント・ マネジメント (ユーケー)リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・ アベニュー 12	595	0.20
計	-	18,308	6.17

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,531,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 286,641,100	2,866,411	-
単元未満株式	普通株式 394,449	-	-
発行済株式総数	296,566,949	-	-
総株主の議決権	-	2,866,411	-

(注1) 「完全議決権株式(その他)」および「単元未満株式」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ100株(議決権の数1個)および50株含まれています。

(注2) 「完全議決権株式(その他)」および「単元未満株式」欄の普通株式には、信託として保有する当社株式がそれぞれ230,200株(議決権の数2,302個)および57株含まれています。

(注3) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式1株が含まれています。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) エーザイ株式会社	東京都文京区小石川 4丁目6番10号	9,531,400	-	9,531,400	3.21
計	-	9,531,400	-	9,531,400	3.21

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2023年3月29日開催の報酬委員会において、取締役および執行役の報酬制度を改定することを決議しました。また、2023年5月15日開催の報酬委員会において、取締役および執行役に対する株式報酬制度（以下「本制度」）を2013年5月に設定した役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託（以下「本信託」）を引継いで運用することを決議しました。そのため、本信託の信託期間を2026年7月末日まで延長しています。

本制度の概要

対象者	取締役 執行役
株式報酬額	取締役 基本報酬額の10% 執行役 職務グレード別に定める株式報酬額
基本交付株式数の設計割合	取締役 退任時交付株式数100% 執行役 退任時交付株式数30%、在任時交付株式数70%
交付株式数の決定方法	退任時交付株式数 毎年決定する株式数の退任時までの累積値 在任時交付株式数 毎年、各事業年度におけるESG EBIT、相対PBRおよび全社マテリアリティの達成度に基づき0～150%の範囲で決定
支給方法	退任時交付株式数 役員退任時に交付株式数の50%を株式で交付し、残り50%は株式信託内で換価のうえ交付株式数に応じて退任時までに累積した配当金相当額と合わせて金銭で給付 在任時交付株式数 毎年、交付株式数50%を株式で交付し、残り50%は株式信託内で換価のうえ金銭で給付
株式交付時期	退任時交付株式数 退任直後の7月下旬 在任時交付株式数 毎年7月下旬

(本信託の仕組み)



- a 当社は指名委員会等設置会社であるため、報酬委員会において本制度の改定を決議し、その後、取締役会において本制度に係る自己株式の処分について決議を行っています。
- b 当社は本制度の改定にあたり、取締役および執行役の報酬に係る株式交付規程を改定しています。
- c 当社はaの報酬委員会及び取締役会の決議に基づき受益者要件を満たす取締役および執行役を受益者とする信託（本信託）の信託期間を延長し、金銭を追加信託します。
- d 本信託は、信託管理人の指図に従い、cで追加信託された金銭と既存の本信託に残存する金銭を原資として、当社から当社株式の割当てを受けます（自己株式処分）。本信託が取得する株式数は、aの報酬委員会の決議に基づき、取締役会の決議で定めています。
- e 本信託内の当社株式に対する配当は、他の株式と同様に行われます。
- f 本信託内の当社株式については、信託期間を通じ、議決権を行使しないものとします。
- g 信託期間中、受益者要件を満たす取締役および執行役は、株式交付規程に従い、一定割合の当社株式及び一定割合の当社株式を換価して得られる換価処分金相当額の金銭を受領します。また、本信託の当社株式に関して支払われていた配当金について、退任時交付部分に限り、本信託から交付が行われる当社株式（換価処分の対象となる株式を含む。）の数に応じた金銭を受領します。
- h 信託期間中の業績目標の未達成等により、信託期間の満了時に残余株式が生じた場合、信託契約の延長及び追加信託を行うことにより、本制度またはこれと同種のインセンティブプランとして本信託を継続利用するか、または、本信託から当社に当該残余株式を無償譲渡し、取締役会決議により消却を行う予定です。
- i 本信託の終了時に受益者に分配された後の残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内で当社に帰属する予定です。また、信託費用準備金を超過する部分については、当社及び当社役員と利害関係のない団体への寄附を行う予定です。

本信託の契約内容は、次のとおりです。

信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託の目的	当社の取締役および執行役に対する株式報酬の付与
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
受益者	取締役および執行役のうち受益者要件を満たす者
信託管理人	当社と利害関係のない第三者（公認会計士）
信託の期間	2013年5月29日～2026年7月31日
変更後の信託期間開始日	2023年8月1日
議決権行使	議決権行使はしないものとします
取得株式の種類	当社普通株式
株式の取得方法	当社自己株式の第三者割当により取得

取締役および執行役に取得させる予定の株式の総数

230,257株

株式報酬制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役および執行役のうち受益者要件を満たす者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価格の総額(千円)
取締役会(2024年5月15日)での決議状況 (取得期間 2024年5月16日～2024年11月15日)	6,500,000(上限)	30,000,000(上限)
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	453,200	3,040,568
提出日現在の未行使割合(%)	93.0	89.9

(注1) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までに取得した当該決議に基づく株式を含めていません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	2,602	21,230
当期間における取得自己株式(注1)	40	243

(注1) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式を含めていません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間(注1)	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (業績連動型株式報酬制度の継続に伴う第三者割当)	139,000	478,469	-	-
(単元未満株式の売渡し請求による売渡し)	-	-	-	-
保有自己株式数	9,531,401	-	9,984,641	-

(注1) 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り、売渡しによる株式を含めていません。

(注2) 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までに取得した株式を含めていません。

3【配当政策】

当社は、剰余金の配当等に関しては会社法第459条第1項の規定に基づき取締役会決議とすることを定款に定めており、中間配当と期末配当の年2回実施することとしています。当社は、健全なバランスシートのもと、連結業績、DOE、およびフリー・キャッシュ・フローを総合的に勘案し、シグナリング効果も考慮して、株主の皆様へ継続的・安定的な配当を実施します。DOEは、連結純資産に対する配当の比率を示すことから、バランスシートマネジメント、ひいては資本政策を反映する指標の一つとして位置づけています。なお、健全なバランスシートの尺度として、親会社所有者帰属持分比率、負債比率(Net DER)を指標に採用しています。また、内部留保については、企業価値向上のための成長投資等に充当していきます。

当事業年度の期末配当金は、1株当たり80円としました。1株当たり中間配当金80円と合わせ、年間配当金は1株当たり160円(前事業年度と同額)、DOEは5.5%となりました。翌事業年度については、1株当たり年間配当金160円(当事業年度と同額)とし、中間配当金80円、期末配当金80円を見込んでいます。

当事業年度に係る剰余金の配当は、次のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2023年11月 7日 取締役会決議	22,963	80
2024年 5月15日 取締役会決議	22,963	80

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社のコーポレートガバナンスの基本的な考え方

当社は、常に最良のコーポレートガバナンスを追求し、その充実に継続的に取り組んでいます。当社は、経営の監督機能と業務執行機能を明確に分離することにより、経営の公正性・透明性を確保するとともに、経営の活力を増大させることがコーポレートガバナンスの要諦であると考えます。また、コーポレートガバナンスの充実に向け、経営の監督をはじめとする社外取締役の機能を最大限に活用していきます。

当社は、次の基本的な考え方および行動指針を「コーポレートガバナンスプリンシプル」に定め、その実践により、コーポレートガバナンスの充実に実現していきます。

「コーポレートガバナンスプリンシプル」は、当社ウェブサイト

(<https://www.eisai.co.jp/company/governance/cgregulations/cgguideline/index.html>)をご参照ください。

コーポレートガバナンスの基本的な考え方

1 ステークホルダーズとの価値の共創

- ・当社は、ステークホルダーズの権利を尊重する。
- ・当社は、ステークホルダーズと共に、その価値の増大と創造に取り組む。
- ・当社は、ステークホルダーズとの対話を通じて、良好・円滑な関係を維持し、信頼関係を構築する。
- ・当社は、会社情報を適時・適切に開示し、透明性を確保する。
- ・当社は、持続可能な社会の実現に積極的に貢献する。

2 コーポレートガバナンスの体制

- ・当社は指名委員会等設置会社とする。
- ・取締役会は、法令の許す範囲で業務執行の意思決定を執行役に大幅に委任し、経営の監督機能を発揮する。
- ・取締役会の過半数は、独立性・中立性のある社外取締役とする。
- ・執行役を兼任する取締役は、代表執行役CEO 1名のみとする。
- ・経営の監督機能を明確にするため、取締役会の議長と代表執行役CEOとを分離する。
- ・指名委員会および報酬委員会の委員は、全員を社外取締役とし、監査委員会の委員は、その過半数を社外取締役とする。
- ・指名委員会、監査委員会および報酬委員会の各委員長は社外取締役とする。
- ・社外取締役のみで構成するhmcガバナンス委員会を設置する。
- ・財務報告の信頼性確保をはじめとした内部統制の体制およびその運用を充実する。

企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

(a) 当社コーポレートガバナンスの特長

イ) 経営の監督と業務執行の明確な分離

当社は、指名委員会等設置会社であることを最大限に活かし、取締役会は、法令の許す範囲で業務執行の意思決定権限を執行役に大幅に委任し、経営の監督に専念しています。

これにより、執行役は激しい環境変化のもとでも迅速かつ機動的な意思決定と業務執行が可能となります。また、経営の監督と業務執行を明確に分離するため、取締役会の議長を社外取締役とし、執行役を兼任する取締役を代表執行役CEO1名のみとしています。このように経営の監督と業務執行を明確に分離することにより、経営の活力を増大させるとともに、取締役会はステークホルダーズの視点で監督機能を発揮し、経営の公正性・透明性を確保しています。

また、取締役会は、会社法に基づき、「業務の適正を確保するための体制」に関する規則を決議し、執行役が整備・運用すべき内部統制を具体的に定めています。執行役は、本規則に定められた事項のみならず、自らが担当する職務において内部統制を整備・運用することにより自律性を確保し、業務執行の機動性と柔軟性を高めています。

取締役会は、このような体制のもと、執行役の業務執行状況を確認するとともに、業務執行や意思決定のプロセスなど内部統制の状況について株主の皆様や社会の視点でその妥当性を点検しています。

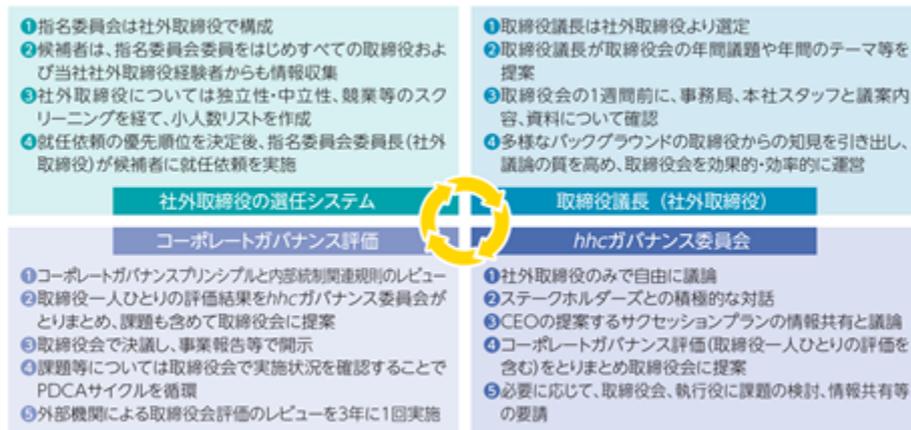
取締役および執行役のそれぞれが職務を執行し、その責任を果たしながらも相互に意思疎通をはかって信頼関係を構築し、ともに企業価値を向上させ、社会価値の創造に貢献していく、このような仕組みが当社のコーポレートガバナンスの特長です。

ロ) 独立社外取締役を中心としたコーポレートガバナンス充実にに向けた継続的、自律的な仕組み

当社のコーポレートガバナンスの実効性を支えるのは、取締役会の過半数を占める独立社外取締役の存在です。このため、ステークホルダーズの期待に応え、経営の監督機能を高めるために、社外取締役の選任においてはその独立性・中立性を最重視しています。

そして、独立社外取締役を中心として、指名委員会における独立性・中立性のある社外取締役の選任システム、社外取締役である取締役会の議長のリーダーシップによる取締役会等の運営、ステークホルダーズとの対話やサクセッションプランの検討など、幅広くコーポレートガバナンスに関する議論が行われるhhcガバナンス委員会、取締役会および各委員会のPDCA（Plan-Do-Check-Action）サイクルを回すコーポレートガバナンス評価など、継続的かつ自律的なコーポレートガバナンス充実にの仕組みを構築し、これを運用しています。

社外取締役を中心としたコーポレートガバナンス充実にに向けた継続的、自律的な仕組み



ハ) 取締役と執行役の多様性

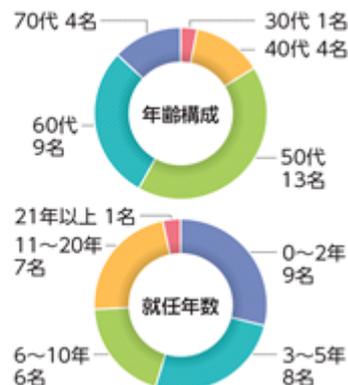
指名委員会等設置会社の役員は、経営の監督を担う取締役と業務執行を担う執行役です。2023年度における役員（取締役および執行役）の多様性は以下の表のとおりです。

指名委員会は、取締役会がステークホルダーズの幅広い視点や外部の視点で経営の監督を行い、企業価値を向上させ、社会価値創造に貢献するためには、多様なスキル、経験やバックグラウンドに加え、国籍、性別、年齢、就任年数等の多様性を有する役員（取締役および執行役）による経営を行うことが重要であると考えています。

取締役会は、企業理念を実現し、企業価値の向上を担う執行役をグローバルな視点で選任し、執行役の機能が効果的、効率的に発揮できるように配置しています。執行役は、製薬企業である当社の役員として、研究開発および医薬品の製造や品質ならびに安全性等の高い専門性を有する者、世界の各地域の医療制度や医療市場に習熟した者をはじめ、経営管理等の各分野において業務に精通した者を選任しています。

役員（取締役および執行役）の多様性

スキル・経験・バックグラウンド	役員合計		（単位：名）	
	役員合計	取締役	執行役	
企業経営・グローバルビジネス	8	6	2	
研究開発	4	1	3	
製造・品質・安全性等	4	1	3	
法務・リスクマネジメント	2	1	1	
財務・会計・金融	2	1	1	
マーケティング	5	-	5	
ESG・サステナビリティ	2	1	1	
IT・デジタル	1	-	1	
女性	5	2	3	
外国籍	4	1	3	



2024年3月31日時点

二) 機動的な意思決定と業務執行を担う執行部門の体制

i. 執行役会とアドバイザリーボード等

当社は、業務執行の最高意思決定機関として執行役会を設置するとともに、中長期的な研究開発の方向性、ポートフォリオ戦略・戦術等を検討するエーザイサイエンティフィックアドバイザリーボード（世界的に著名な研究機関の教授・研究者で構成）、およびESG、SDGsを中心とする非財務資本への取り組み向上について検討するサステナビリティアドバイザリーボード（国際政策に精通した国内外の外部専門家で構成）など、CEOの意思決定をサポートする仕組みを構築しています。そのほか、コンプライアンス委員会、リスクマネジメント委員会、全社環境安全委員会、人権啓発推進委員会等の会議体を設置しています。

・ グローバルな内部統制システムの構築と運用

取締役会は、執行役の職務の執行の適正を確保するために必要な体制の整備に関する規則を定め、執行役は、これに基づき自らが担当する職務において内部統制システムを整備・運用しています。また、当社はグローバルに執行役を配置し、海外子会社における内部統制システムを担当執行役が直接的に構築し、その運営を行っています。

・ 説明責任とステークホルダーズを意識した経営の浸透

3か月に1度、執行役全員が取締役会に出席し、執行部門での意思決定や各執行役の業務執行の状況を取締役会に報告しています。それ以外に重要な事案や報告事項が生じた場合には適宜取締役会に報告しています。執行役が取締役会への報告、説明責任を負うことにより、執行部門での意思決定や政策・施策の合理性や透明性が高まり、ステークホルダーズを意識した経営が浸透しています。



2024年3月31日時点(正式な役職の表記は当社ウェブサイトをご参照ください)

2024年3月31日時点

ホ) 取締役会による意思決定と経営の監督

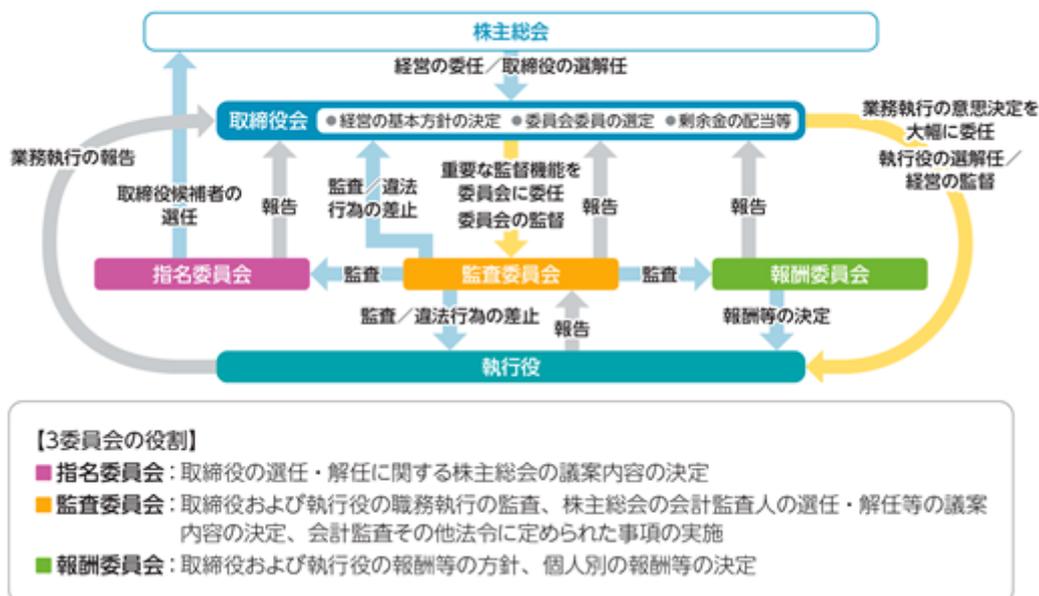
取締役会は、最良のコーポレートガバナンスの構築を通して企業理念の実現をめざし、その監督機能を発揮するとともに、公正な判断により最善の意思決定を行う任務を負っています。

取締役会は、経営の基本方針、執行役の選任・解任、剰余金の配当など、法令、定款および取締役会規則で定められた重要事項の決定を行います。一方で、業務執行の機動性と柔軟性を高めて経営の活力を増大させるため、前述以外の業務執行の意思決定の権限を大幅に執行役に委任しています。

業務執行を担う執行役は、取締役会に適時適切な報告を行う義務を有しており、取締役会は、執行役の報告に基づき業務執行のプロセスの適正性や効率性を検証するとともに、業務執行の結果である業績を評価することにより執行役を信任し、経営の妥当性や効率性を確保することで、経営の監督を行っています。

また、指名委員会等設置会社の指名委員会、監査委員会および報酬委員会は、取締役の選解任、監査、役員報酬の決定という重要な経営の監督の権限と責任を担っています。そして、取締役会は、各委員会からの報告に基づいて、各委員会の職務の執行についても監督を行っています。

取締役会による権限移譲と経営の監督



・ 取締役会による意思決定事項

取締役会の決議事項は、「取締役会規則・細則」において定め、これを開示しています。

「取締役会規則・細則」は、当社ウェブサイト

(<https://www.eisai.co.jp/company/governance/cgregulations/boardmtg/index.html>) をご参照ください。

取締役会は、経営の基本方針、執行役の選任・解任、剰余金の配当など、法令、定款および取締役会規則で定められた重要事項の決議を行います。議案によっては複数回にわたり取締役会において審議を重ね意思決定しています。

例えば、年度毎の事業計画の決定については、中長期経営計画における進捗状況のレビュー、事業計画の基本方針およびその中間報告、その他事業計画大綱の決議に必要な事項等の報告を経たうえで決議しています。また、剰余金の配当の決定については、中長期的な資本コストを上回るROEの確保、持続的・安定的な株主還元、成長のための投資採択基準を軸とする資本政策の基本的な方針を審議・決定のうえ決議しています。その他、決算に関する事項や執行役の選任など、ステークホルダーズへの説明責任を意識し、議論を尽くして意思決定をしています。

・ 取締役会による経営の監督

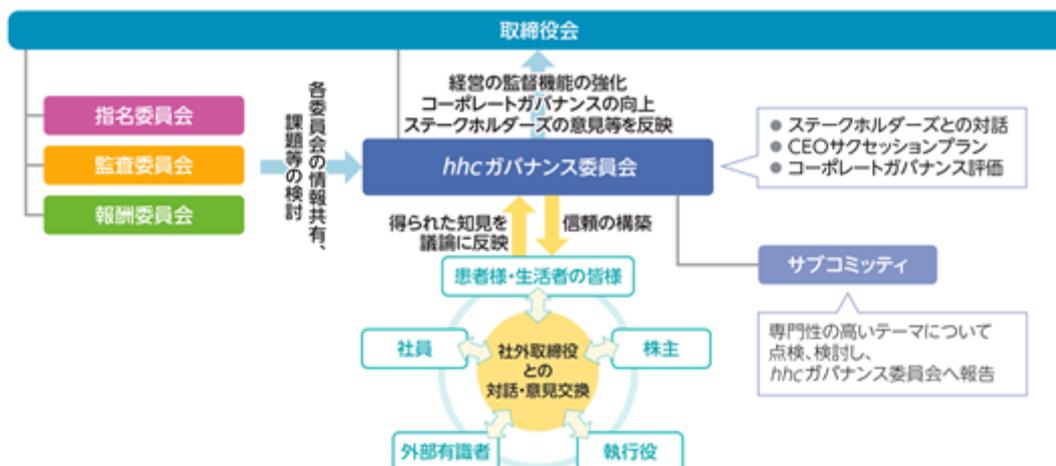
1) 執行部門の機動的な意思決定を監督する仕組み

取締役会は、執行部門より業務執行の意思決定事項に係る報告を適時適切に受け、当該報告に基づいて経営の監督を行っています。また、取締役会の経営の監督機能をさらに高めるため、執行役会など執行部門における重要な意思決定会議体を取締役が傍聴できる仕組みを導入しています。これにより、執行部門における意思決定プロセス、および計画外や緊急な意思決定の状況等についても、適時にその内容を把握し、監督することが可能となります。加えて、取締役会は、取締役会が経営の監督を行うために必要な情報や判断材料を得るために、外部専門家や外部機関から意見や情報を収集する仕組みを有しています。

2) 委員会を活用した経営の監督

当社は、指名委員会等設置会社として法定の3委員会（指名委員会、監査委員会、報酬委員会）の他に社外取締役のみで構成するhhcガバナンス委員会を取締役会内委員会として設置しています。

hhcガバナンス委員会は、サクセッションプランの情報共有とディスカッション、取締役会の実効性の評価のとりまとめといった当社のコーポレートガバナンスにおける重要な役割の他、当社のコーポレートガバナンスおよびビジネスに関する事項等について幅広く議論し、取締役会の監督機能の強化、ひいては当社のコーポレートガバナンスの継続的な充実を図る責任を担っています。



hhcガバナンス委員会は、指名委員会、監査委員会、報酬委員会において検討がなされる各委員会の諸課題を検討するなど、3委員会における情報の共有をタイムリーに実施することで、各委員会の委員間における情報格差の解消にも取り組んでいます。

また、取締役会およびhhcガバナンス委員会における議論をより効率的、効果的に実施するために、専門性が高いテーマの検討を行うサブコミッティをhhcガバナンス委員会内に設置しています。

- ・サステナビリティへの取り組み状況の点検
- ・アクティビズムの動向や機関投資家の議決権行使に関する情報収集および執行部門における各種対応状況の点検

3) 経営の監督にステークホルダーズの見解等を反映

社外取締役が中心となり、主要なステークホルダーズである患者様と生活者の皆様、株主の皆様および社員との対話を積極的に実施しています。そして、年に一度、hhcガバナンス委員会においてステークホルダーズとの対話、エンゲージメントについて振り返り、次年度に向けた対応事項や課題を確認するとともに、ステークホルダーズから得られた知見を取締役会における議論や監督に活かしています。

へ) コーポレートガバナンスに関する取り組み

i. ステークホルダーズとの対話

2023年度は、当社の主要なステークホルダーズである患者様と生活者の皆様、株主・機関投資家の皆様および社員との対話を以下のとおり行いました。また、年度末に開催した*hhc*ガバナンス委員会では、こうした対話を振り返り、対話の結果を取締役会の監督機能に活かすべく議論を行いました。

1) 患者様との対話

- ・ 若年性アルツハイマー型認知症の方にご自身の経験やその時々喜怒哀楽について具体的に何うとともに、対話を通じて、外見ではわからない認知症の方の日常における困難な状況や社会の現状、そうした環境においても抱く喜びや希望を知り、当社の社会的使命をあらためて強く認識しました。この対話を通じて、患者様の喜怒哀楽に共感する重要性や、企業理念である*hhc*とその実践への理解を深めました。

2) 機関投資家の皆様との対話

- ・ 2023年度は機関投資家の皆様とより深く、経営の監督機能の向上にむけた議論を行うために個別による対話を実施しました。アナリスト、ファンドマネージャーを中心に6社とウェブ会議システムにて、情報共有と意見交換を行いました。
- ・ 経営の課題、機関投資家の皆様が社外取締役に期待している役割等、双方が踏み込んだ意見交換ができ、対話で得た指摘や知見は取締役会における議論や経営の監督機能向上に活かしています。

3) 社員との対話

- ・ 社員の代表である労働組合の代表メンバーとの対話の会を対面で開催し、人事制度変更1年目の状況、社員の働き方、企業風土、経営への期待や要望等について情報共有と意見交換を行いました。
- ・ 鹿島事業所を訪問し、鹿島事業所の概要や原薬研究開発活動、原薬製造部の安定供給への取り組み、品質管理部のQCラボのデータインテグリティ対応の説明を受け、質疑応答を行った後、施設内を見学し、研究開発および商業生産機能を有する原薬拠点への理解を深めました。
- ・ 筑波研究所を訪問し、施設内を見学および研究開発体制DHBL (Deep Human Biology Learning) について説明を受け、創薬概念および組織体制について理解を深めました。また、創薬仮説の構築から承認までの創薬の実行に責任を持つドメインヘッドや、ドメインを効率的に支援する研究開発機能であるファンクション、データ解析により創薬ターゲットの特定やバイオロジー仮説の構築を担うファンクションのヘッドとの対話の場において、各取締役から組織や社員への期待のコメント、経験に基づくアドバイスがなされ、活発なディスカッションを行いました。また、取締役三和裕美子は女性経営職5名と女性社員についての課題等、率直な意見交換を行いました。
- ・ 川島工園を訪問し、川島工園や製剤研究部の概要、また、治験薬注射剤製造エリア、「レケンビ」(一般名：レカネマブ)の二次包装工程の立ち上げについて説明を受け、質疑応答、意見交換を行いました。その後、製剤・包装工程を見学するとともに、最新の注射剤棟/研究棟EMITS (Eisai Medicine Innovation Technology Solutions)、くすり博物館を見学し、当社の生産環境および生産体制への理解を深めました。
- ・ 東京コミュニケーションオフィスを訪問し、「レケンビ」による患者様貢献に向け、認知症診療の現状や「レケンビ」投与への課題とその対応状況、首都圏本部で実施している各種研修や組織力向上に向けたプロジェクト活動についても説明を受け、質疑応答、意見交換によりエーザイ・ジャパンのMR活動への理解を深めました。

・ サクセッションプランの情報共有とディスカッション

CEO選定は取締役会の決議事項です。当社は、取締役会における当該決議を公正性高く、かつ適切、円滑に行うため、社外取締役7名で構成する*hhc*ガバナンス委員会において、継続的にCEOサクセッションプランの議論を行っています。

1) 経営トップ(CEO)選定の考え方

経営トップ(CEO)の選定は、取締役会の最も重要な意思決定事項のひとつです。特に独立社外取締役が、CEOが策定するサクセッションプランについて適切に監督機能を発揮するとともに、次期CEOの育成に助言等を行うなど、そのプロセスに関与することで、CEOによる後継候補者提案の客観性を高め、取締役会におけるCEO選定の決議の公正性を合理的に確保できると考えています。

2) CEO選定に係る手続き

CEOの策定するサクセッションプランに関する取締役との情報共有のあり方や、突発的事態への備えについて、手続き等を含むルールを定めています。その概要は以下のとおりです。

・サクセッションプランの情報共有

CEOにより提案されるサクセッションプランの情報共有は、hhcガバナンス委員会において、年2回実施する。

このhhcガバナンス委員会には、CEOをはじめ社内取締役も参加し、取締役全員でサクセッションプランの情報共有を行う。

・サクセッションプランのディスカッション

候補者を評価するための基準（クライテリア）は、経営環境等に応じて変化することが想定される。このため、CEOが候補者を提案する時点においてこれを適切に設定する。

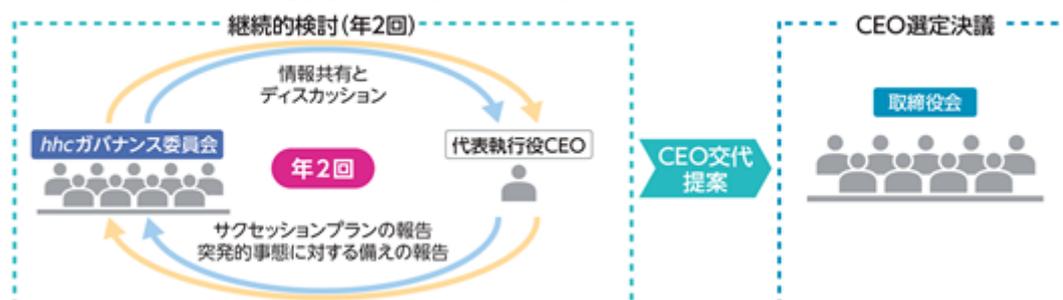
CEOは、これに基づいて候補者を評価し、サクセッションプランにおいてその評価結果を示す。

取締役は、サクセッションプランに関する助言を行い、CEOは取締役からの助言を考慮し、適宜、サクセッションプランに反映させる。

3) 突発的事態に対する備え

不慮の事故などにより、急遽、取締役会として新たなCEOを選定しなければならない事態も想定されます。このような突発的事態に対する備えについても、上記サクセッションプランの検討の中で確認されています。

CEO選定に向けた継続的検討と取締役会での決議



・[取締役議長からのサクセッションプランの運用に関する～メッセージ]（社外取締役 池 史彦）
サクセッションプラン検討の経緯

2004年に指名委員会等設置会社に移行後、サクセッションプランはCEOの毎年の業績目標のひとつとして設定され、当該目標を全取締役が情報共有していました。また、社外取締役の求めに応じて、随時、社外取締役ミーティング（現hhcガバナンス委員会）にCEOより詳細な報告がなされていました。その後、2017年に当時の取締役議長（社外取締役）のリードにより、サクセッションプランの運用ルールが取りまとめられ、このルールに基づき、年2回、継続的にサクセッションプランに係る情報共有とディスカッションを実施しております。

加えて、候補者と取締役との接点や対話の機会の意識的な拡充、および社外の第三者（複数）による候補者の客観的評価のヒアリングとディスカッションを実施するなどの取り組みも継続的に行っています。

サクセッションプランの情報共有とディスカッションの現状

hhcガバナンス委員会は、CEOより、当社の経営全般の状況、次期CEO候補者の状況と評価（複数の評価項目で多面的に評価）、およびサクセッションに向けたストーリー等、詳細な報告を継続的に受けています。取締役からは、現CEOが30年以上にわたり経営トップとして全社を率いてきたことから、候補者の育成だけでなく、新CEO下における経営マネジメント体制のあるべき姿についても提案を求め、ディスカッションを行っています。

また、取締役会をはじめhhcガバナンス委員会や研修会など様々な場における候補者との接点を増やしたり執行役員等の会議体を傍聴するなど、取締役が、候補者に係る情報を直接得られる工夫も行っています。このような取り組みにより、候補者の育成についてもCEOへの助言や要望等を行っています。

社外取締役の役割

CEOのサクセッションプランは当社の企業価値に大きな影響を持つ重要な課題であり、秘匿性や機密性が高いこと、そしてその決定においては公正性が求められることを認識しています。特に、当社の社外取締役は、全員、独立社外取締役であり、CEOが策定するサクセッションプランのプロセスに強く関与することで、将来、取締役会の決議するCEO選定の公正性を合理的に確保できるものと考えています。従って、社外取締役の一人ひとりが、当社の更なる発展を企図して忌憚のない意見を述べ、助言を行うことで当社のステークホルダーズの皆様の期待に応えていかなくてはならないと認識しています。

・ 「経営の監督」機能強化に向けた検討と実施

2023年度は取締役会評価で確認された課題として、「経営の監督（モニタリング）機能の強化」をテーマに、将来を見据えた「経営の監督」機能強化の方向性を検討することとし、複数回にわたり、hhcガバナンス委員会にて議論を重ねました。

業務執行の意思決定の公正性、透明性を更に高めるために、執行役員等の執行部門の意思決定会議の傍聴の仕組みを導入するとともに、取締役会への業務執行報告内容をより充実させること、必要に応じて外部専門家などの意見を聴取できるような仕組みを導入しました。

その他、リスクマネジメントと内部統制の充実など継続して点検することを確認しました。

・ サブコミティの活動内容

2023年度は次の2つのテーマについて情報共有とディスカッションを行いました。それぞれの検討内容は、hhcガバナンス委員会に報告するとともに、取締役会においても活動について報告しました。

1) サステナビリティへの取り組み状況の点検

TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）や生物多様性の対応状況を含む地球環境に配慮した事業活動の取り組み、サステナビリティ全般の開示、女性活躍推進、CSRD（Corporate Sustainability Reporting Directive）への対応状況に関する報告など、担当執行役から報告を受け、議論を行いました。

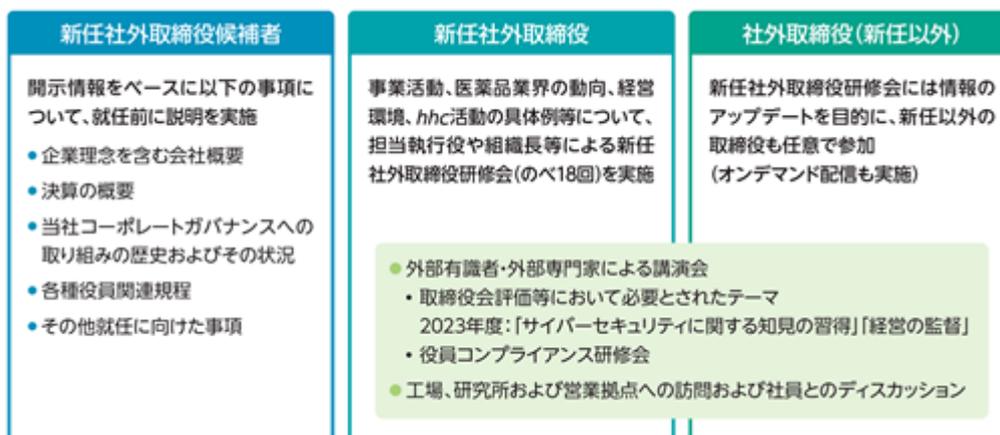
2) アクティビズムの動向や機関投資家の議決権行使に関する情報収集および執行部門における各種対応状況の点検

継続的な企業価値の向上と株主様の利益の確保に向けた取り組みについて、執行部門における取り組み状況や有事における備え等を点検するとともに、外部機関を通じた情報収集や議論を行いました。

・ その他各種研修会等の実施

当社の事業活動や経営環境への理解をより深め、取締役会における議論の充実、監督機能の発揮を企図し、様々な研修会や執行部門（執行役や社員等）との交流の場を企画・実施しています。

1) 社外取締役を対象とする研修会



2) 執行役とのコミュニケーション

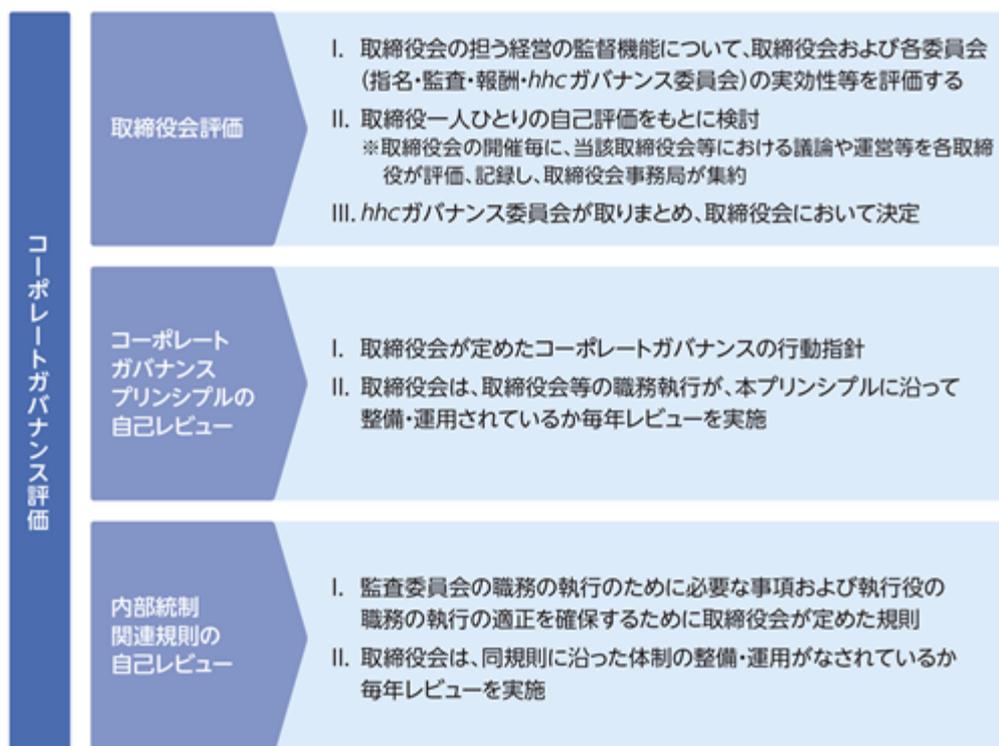
- ・ 新任社外取締役研修は対面での説明を基本とし、執行役が個別に担当職務について説明の上、当社の事業内容や活動について情報共有を行うとともに活発にディスカッションを行いました。
- ・ これらの研修は、対面に加え、ウェブ会議も活用し、新任以外の社外取締役も任意で参加しました。また、執行役の説明、質疑応答の様子を録画することで、取締役がオンデマンドで視聴できる仕組みにしています。

・ コーポレートガバナンス評価の実施

hhcガバナンス委員会では、毎年、取締役会の経営の監督機能の実効性を評価し、運営等の課題を抽出するとともに、取締役会および執行部門に改善の要請や提案を行っています。コーポレートガバナンス評価では、前年度の課題認識等に基づき、取締役会等の活動状況を点検・評価し、次年度に向けた課題抽出および改善策等を示すことでP D C A（Plan-Do-Check-Action）のサイクルを回しています。なお、2017年度より、継続的、安定的にコーポレートガバナンス評価の妥当性を確保するために、そのプロセスおよび評価結果について外部機関による点検、レビューを3年に1回実施することとしており、2023年度は本点検とレビューを実施しました。

1) 2023年度コーポレートガバナンス評価

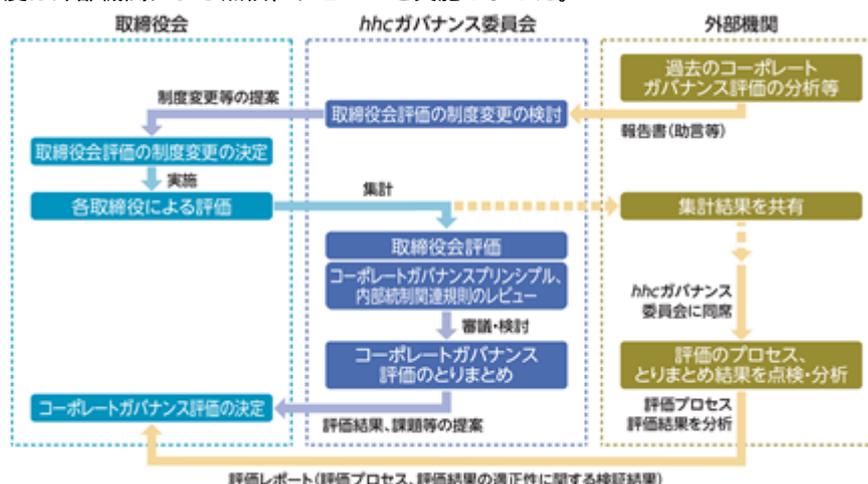
2024年4月25日、当社取締役会は、hhcガバナンス委員会がとりまとめた「取締役会評価」、「コーポレートガバナンスプリンシプルの自己レビュー」および「内部統制関連規則の自己レビュー」の結果について審議し、「2023年度コーポレートガバナンス評価」を決議しました。



2) 外部機関を活用した「取締役会評価」の改善および適正性の担保の仕組み

- 外部機関による評価プロセスの調査、評価、改善提案、評価結果の点検等を3年に1回実施し、取締役会評価の適正性を担保するとともに評価の改善を図る仕組みを導入しています。
- 外部機関は、当社の過去の評価方法、評価の決定プロセス、各取締役の評価、最終評価等を分析の上、制度およびその運用について、指摘や助言を行います。
- 外部機関の指摘、助言に基づき、hhcガバナンス委員会および取締役会は、制度および運用の改善を行います。
- 外部機関は、hhcガバナンス委員会がとりまとめる取締役会評価について、評価プロセス、評価結果等を点検し、取締役会に報告書を提出します。
- 取締役会は、hhcガバナンス委員会がとりまとめた評価と外部機関による報告書に基づき、当該年度のコーポレートガバナンス評価を決定します。

2023年度は外部機関による点検、レビューを実施しました。



(b) 当社の各機関について

当社は、指名委員会等設置会社として法定機関である取締役会、指名・監査・報酬の各委員会および取締役会で選任された執行役を設置しています。

当社の取締役会議長および指名・監査・報酬の3委員会の委員長は社外取締役が務めており、透明性の高い経営を確保する仕組みを構築しています。

また、法定機関ではありませんが、社外取締役だけで構成される *hhc* ガバナンス委員会を設置し、委員長も社外取締役が務めています。

当社の2023年度における各機関の人員構成、主な任務および活動内容は、次のとおりです。

イ) 取締役会（11名（うち女性2名）：社外取締役7名、社内取締役4名、議長：社外取締役、任期1年）

[取締役会の任務]

- ・ 経営の基本方針、執行役の選任、剰余金の配当等の決定など、法令、定款および取締役会規則で定められた重要事項の決定を行う。
- ・ 執行役からの報告、ならびに指名委員会、監査委員会、報酬委員会、*hhc* ガバナンス委員会からの報告に基づき、取締役および執行役の職務の執行を監督する。

[取締役議長からのメッセージ]（社外取締役 池 史彦）

- ・ 2023年度は社会的価値が非常に大きいアルツハイマー病治療薬「レケンビ」（一般名：レカネマブ）について、新発売に向けた準備状況から発売後の進捗状況などの現状と課題など、適宜、執行役から詳細な報告を受け、十分な時間を使って取締役会で議論を行いました。
- ・ 特に、価格設定の妥当性や如何に「レケンビ」を必要とされている患者様に早くお届けするかなどについて、活発な議論を重ねました。また、中長期計画「EWAY Future & Beyond」の進捗状況のレビュー、*hhæco* システムの推進計画と進捗確認について報告を受け、喫緊の課題から中長期の事業展望まで、多様かつ幅広い視点から経営の監督に努めました。
- ・ さらに今年度より、取締役会の経営の監督機能をさらに高めるため、執行役会など執行部門における重要な意思決定会議体を取締役が傍聴できる仕組みを導入しました。
- ・ 今後も、社外取締役がリーダーシップを発揮して、常に最良のガバナンスを追求しながら、企業価値の向上をはかり、ステークホルダーズの皆様のご期待に応えてまいります。

[2023年度における取締役会の活動内容]

i. 中長期を含む事業戦略関連

- ・ 取締役会は、「レケンビ」（一般名：レカネマブ）について、年度を通じ、必要に応じてその都度、執行部門より詳細な報告を受けました。特に、日米における新発売に向けた準備状況、「レケンビ」を投与するまでに必要なプロセス、売上の進捗などの現状と課題に関する報告を受け、投与可能な患者様数や年度の目標投与患者様数の妥当性をはじめ、「レケンビ」を必要としている患者様に如何にお届けするかについて活発に議論を行いました。
- ・ 取締役会は、中長期計画「EWAY Future & Beyond」の進捗状況のレビューや「*hhæco* システムの推進計画と進捗確認」について報告を受け、取締役からは、プレクリニカルAD（発症していないが脳内にすでにアミロイド蓄積が認められる健常者）への取り組み、*hhæco* システムの全体構想や将来像、認知症エコシステム構築に向けたデジタル事業会社であるTheoria technologies株式会社の役割やプラットフォームビジネスの収益化等について意見が述べられ、議論を行いました。
- ・ 取締役会は、持続的・安定的な株主還元および政策保有株式の売却状況を含む資本政策について報告を受け、リスク資産比率の状態やフリーキャッシュ・フローに関する考え方等について意見が述べられ、議論を行いました。
- ・ その他に報告を受け議論を行った事項
 - 抗がん剤「レンビマ」について、適応拡大を企図した臨床試験の結果および高純度製剤の特許全社のサステナビリティへの取り組み状況（四半期毎）
 - 社員エンゲージメントを含む人的資本経営に対する取り組み
 - hhc* ガバナンス委員会のサブコミティにおいて検討を行った事項（気候関連財務情報開示タスクフォースや生物多様性の対応状況を含む地球環境に配慮した事業活動の取り組み、サステナビリティ全般の開示、女性活躍推進、CSRD（Corporate Sustainability Reporting Directive）への対応状況）

- ・コーポレートガバナンス・内部統制・リスクマネジメント関連
- ・取締役会は、ランサムウェア被害が発生したことを受け、被害の概要とその対応状況およびサイバーセキュリティ強化対策に関して、必要に応じその都度、執行部門より詳細な報告を受けました。取締役からは、グローバルなIT体制の強化、人材確保や社員教育の徹底などの対応策およびその対応に係る費用などについて意見が述べられ、議論を行いました。
- ・内部統制の構築・整備・運用状況、リスクの発生可能性と影響度に基づく継続的なリスクマップおよびリスクの特徴（コントロールされたリスクとリスク低減が必要なリスク）に基づく対応状況などについて報告を受けました。
- ・「内部統制の現状および課題ならびに当社内部統制のめざす方向性」について報告を受け、インテグリティへの社会的関心が高まる中、役員から現場社員に至るまで浸透をはかることが重要である等の意見が述べられるなど議論を行いました。
- ・取締役会は、第111回定時株主総会における議決権行使結果の分析、招集通知電子化対応の結果報告および第112回定時株主総会開催の方向性について報告を受け、取締役からは、議決権行使結果、招集通知電子化対応の結果を踏まえ、株主様の満足度向上に繋がる検討を進めるよう意見が述べられるなど議論を行いました。
- ・2023年度コーポレートガバナンス評価について議論を行い決議しました。

ロ) 指名委員会（3名:社外取締役3名（うち女性1名）、委員長:社外取締役、任期1年）

[指名委員会の任務]

- ・取締役の選任および解任に関する株主総会議案の内容を決定する。
- ・当社のコーポレートガバナンスの実効性を支えるのは取締役会の過半数を占める社外取締役の存在であるとの認識に基づき、独立性・中立性のある社外取締役を選任するために「社外取締役の独立性・中立性の要件」を定める。
- ・取締役会が、様々なステークホルダーズの期待に応え、監督機能を発揮できるよう、多様なバックグラウンドを有する取締役候補者を決定する。
- ・指名委員会の職務を執行するために必要な基本方針、規則および手続き等を定める。

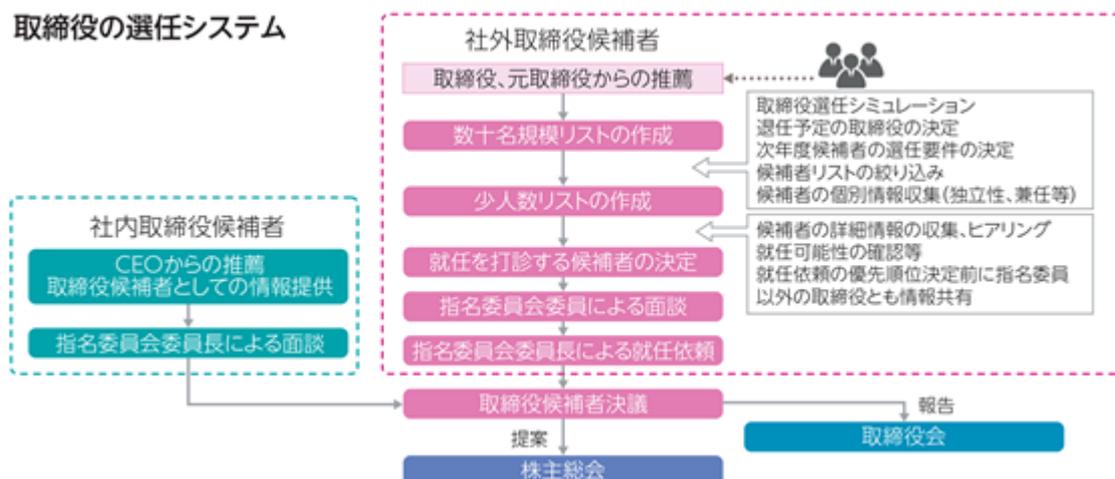
[指名委員会委員長からのメッセージ]（社外取締役 森山 透）

- ・当社のコーポレートガバナンスの実効性を支えるのは、取締役会の過半数を占める独立社外取締役の存在であり、そして様々なステークホルダーズの期待に応え、経営の監督機能を高めるために、厳格に独立性・中立性のある社外取締役候補者を選ぶこと、取締役会を多様なバックグラウンドの取締役で構成することの2点が指名委員会の重要なミッションであると考えています。
- ・当社指名委員会には、経営陣から独立した社外取締役を選任する手続きとルールが確立されています。社外取締役候補者のリストは、現役の社外取締役だけでなく、当社取締役およびその経験者を含め、幅広いリソースから情報収集を行い、その充実をはかっています。リストから絞り込んだ候補者の方々には、当社の企業理念やコーポレートガバナンスの考え方等を情報提供し、就任の可能性を早い段階から把握するようにしています。こうした社外取締役の選任プロセスに、経営陣は関与しない仕組みになっており、指名委員会の役割はコーポレートガバナンスの実効性を支えるために非常に重要であると考えています。
- ・2023年度は、社外取締役および社内取締役に期待する役割を改めて検討するとともに、取締役の員数および各委員会の構成に関する基本的な考え方や2030年までに女性役員30%達成に向けた検討などに関して、*nhc*ガバナンス委員会において情報共有とディスカッションを行ったうえで指名委員会において検討を行いました。
- ・また、指名委員会では、取締役候補者選任に関する説明責任をこれまで以上に果たすために、参考書類における取締役候補者選任基準や取締役の多様性の考え方などの記載を拡充するとともに、各取締役候補者の特長や個性が想像できる記載内容にするなど、当社らしい開示ができるよう検討を行いました。
- ・指名委員会は今後も、当社のコーポレートガバナンスの向上に資するべく、社外取締役の在任期間の中長期的なシミュレーションなども行いながら、取締役会の構成や多様性の検討等、取締役会の機能発揮に結びつく取締役候補者の選任を進めてまいります。

[2023年度における指名委員会の活動状況]

- ・取締役候補者選任に係る諸課題として、社外取締役および社内取締役に期待する役割、取締役の員数および各委員会の構成に関する基本的な考え方や2030年までに女性役員30%達成に向けた検討、および取締役の多様性・バックグラウンドの考え方に関して、hhcガバナンス委員会において情報共有とディスカッションを行いました。その後、指名委員会においても議論を行いました。
- ・指名委員会として、取締役候補者選任に関する説明責任をこれまで以上に果たすことを企図し、株主総会招集ご通知の参考書類において、取締役候補者選任基準や取締役の多様性の考え方などの記載を拡充するとともに、取締役候補者の個別頁においては、各候補者の特長や個性をより反映した記載内容としました。
- ・社外取締役候補者として医学・薬学の専門家を選任することに関し、調査と検討、議論を行った結果、社外取締役としての独立性・中立性が確保でき、かつ利益相反がないことを前提に、取締役会の経営の監督機能向上への貢献が期待できる医学・薬学の専門家等の選任を引き続き検討することを確認しました。
- ・将来を見通した社外取締役の就退任に係るシミュレーションを行いました。シミュレーションの実施にあたり、取締役議長のサクセッションが将来において円滑に行われること、取締役会および委員会の継続性の観点から同時に多くの社外取締役が交代しないことに留意しました。また、女性の社外取締役を複数、継続して選任すること等について検討しました。
- ・再任となる社外取締役候補者6名および新任となる社外取締役候補者1名について、独立性・中立性の調査を行い、審議の結果、いずれの候補者にも問題がないことを確認しました。
- ・2024年度の新任取締役候補者2名（社外取締役候補者1名、社内取締役候補者1名）を含む11名の取締役候補者および取締役会体制案を決定しました。
- ・2025年度以降の新任社外取締役候補者についても具体的な検討および審議・決定を行いました。

取締役の選任システム



八) 監査委員会（5名（うち女性1名））：社外取締役3名、社内取締役2名、委員長：社外取締役、任期1年）

[監査委員会の任務]

- ・取締役および執行役の職務執行の監査ならびに監査報告の作成、会計監査その他法令により定められた事項を実施する。
- ・株主総会に提出する会計監査人の選任および解任ならびに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定する。
- ・会計監査人の独立性の確保および監査の品質管理のための組織的業務運営について確認するとともに、当社会計監査人以外の監査法人に関する情報収集に努める。
- ・当社グループの役員、使用人ならびに当社の会計監査人から適時・適切にその職務の執行に関する事項の報告を受けるとともに、当社グループの業務および財産の状況を調査し、会計監査人および内部監査部門と必要な情報を共有するなど、監査の質の向上と効率的な監査の実現に努める。
- ・監査委員会の職務を執行するために必要な基本方針、規則、手続き等を定め、毎年見直しを行う。
- ・監査委員会の決議および監査委員の指示に基づき職務を遂行する経営監査部は、監査の客観性を確保するために、業務の指揮命令および人事評価等について執行役からの独立性が保障される。

[監査委員会委員長からのメッセージ] (社外取締役 内山 英世)

- ・ 監査委員会は、事業年度ごとに重要なリスクを検討の上、そのリスクに応じた監査計画を定めて、これに従って監査を実施しています。今年度の主な監査等の活動は次のとおりです。
 - 執行役の職務執行の監査として、取締役会の定めた規則に基づく報告を月次で全ての執行役から受領したほか、個別の重要事項については、関係する執行役を監査委員会へ招請し報告を受けるなどしました。また、事業年度ごとに定める重要監査テーマとして、(1) 製造委託先に対するマネジメントおよびその課題と対応、(2) 医療用医薬品事業におけるポートフォリオマネジメントと中短期の計画管理、(3) グローバルでのコンプライアンス推進体制の3件について、それぞれの担当執行役から報告を受け監査しました。
 - 会計監査人の活動を監視・検証して、会計監査人の独立性や品質を担保する仕組みの運用状況を確認するとともに、会計監査人との間で必要な情報を共有しました。
 - グループの内部監査部門の活動状況の報告を定期的を受け、その相当性を確認しました。
- ・ これらの監査等の活動を行った結果、いずれにおきましても問題を認めませんでした。
- ・ また、監査委員会が受領した執行部門からの報告などから、重要と認められた事項については、適時に取締役会へ共有し、当社のガバナンス強化に資する活動を行いました。

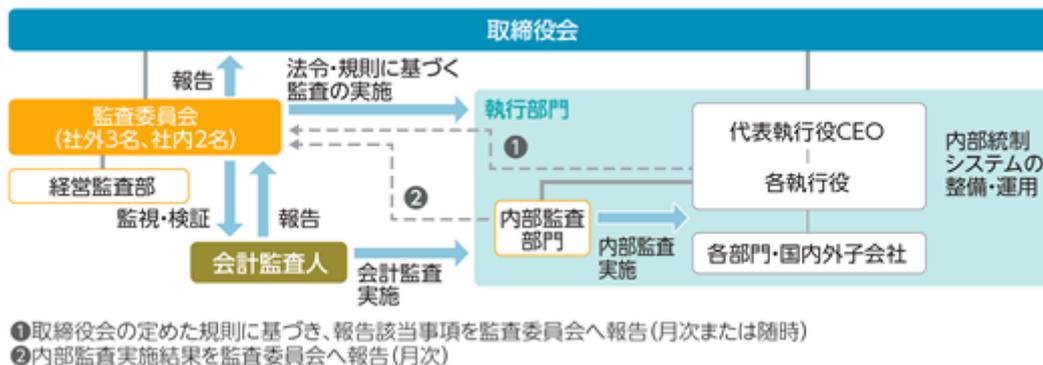
[2023年度における監査委員会の活動状況]

1) 取締役・執行役の職務執行に係る監査活動

- ・ 取締役の職務執行の状況を、取締役会の議案の審議等を通じて、監視し検証しました。
- ・ 取締役会の定めた規則に基づき、執行役からの報告を月次・随時に受領しました。また、必要に応じて、執行役を監査委員会へ招請するなどして報告を求めました。
- ・ 執行役会など執行役が主催する会議に出席して、その審議内容等を確認しました。
- ・ 執行役による内部統制の整備・運用状況について、取締役会の定めた規則に基づくリスク管理等の体制に関する執行役からの年度・半期単位の報告、および上記の執行役の業務執行状況に係る監査活動などにより、監視し検証しました。
- ・ 事業報告およびその附属明細書、ならびに計算関係書類について、担当執行役より受領し説明を受け、その内容の相当性を確認しました。

当社における監査委員会の体制は以下のとおりです。

監査委員会の体制



2) 会計監査人に係る監視・検証の活動

- ・ 「(3) 監査の状況 監査委員会の状況 (a) 監査委員会の会計監査人に係る監視・検証の活動」に記載しています。

3) 内部監査部門等に係る監査活動

- ・ 「(3) 監査の状況 監査委員会の状況 (b) 監査委員会の内部監査部門等に係る監査活動」に記載しています。

二) 報酬委員会(3名:社外取締役3名(うち女性1名)、委員長:社外取締役、任期1年)

[報酬委員会の任務]

- ・取締役および執行役の報酬等の内容にかかる決定に関する方針および個人別の報酬等の内容を公正性および透明性をもって決定する。
- ・取締役の報酬等については、取締役が、ステークホルダーズの共同の利益と長期的な企業価値の向上に向けて、その職務である経営の監督機能を十分に発揮するのに相応しい報酬として決定する。
- ・執行役の報酬等については、執行役の担う職務の重要度、責任の重さを十分に反映した競争力のある報酬とし、経営者報酬としての納得性を高めるとともに、中長期の当社企業価値の向上および社会善の実現ならびに社会のサステナビリティへの貢献に対し、執行役が強く動機付けられる内容として決定する。
- ・取締役および執行役の報酬等を決定するにあたり、その客観性を確保するために社外の調査データ等を積極的に取り入れるとともに、報酬等の決定プロセスの妥当性についても審議し、これを決定する。
- ・報酬委員会の職務を執行するために必要な基本方針、規則および手続き等を定める。

[報酬委員会委員長からのメッセージ](社外取締役 リチャード・ソーンリー)

- ・報酬委員会は、取締役や執行役の報酬等の内容を決定するという重要な経営の監督責任を有しており、その役割として報酬決定の「公正性と透明性の確保」、「株主を含むステークホルダーズの皆様への説明責任」を重視しています。また、報酬委員会は、経営の監督機能を十分に発揮するために適切な取締役の報酬等を決定しており、執行役の報酬等については、当社の中長期的な企業価値を向上させ、社会の利益とサステナビリティに貢献することを強く動機付けるとともに、優れたグローバル人材を惹きつける競争力のある報酬とすることを決定しています。
- ・2023年度の報酬委員会は、取締役および執行役の新たな報酬制度の運用を開始し、運用上における課題などを点検し、内規を含む制度を整備、改正しました。特に、業績連動型株式報酬制度については、中長期的な企業価値向上に向けたコミットメントを発揮することを企図した制度であることを、執行役一人ひとりにその趣旨や仕組みを丁寧に説明することにより、理解を促すとともに、文書によるメッセージを発信しました。しかしながら、新たな報酬制度は導入間もないため、2024年度も引き続き、報酬制度の運用を進め、改善を重ねてまいります。
- ・報酬委員会は、今後とも、報酬決定の公正性と透明性を実現するために審議を尽くし、これまで以上に開示の充実を果たすことで、株主を含むステークホルダーズの皆様への説明責任を果たしてまいります。

[2023年度における報酬委員会の活動状況]

- ・2023年度の報酬委員会は、取締役および執行役の新たな報酬制度の運用を開始し、課題などを点検するとともに、以下の制度の整備、規程の改正等に取り組みました。
執行役の株式報酬制度の理解を促進するため、株式報酬は、中長期的な業績やESGへの貢献など企業価値向上に向けたコミットメントを発揮することを企図したLTI(Long Term Incentive)であることをメッセージとして発信しました。
在任時交付部分(業績連動部分)は、その評価指標を、ESG EBIT、相対PBR、全社マテリアリティとすることを決定し、報酬委員会が決定した要件を満たした時のみ100%以上の株式報酬が得られるインセンティブ性が高い評価と交付の仕組みとしました。
退任時交付部分(固定交付部分)の交付条件として、役員としての勤務条件を3年以上とし、3年未満で退任する役員には交付しないこと、およびマルス・クローバック条項の設定を決定しました。
株式報酬制度の変更(役員報酬BIP信託)、株式交付規程を改正しました。
- ・2023年5月に開催の報酬委員会において、2022年度の各執行役の業績評価のプロセスおよび評価結果の内容の妥当性を審議し、2022年度の全社業績目標(財務および非財務)達成度を決定のうえ、全社業績と執行役の個人別業績評価に基づいて、執行役の業績連動型報酬である賞および株式報酬を決定しました。また、2020~2022年度の3年間を対象に設定した海外子会社出身の執行役のSpecial LTI(Long Term Incentive)の評価および支給額に関して審議し、決定しました。
- ・2023年6月開催の報酬委員会において、取締役の個人別の報酬等を決定しました。2023年6月21日に選任した全執行役の職務グレードを決定しました。この職務グレード決定に基づき、執行役の個人別報酬を決議しました。
- ・2023年9月開催の報酬委員会において、執行役の業績連動型報酬を決定するための2023年度の個人別業績目標について、その策定プロセスを確認し、個々の業績目標の妥当性について審議のうえ決定しました。
- ・2023年12月に開催した報酬委員会において、役員報酬制度についてレビューを行い、報酬等の水準の見直しに関する基準を検討することを確認しました。

- ・2024年3月に開催した報酬委員会において、報酬水準の見直しに関する基準の検討および事業報告における役員報酬の情報開示について審議のうえ決定しました。

ホ) *hhc*ガバナンス委員会（7名：社外取締役7名（うち女性2名）、委員長：社外取締役、任期1年）

[*hhc*ガバナンス委員会の任務]

- ・ステークホルダーズとの対話に積極的に取り組み、得られた知見を取締役会における議論の充実に活かす。
- ・代表執行役CEOから提案される将来の代表執行役CEOの育成計画について情報を共有するとともに助言等を行う。
- ・取締役会の経営の監督機能の実効性を評価する。取締役会等の運営に関し課題がある場合、取締役会にその改善について提案する。
- ・当社のコーポレートガバナンスおよびビジネスに関する事項等について幅広く議論し、もってコーポレートガバナンスの継続的な充実を図る。

[*hhc*ガバナンス委員会委員長からのメッセージ]（社外取締役 池 史彦）

- ・*hhc*ガバナンス委員会は社外取締役のみで構成する取締役会内委員会として、コーポレートガバナンス充実に向けた取り組みを行っています。
- ・2023年度は昨年度の取締役会評価で確認された課題として、「経営の監督（モニタリング）機能の強化」を大きなテーマに、将来を見据えた「経営の監督」機能強化の方向性を検討することとし、複数回にわたり、*hhc*ガバナンス委員会において議論を重ねました。取締役会評価による「PDCAサイクル」を回して継続的に課題の解決とガバナンスの充実に取り組むことに変わりはありませんが、更なる経営の監督機能の強化に向けて、どのような仕組みを構築、運用していく必要があるかなどの検討をいたしました。
- ・検討の結果のひとつとして、取締役会の経営の監督機能をさらに高めるため、執行役会など執行部門における重要な意思決定会議体を取締役が傍聴できる仕組みを導入しました。また、取締役会が経営の監督を行うために必要な情報や判断材料を得るために、外部専門家や外部機関から意見や情報を収集する仕組みも導入しました。これにより、「経営の監督（モニタリング）機能の強化」に向け、前進することができたと考えております。
- ・その他、*hhc*ガバナンス委員会ではCEOのサクセッションプランの検討や取締役会の実効性評価、指名委員会の諸課題の共有と検討など、コーポレートガバナンスの向上に向けた議論と検討を行いました。
- ・引き続き、社外取締役のみで構成される*hhc*ガバナンス委員会の活動の活性化をはかり、取締役会の経営の監督機能を高めて、コーポレートガバナンスおよび企業価値の向上に取り組んでまいります。

[2023年度における*hhc*ガバナンス委員会の活動状況]

1) ステークホルダーズとの対話

*hhc*ガバナンス委員会では、年に一度、実施したステークホルダーズとの対話の実施を振り返り、次年度に向けた対応事項や実施に向けた検討事項等を審議の上で確認しています。2023年度は以下の取り組みを実施しました。

- ・若年性アルツハイマー型認知症の方との対話
- ・機関投資家（のべ6社）と社外取締役との対話
- ・労働組合代表メンバーと社外取締役との情報共有とディスカッション
- ・工場、研究所および営業拠点への訪問、および社員と社外取締役との情報共有とディスカッション

2) CEOサクセッションプランの検討

- ・サクセッションプランの情報共有と検討（3回実施）

3) 取締役会の実効性評価

- ・コーポレートガバナンス評価（コーポレートガバナンスプリンシプルと内部統制関連規則の自己レビューと取締役一人ひとりが評価する取締役会評価）の実施
- ・外部機関による過去2年間の取締役会評価プロセスのレビュー（3年に1回実施）および2023年度取締役会評価のとりまとめ結果の点検、分析

4) 取締役会の「経営の監督」機能強化に向けた検討と実施

2022年度取締役会評価において、「経営の監督（モニタリング）機能の強化」が課題であることが確認され、将来を見据えた「経営の監督」機能強化の方向性について、複数回に渡り議論を行うとともに外部講師（弁護士）から講演を受けるなど検討を進めました。

5) サブコミティの活動

*hhc*ガバナンス委員会のサブコミティにおいて、次のテーマについて執行部門からの報告を受け、*hhc*ガバナンス委員会の充実に向けた議論を行いました。

- ・サステナビリティへの取り組み状況の点検

- ・アクティビズムの動向や機関投資家の議決権行使に関する情報収集および執行部門における各種対応の点検

6) その他

- ・取締役会およびhhcガバナンス委員会の議題の選定
- ・指名委員会における諸課題（社外取締役および社内取締役に期待する役割、取締役候補者選任の基本的な考え方、取締役の員数および各委員会の構成、女性役員30%達成に向けた検討、取締役の多様性・バックグラウンドの考え方、社外取締役の独立性・中立性の要件等）の情報共有とディスカッション
- ・外部専門家を招き、「サイバーセキュリティに関する知見の習得」および「経営の監督」に関する情報共有とディスカッションの実施取締役会の「経営の監督」機能強化に向けた検討と実施

< 2023年度に設置していた機関と構成員の氏名、役職および2023年度の出席状況 >

構成員の氏名	取締役会	指名委員会	監査委員会	報酬委員会	hhcガバナンス委員会
内藤 晴夫	取締役兼 代表執行役CEO 11/11回(100%)	-	-	-	-
内山 英世	取締役(社外) 11/11回(100%)	-	12/12回(100%)	-	8/8回(100%)
林 秀樹	取締役 11/11回(100%)	-	12/12回(100%)	-	-
三和 裕美子	取締役(社外) 10/11回(91%)	-	11/12回(92%)	-	8/8回(100%)
池 史彦	取締役議長 (社外) 11/11回(100%)	1/1回(100%)	-	5/5回(100%)	8/8回(100%)
加藤 義輝	取締役 11/11回(100%)	-	12/12回(100%)	-	-
三浦 亮太	取締役(社外) 11/11回(100%)	-	12/12回(100%)	-	8/8回(100%)
加藤 弘之	取締役 11/11回(100%)	-	-	-	-
リチャード・ ソーンリー	取締役(社外) 11/11回(100%)	○ 9/9回(100%)	-	15/15回(100%)	○ 8/8回(100%)
森山 透	取締役(社外) 9/9回(100%)	8/8回(100%)	-	○ 10/10回(100%)	○ 7/7回(100%)
安田 結子	取締役(社外) 9/9回(100%)	○ 8/8回(100%)	-	10/10回(100%)	○ 7/7回(100%)
加藤 泰彦	取締役議長 (社外) 2/2回(100%)	-	-	-	1/1回(100%)
海堀 周造	取締役(社外) 2/2回(100%)	1/1回(100%)	-	5/5回(100%)	1/1回(100%)

(注1) 表中の ○および - は各委員会における委員長および委員を示しています。

(注2) 2023年6月21日に退任した加藤泰彦氏、海堀周造氏は、同日前までの出席状況を記載しています。

(注3) 2023年6月21日に就任した森山透氏、安田結子氏は同日以降の出席状況を記載しています。

(注4) 取締役会議長は、2023年6月21日前までは加藤泰彦氏が務め、同日以降は池史彦氏が務めています。

(注5) 指名委員会委員長は、2023年6月21日前までは海堀周造氏が務め、同日以降は森山透氏が務めています。

(注6) 報酬委員会委員長は、2023年6月21日前までは池史彦氏が務め、同日以降はリチャード・ソーンリー氏が務めています。

(注7) hhcガバナンス委員会委員長は、2023年6月21日前までは加藤泰彦氏が務め、同日以降は池史彦氏が務めています。

(注8) 池史彦氏は2023年6月21日前までは指名委員会委員を務め、同日以降は委員ではなくなりました。

(注9) hhcガバナンス委員会には、サクセッションプランの情報共有など、テーマにより社内取締役が参加する場合もありますが、hhcガバナンス委員会委員の出席状況についてのみ記載しています。

< 有価証券報告書提出日時点で設置している機関と構成員の氏名および役職 >

構成員の氏名	取締役会	指名委員会	監査委員会	報酬委員会	hhcガバナンス委員会
内藤 晴夫	取締役兼 代表執行役CEO	-	-	-	-
三和 裕美子	取締役(社外)	-	-	-	-
池 史彦	取締役議長(社外)	-	-	-	-
加藤 義輝	取締役	-	-	-	-
三浦 亮太	取締役(社外)	-	-	-	-
加藤 弘之	取締役	-	-	-	-
リチャード・ ソーンリー	取締役(社外)	○	-	-	○
森山 透	取締役(社外)	-	-	○	○
安田 結子	取締役(社外)	○	-	○	○
金井 沢治	取締役(社外)	-	-	-	-
高橋 健太	取締役	-	-	-	-

(注1) 表中の ○および - は各委員会における委員長および委員を示しています。

企業統治に関するその他の事項

(a) 内部統制システムとリスク管理体制の整備の状況

イ) 業務の適正を確保するための体制の整備および運用状況

当社は、会社法第416条および会社法施行規則第112条に基づき、「監査委員会の職務の執行のために必要な事項に関する規則」および「執行役の職務の執行の適正を確保するために必要な体制の整備に関する規則」を取締役会で決議しています。

「監査委員会の職務の執行のために必要な事項に関する規則」（以下、本規則）の運用状況

）当社監査委員会の職務を補助すべき当社の取締役および使用人に関する事項

当社は、監査委員会の職務を補助すべき部署として経営監査部を設置しています。経営監査部員は、監査委員会の指示ならびに監査委員会が定める規則および年度ごとの監査計画に従い業務を遂行しており、服務については就業規定の定めに従っています。また、監査委員会の職務を補助すべき取締役は置いていません。

）経営監査部の当社執行役からの独立性に関する事項および経営監査部に対する当社監査委員会の指示の実効性の確保に関する事項

経営監査部長および部員は、本規則の定めに従い、監査委員会の指揮命令に基づき業務を実施しています。また、経営監査部長および部員の評価は、監査委員会がすべて実施し、経営監査部員の任命、異動についても、監査委員会の同意を得て実施しています。

）ENW*企業の役員および使用人が監査委員会に報告するための体制

監査委員会は、すべての執行役から本規則で定めた項目について、毎月1回、報告を受領しています。重要事項に関しては、随時に報告を受けています。また、監査委員会監査計画に重要な社内会議を定め、その議論や決議の状況について監視しています。

チーフコンプライアンスオフィサーやコンプライアンス・カウンターが入手したコンプライアンスに関する事項のうち、重大なものについては直ちに監査委員会へ報告する体制を構築しています。また、当社執行役に関する事項については、監査委員会が設置する内部通報窓口へ直接連絡することもできます。さらに、監査委員会は、ENW企業の監査役との情報共有によりENWの内部統制についての情報を入手しています。

* ENW (Eisai Network Companies) とは、当社および子会社と関連会社で構成されている企業グループのことです。

）前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

コンプライアンス・ハンドブックではコンプライアンス上の懸念を報告することをENW企業の役員および従業員に求めるとともに、当該報告者への報復行為を禁止しています。コンプライアンス・カウンターでは、報告者の保護を含む運用規則を整備・運用しています。また、就業規定においても、報告者への報復行為等を固く禁じています。監査委員会は、月次にコンプライアンス・カウンターの運用状況について不利な取り扱いの有無を含めて確認しています。

）監査委員の職務執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査委員会の職務執行のためのすべての費用は、執行部門から制限を受けることなく処理されています。

）その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査委員会は、会計監査人および内部監査部門からそれぞれの監査計画および監査結果を入手し、監査委員会の監査が実効的に行われるようにしています。また、その監査活動の中で、会計監査人および内部監査部門等と必要な情報を共有しています。

「執行役の職務の執行の適正を確保するために必要な体制の整備に関する規則」の運用状況

）当社執行役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

情報の保存と管理を担当する執行役を任命し、当該執行役が執行役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する規則として、「ENW秘密情報セキュリティポリシー」および「情報セキュリティ規程」をはじめとする規則を整備し、研修会を継続的に実施し、情報の取り扱いの徹底をはかっており、これらの状況が取締役会および監査委員会に報告されています。

) ENWの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

内部統制担当執行役は、ENWの損失の危険を管理し、自ら評価するための仕組みとしてCSA（Control Self-Assessment：統制自己評価）を導入し、執行役から各組織レベルに至るリスクマネジメント、内部統制の整備・評価を支援しています。このCSAを活用するなどして、各執行役は、担当職務（国内外）における重要な損失の危険（重要リスク）および子会社（国内外）における重要リスクを認識し、適切な管理体制を整備・運用しています。

特に会社に重大な損失を及ぼしうる複数の部門に関係する損失の危険に関しては、チーフフィナンシャルオフィサー（財務）、ゼネラルカウンセル（法務）、総務・環境安全担当執行役（環境、災害）、チーフプロダクトクオリティオフィサー（製品品質）、グローバルセーフティオフィサー（副作用）が責任を担っており、連結決算業務に関する規則、インサイダー取引を防止するための規則、事業継続計画、製品の品質を保証するための手順書や副作用情報の管理に関する規則等、必要な文書・規則を作成・運用し、社内ウェブへの掲載や対象者への研修等を通じて徹底をはかり、対策を講じるとともにこれらを運用しています。

また、ENWの損失の危険およびその対応の状況は、内部統制担当執行役が委員長を務めるリスクマネジメント委員会で一元管理し、内部統制の整備を推進しています。

) ENWの職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社取締役会は業務執行の意思決定を大幅に執行役に委任するとともに、執行役の職務分掌と相互の関係を適切に決議しています。チーフHRオフィサーは、ENWにおける重要事項の意思決定手続きを定め、徹底しています。本手続きでは、ENWとして重要な事項に関する起案者、協議先、実施責任者、結果責任者等を定め、効率的な意思決定が行われる体制を整備しており、適宜、見直しが行われています。また、各執行役は、自らの担当職務における意思決定手続きを定めて、担当職務の効率的運用に努めています。執行役による重要な意思決定の状況については、取締役会に適宜報告されています。

) 当社を除くENW企業の取締役ならびにENW企業の執行役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

チーフコンプライアンスオフィサー兼内部統制担当執行役が、コンプライアンスおよび内部統制の構築を推進しています。

コンプライアンスについては、コンプライアンス・プログラムを整備し、実践しています。反社会的勢力との対決方針に関しては、企業行動憲章およびコンプライアンス・ハンドブックに掲載するとともに、コンプライアンス研修を通じ、ENWに周知しています。

内部統制については、内部統制担当執行役が定めるENW内部統制ポリシーに基づき、すべての執行役が、自らの責任範囲において内部統制を構築・整備、運用しています。

コンプライアンス・リスク管理推進部では、各執行役が構築・整備、運用する内部統制を支援することを目的とし、日常的な業務リスクの低減に取り組む仕組みとして、全執行役を対象にした全社的な重要リスクの把握、ENWの全組織長を対象にしたCSAを推進しています。CSAでは、日本、米州、欧州、中国、アジアの各リージョンに推進組織もしくは推進担当者を設置し、リスク管理の支援を通じてグローバルに内部統制の推進を行っています。

内部監査は、コーポレートIA部および各リージョンの内部監査部門が、被監査組織とは、独立的、客観的な立場で実施しています。なお、すべての内部監査の結果を監査委員会/取締役会、執行役会へ定期的に報告しています。

また、製薬企業特有の専門分野については、法令、定款に適合していることを確認する執行役を適切に任命しています。

) 当社を除くENW企業の役員および使用人の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、ENW企業を統轄、管轄または管掌する執行役を職務分掌で定めています。ENW企業を担当する執行役は、各ENW企業の意思決定手続きの制定、重要な会議への出席、定期的な報告書等により、ENWから報告を受ける体制を整備しています。ENW企業の状況については、担当執行役から取締役会および監査委員会に適宜報告されています。

ロ) コンプライアンス・リスク管理

チーフコンプライアンスオフィサー兼内部統制担当執行役がコンプライアンス・リスク管理推進部を指揮し、コンプライアンスとリスク管理を推進しています。

1) コンプライアンスの推進

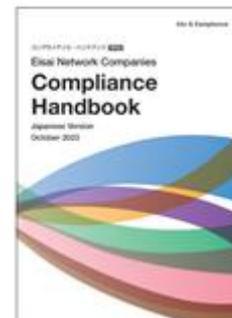
コンプライアンスを「法令と倫理の遵守」と定義して経営の根幹に据え、トップマネジメントのメッセージ発信、コンプライアンス推進体制の整備、啓発活動、研修体制や相談・通報窓口の整備・運用等からなるコンプライアンス・プログラムを実践しています。

このコンプライアンス・プログラムは、社外専門家で組織されたコンプライアンス委員会による客観的なレビューを定期的に受けています。

1) コンプライアンス意識を醸成する啓発活動

コンプライアンス意識を醸成するため、「コンプライアンス・ハンドブック」（エーザイネットワーク企業行動憲章と行動指針を記載）を16カ国語で作成し、すべての役員および従業員に提示しています。

また、コンプライアンス意識の向上と事案発生の未然の予防を目的に、コンプライアンス役員研修会をはじめとする多様な研修会、e-ラーニング、各部署での研修用資料配信など、様々な媒体を駆使し、リアルとリモートを織り交ぜた教育研修を継続して実施しています。



2) コンプライアンス・カウンター、お取引先コンプライアンス通報窓口の活用と監査委員会への報告

コンプライアンス・カウンターは、ENWにおける内部通報制度の窓口です。コンプライアンス・カウンターでは、通報だけでなく、法令・ルールの解釈や日々の活動に関する疑問などコンプライアンスに関するあらゆる相談を受け付けています。日本国内では、本社であるエーザイをはじめENW各社に設置されています。また、ENW各社の従業員は、エーザイ本社のコンプライアンス・カウンターに直接連絡することも可能です。社内窓口への通報に抵抗がある従業員のために、独立した社外弁護士による社外相談窓口を設けるほか、コンプライアンスに限定せず、職場や仕事の問題を中立的な立場で扱うオンブズパーソンが運営する社外相談窓口も設置し、コンプライアンス推進のための環境を整備しています。

グローバルでも各リージョンに独自の内部通報窓口を設置するとともに、アジア圏についてはエーザイ本社直通の通報窓口も設置しており、各国の法令等に基づいた対応を行っています。お取引先の役員および従業員の方々にも、エーザイ関係者による不正行為や法令違反、さらにお取引先自身における当社事業に関わる不正行為や法令違反等について相談・通報いただけるようコンプライアンス通報窓口を設けています。また、これらの窓口寄せられた通報対応業務に従事する者については、公益通報者保護法に準じ、通報者保護のため、通報者を特定させる情報についての守秘義務を課しています。

コンプライアンス・カウンターやお取引先様コンプライアンス通報窓口への相談・通報の受付件数の状況は、毎月、監査委員会に報告しています。また、チーフコンプライアンスオフィサーやコンプライアンス・カウンターが入手した情報のうち、重大なものについては、秘匿性を確保した上で直ちに監査委員会に報告する体制も構築しています。

なお、エーザイ本社のコンプライアンス・カウンターでは、コンプライアンス違反認定を行った事案について、役員および従業員がこれを自分事化し、自らの行動を顧みることにより、同種・類似の違反行為をとることがないように、行為者および被害者等が特定されないよう配慮を行ったうえで、社内ウェブに公表をしております。社内アクセス数も高く、コンプライアンス違反行為の未然防止に効果を発揮しています。

3) コンプライアンスに関する意識調査を実施

コンプライアンス・組織風土の状況および個別課題の有無を把握するため、国内および海外グループの全従業員を対象とした「コンプライアンスに関する意識調査」を毎年実施しています。その調査結果から、全社および各部署の個別課題を把握しコンプライアンス意識醸成のための取り組みを検討します。また各部門の管理職とその課題を共有し、自主的な課題解決のアクションにつなげています。

4) 関連当事者間の取引

誠実なビジネス活動の推進を目的に、2012年1月に「ENW贈収賄・汚職の防止に関するポリシー」を定めました(2018年10月全面改定)。これは、社外関係者と接する際のENW共通のルールであり、すべてのENWにおいて贈収賄・汚職のないビジネス活動を推進しています。また、2022年には新たに同ポリシーに準拠した贈収賄防止に関する規定を整備し、取引先に対するデュー・デリジェンス機能をグローバルに強化しました。

具体的な取り組みの一つに、エーザイが新規に取引を予定している企業へ、ウェブシステムを活用して事前にグローバル共通の贈収賄・汚職の可能性に関する質問書への回答を得るABAC(Anti-Bribery and Anti-Corruption: 贈収賄・汚職の防止)デュー・デリジェンスシステムを導入しており、新規取引に伴うリスクの低減に一定の成果を得ています。本システムは、リスクアプローチの考えのもと、メキシコ、ブラジル、カナダを含むアメリカ地域、ロシアや東欧を含む欧州地域、中国、インドやアジア諸国で稼働させています。当社取引先企業においても、デュー・デリジェンスの結果、贈収賄・汚職防止の取り組みについて当社と同等レベルでの実施を要請しており、この基準を満たさない場合には取引しない、もしくは必要な策を講じた後に取引を開始するなどの措置を講じています。当社従業員に対しては毎年贈収賄・汚職防止に関するトレーニング受講を必須としており、業務における贈収賄・汚職防止への意識を高めています。

当社と主要株主との取引の有無およびその内容については、当社取締役会によって適切に監督するとともに、監査委員会は定期的な監査対象事項として監査しています。また、当社取締役会は、当社や株主の利益に反する行為を行うことを防止するため、役員による自己取引および利益相反取引については当社取締役会の承認を必要とすることを取締役会細則に規定し、開示しています。なお、この取引については、重要な事実を適切に取締役会に報告することとしています。

5) コンプライアンスに則ったプロモーション

グローバルにコンプライアンスに則ったプロモーション活動を行っています。また、企業活動が高い倫理性のもとに行われていることを広く社会にご理解いただくため、日本製薬工業協会(製薬協)や各国で定める法令・ガイドラインに則り、医療機関等および患者団体に対する支払いを公開しています。

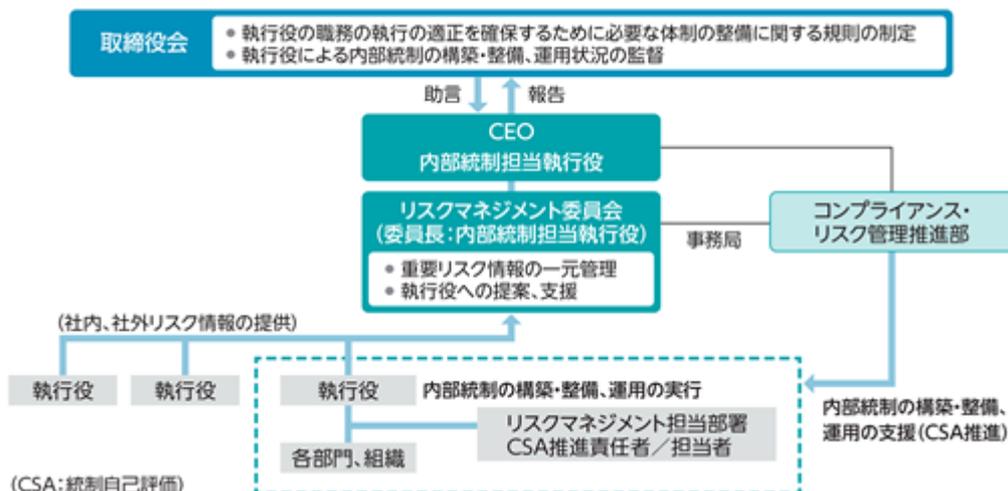
リスク管理の推進

当社では、会社法に基づき、取締役会が「執行役の職務の執行の適正を確保するために必要な体制の整備に関する規則」を制定し、すべての執行役が担当職務のリスクを識別し、内部統制を構築・整備、運用することを定めています。内部統制担当執行役はグローバル共通の「ENW内部統制ポリシー」を定め、グループ全体で内部統制の構築・整備、運用を推進し、リスクを許容範囲に管理すべく取り組んでいます。

当社では、全社におけるリスク管理を適正に行うため、リスク管理のツールの一つとして、CSA(Control Self-Assessment: 統制自己評価)を実施しています。CSAでは、毎年、ENWの組織長が自組織のリスクについて識別・評価を行い、対応を進めていました。また、全執行役による識別・評価を通して全社的な重要リスクを把握し、リスク対応の実施状況を確認することでリスク管理の実効性を高めています。なお、2024年度からは、各執行役が中心となってCSAを実施することにより、識別された一つ一つのリスクのより一層の深耕およびその対策立案・実施の充実化を図ることにしています。

このCSAを通して識別されたリスクの内、全社に共通するリスクは、リスクマネジメント委員会で検討されます。リスクマネジメント委員会は、内部統制担当執行役を委員長とし、取締役会の助言を受け、エーザイにおける特に重要な全社におけるリスクの共有およびその対応の検討を行う委員会です。リスクマネジメント委員会では、CSAから得られたリスクの把握と迅速かつ効率的なリスク対応を推進するとともに、社外の企業不祥事等の事案を参考に自社における潜在的なリスクを早期に感知し、リスクの顕在化防止に努めています。2023年度は、計9回のリスクマネジメント委員会を開催し(グローバル開催4回)、「サイバー・セキュリティ」、「長時間労働」などの重要リスクについて状況報告、議論、その後の対応の進捗確認が行われました。

エーザイのリスク管理体制



八) 内部監査活動

当社では、独立性強化を目的として、内部監査担当執行役のもとに当社グループの内部監査を管理するエグゼクティブインターナルオーディターを設置し、当社の内部監査を担うコーポレートIA部をはじめ、米国、欧州、中国等の各地域の内部監査部門と協力しながら、グローバルな内部監査を実施しています。このグローバルな監査活動では、定款で定めた企業理念の実現に向けた重要なリスクが、当社グループとしてどのように管理され、どこに課題があるのかを把握し、改善を促すことに努め、その結果を執行役会だけでなく、監査委員会/取締役会に報告しています。また、金融商品取引法が求める財務報告に係る内部統制の整備・運用の評価を担うとともに、労働安全衛生法等を含む多様な法規制遵守の観点から研究所や工場等に対する環境安全監査を実施しています。

そして当社グループの監査品質を高めるため、会計監査人との定期的な情報共有の場を設定し、的確かつ効率的な内部監査の実施に向けた連携に努めるとともに、社外有識者で構成された外部評価委員会を定期的に関催し、主要な内部監査の報告書や内部監査活動の自己評価結果等について幅広く評価いただいています。

(b) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

「 企業統治に関するその他の事項 (a) 内部統制システムとリスク管理体制の整備の状況 イ) 業務の適正を確保するための体制の整備および運用状況 「執行役の職務の執行の適正を確保するために必要な体制の整備に関する規則」の運用状況)および)」に記載しています。

(c) 責任限定契約の内容の概要

当社は、10名の取締役（業務執行取締役等である者を除く）との間で、会社法第427条に基づき定めた当社定款第38条第2項にもとづく責任限定契約を締結しています。当社の取締役が職務を遂行するにあたり善意にしてかつ重大な過失なくして当社に損害を与えた場合は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとします。

(d) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社では、以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、2024年度中に更新する予定です。

・被保険者の実質的な保険料負担割合

保険料は特約部分も含め会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

・填補の対象となる保険事故の概要

特約部分も合わせ、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補します。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った場合等一定の免責事由があります。

(e) 取締役の定数および選解任の決議要件

以下のとおり定款で定めています。なお、取締役の資格制限および解任に関する決議要件について会社法と異なる定款の定めはありません。

項目および定款条数	内容	導入年	理由
取締役の定数 (第20条)	取締役は、15名以内とする	2001年 以後表記を改め、現在に至る	厳しい経営環境に適確かつ迅速に対応するため、コーポレートガバナンスを充実し、経営体制の改革を実施したため
取締役選任の決議要件 (第21条第2項)	取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う	1974年 以後法律改正等により表記を改め、現在に至る	取締役選任についての定足数を明確にするため
累積投票の排除 (第21条第3項)	取締役の選任決議は、累積投票によらない	1974年 2006年に表記を統一し、現在に至る	商法改正に基づき、累積投票の完全な排除をするため

(f) 取締役会で決議できる株主総会事項

以下のとおり定款に定めています。なお、取締役会決議事項を株主総会では決議できないこととした事項はありません。

項目および定款条数	内容	導入年	理由
取締役および執行役の責任免除(第38条第1項)	本会社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)および執行役(執行役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる	2004年 以後会社法施行により表記を改め、現在に至る	指名委員会等設置会社への移行に伴い、取締役、執行役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮することができるようにするため
剰余金の配当等(第40条)	本会社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会が定める	2006年 自己株式の取得については、2004年に定款授權により、剰余金の配当についても、同年の委員会等設置会社(現 指名委員会等設置会社)への移行に伴う法律の規定により、取締役会決議とされていたものを会社法の施行に対応して、表記等を整理した	剰余金の配当等を機動的に行うため

(g) 株主総会の特別決議要件

以下のとおり定款に定めています。

項目および定款条数	内容	導入年	理由
株主総会の特別決議要件(第17条第2項)	会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う	2003年 以後会社法施行により表記を改め、現在に至る	株主総会の円滑な運営を行うため(商法等の一部を改正する法律(平成14年法律第44号)が2003年4月1日に施行され、特別決議の定足数が緩和できることとされた)

(h) 株式会社の支配に関する基本方針

イ) 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容

当社は、「患者様とご家族の喜怒哀楽を第一義に考え、そのベネフィット向上に貢献する」との企業理念（*hhc*理念：ヒューマン・ヘルスケア理念）を定款に規定し、ステークホルダーズの皆様と共有してきました。

当社は、2021年4月よりスタートした中期経営計画「EWAY Future & Beyond」において、視点を転換し、貢献先を従来の「患者様とご家族」から「患者様と生活者の皆様」に大きく拡大して、「生きるを支える」をビジョンとして人々に貢献するsolutionの創出に取り組んでいます。

上記の理念や考え方を実現するビジネスモデルとしてエコシステムモデルを志向しています。エコシステムとは、様々な異なる生体が一定の環境下で共存し、互いに連携して発展していくことができる仕組みであり、当社はその中核として、アカデミア、ベンチャーとのコラボレーションによる創薬のみならず、臨床データやバイオマーカー等のデータに基づき、様々なsolutionが造られ提供されるプラットフォームとしてEUP(Eisai Universal Platform)を構築しています。

EUPの生み出すsolutionは他産業にも大きな相乗効果をもたらします。当社が価値を提供し貢献する人々を大きく拡大し、エコシステムを構築することで、当社のみならず、他産業においても、提供される商品の高度化やサービスの向上が可能となり、価値の提供による貢献拡大につながるものと考えます。企業理念である*hhc*と、このエコシステムを統合したビジネスモデルを実現する*hhceco*企業をめざします。

さらに、当社は「医療較差の是正」に注力し、リンパ系フィラリア症治療薬の無償提供をはじめとした医薬品アクセスの改善に向けた取り組みを継続しています。熱帯病治療薬の研究開発においても、さまざまなパートナーシップにより豊富なパイプラインを構築しています。当社は、「日常と医療の領域で生活する人々」へ我々の製品と希望を届ける努力を惜しみません。

しかし、当社事業を取り巻く競争関係の激化、企業買収に対するわが国における法制度・企業文化の変化・変容等を踏まえると、当社の経営方針に重大な影響を与える買付が行われることも予想されます。

もとより当社は、当社の株式を大量に取得したり、当社の経営に関与しようとする買付については、それが当社の企業価値を大きく向上させるものであれば、これを一概に否定するものではありません。

以上より、当社は、日本発のイノベーション企業として、*hhc*理念とそれを実現することに動機付けられた社員の存在、理念実現のための知の創造活動（*hhc*活動）、そして社会善（人々の健康憂慮の解消と医療較差の是正）を効率的に実現するビジネス展開などが当社の企業価値の源泉であると考えており、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、中長期的に当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に努める前提において、このような源泉を十分に理解する必要があります。

ロ) 基本方針の実現に資する取組みおよび基本方針に照らして不適切な者によって当該株式会社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

1) 基本方針の実現に資する取組み

当社は、前記イ)のとおり、中期経営計画「EWAY Future & Beyond」に基づいた取組みを進めています。これらの具体的な内容については、「第2 事業の状況、1 経営方針、経営環境および対処すべき課題等」をご参照ください。

また、当社は、2004年に委員会等設置会社（現指名委員会等設置会社）に移行し、経営の監督機能と業務執行機能を明確に分離することにより、経営の公正性・透明性を確保するとともに、経営の活力を増大させることがコーポレートガバナンスの要諦であると考えています。当社は、常に最良のコーポレートガバナンスを追求し、その充実に継続的に取り組んでいます。

2) 基本方針に照らして不適切な者によって当該株式会社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、企業価値・株主共同の利益を毀損する恐れのある買収提案や買付がなされた場合には、株主の皆様が検討のために必要な時間と情報を確保するとともに、必要に応じて、当社の企業価値・株主共同の利益を確保するために、その時点において採用可能な適切と考えられるあらゆる施策（いわゆる買収防衛策を含む）を講じていきます。

八) ロ)の取り組みに関する当社取締役会の判断およびその理由

当社としては、前記イ)記載のとおり、企業価値・株主共同の利益の向上は、患者様と生活者の皆様のベネフィット向上により実現できるものと考えているところ、上記ロ))記載の取り組みは、そのような患者様と生活者の皆様のベネフィット向上に資すると考えています。

また、会社や株主に対して買付に係る提案内容や代替案等を検討するための十分な時間や情報を与えない買付をはじめとする不適切な買付や、当社が患者様と生活者の皆様のベネフィット向上を実現するために必要不可欠な新薬の研究・開発体制、疾患の啓発や予防に資する情報・サービスの提供、高品質製品の安定供給、薬剤の安全性と有効性の情報の管理・提供の確保などを含む、長期的な視野での大胆な企業施策を妨げるような買付がなされれば、当社の企業価値ひいては株主共同の利益が毀損されることとなります。このため、当社としては、そのような買付を防止するために上記ロ))記載の措置をとることは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保の観点から適切であると考えています。

以上を踏まえ、当社取締役会は、上記ロ)記載の各取り組みは、前記イ)記載の基本方針に沿ったものであるとともに、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保に適うものであり、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しています。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性26名 女性5名 (役員のうち女性の比率16.1%)

上記のうち、取締役は11名(男性9名、女性2名)、執行役は取締役を兼任している1名を除き20名です。

(a) 取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (注1)	所有株式数 (株)
取締役	内藤 晴夫	1947年12月27日生	1975年10月 当社入社 1983年 4月 研開推進部長 1983年 6月 取締役 1985年 4月 研究開発本部長 1985年 6月 常務取締役 1986年 6月 代表取締役専務 1987年 6月 代表取締役副社長 1988年 4月 代表取締役社長 2003年 6月 代表取締役社長兼CEO 2004年 6月 取締役兼代表執行役社長 (CEO) 2006年 1月 財団法人内藤記念科学振興財団(現 公益財団法人内藤記念科学振興財団)理事長(現任) 2014年 6月 取締役兼代表執行役CEO(現任)	1年	661,841
取締役	三和 裕美子	1965年10月12日生	1988年 4月 野村證券株式会社入社 1996年 4月 明治大学商学部専任助手 1997年 4月 同大学専任講師 2000年 4月 同大学助教授 2002年 4月 地方公務員共済組合連合会資金運用委員 2005年10月 明治大学商学部教授(現任) 2006年 4月 ミシガン大学ビジネススクール客員研究員 2013年 4月 立教大学経済学部非常勤講師 2020年 4月 日本大学商学部非常勤講師 2020年 4月 全国市町村職員共済組合連合会資金運用委員(現任) 2020年 6月 当社取締役(現任) 2021年 4月 地方職員共済組合年金資産運用検討委員会委員(現任) 2022年 3月 ビジョン株式会社社外取締役(現任)	1年	1,224
取締役議長	池 史彦	1952年5月26日生	1982年 2月 本田技研工業株式会社入社 2003年 6月 同社取締役汎用事業本部長 2006年 4月 同社取締役事業管理本部長 2007年 6月 同社常務取締役事業管理本部長 2008年 4月 同社常務取締役アジア・大洋州本部長 アジアホンダモーターカンパニー・リミテッド取締役社長(2011年3月退任) 2011年 4月 本田技研工業株式会社取締役専務執行役員事業管理本部長 リスクマネジメントオフィサー兼務システム統括兼務 2012年 4月 同社取締役専務執行役員事業管理本部長 IT本部長兼務リスクマネジメントオフィサー兼務 渉外担当兼務 2013年 4月 同社代表取締役会長(2016年6月退任) 2014年 5月 一般社団法人日本自動車工業会会長(2016年5月退任) 2020年 6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ(現株式会社NTTデータグループ)社外取締役(現任) 2021年 6月 当社取締役 2021年 6月 株式会社りそなホールディングス社外取締役(現任) 2023年 6月 当社取締役議長(現任)	1年	1,000

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期 (注1)	所有株式数 (株)
取締役	加藤 義輝	1960年2月8日生	1988年 4月 2009年 6月 2010年 6月 2012年10月 2012年10月 2014年 4月 2014年 4月 2016年 4月 2017年 5月 2017年 6月 2017年 6月 2020年 6月 2021年 6月	当社入社 デマンド・チェーン本部川島工場製剤部長 理事職 エーザイデマンドチェーンシステムズ ニューケミカルエンティティデマンド チェーンユニット プレジデント Eisai Manufacturing Ltd. Managing Director 執行役員 川島工圏長兼工場長 エーザイデマンドチェーンシステムズ ニューロロジードマンドチェーンユニッ ト プレジデント エーザイデマンドチェーンシステムズ デビュティプレジデント 執行役 エーザイデマンドチェーンシステムズ プレジデント 常務執行役 取締役(現任)	1年	10,681
取締役	三浦 亮太	1974年5月14日生	2000年 4月 2007年 1月 2008年 6月 2019年 1月 2020年 6月 2021年 6月	弁護士登録 森綜合法律事務所(現 森・濱田松本法律 事務所)入所 森・濱田松本法律事務所パートナー (2018年10月退任) テクマトリックス株式会社 社外取締役 (監査等委員)(現任) 三浦法律事務所設立同弁護士法人パート ナー(現任) 東京エレクトロン株式会社社外監査役(現 任) 当社取締役(現任)	1年	916
取締役	加藤 弘之	1957年9月8日生	1982年 4月 2010年 6月 2011年 6月 2012年 4月 2012年 6月 2012年 6月 2016年 4月 2016年 4月 2017年 6月 2018年 1月 2019年 6月 2019年 6月 2022年 6月	当社入社 チーフプロダクトクリエーションオフィ サー付 担当部長 理事職 プロダクトクリエーション本部 推進部 長 執行役員 プロダクトクリエーション本部 ポート フォリオ戦略・推進部長 執行役 メディスン開発センター長 メディスン開発センター長兼 hhcデータクリエーション担当兼 グローバル緊急対応担当 チーフクオリティオフィサー兼グローバ ル緊急対応担当 常務執行役 チーフクリニカルクオリティオフィサー 兼チーフプロダクトクオリティオフィ サー兼グローバル緊急対応担当 兼薬事担当 取締役(現任)	1年	8,462

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期 (注1)	所有株式数 (株)
取締役	リチャード・ソーンリー	1964年11月25日生	1983年 9月 1997年12月 2003年 1月 2004年 1月 2014年 1月 2018年 3月 2019年 6月 2022年 6月	ウェストランド・ヘリコプターズ社入社 アグスタウェストランド社 日本ゼネラルマネージャー 同社 リージョナル・ディレクター 北東アジア（日本、韓国、台湾） ロールス・ロイス社日本支社長 兼 ロールス・ロイス韓国支社長 ベルヘリコプター株式会社 日本代表取締役社長（2018年3月退任） ソーンリー・インターナショナル最高経営責任者（現任） 一般社団法人国際安全保障産業協会 監査役会委員 当社取締役（現任）	1年	-
取締役	森山 透	1954年8月9日生	1977年 4月 2001年 4月 2004年 4月 2005年 9月 2006年 5月 2008年 4月 2009年 4月 2010年 4月 2011年 4月 2011年 6月 2013年 3月 2013年 4月 2016年 4月 2016年 6月 2021年 6月 2023年 6月	三菱商事株式会社入社 同社食品本部水産ユニットマネージャー 同社中部支社生活産業部長 株式会社ローソン執行役員 同社取締役専務執行役員 三菱商事株式会社執行役員 同社執行役員生活産業グループCEO補佐（次世代事業開発担当） 同社常務執行役員生活産業グループCOO 同社常務執行役員生活産業グループCEO 三菱食品株式会社社外取締役 同社社外取締役退任 三菱商事株式会社常務執行役員アジア・大洋州統括 三菱食品株式会社社長執行役員 同社代表取締役社長 同社相談役（2022年6月退任） 当社取締役（現任）	1年	450
取締役	安田 結子	1961年9月16日生	1985年 4月 1991年 9月 1993年 9月 1996年 6月 2003年 4月 2013年 4月 2015年 6月 2016年 6月 2017年 3月 2018年 6月 2019年 4月 2020年 6月 2020年 6月 2020年 7月 2023年 5月 2023年 6月	日本アイ・ピー・エム株式会社入社 ブーズ・アレン・アンド・ハミルトン株式会社入社 ラッセル・レイノルズ・アソシエイツ・インク入社 同社マネージング・ディレクター 同社日本支社代表およびエグゼクティブ・コミッティーメンバー 同社エグゼクティブ・コミッティーメンバー S C S K 株式会社社外取締役 同社社外取締役（監査等委員） 昭和シェル石油株式会社（現 出光興産株式会社）社外取締役 株式会社村田製作所社外取締役（監査等委員） 出光興産株式会社社外取締役 日本水産株式会社（現 株式会社ニッスイ）社外取締役 株式会社村田製作所社外取締役（現任） 株式会社企業統治推進機構（現 株式会社ボードアドバイザーズ）シニアパートナー 株式会社ボードアドバイザーズ取締役副社長（現任） 当社取締役（現任）	1年	56

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期 (注1)	所有株式数 (株)
取締役	金井 沢治	1959年3月5日生	1981年 4月 1984年 3月 1985年 9月 1996年 8月 2001年 8月 2008年 6月 2009年 9月 2011年 7月 2015年 7月 2016年 4月 2019年 6月 2024年 6月	監査法人朝日会計社（現 有限責任あずさ監査法人）東京事務所入所 公認会計士登録 同監査法人ニューヨーク事務所勤務（～1990年8月） 同監査法人社員 同監査法人代表社員（現 パートナー）（現任） 同監査法人本部理事 同監査法人上級審査会会長 同監査法人東京事務所第4事業部長 同監査法人専務理事 KPMG Japan 監査部門統括責任者 KPMG Asia Pacific 監査部門統括責任者（現任） 有限責任あずさ監査法人副理事長 当社取締役（現任）	1年	-
取締役	高橋 健太	1959年9月22日生	1983年 4月 2001年 6月 2007年 6月 2007年 6月 2009年 6月 2011年 6月 2016年 4月 2019年 6月 2021年 6月 2023年 6月 2023年 6月 2024年 6月	当社入社 法務部長 執行役 ゼネラル・カウンセル 知的財産担当 常務執行役 エーザイ・アール・アンド・ディー・マネジメント株式会社代表取締役社長 専務執行役 内部監査担当 チーフコンプライアンスオフィサー 内部統制担当 取締役（現任）	1年	11,025
計						695,655

(注1)取締役の任期は、第112期に係る定時株主総会終結の時から第113期に係る定時株主総会終結の時までです。

(b) 執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (注1)	所有株式数 (株)
代表執行役 CEO	内藤 晴夫	1947年12月27日生	略歴は、「(a) 取締役の状況」に記載していません。	1年	661,841
代表執行役 業界担当兼中国事業担当兼 内部監査担当	岡田 安史	1958年9月26日生	1981年 4月 当社入社 2002年 6月 経営計画部長 2005年 4月 医薬事業部事業推進部長 2005年 6月 執行役 2006年 6月 医薬事業部事業戦略部長 2007年 4月 日本事業本部計画部長 2008年 1月 アジア・大洋州・中東事業本部長 2008年 8月 エーザイ・アジア・リージョナル・サービス・プライベート・リミテッド社長 2009年 4月 アジア・大洋州・中東事業担当 2010年 6月 上席執行役員 2010年 6月 財務・経理本部財務戦略部長 2011年 6月 執行役 2011年 6月 チーフタレントオフィサー 2011年 6月 人財開発本部長 2011年 6月 国内ネットワーク企業担当 2012年 6月 常務執行役 2012年 6月 エーザイ企業年金基金理事長 2012年12月 人財開発本部タレントマネジメント部長 2013年 6月 専務執行役 2014年 6月 総務・環境安全担当 2017年 6月 代表執行役CTO兼業界担当兼中国事業担当 2017年 6月 中国事業担当(現任) 2018年 1月 データインテグリティ推進担当 2019年 6月 代表執行役COO 2024年 6月 代表執行役(現任) 2024年 6月 内部監査担当(現任)	1年	30,739
代表執行役専務 COO兼チーフグロスオフィサー	内藤 景介 (注2)	1988年8月18日生	2013年10月 当社入社 2018年 4月 ディメンシア トータルインクルーシブエコシステム特命担当 2019年 2月 ディメンシア トータルインクルーシブエコシステム 本部長 2019年 6月 執行役 2019年 6月 チーフデジタルオフィサー 2019年 6月 ディメンシア トータルインクルーシブエコシステム担当 2020年 1月 ディメンシア トータルインクルーシブエコシステム事業部 プレジデント 2020年10月 コンシューマーエクスペリエンストランスフォーメーション本部長 2020年10月 エーザイ・ジャパン デビュティブレジデント 2021年 6月 チーフエコシステムオフィサー 2022年 4月 IT統括本部長 2023年 6月 常務執行役 2023年 6月 チーフストラテジー & プランニングオフィサー 2023年 8月 グローバルADオフィサー 2024年 6月 代表執行役専務COO(現任) 2024年 6月 チーフグロスオフィサー(現任)	1年	970

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (注1)	所有株式数 (株)
専務執行役 チーフストラテジー& プランニングオフィサー	井池 輝繁	1963年12月20日生	1986年 4月 当社入社 2009年 7月 CEOオフィスプロダクトクリエーション本部予算管理部長 2010年 6月 プロダクトクリエーション本部ポートフォリオ戦略・予算管理部長 2012年 6月 コーポレートストラテジー部長 2012年 6月 執行役 2012年 6月 戦略担当 2012年12月 ジャパン/アジア クリニカルリサーチ創薬ユニット プレジデント 2013年 4月 臨床開発部長 2014年10月 エーザイプロダクトクリエーションシステムズ チーフプロダクトクリエーションオフィサー 2014年10月 エーザイ・アール・アンド・ディー・マネジメント株式会社代表取締役社長 2015年 6月 常務執行役 2016年 4月 オンコロジービジネスグループ プレジデント 2021年 4月 日本・アジアメディカル担当 2021年10月 エーザイ・ジャパン・プレジデント 2023年 6月 専務執行役（現任） 2023年 6月 日本事業担当 2024年 6月 チーフストラテジー&プランニングオフィサー（現任） 2024年 6月 COO特命担当（現任）	1年	15,058
常務執行役 EMEAリージョンプレジデント兼 エーザイ・ヨーロッパ・ リミテッド 会長&CEO	ガリー ・ヘンドラー	1966年9月26日生	2005年 6月 サノフィ社 アソシエイト・ヴァイス・プレジデント，グローバル・マーケティング 2008年 2月 エーザイ・ヨーロッパ・リミテッド入社 2008年 2月 同社ディレクター，コマーシャル・ディベロップメント 2010年 6月 執行役 2010年 6月 エーザイ・ヨーロッパ・リミテッド社長兼CEO 2012年 4月 EMEAリージョン プレジデント（現任） 2014年 4月 グローバルオンコロジービジネスプレジデント 2014年 5月 エーザイグローバルオンコロジービジネスユニット プレジデント 2014年 6月 常務執行役（現任） 2016年 4月 オンコロジービジネスグループチーフコマーシャルオフィサー 2016年 4月 エーザイ・ヨーロッパ・リミテッド会長&CEO（現任）	1年	-
常務執行役 アメリカス・リージョン プレジデント兼 エーザイ・インク 会長&CEO	安野 達之	1968年5月18日生	1991年 4月 当社入社 2014年10月 コーポレートプランニング&ストラテジー部長 2016年 4月 執行役 2016年 4月 コーポレートプランニング&ストラテジー担当 2017年 5月 チーフプランニングオフィサー 2017年 5月 コーポレートプランニング部長 2018年 3月 グローバルパートナーシップディベロップメント特命担当 2020年 1月 常務執行役（現任） 2020年 1月 アメリカス・リージョン プレジデント 2020年 1月 エーザイ・インク社長 2022年 6月 チーフフィナンシャルオフィサー 2022年 6月 チーフIRオフィサー 2023年 8月 アメリカス・リージョン プレジデント（現任） 2023年 8月 エーザイ・インク 会長&CEO（現任）	1年	7,187

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期 (注1)	所有株式数 (株)
常務執行役 衛材(中国)投資有限公司 総裁	ヤンホイ ・フェン	1972年6月27日生	2012年11月 2012年12月 2014年 8月 2016年 4月 2016年 4月 2020年 6月 2022年 7月	ヒースン・ファイザー・ファーマ シューティカル社 チーフオペレー ションオフィサー 衛材(中国)薬業有限公司 入社 副総経理 営業本部長 同社総経理 執行役 衛材(中国)投資有限公司 総経理 常務執行役(現任) 衛材(中国)投資有限公司 総裁(現 任)	1年	-
常務執行役 チーフガバメント リレーションズオフィサー兼 チーフIRオフィサー	赤名 正臣	1967年1月20日生	1990年 4月 2013年 7月 2017年 6月 2017年 6月 2017年 6月 2020年 4月 2020年 6月 2023年 4月 2023年 4月 2023年 7月	当社入社 秘書室長 執行役 コーポレートアフェアーズ担当 グローバルバリュー&アクセス担当 チーフガバメントリレーションズオ フィサー(現任) 常務執行役(現任) 総務・環境安全担当 国内ネットワーク企業担当 チーフIRオフィサー(現任)	1年	2,642
常務執行役 チーフサイエンティフィック オフィサー兼 日本メディカル担当兼 セーフティ担当	大和 隆志	1963年7月13日生	1991年 4月 2008年 4月 2009年 7月 2011年10月 2011年10月 2012年 6月 2016年 4月 2016年 4月 2021年10月 2021年10月 2021年10月 2022年 6月 2022年 7月 2024年 6月	当社入社 創薬第二研究所長 オンコロジー創薬ユニット プレジデント 執行役 エーザイプロダクトクリエーション システムズ チーフサイエンティ フィックオフィサー エーザイプロダクトクリエーション システムズ チーフイノベーション オフィサー オンコロジービジネスグループ チーフメディスンクリエーションオ フィサー オンコロジービジネスグループ チーフディスカバリーオフィサー 常務執行役(現任) オンコロジービジネスグループ プ レジデント 日本・アジアメディカル担当 セーフティ担当(現任) チーフサイエンティフィックオフィ サー(現任) 日本メディカル担当(現任)	1年	10,392

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期 (注1)	所有株式数 (株)
執行役 チーフクリニカル オフィサー	リン ・クレイマー	1950年10月19日生	2005年 3月	PARファーマシューティカルズ社 シニア・ヴァイス・プレジデント、クリニカルディベロップメント・アンド・メディカルアフェアーズ・アンド・チーフメディカルオフィサー	1年	-
			2007年 5月	エーザイ・メディカル・リサーチ・インク(現エーザイ・インク)入社		
			2009年 7月	ニューロサイエンス創薬ユニット プレジデント		
			2012年12月	ニューロサイエンス&ジェネラルメ ディスン創薬ユニット プレジデ ント		
			2013年 4月	執行役(現任)		
			2013年 4月	エーザイプロダクトクリエーション システムズ チーフクリニカルオ フィサー		
			2015年 5月	エーザイグローバルニューロロジ ビジネスユニット チーフメディカ ルオフィサー		
			2016年 4月	ニューロロジビジネスグループ チーフクリニカルオフィサー		
			2016年 4月	ニューロロジビジネスグループ チーフメディカルオフィサー		
			2022年 7月	Alzheimer's Disease and Brain Health チーフクリニカルオフィ サー		
			2023年 8月	チーフクリニカルオフィサー(現 任)		
執行役 コーポレート コミュニケーション担当兼 サステナビリティ担当	佐々木 小夜子	1968年9月27日生	1991年 4月	当社入社	1年	8,452
			2011年 6月	PR部長		
			2013年 4月	執行役(現任)		
			2013年 4月	コーポレートアフェアーズ担当		
			2013年 4月	グローバルアクセスストラテジー室 長		
			2013年10月	ガバメントリレーションズ部長		
			2017年 6月	アジア・リージョン プレジデント		
			2018年 1月	アジア・ラテンアメリカリージョン プレジデント		
			2020年 4月	チーフIRオフィサー		
			2020年 4月	ステークホルダーコミュニケーシ ョン担当		
			2022年 6月	コーポレートコミュニケーション担 当(現任)		
			2022年 6月	ESG担当		
			2024年 6月	サステナビリティ担当(現任)		
執行役 アジア・ラテンアメリカ リージョン プレジデント兼 APIソリューション事業担当	金澤 昭兵	1965年2月11日生	1988年 4月	当社入社	1年	8,838
			2015年 4月	薬粧事業部 プレジデント		
			2016年 4月	コンシューマーhmc事業部 プレジデ ント		
			2017年 5月	日本事業戦略担当		
			2017年 6月	執行役(現任)		
			2017年 6月	APIソリューション事業担当(現任)		
			2020年 4月	アジア・ラテンアメリカリージョン プレジデント(現任)		

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期 (注1)	所有株式数 (株)
執行役 チーフポートフォリオ オフィサー兼 日本・アジア申請登録担当兼 チーフクオリティオフィサー兼 薬事担当	中瀨 明子	1968年7月7日生	1992年 4月 2017年11月 2018年 1月 2018年 6月 2018年 6月 2022年 2月 2022年 6月 2022年 6月 2022年 7月 2023年10月 2023年10月	当社入社 メディスン開発センター 日本・ア ジアレギュラトリー&アジアクリ ニカルオペレーションズ統括部長 メディスン開発センター長 執行役(現任) hhcデータクリエーションセンター 担当 AD申請登録日本・アジア管轄 クオリティ担当 薬事担当(現任) チーフポートフォリオオフィサー (現任) 日本・アジア申請登録担当(現任) チーフクオリティオフィサー(現 任)	1年	1,889
執行役 エーザイデマンドチェーン システムズ プレジデント	田村 和彦	1964年4月5日生	1989年 4月 2017年 5月 2021年 4月 2021年 6月 2021年 6月	当社入社 川島工園長兼川島工場長 エーザイデマンドチェーンシステム ズ デピュティプレジデント 執行役(現任) エーザイデマンドチェーンシステム ズ プレジデント(現任)	1年	10,725
執行役 チーフHRオフィサー兼 総務担当兼 国内ネットワーク企業担当	真坂 晃之	1978年1月27日生	2001年 4月 2020年 1月 2020年10月 2021年 6月 2021年 6月 2022年 6月 2024年 6月 2024年 6月	当社入社 ディメンシア トータルインクル シブエコシステム事業部 ADトラ スト部長 コーポレートプランニング部長 執行役(現任) チーフプランニングオフィサー チーフHRオフィサー(現任) 総務担当(現任) 国内ネットワーク企業担当(現任)	1年	2,190
執行役 新サプライチェーン担当	小阪 光生	1977年6月7日生	2003年 4月 2020年 4月 2022年 4月 2022年 6月 2022年 6月 2022年 6月 2023年 6月	当社入社 秘書室長 チーフストラテジーオフィサー 執行役(現任) コーポレートストラテジー部長 グローバルアライアンス担当 新サプライチェーン担当(現任)	1年	5,366
執行役 戦略担当	氏家 伸	1980年2月20日生	2005年 4月 2018年 3月 2020年 1月 2022年 4月 2022年 4月 2022年 6月 2022年 6月 2023年 6月 2023年 6月	当社入社 レンビマ アライアンスマネジメ ント部長 グローバルパートナーシップディ ベロップメント特命担当 デピュティチーフプランニング オフィサー コーポレートプランニング部長 執行役(現任) チーフプランニングオフィサー 戦略担当(現任) コーポレートストラテジー部長	1年	1,348
執行役 事業開発・アライアンス担当	浅野 俊孝	1966年7月24日生	1989年 4月 2022年 6月 2023年 6月 2023年 6月 2023年 7月 2024年 6月 2024年 6月	当社入社 グローバルビジネスディベロップ メント部長 上席執行役員 計画・事業開発本部長 執行役(現任) 事業開発・アライアンス担当(現 任) 事業開発部長(現任)	1年	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (注1)	所有株式数 (株)
執行役 チーフフィナンシャル オフィサー	庄門 充	1971年10月13日生	1996年 4月 当社入社 2020年10月 財務・経理本部長（現任） 2021年 4月 理事職 2023年 4月 執行役員 2023年 7月 チーフフィナンシャルオフィサー （現任） 2023年 7月 執行役（現任）	1年	2,250
執行役 チーフインフォメーション オフィサー	法華津 誠	1968年8月30日生	2018年 9月 株式会社ファーストリテイリング グループ執行役員 デジタル業務改革サービス部兼 情報セキュリティ室 チーフセキュリティオフィサー 当社入社 2023年 4月 IT統括本部長（現任） 2023年 4月 上席執行役員 2023年 6月 チーフインフォメーションセキュリ ティオフィサー 2023年10月 チーフインフォメーションオフィ サー（現任） 2023年10月 執行役（現任） 2023年10月 IT統括本部 デジタルコミュニケー ション部長（現任）	1年	200
執行役 ゼネラルカウンセル兼 チーフコンプライアンス オフィサー兼 知的財産担当兼 内部統制担当	加藤 晋	1971年10月1日生	1996年 4月 TMI総合法律事務所上海代表処 常駐代表 2008年10月 当社入社 2021年 6月 法務部長（現任） 2021年 7月 理事職 2024年 6月 執行役（現任） 2024年 6月 ゼネラルカウンセル（現任） 2024年 6月 チーフコンプライアンスオフィサー （現任） 2024年 6月 知的財産担当（現任） 2024年 6月 内部統制担当（現任） 2024年 6月 エーザイ・アール・アンド・ ディー・マネジメント株式会社代表 取締役社長（現任）	1年	-
計					108,246

(注1) 執行役の任期は、第112期に係る定時株主総会終結後最初に開催される取締役会終結の時から第113期に係る定時株主総会終結後最初に開催される取締役会終結の時までです。

(注2) 代表執行役専務COO 内藤景介は内藤晴夫の長男です。

(注3) 所有株式数の合計には、代表執行役CEO 内藤晴夫の所有株式数(661,841株)は含めていません。

社外役員の状況

当社の社外取締役は7名です。

当社は指名委員会等設置会社であり、指名委員会が取締役候補者を決定しています。指名委員会では、取締役会が高い見識と多面的な視点で経営の監督にあたることを重視し、毎年、中長期的に取締役会の構成や員数を検証するとともに、各取締役の専門性や経験等の多様性について検討を行います。特に、社外取締役候補者の場合は独立性・中立性の審査等を経て決定しています。

指名委員会が決議した社外取締役候補者については、指名委員会が定めた「社外取締役の独立性・中立性の要件」を満たしています。

指名委員会は、社外取締役候補者について、本人に対する聞き取り調査や所属企業・団体と当社との取引関係の調査等をもとに、本要件に係わる事項を個別に確認して「独立性・中立性」を判断するとともに、指名委員会が定めた社外取締役の選任基準にもとづいて候補者を決定しています。なお、社外取締役7名全員は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者の要件を満たすとともに、東京証券取引所が定める独立役員の基準を満たしています。

[社外取締役の独立性・中立性の要件] (2017年8月2日改正)

1. 社外取締役は、現に当社および当社の関係会社（以下「当社グループ」という）の役員（注1）および使用人ではなく、過去においても当社グループの役員および使用人でないこと。
2. 社外取締役は以下の要件を満たし、当社グループおよび特定の企業等からの経済的な独立性ならびに中立性を確保していること。

過去5年間に於いて、以下のいずれにも該当していないこと。

- a) 当社グループの主要な取引先（注2）となる企業等、あるいは当社グループを主要な取引先とする企業等の役員および使用人
- b) 取引額にかかわらず、当社の事業に欠くことのできない取引の相手方企業等、当社の監査法人等、またはその他当社グループと実質的な利害関係を有する企業等の役員および使用人
- c) 当社の大株主（注3）である者または企業等、あるいは当社グループが大株主である企業等の役員および使用人
- d) 当社グループから役員報酬以外に多額（注4）の金銭その他の財産を直接受け取り、専門的サービス等を提供する者（コンサルタント、弁護士、公認会計士等）
- e) 当社グループから多額（注4）の金銭その他の財産による寄付を受けている者または寄付を受けている法人・団体等の役員および使用人
- f) 当社グループとの間で、役員等が相互就任の関係にある企業等の役員および使用人

なお、5年を経過している場合であっても、前号の各項にある企業等との関係を指名委員会が評価（注5）し、独立性・中立性を確保していると判断されなければならない。

その他、独立性・中立性の観点で、社外取締役としての職務遂行に支障を来たす事由を有していないこと。

3. 社外取締役は、以下に該当する者の近親者またはそれに類する者（注6）、あるいは生計を一にする利害関係者であってはならない。

当社グループの役員および重要な使用人（注7）

第2項の各要件にもとづき、当社グループおよび特定の企業等からの独立性や中立性が確保されていないと指名委員会が判断する者

4. 社外取締役は、取締役としての職務を遂行する上で重大な利益相反を生じさせるおそれのある事由またはその判断に影響を及ぼすおそれのある利害関係を有する者であってはならない。
5. 社外取締役は、本条に定める独立性・中立性の要件を、取締役就任後も継続して確保するものとする。

注1：「役員」とは、取締役、執行役、監査役、その他の役員等をいう。

注2：「主要な取引先」とは、過去5年間のいずれかの会計年度において、当社グループとの業務・取引の対価の支払額または受取額が、取引先の売上高の2%以上または当社グループの売上高の2%以上である企業等、および当社グループが連結総資産の2%以上の資金を借り入れている金融機関をいう。

注3：「大株主」とは、過去5年間のいずれかの会計年度において、総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有する者または保有する企業等をいう。

注4：「多額」とは、過去5年間のいずれかの会計年度において、専門的サービスの報酬もしくは業務・取引の対価等の場合は1,000万円、寄付の場合は1,000万円または寄付を受け取る法人・団体の総収入あるいは経常収益の2%のいずれか高い方を超えることをいう。

注5：「評価」とは、社外取締役と当該企業等との関係を、以下の点について指名委員会が評価することをいう。

- 当該企業等の株式またはストックオプションの保有
- 当該企業等から受ける役員退任後の処遇または企業年金等
- 当社グループと当該企業等の人的交流

注6：「近親者またはそれに類する者」とは、2親等までの親族および個人的な利害関係者等、社外取締役としての職務遂行に支障を来たすと合理的に認められる人間関係を有している者をいう。

注7：「重要な使用人」とは、部長格以上の使用人である者をいう。

[社外取締役の選任理由および社外取締役または他の会社等と当社との関係]

氏名	選任理由および社外取締役または他の会社等と当社との関係
三和 裕美子	<p>同氏は、ESGおよびコーポレートガバナンスの専門家です。研究分野（証券市場論、機関投資家論）から企業における機関投資家とのエンゲージメント、コーポレートガバナンス、ESG投資や社会的責任投資に関する造詣が深く、財務・会計に関する知見および経営に関する高い見識と監督能力を有しています。指名委員会は、同氏がこれらの知識、経験を活かして、経営の意思決定へ貢献するとともに、客観的な経営の監督を遂行することを期待しています。</p> <p>同氏は、取締役会において、ESGやコーポレートガバナンスに関する専門的かつ幅広い知識に基づき他社事例なども交えた意見を述べ、説明を求める等、経営の監督の責任を果たしています。hhcガバナンス委員会においては、サステナビリティへの取り組み状況を点検するサブコミティをリードし、中長期を見据えた観点で指摘や提言等を行っています。監査委員会委員としても、監査委員会において監査計画の立案、調査結果とその対応等に関して説明を求めるとともに意見等を適宜述べ、期待する役割を果たしています。また、女性従業員との対話の機会に積極的に参加し、女性の視点から様々な意見交換をするなどの活動も行っています。</p> <p>なお、ピジョン株式会社と当社との間に取引関係はありません。</p> <p>指名委員会は、同氏が会社法の規定する社外取締役の要件および当社指名委員会が定める「社外取締役の独立性・中立性の要件」を満たしていることを確認しています。</p> <p>以上より、当社の取締役に相応しいと指名委員会が判断し、昨年に引き続き取締役候補者とし、2024年6月14日開催の株主総会で選任されました。</p>
池 史彦	<p>同氏は、本田技研工業株式会社において、海外事業やIT部門の責任者、CF0や会長などを歴任し、グローバルに展開する企業の経営者として豊富な経験を持ち、業界団体の会長職を務めるなど、経営に関する高い見識と監督能力を有しています。指名委員会は、同氏がこれらの知識や経験を活かして、経営の意思決定へ貢献するとともに、客観的な経営の監督を遂行することを期待しています。</p> <p>同氏は、取締役議長として、従来の取り組みや手法に拘らず取締役会の実効性を如何に向上させるかを常に考え、新たな取り組みを実施するなどリーダーシップを発揮しています。また、執行部門へ、中長期を見据えた観点での要望や指摘を行うとともに、経営陣に対して忌憚のない意見を述べています。hhcガバナンス委員会においては、委員長として経営の監督機能の向上にむけた検討をリードするとともに、コーポレートガバナンスの継続的な充実に努めています。また、機関投資家や従業員等の率直な意見を積極的に聴取するとともに、取締役会等の活動の説明を丁寧に行うなど、ステークホルダーズとの対話を主導しています。</p> <p>なお、株式会社NTTデータグループおよび株式会社りそなホールディングスの傘下の銀行と当社との間に取引実績がありますが、当社および両社の連結売上高の2%未満です。また、株式会社りそなホールディングスの傘下の銀行から借入を行っていますが、当社グループの連結総資産の2%未満です。以上のとおり、指名委員会は、同氏が会社法の規定する社外取締役の要件および当社指名委員会が定める「社外取締役の独立性・中立性の要件」を満たしていることを確認しています。</p> <p>以上より、当社の取締役に相応しいと指名委員会が判断し、昨年に引き続き取締役候補者とし、2024年6月14日開催の株主総会で選任されました。</p>

氏名	選任理由および社外取締役または他の会社等と当社との関係
三浦 亮太	<p>同氏は、法律、会社法の専門家であり、企業法務を中心に弁護士としての豊富な経験と実績を有しています。また、コーポレートガバナンス、リスクマネジメント、コンプライアンス等の高い見識および他企業での社外役員としての経験を有しており、指名委員会は、同氏がこれらの知識、経験を活かして、経営の意思決定へ貢献するとともに、経営の監督を遂行することを期待しています。</p> <p>同氏は、取締役会において、法律、会社法の専門家としての幅広い知識ならびにコーポレートガバナンスに関する深い見識に基づいた指摘や意見を適宜述べています。また、議論が交錯する場面では議論の方向性について論理的、合理的に考え方を整理し、納得性の高い意見を述べて取締役会における合意や意思決定に貢献しています。監査委員会委員としても、監査委員会において監査計画の立案、調査結果とその対応等に関して説明を求めるとともに意見やアドバイスを適宜述べ、期待する役割を果たしています。hhcガバナンス委員会においては、アクティビズムの動向や機関投資家の議決権行使に関する情報収集および執行部門における各種対応の点検を行うサブコミッティをリードし、継続的な企業価値の向上とステークホルダーズの利益の確保に向け、専門的かつ適時適切な提言等を行っています。</p> <p>なお、三浦法律事務所、テクマトリックス株式会社および東京エレクトロン株式会社と当社との間に取引関係はありません。</p> <p>指名委員会は、同氏が会社法の規定する社外取締役の要件および当社指名委員会が定める「社外取締役の独立性・中立性の要件」を満たしていることを確認しています。</p> <p>以上より、当社の取締役に相応しいと指名委員会が判断し、昨年に引き続き取締役候補者とし、2024年6月14日開催の株主総会で選任されました。</p>
リチャード・ソーンリー	<p>同氏は、航空宇宙・防衛産業の企業において、企業における経営者としてのグローバルかつ豊富な経験を有しています。現在は、コンサルタント会社の責任者として、他の外国企業の日本市場参入の支援をするなど、経営に関する高い見識と監督能力を有しています。</p> <p>指名委員会は、同氏がこれらの知識、経験を活かして、経営の意思決定へ貢献するとともに、客観的な経営の監督を遂行することを期待しています。</p> <p>同氏は、取締役会において、企業経営者としての国際的なビジネスとリスクに関する豊富な経験・知識および海外出身者としての異なる価値観や視点に基づき率直な指摘や意見等を適宜述べています。ITセキュリティ分野などの得意な分野に関する意見を適宜述べるとともに、外部有識者からの情報収集の機会を設定するなどの貢献を果たしています。また、報酬委員会委員長として、新たな役員報酬制度の適切な運用に努め、運用上の課題を点検し、制度の改善と充実をはかることにリーダーシップを発揮するとともに、その結果を取締役会へ報告し、取締役会で質疑等に回答しています。hhcガバナンス委員会および指名委員会においては各種提案を行い、意見やアドバイスを適宜述べ、期待する役割を果たしています。</p> <p>なお、利害関係を有する企業や団体の兼職は行っていません。</p> <p>指名委員会は、同氏が会社法の規定する社外取締役の要件および当社指名委員会が定める「社外取締役の独立性・中立性の要件」を満たしていることを確認しています。</p> <p>以上より、当社の取締役に相応しいと指名委員会が判断し、昨年に引き続き取締役候補者とし、2024年6月14日開催の株主総会で選任されました。</p>
森山 透	<p>同氏は、三菱食品株式会社において、M&A等を活用し新分野参入に取り組み、食品中間流通業から事業投資を伴う総合食品商社への業態変革をリードした経験や、食品卸の膨大なデータの活用、食品ロス削減に向けたデータ流通を整備するなどDX化の推進にリーダーシップを発揮するなど、経営者としてのグローバルかつ豊富な経験を持ち、経営に関する高い見識と監督能力を有しています。指名委員会は、同氏がこれらの知識、経験を活かして、経営の意思決定へ貢献するとともに、客観的な経営の監督を遂行することを期待しています。</p> <p>同氏は、取締役会において、総合商社、食品産業に関する事業をグローバルに展開する企業経営者としての豊富な経験・知識を活かし、本質や要点を捉えた指摘、意見等を適宜述べ、経営の監督への貢献を果たしています。また、指名委員会委員長として、取締役候補者選任に関する基本的な考え方を再構築するとともに女性取締役比率向上に向けたロードマップを検討するなどリーダーシップを発揮し、その結果を取締役会へ報告し、取締役会で質疑等に回答しています。hhcガバナンス委員会および報酬委員会においては各種の提案を行い、意見やアドバイスを適宜述べ、期待する役割を果たしています。</p> <p>なお、三菱食品株式会社と当社との間に取引実績がありますが、両社の連結売上高の2%未満です。以上のとおり、指名委員会は、同氏が会社法の規定する社外取締役の要件および当社指名委員会が定める「社外取締役の独立性・中立性の要件」を満たしていることを確認しています。</p> <p>以上より、当社の取締役に相応しいと指名委員会が判断し、昨年に引き続き取締役候補者とし、2024年6月14日開催の株主総会で選任されました。</p>

氏名	選任理由および社外取締役または他の会社等と当社との関係
安田 結子	<p>同氏は、外資系エグゼクティブサーチ会社の日本代表を長きに渡り務め、経営者の育成、人材アセスメントの豊富な経験を有しています。現在はコンサルティングファームにおいて、日本企業の取締役会と経営者に対し取締役会評価、指名委員会活動支援、CEO後継者育成計画支援などに従事しており、企業における経営者としてのグローバルかつ豊富な経験を持ち、経営に関する高い見識と監督能力を有しています。指名委員会は、同氏がこれらの知識、経験を活かして、経営の意思決定へ貢献するとともに、客観的な経営の監督を遂行することを期待しています。</p> <p>同氏は、取締役会において、リーダーシップ開発、組織・人事およびコーポレートガバナンスに関する専門知識ならびに企業経営者としての豊富な経験・知識に基づき、何事にも積極的かつ率直な質疑を尽くしています。原点回帰や基本的な考え方を問うような指摘、意見等を適宜述べ、経営の監督への貢献を果たしています。また、指名委員会委員、報酬委員会委員として、取締役選任に関する経験に基づく意見や提言、役員報酬制度に関する専門的な意見、提言等を行っています。hgcガバナンス委員会においては、コーポレートガバナンスに関する高い専門性を活かした各種の提案、意見やアドバイスを適宜述べ、期待する役割を果たしています。</p> <p>なお、株式会社ボードアドバイザーズ、株式会社村田製作所および株式会社ニッスイと当社との間に取引関係はありません。</p> <p>指名委員会は、同氏が会社法の規定する社外取締役の要件および当社指名委員会が定める「社外取締役の独立性・中立性の要件」を満たしていることを確認しています。</p> <p>以上より、当社の取締役に相応しいと指名委員会が判断し、昨年に引き続き取締役候補者とし、2024年6月14日開催の株主総会で選任されました。</p>
金井 沢治	<p>同氏は、略歴のとおり、公認会計士および監査人として、電気通信、自動車、製薬、重工業、食品、小売、鉄道業界等の監査業務に従事した経験を有するとともに、監査法人およびグローバル・プロフェッショナルファームの経営に豊富な経験を持ち、経営に関する高い見識と監督能力を有しています。指名委員会は、同氏がこれらの知識、経験を活かして、経営の意思決定へ貢献するとともに、客観的な経営の監督を遂行することを期待しています。</p> <p>なお、KPMG Asia Pacificと当社との間に取引関係はありません。有限責任あずさ監査法人と当社との間に取引実績がありますが、両社の連結売上高の2%未満です。</p> <p>以上のとおり、指名委員会は、同氏が会社法の規定する社外取締役の要件および当社指名委員会が定める「社外取締役の独立性・中立性の要件」を満たしていることを確認しています。</p> <p>以上より、当社の取締役に相応しいと指名委員会が判断し、新任の取締役候補者とし、2024年6月14日開催の株主総会で選任されました。</p>

社外取締役による監督または監査と内部監査、監査委員会監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

当社は指名委員会等設置会社であり、取締役の過半数を占める社外取締役は、法令の許す範囲で業務執行の意思決定権限を執行役に大幅に委任し、経営の監督に専念しています。また、監査委員会の過半数を占める社外取締役は、内部統制システムを通じて、取締役および執行役などの職務執行を監査するとともに、会計監査人および内部監査部門等に関わる監査活動を行っています。

取締役会及び監査委員会と内部監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係の詳細については、「(1)コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治に関するその他の事項 (a) 内部統制システムとリスク管理体制の整備の状況」および「(3) 監査の状況」に記載しています。

(3)【監査の状況】

監査委員会の状況

監査委員会は5名で構成され、うち過半数の3名が社外取締役となっています。2023年度は監査委員会を12回開催し、出席率は、委員4名は100%、委員1名は92%（12回中11回出席）でした。

監査委員会の任務として、毎年監査計画を策定し、取締役および執行役の職務執行の監査など会社法で求められる監査ならびに会計監査人の活動の監視・検証を実施するとともに、金融商品取引法で規定される財務報告に係る内部統制の整備・運用状況についての監視を行います。監査計画では、当社グループの事業活動に係るリスクを評価したうえで、重要監査テーマを複数設定し、執行役のリスク対応状況等を監査しています。また、当社グループの内部監査部門等および子会社監査役との情報共有を通じて監査計画が定める監査活動を行うとともに、会社法や証券取引所の規制等の改正の動向を注視し、活動に反映しています。

監査委員会における主な決議事項および報告事項は次のとおりです。

決議事項：監査委員の職務分担、監査委員会監査計画、監査委員会に係る規程類、会計監査人への報酬の同意、会計監査人の再任または不再任、経営監査部の人事評価、監査報告書など

報告事項：四半期・年度末決算に係るCF0および会計監査人からの報告、事業報告およびその附属明細書の報告、執行役からの職務執行状況報告など

監査委員のうち、委員長の内山英世は、公認会計士としての専門的な見識および経験を有するとともに、監査法人のトップおよびグローバル・コンサルティングファームの経営者として豊富な経験を持ち、経営に関する高い見識と監督能力を有しています。監査委員長は、社内の組織や業務などに精通している社内取締役の監査委員2名とともに、監査委員会の事務局である経営監査部を指揮して、執行役による職務執行に関する事項の報告の徴収、会計監査人による監査の監視・検証などを行っています。また、監査委員会の結果を取締役会へ報告し、取締役会で質疑等に回答しています。

その他の監査委員も、監査委員会の活動の質を高めるため、監査委員会の決議事項および報告事項について自らの意見を適宜述べています。

なお、2024年6月14日に金井沢治が監査委員長に就任しています。金井沢治は、公認会計士および監査人として、電気通信、自動車、製薬、重工業、食品、小売、鉄道業界等の監査業務に従事した経験を有するとともに、監査法人およびグローバル・プロフェッショナルファームの経営に豊富な経験を持ち、経営に関する高い見識と監督能力を有しています。

また、監査委員会をサポートする部署として、執行部門から独立した経営監査部を専任組織として設置しています。経営監査部は、監査委員会の事務局として以下の職務を担っています。

- ・監査委員会の議案、資料等のとりまとめ、監査委員長との事前打合せ
- ・監査委員への速やかな情報の提供と、議案の事前説明
- ・監査委員以外の取締役への監査委員会の審議事項に関する必要な情報の提供

[経営監査部の執行部門からの独立性*]

- ・経営監査部は、当社執行役から独立した組織とする。
- ・経営監査部長および部員は、当社の監査委員会および監査委員の指揮命令下で、その職務を遂行する。
- ・経営監査部長および部員の任命、異動および懲戒は、当社代表執行役CEOが当社監査委員会の同意を得て行う。
- ・経営監査部長および部員の人事評価の決定は、当社監査委員会が行う。

*「監査委員会の職務の執行のために必要な事項に関する規則」より抜粋

(a) 監査委員会の会計監査人に係る監視・検証の活動

監査委員会は、会計監査人に対し、以下の監視・検証の活動を行いました。

- ・会計監査人の年次会計監査計画を受領し内容を確認するとともに、監査報酬等への同意の可否について審議しました。
- ・四半期・年度末決算に対する会計監査人の監査等の結果について説明を受け、その内容を確認しました。あわせて、内部統制監査に関する情報を受領しました。
- ・会計監査人が実施する個別の監査に必要なに応じて立会い、監査の実施状況を確認しました。
- ・会社計算規則第131条の会計監査人の職務の遂行に関する事項について報告を受け、その内容を確認しました。
- ・日本公認会計士協会の「監査基準報告書260」等に基づき、会計監査人から定期的に報告を受けるとともに、重要な監査手続の内容等について意見交換を行いました。また、金融商品取引法の「監査上の主要な検討事項」（KAM）についても、その記載内容について協議を行うとともに、必要に応じて説明を求めました。

・会計監査人の様々な活動および規制当局等による審議結果等の情報を踏まえて、会計監査人が所属する監査法人ならびに当社担当の業務執行社員および監査チームの監査品質などを評価しました。

(b) 監査委員会の内部監査部門等に係る監査活動

監査委員会は、内部監査担当執行役および内部監査部門（コーポレートIA部等）ならびに内部統制担当執行役およびリスク管理・内部統制推進部門（コンプライアンス・リスク管理推進部）に対し、以下の監査活動を行いました。

- ・内部監査担当執行役およびコーポレートIA部との毎月の会議を通じて、当社グループの内部監査部門の年次監査計画および個別の監査の実施結果の報告を受け、その相当性を確認するとともに、監査委員会の活動についても情報共有を行いました。なお、個別の監査には、金融商品取引法における財務報告に係る内部統制の評価が含まれます。
- ・内部統制担当執行役およびコンプライアンス・リスク管理推進部との定期的な会議を通じて、リスク管理活動および内部統制推進活動の情報を受領しました。加えて、コンプライアンス・カウンターの運用状況について毎月報告を受領しました。

内部監査の状況

当社では、内部監査担当執行役のもとに設置したエグゼクティブインターナルオーディターおよび16名から構成されるコーポレートIA部が、米国、欧州、中国等の各地域の内部監査部門と協力しながら、グローバルな内部監査を実施しています。

2023年度は、4つの重点課題（新製品レケンビや事業拡大を支えるリスク管理の機能化、サプライチェーンに対するリスク管理の強化、環境変化や組織改編にともなうリスク管理体制の整備・強化、健全な事業活動を推進するコンプライアンス管理体制の強化）に資する内部監査に注力しました。監査の実施にあたり、リモート監査や海外現地の外部専門機関の活用を継続しつつも往査の機会を増やし、概ね計画どおりに内部監査活動を実施しました。そしてそれらの結果をすべて監査委員会/取締役会ならびに執行役会に報告しました。

また、会計監査人との定期的な情報共有の場では、内部監査に期待される役割や2024年度から施行される各種制度改正についての意見交換を実施する等の連携に努めるとともに、社外有識者で構成された外部評価委員会を定期的に開催し、内部監査をめぐる最新情報の提供を受けただうえで、内部監査品質の更なる向上を目指した議論を重ねました。また同委員会が2023年度に実施した外部評価において、IIA（The Institute of Internal Auditors：米国に本部を置く内部監査人協会）のグローバルスタンダードに適合した高品質な内部監査活動を実施している旨の評価をいただきました。

会計監査の状況

(a) 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(b) 継続監査期間

33年間

(c) 業務を執行した公認会計士

有限責任監査法人トーマツにおいて当社の会計監査業務を執行した公認会計士は次の3名です。

なお、会計監査人については、定款に責任限定契約を締結できる旨の規定を設けていませんので、当該契約は締結していません。

氏名	役職	当社の監査年数
三浦 靖晃	指定有限責任社員、業務執行社員	4年
山本 哲平	指定有限責任社員、業務執行社員	3年
岡部 幹彦	指定有限責任社員、業務執行社員	1年

(d) 監査業務に係る補助者の構成

補助者の構成は公認会計士12名、その他45名です。

(e) 監査法人の選定方針と理由

監査委員会では「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」を監査委員会の規程類と位置付け、毎年見直しています。2023年4月の監査委員会においては、以下のとおり決議しています。

当社監査委員会は、会計監査の適正性および信頼性を確保するため、会計監査人が独立の立場を保持し、適正な監査を実施しているかを監視し、検証しています。監視・検証の内容は、会計監査人の監査計画の内容、監査報酬等の額、監査実施者の適格性、監査契約の内容の適正性、「会計監査人の職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号が定める事項）に関する会計監査人からの通知、および監査の実績等です。また、監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、会計監査人の職務の遂行に支障を来すおそれが生じた場合には、会計監査人から適時に報告を受けることとしています。

監査委員会の監視・検証の結果、会計監査人が会社法第337条第3項第1号に該当することが合理的に予想される場合または第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められる場合、監査委員会は監査委員全員の合

意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査委員会が選定した監査委員は、解任後最初に招集される株主総会にて、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

また、監査委員会は、会計監査人の監査の品質、有効性および効率性等について上述の監視・検証を通じて評価し、再任または不再任の検討を毎年実施します。会計監査人の不再任に関する株主総会の議案の内容を決定した場合、監査委員会が選定した監査委員は、株主総会にてその議案について必要な説明をします。

会計監査人の解任または不再任に伴い、新たに会計監査人の選任が必要となった場合には、対象の監査法人が会社法第337条第3項各号および第340条第1項各号に該当しないことを確認の後、会社計算規則第131条各号が定める事項に関する状況、グローバル企業の監査実績および監査報酬等について、複数の監査法人を監査委員会が評価して候補を決定し、株主総会に提案します。

なお、2024年5月の監査委員会において、前述の「監査委員会の会計監査人に係る監視・検証の活動」に基づいて2024年3月期に係る会計監査人の活動を評価した結果、2025年3月期の会計監査人として不再任とすべき理由は認められないとの結論となりました。

(f) 監査委員会による会計監査人の評価

監査委員会では、監査法人の評価と担当する公認会計士の評価を別の視点で行っています。監査法人の評価では、組織を評価する視点から整備・運用されている様々な内部統制を確認するとともに、行政等が実施する監査法人の評価結果を入手しています。

一方、公認会計士の評価では、担当する業務執行社員について「監査委員会の会計監査人に係る監視・検証の活動」を通して独立性や専門性を監査委員会で確認しています。

監査公認会計士等に対する報酬の内容

(a) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	当期		前期	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	156	4	148	5
連結子会社	29	-	29	-
計	185	4	177	5

当社における非監査業務の主な内容は、販売実績に関する確認等です。非監査業務の提供に関して、会計監査人の独立性に影響していないことを監査委員会が確認しています。

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイト トーマツ グループ）に対する報酬（(a)を除く）

区分	当期		前期	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	1	-	3
連結子会社	484	53	465	97
計	484	54	465	99

当社および連結子会社における非監査業務の主な内容は、税務関連のアドバイザー等であり、非監査業務の提供に関して、会計監査人の独立性に影響していないことを監査委員会が確認しています。

(c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(d) 監査報酬の決定方針

監査委員会が選定した監査委員3名が会計監査人から監査計画の説明を受け、内容を確認した上で、会計監査人の監査計画（監査に必要な工数含む）を確定させています。執行部門がその監査計画に基づき、監査委員同席のもと会計監査人と工数単価の折衝を行い、監査報酬案が算定されます。

(e) 監査委員会が会計監査人の報酬等の額について同意した理由

監査委員会は、監査報酬案の算定および内容の相当性に加え、過去からの監査報酬額の推移、および他社の監査報酬の状況等を総合的に検討した上で、会計監査人の報酬等の額は妥当と判断し同意しています。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

取締役および執行役の報酬等については報酬委員会で決定しています。当社の報酬委員会は、全員が社外取締役であり、客観的な視点と透明性を重視しています。

報酬委員会は、当社の取締役および執行役の個人別の報酬等の内容を決定する権限を有しており、主に以下の事項を決定しています。

取締役および執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針
取締役および執行役の個人別の報酬等の内容
執行役の業績連動型報酬の決定に係る全社業績目標および各執行役の個人別業績目標の達成度に基づく評価の決定

(a) 取締役および執行役の報酬等

報酬委員会では、取締役および執行役の報酬等に関する諸課題を検討するとともに、報酬等の水準を毎年確認し、次年度の報酬体系を決定しています。なお、報酬等に関する諸課題の検討および報酬等の水準の調査、検討において、報酬委員会は、外部専門機関（ウイリス・タワーズワトソン社の「経営者報酬データベース」等）のデータ等を積極的に取り入れ、活用しています。

イ) 取締役の報酬体系

i) 取締役の報酬等の基本方針

取締役の報酬等の基本方針は以下のとおりです。

取締役の報酬等は、取締役が、ステークホルダーズの共同の利益と長期的な企業価値の向上に向けて、その職務である経営の監督機能を十分に発揮するのに相応しい報酬内容とする。なお、取締役の報酬等は、株主の皆様と同じ視点で利益意識を共有するという観点から、その一部を株式で支払うものとする。

ii) 取締役の報酬体系

- ・ 取締役の報酬等は、定額の基本報酬（現金および株式）のみとしています。

取締役の報酬等

基本報酬
(現金/株式)

- 現金の基本報酬は、定額で毎月支給します。
- 退任時に交付する株式は、取締役に就任後、任期を満了した1年ごとに交付を受ける権利が確定し、取締役の就任期間中は毎年累積して管理され、取締役退任時に交付します。

- ・ 基本報酬の水準は、社外取締役および社内取締役ともに産業界の中上位水準を志向しています。
- ・ 取締役会の議長、各委員会の委員長等には、当該職務に対する報酬が加算されています。
- ・ 取締役の報酬等の割合は、以下のとおりです。

取締役の報酬等 = $\frac{\text{基本報酬(定額)}}{\text{現金(90\%)}} + \text{株式(10\%)}$

ロ) 執行役の報酬体系

i) 執行役の報酬等の基本方針

執行役の報酬等の基本方針は以下のとおりです。

1. 執行役の報酬等は、執行役の担う職務の重要度、責任の重さを十分に反映した競争力のある内容とする。これによりhhc理念の実現に貢献することができ、グローバルに活躍する優秀な人財を惹きつけ、執行役の業務執行への士気を高める。
2. 執行役の報酬等は、定款で定めるhhæco企業実現の企業行動を果たした結果として得られた業績・成果に重きを置いて決定する。これにより経営者報酬としての納得性を高める。
3. 執行役の報酬等は、年度毎の成果に基づく短期業績のみならず、中長期の当社企業価値の向上および社会善の実現ならびに社会のサステナビリティへの貢献に対し、執行役が強く動機付けられる内容とする。これにより広くステークホルダーズの期待に応え、企業理念の実現に寄与する。
4. 執行役の報酬等は、「リスク、リターン、インパクト」*のバランスの取れた適切な業績目標とインセンティブを設定した上で、客観性・妥当性のある評価基準および透明性・公正性のあるプロセスを以って決定する。これにより執行役に挑戦意欲を発揮させ、フェアで得心のいく報酬内容とするとともに、ステークホルダーズへの説明責任を果たす。

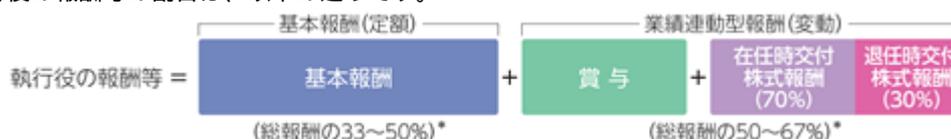
* リスク（研究開発等への積極的な資源投入等）、リターン（財務に係る全社業績指標）、インパクト（事業活動が与える社会的インパクト）

ii) 執行役の報酬体系

執行役の報酬等は、基本報酬（定額）と、業績連動型報酬（変動）である賞与および株式報酬（在任時交付部分と退任時交付部分）で構成しています。



執行役の報酬等の割合は、以下の通りです。



* 海外子会社出身の執行役の基本報酬と業績連動型報酬の割合は、各国の市場データに基づいて設定するため、図中の数値と異なる場合があります。

執行役の報酬等は、執行役の担う職務の重要度、責任の大きさを反映した競争力のある内容とするため、グローバルな職務グレード別に設定し、その水準は産業界の中上位を志向しています。

執行役の職務グレード

- ・ 執行役の職務グレードは職務に求められる職責の大きさを示すものであり、報酬等を決定する基準です。
- ・ 執行役の職務グレードは、ウイリス・タワーズワトソン社のグローバルグレーディングシステムを用いて、客観的な手法で職務グレードを測定し、客観的に測定された職務グレードに、当社独自の職責等に関する評価を反映させて決定します。

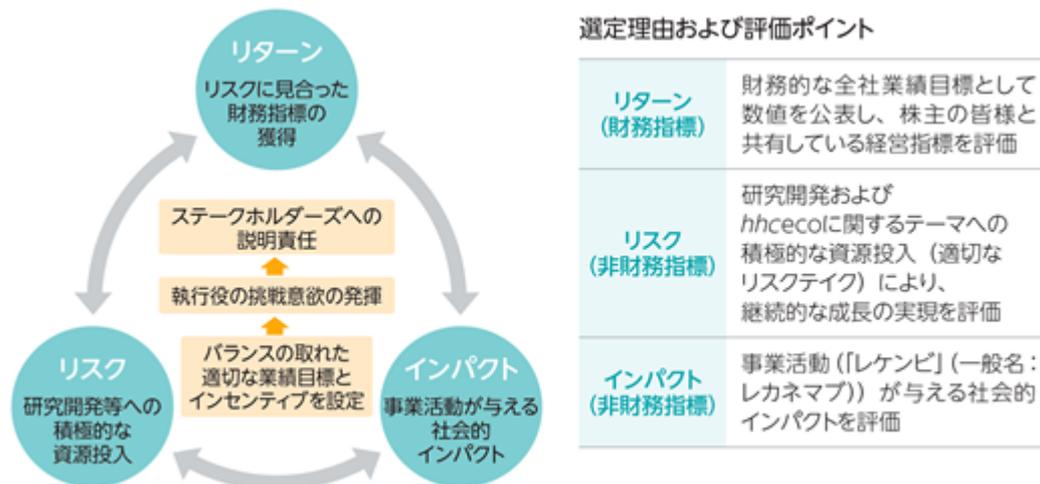
業績連動型報酬は、経営者報酬として全社業績を十分に反映するため、総報酬における業績連動型報酬比率は50%以上を志向し、職務グレードが高くなるほど総報酬に対する割合が高くなるように設定しています。

1) 賞与

賞与は、全社業績目標達成度に基づき決定される賞与（賞与A）と個人業績目標達成度に基づき決定される賞与（賞与B）の合計とし、賞与Aと賞与Bの算定基礎額の比は50:50としています。



賞与Aの全社業績目標達成度は、財務指標（リターン）と、非財務指標（リスク、インパクト）の評価に基づき決定し、賞与Aは0～250%の範囲で支給します。



《全社業績目標等》

	目標項目	ウェイト	計画達成度と評価ポイントの算定の基本的な考え方
リターン (財務指標)	連結売上収益	2/3	<p>評価ポイント</p> <p>実績</p>
	連結営業利益		
	連結当期利益 (親会社帰属分)		
	連結ROE		
リスク (非財務指標)	研究開発テーマ hhcecoテーマ	1/3	<p>《計画達成度と評価ポイントの算定の基本的な考え方》</p> <ul style="list-style-type: none"> 100%達成で100ポイント 50%未満で0ポイント 100%以上達成でインセンティブ性を発揮 150%達成で250ポイント
インパクト (非財務指標)	「レケンピ」による患者様貢献		

賞与Bの個人業績目標達成度は、個人業績目標の評価に基づき決定し、賞与Bは0～150%の範囲で支給します。なお、全執行役の個人業績目標には、定款に規定した企業像の実現に向けた社会善の目標として、以下の観点での目標を20%以上設定しています。

1. DE&I (Diversity, Equity & Inclusion) の取り組み
2. サイバーセキュリティ確保による患者情報の保全と安定供給の確保
3. 医薬品アクセス改善による社会的インパクトへの貢献

2) 株式報酬

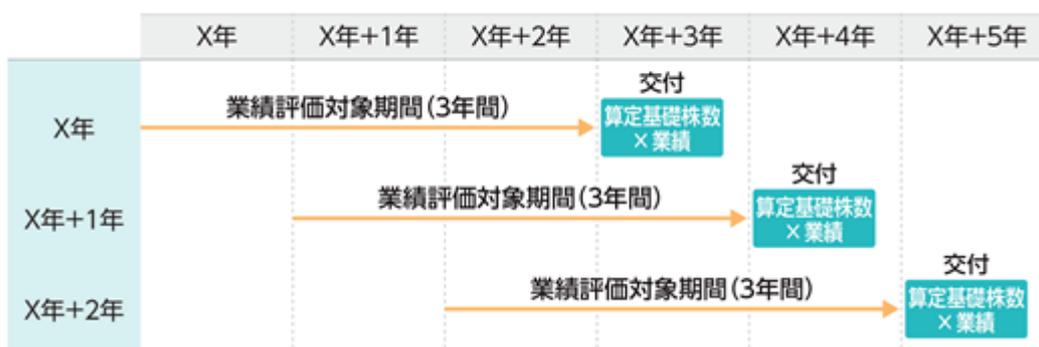
執行役の株式報酬は、中長期（3年間）の業績に連動し、評価対象期間終了後に交付する部分（在任時交付部分）と、1年の任期終了ごとに権利が確定し、退任時に交付する部分（退任時交付部分）で構成しています。



在任時交付部分は、中長期の業績やESGへの貢献を反映できる業績連動型報酬です。評価指標は下表の3項目であり、執行役の報酬等の基本方針にある「リスク、リターン、インパクト」という業績目標の考え方をバランスよく備え、かつ中長期の業績等を簡便かつ適切に反映可能な客観性、透明性を担保できる指標としています。評価対象期間は3年としています。在任時交付部分はこれらの目標達成度に基づいて、0～150%の範囲で交付しています。

	目標項目	ウェイト	各KPIの考え方および評価ポイント
ESG EBIT	当該年度を含めた3年間のESG EBIT (人件費・研究開発費控除前営業利益)の平均値	1/3	ESG EBIT: 研究開発費(投資リスク)+人件費(投資リスク)+営業利益(リターン) 評価ポイント: 成長率で評価
相対PBR	当該年度を含めた3年間の各年度末におけるTOPIXと比較した相対PBRの平均値	1/3	PBR1倍以下: リターン(会計上の簿価) PBR1倍以上: インパクト(非財務価値) 評価ポイント: 成長率で評価
全社マテリアリティ(非財務指標)	中長期的な全社マテリアリティ目標の達成度	1/3	全社マテリアリティ: 認知症領域/がん領域/グローバルヘルス領域における社会善の実現、人財の価値最大化、財務戦略の5項目で構成され、リスク・リターン・インパクトすべてを包含 評価ポイント: 各項目の達成度で評価

《在任時交付部分における株式交付》



* 毎年、株式交付の基礎となる株数(算定基礎株数)を決定し、3年間の評価期間終了後に業績評価を反映して交付されます。

退任時交付部分は、執行役が就任後、任期を満了した1年ごとに権利が確定し、執行役の就任期間は毎年累積して管理され、役員退任時に交付します。なお、役員としての在任期間が3年未満である場合は支給対象としません。

八) マルス・クローバック条項

取締役および執行役に関係法令または社内規定違反等一定の事由が生じた場合には、報酬委員会の決議に基づき、基本報酬および業績連動型報酬の減額、支給差止または返金請求を行うことができることとしています。

(b) 2023年度(2023年4月1日から2024年3月31日)の業績連動型報酬の決定

2023年度の執行役の業績連動型報酬について、報酬委員会は執行役の業績評価および業績連動型報酬(賞与、株式報酬)の個人別の支給額・交付株数を審議し、全社業績目標達成度に基づき決定される賞与(賞与A)と個人業績目標達成度に基づき決定される賞与(賞与B)の合計、株式報酬は在任時交付部分の評価指標の達成度と退任時交付部分について、それぞれ決定しました。

イ) 賞与

i) 全社業績目標の項目別評価

執行役の全社業績目標達成度に基づき算定される賞与Aは、全社業績目標(財務)および全社業績目標(非財務)の達成度に応じて決定されます。

全社業績目標(財務)の達成度は、連結売上収益、連結営業利益、連結当期利益(親会社帰属分)および連結ROEを評価し決定しました。2023年度の各項目の達成度に基づき報酬委員会が全社業績目標(財務)の達成度を0～250%の範囲で評価しました。この4つの評価指標を採用した理由は、年度の事業計画の達成に向けて数値目標として公表し、株主の皆様と共有している経営指標であること、また、連結ROEについては、持続的な株主価値の創造に関わる重要な指標ととらえているためです。

2023年度の全社業績目標(財務)の目標と実績は下表の通りであり、2024年5月29日開催の報酬委員会において審議がなされ、目標設定時に決定した判定基準に基づいて、その達成度を117%と決定しました。

	目標項目	ウェイト	目標値	評価基準	実績	達成度
財務指標 (リターン)	連結売上収益	3/15	7,125億円	250ポイント 8,033億円 150ポイント 7,579億円 100ポイント 7,125億円 50ポイント 6,671億円	7,418億円	132
	連結営業利益	3/15	500億円	250ポイント 758億円 150ポイント 629億円 100ポイント 500億円 50ポイント 371億円	534億円	113
	連結当期利益 (親会社帰属分)	2/15	380億円	250ポイント 707億円 150ポイント 543億円 100ポイント 380億円 50ポイント 217億円	424億円	113
	連結ROE	2/15	4.9%	250ポイント 9.3% 150ポイント 7.1% 100ポイント 4.9% 50ポイント 2.7%	5.1%	103
全社業績目標(財務)達成度						117

また、全社業績目標(非財務)として、「研究開発テーマとhhcecoテーマ」と「レケンビによる患者様貢献度」を設定しています。これらの指標を採用している理由は、研究開発およびhhcecoに関するテーマへの積極的な資源投入(適切なリスクテイク)により、継続的な成長の実現を評価できること、「レケンビ」の創出する社会的インパクトを評価出来ると考えているためです。これらの全社業績目標(非財務)に、上記の全社業績目標(財務)を含めた執行役の賞与Aの目標達成度は88%となりました。

目標	ウェイト (A)	各項目達成度 (B)	ウェイト加味後達成度 (A)×(B)
全社業績目標(財務)			
財務指標 (リターン)	4/6	117	78
全社業績目標(非財務)			
研究開発テーマとhhcecoテーマ (リスク)	1/6	60	10
レケンビによる患者様貢献度 (インパクト)	1/6	0*	0
計	6/6	-	88

ii)個人別業績目標の評価

各執行役の個人別業績目標達成度に基づき算定される賞与Bは、代表執行役CEOから提案される個人別評価を報酬委員会が審査し、達成度を0~150%の範囲で評価します。なお、個人別業績目標は、各執行役が具体的な業績目標を掲げて、これに優先度に応じた配点ウェイトを定め、代表執行役CEOと協議後、報酬委員会に提案し、報酬委員会がその妥当性を審議し、決定します。

2023年度の個人別業績目標達成度は、2024年5月29日開催の報酬委員会において執行役それぞれについて個別に審議がなされ、全執行役の目標達成度の平均は103.3%となりました。

なお、賞与は、全社業績目標達成度に基づき決定される賞与と個人業績目標達成度に基づき決定される賞与の合計とし、2種類の賞与の算定基礎額の比は5:5としています。

2024年5月29日開催の報酬委員会では、上記の全社業績目標達成度に基づき決定される賞与(賞与A)と個人業績目標達成度に基づき決定される賞与(賞与B)をそれぞれ決定し、2023年度の各執行役の賞与を決定しました。

ロ)株式報酬

i)株式報酬(在任時交付部分)

株式報酬(在任時交付部分)は、中長期目標の達成度は、ESG EBIT、相対PBRおよび全社マテリアリティの2023年度の各項目のそれぞれの達成度を、報酬委員会が0~150%の範囲で評価しました。株式報酬の算定にこの3つの評価指標を採用した理由は、執行役の報酬等の基本方針にある「リスク、リターン、

インパクト」という業績目標の考え方をバランスよく備え、かつ中長期の業績等を簡便かつ適切に反映可能な客観性、透明性を担保できる指標であるにとらえているためです。ESG EBITについては、研究開発費（投資リスク）+ 人件費（投資リスク）+ 営業利益（リターン）を反映しており、相対PBRについては、株主の皆様の利益向上の指標であり、全社マテリアリティについては、認知症領域/がん領域/グローバルヘルス領域における社会善の実現、人財の価値最大化、財務戦略の5項目で構成され、リスク・リターン・インパクトすべてを包含している、にとらえています。

2023年度の中長期目標の評価指標と評価方法は以下のとおりであり、目標設定時に決定した判定基準にもとづいて、2024年5月29日開催の報酬委員会において審議がなされ、その達成度を20%と決定し、2023年度の各執行役の株式報酬（在任時交付部分）を決定しました。

	目標項目	ウェイト	目標値	評価基準	実績	達成度
ESG EBIT (注1)	2021～2023年度のESG EBITの平均値	1/3	3,846億円	150ポイント 4,427億円 100ポイント 3,846億円 50ポイント 3,327億円	3,432億円	60
相対PBR	2021年～2023年度の各年度末におけるTOPIXと比較した相対PBRの平均値	1/3	3.22	150ポイント 4.24 100ポイント 3.22 50ポイント 2.41	2.07	0
全社マテリアリティ	中長期的な全社マテリアリティ目標の達成数	1/3	マテリアリティ14項目 (注2)	150ポイント 14項目達成 100ポイント 11項目達成 50ポイント 8項目達成	3項目達成**	0
中長期の目標指標達成度						20

(注1) ESG EBIT: 人件費・研究開発費控除前営業利益

(注2) マテリアリティ14項目: 当社の価値創造レポート (<https://www.eisai.co.jp/ir/library/annual/pdf/pdf2023vcr.pdf>)
 で示すマテリアリティ項目のうち、14項目を非財務指標の目標値として設定しました。

なお、株式報酬（在任時交付部分）が実際に交付されるのは3年後の2025年度終了時（2026年7月）となります。このため、本制度のロングタームインセンティブという報酬の位置づけを執行役が十分理解し、モチベーション向上に結び付けるため、2023年度および2024年度終了時において、在任時交付部分に係る経過措置を行うこととしています。

2023年度については、2023年度終了時に2021～2023年度を評価対象期間とした1年目経過時点での中長期目標を評価し、各執行役の株式報酬（在任時交付部分）の算定基礎株数の1/3に基づき、交付数を決定しました。なお、経過措置1年目である2023年度の対象者は、2021年6月～2024年6月の3年間、継続して在任した執行役としています。

ii) 株式報酬（退任時交付部分）

各執行役が任期を満了することを前提として、権利が確定する2023年度執行役の株式報酬（退任時交付部分）を決定しました。

* 全社業績目標（非財務）の評価指標のうち、「レケンビによる患者様貢献度」については、認知症領域のパイオニアとして診断・治療パスウェイの新規構築に注力し、日本においては迅速に当事者の診断・治療が進んだ一方で、米国では一定の時間を要したため未達となりました。

** 中長期目標の評価指標のうち、全社マテリアリティについては、難易度の高い項目毎に完全に達成した場合のみ評価しており、結果として3項目の達成となりました。

(c) < 当事業年度に係る取締役および執行役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると報酬委員会
 が判断した理由 >

当事業年度の取締役および執行役の個人別の報酬等の額の決定にあたっては、報酬委員会が決定方針との整合性を検討し、決定方針に沿うものであると判断しました。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の人数

取締役および執行役の2023年度における報酬等の総額は1,428百万円であり、その内訳は次のとおりです。

	基本報酬		業績連動型報酬				合計 (百万円)	左記のうち 非金銭報酬等 (百万円)
			賞与		株式報酬			
	対象人員 (人)	金額 (百万円)	対象人員 (人)	金額 (百万円)	対象人員 (人)	金額 (百万円)		
取締役(社内)	3	129	-	-	-	-	129	5
取締役(社外)	9	134	-	-	-	-	134	5
執行役	21	591	22	282	22	291	1,164	146
合計	33	855	22	282	22	291	1,428	156

(注1) 取締役と執行役の兼務者の報酬等は、執行役の報酬等のみとしているため、取締役兼代表執行役CEOの報酬等は、執行役に含まれています。なお、取締役の基本報酬には、退任時に交付する21百万円相当の株式を含みます。また、そのうち半数は信託内で換価した上で、その換価処分金相当額の金銭を給付する予定です。

(注2) 基本報酬には、対象となる役員に対して、各役員の2023年度の在任期間に応じて支払った基本報酬の合計額を記載しています。

(注3) 執行役の賞与は、2023年4月から2024年3月を対象期間とし、対象となる執行役に対して2024年7月に支給する予定の未払賞与の総額、および2022年4月から2023年3月を対象期間とし、対象となる執行役に対して2023年7月に支給した賞与の総額と、2022年度に開示した賞与引当額との差額の合計額を記載しています。

(注4) 執行役の株式報酬は、「2023年4月から2026年3月を対象期間とし、対象となる執行役に対して2026年7月に交付する予定の未払株式報酬の総額の3分の1」、「株式報酬制度変更に伴う経過措置として2023年4月から2024年3月を対象期間とし、2024年7月に交付する予定の未払株式報酬の総額」、「同じく経過措置として2023年4月から2025年3月を対象期間とし、2025年7月に交付する予定の未払株式報酬の総額の2分の1」、および「2022年4月から2023年3月を対象期間とし2023年7月に交付した株式報酬等の総額と、2022年度の事業報告において開示した株式報酬引当額との差額」の合計額(+ +)を記載しています。なお、執行役の株式報酬には、退任時に交付する株式を含みます。また、対象となる執行役に交付した、および交付する予定の当社普通株式の総数に、信託が保有する当社株式の単価を乗じた額をもとに記載しています。

(注5) ストックオプションに関しては、2013年6月の株式報酬体系への移行後、新たな付与を廃止しており、2015年度以降に会計処理上必要な費用計上額がなく、表中に記載していません。

(注6) 報酬委員会の決定に基づき、2022年4月から2023年3月を対象期間とする職務執行の対価として執行役17名に当社株式6,953株を当事業年度中に交付しています。執行役の株式報酬は、報酬委員会が全社業績目標(非財務)達成度に応じて決定した交付株式数の半数を株式で交付し、半数は当該信託内で換価した上で、その換価処分金相当額の金銭を給付しています。

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額 (百万円)				連結報酬 等の総額 (百万円)	左記のうち 非金銭報酬 等の総額 (百万円)
			基本 報酬	賞与	株式 報酬	中期 インセン ティブ		
内藤 晴夫	取締役兼代表 執行役CEO	提出会社	100	40	71	-	211	36
岡田 安史	代表執行役 COO	提出会社	57	35	28	-	120	14
ガリー ・ヘンドラー	常務執行役	提出会社	-	-	-	-	218	-
	取締役	Eisai Europe Ltd.	95	76	-	47		
ヤンホイ ・フェン	常務執行役	提出会社	-	-	-	-	189	-
	董事	衛材(中国) 投資 有限公司	108	55	-	26		
リン ・クレイマー	執行役	提出会社	-	-	-	-	297	-
	-	Eisai Inc.	115	71	-	110		

(注1) ガリー・ヘンドラーはEisai Europe Ltd.(英国)より、ヤンホイ・フェンは衛材(中国)投資有限公司より、リン・クレイマーはEisai Inc.(米国)より、それぞれ報酬を受けており、その総額を記載しています。

(注2) 株式報酬については、報酬委員会が全社業績目標達成度に応じて決定した交付株式数の半数を非金銭報酬として株式で交付し、半数は信託内で換価した上でその換価処分金相当額の金銭を交付しています。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準および考え方

当社は、相互の企業連携が高まり企業価値の向上につながる長期的パートナーの株式のみを保有する方針としており、保有する株式のすべてを純投資目的以外の目的である投資株式として区分しています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有に伴う便益やリスクが資本コスト（保守的に8%と仮定）に見合っているかを、シナジー効果をベースとした正味現在価値（NPV）等の概算により精査することで、企業価値向上の効果や経済合理性を検証しており、直近では2024年4月に検証を実施しました。また、取締役会で個別銘柄ごとの検証内容を提示しています。なお、株式保有は必要最小限とし、原則として保有残高を縮減していくことを確認しています。個別銘柄の定量的な保有効果の具体的な数値については、事業上の秘密情報に該当するとの判断により非開示とします。

(b) 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	37	10,654
非上場株式以外の株式	7	23,571

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	8	4,720	・医薬品事業及びエコシステム戦略における、関係性の強化、協業の推進のため
非上場株式以外の株式	1	5	・一層の取引強化のため ・医薬品事業戦略における関係の維持・強化のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	2
非上場株式以外の株式	4	3,477

(c) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)マツキヨココカラ&カンパニー	8,445,000	2,815,000	<ul style="list-style-type: none"> ・一般用医薬品販売事業等における取引関係の強化のため保有しています。 ・定量的な保有効果を検証しています。 ・2023年度において、株式分割のため株式数が増加しています。 	有
	20,602	19,733		
Cogstate Ltd.	11,738,243	11,738,243	<ul style="list-style-type: none"> ・エコシステム戦略における関係の維持・強化を目的として保有しています。 ・Cogstate Ltd.の創出したアルゴリズムに基づき当社が開発した脳の健康度(ブレインパフォーマンス)のセルフチェックツールについて、当社が全世界における開発権および独占的商業化権を有しています。 ・定量的な保有効果の記載は困難ですが、事業戦略上のシナジーを企図して保有しています。 	無
	1,563	2,484		
キッセイ薬品工業(株)	-	474,000	<ul style="list-style-type: none"> ・医療用医薬品販売事業等における取引関係の強化のため保有していましたが、2023年度に全株式を売却しています。 	無
	-	1,252		
Roivant Sciences Ltd.	-	874,957	<ul style="list-style-type: none"> ・研究、開発などの権利の供与等、医薬事業戦略における関係の維持・強化を目的として保有していましたが、2023年度に全株式を売却しています。 	無
	-	862		
(株)バイタルケーエスケー・ホールディングス	298,854	642,154	<ul style="list-style-type: none"> ・医療用医薬品販売事業等における取引関係の強化のため保有しています。 ・定量的な保有効果を検証しています。 ・なお、2023年度に保有株式の一部を売却しています。 	有
	375	574		
ライフネット生命保険(株)	349,000	349,000	<ul style="list-style-type: none"> ・エコシステム戦略における関係の維持・強化を目的として保有しています。 当社が持つ認知症領域における創薬活動や疾患啓発活動の経験・ネットワークと、ライフネット生命の保険商品・関連サービスで培ってきたノウハウや技術を相互に持ち寄り、新たな保険商品、サービス開発を進めています。 ・定量的な保有効果の記載は困難ですが、事業戦略上のシナジーを企図して保有しています。 	無
	528	406		
(株)ほくやく・竹山ホールディングス	546,005	546,005	<ul style="list-style-type: none"> ・医療用医薬品販売事業等における取引関係の強化のため保有しています。 ・定量的な保有効果を検証しています。 	有
	475	346		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)メディバルホールディングス	-	134,748	・医療用医薬品販売事業等における取引関係の強化のため保有していましたが、2023年度に全株式を売却しています。	有
	-	243		
アステナホールディングス(株)	56,608	56,608	・医療用医薬品販売事業等における取引関係の強化のため保有しています。 ・定量的な保有効果を検証しています。	有
	28	25		
(株)スズケン	100	100	・医療用医薬品販売事業等における取引関係の強化のため保有しています。 ・定量的な保有効果を検証しています。	有
	0	0		

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)メディカルホールディングス	2,845,958	4,345,958	<ul style="list-style-type: none"> ・医療用医薬品販売事業等における取引関係の強化のため保有しています。 ・定量的な保有効果を検証しています。 ・議決権行使の指図権限を有しています。 ・なお、2023年度に保有株式の一部を売却しています 	有
	6,603	7,840		
参天製薬(株)	3,431,300	6,862,500	<ul style="list-style-type: none"> ・医療用医薬品販売事業等における取引関係の強化のため保有しています。 ・定量的な保有効果を検証しています。 ・議決権行使の指図権限を有しています。 ・なお、2023年度に保有株式の一部を売却しています。 	有
	5,272	7,755		
(株)インテージホールディングス	666,500	2,600,000	<ul style="list-style-type: none"> ・医療用医薬品販売事業等における取引関係の強化のため保有しています。 ・定量的な保有効果を検証しています。 ・議決権行使の指図権限を有しています。 ・なお、2023年度に保有株式の一部を売却しています。 	有
	1,063	4,030		
日本光電工業(株)	815,700	815,700	<ul style="list-style-type: none"> ・医療用医薬品販売事業等における取引関係の強化のため保有しています。 ・定量的な保有効果を検証しています。 ・議決権行使の指図権限を有しています。 	有
	3,266	2,928		
(株)日清製粉グループ本社	250,200	1,250,900	<ul style="list-style-type: none"> ・医療用医薬品製造事業等における取引関係の強化のため保有しています。 ・定量的な保有効果を検証しています。 ・議決権行使の指図権限を有しています。 ・なお、2023年度に保有株式の一部を売却しています。 	有
	525	1,940		
久光製薬(株)	390,600	390,600	<ul style="list-style-type: none"> ・医療用医薬品製造事業等における取引関係の強化のため保有しています。 ・定量的な保有効果を検証しています。 ・議決権行使の指図権限を有しています。 	有
	1,552	1,476		

(注1) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

(注2) みなし保有株式は退職給付信託に設定しているものであり、「貸借対照表計上額」欄には当事業年度末日における時価に議決権行使の指図権限の対象となる株式数を乗じて得た額を記載しています。

保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)第93条の規定により、国際会計基準(以下、「IFRS」という。)に準拠して作成しています。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けています。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っています。その内容は以下のとおりです。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等に的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しています。
- (2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っています。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針を作成し、これに基づいて会計処理を行っています。

1 【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
【連結損益計算書】

(単位:百万円)

	注記	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)
売上収益	6	741,751	744,402
売上原価	10	155,333	177,837
売上総利益		586,417	566,566
販売費及び一般管理費	8,10	374,421	358,292
研究開発費	7,9,10	169,021	172,999
その他の収益	11	11,998	8,313
その他の費用	11	1,566	3,548
営業利益		53,408	40,040
金融収益	12	10,804	7,239
金融費用	12	2,388	2,266
税引前当期利益		61,823	45,012
法人所得税	13	18,040	11,824
当期利益		43,784	56,836
当期利益の帰属			
親会社所有者		42,406	55,432
非支配持分		1,377	1,404
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	14	147.86	193.31
希薄化後1株当たり当期利益(円)	14	147.86	193.31

【連結包括利益計算書】

(単位:百万円)

	注記	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)
当期利益		43,784	56,836
その他の包括利益			
損益に振り替えられない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産	15	1,707	5,541
確定給付制度に係る再測定	15	5,353	1,055
小計		7,059	6,596
損益にその後に振り替えられる可能性の ある項目			
在外営業活動体の換算差額	15	71,924	33,424
キャッシュ・フロー・ヘッジ	15	5	37
小計		71,919	33,461
その他の包括利益合計		78,978	40,057
当期包括利益		122,762	96,893
当期包括利益の帰属			
親会社所有者		121,493	95,500
非支配持分		1,269	1,393

【連結財政状態計算書】

(単位:百万円)

	注記	当連結会計年度末 (2024年3月31日)	前連結会計年度末 (2023年3月31日)
資産			
非流動資産			
有形固定資産	16	164,894	166,633
のれん	17	236,366	208,817
無形資産	17	85,493	89,230
その他の金融資産	18,29	57,674	52,463
その他	19	25,564	21,412
繰延税金資産	13	100,826	102,592
非流動資産合計		670,816	641,148
流動資産			
棚卸資産	20	174,651	140,417
営業債権及びその他の債権	21,29	217,208	187,256
その他の金融資産	18,29	445	540
その他	19	26,001	26,639
現金及び現金同等物	22	304,678	267,350
流動資産合計		722,983	622,202
資産合計		1,393,799	1,263,350

(単位:百万円)

	注記	当連結会計年度末 (2024年3月31日)	前連結会計年度末 (2023年3月31日)
資本			
親会社の所有者に帰属する持分			
資本金	23	44,986	44,986
資本剰余金	23	78,863	78,813
自己株式	23	33,612	33,638
利益剰余金		526,490	522,774
その他の資本の構成要素		258,886	187,024
親会社の所有者に帰属する持分合計		875,614	799,959
非支配持分		23,361	22,612
資本合計		898,975	822,571
負債			
非流動負債			
借入金	24,29	134,773	84,904
その他の金融負債	25,29	38,548	36,989
引当金	26	1,413	1,299
その他	27	14,915	17,978
繰延税金負債	13	704	664
非流動負債合計		190,352	141,834
流動負債			
借入金	24,29	24,632	41,201
営業債務及びその他の債務	28,29	72,249	86,826
その他の金融負債	25,29	34,250	34,668
未払法人所得税		8,718	2,223
引当金	26	31,195	22,994
その他	27	133,428	111,033
流動負債合計		304,472	298,945
負債合計		494,825	440,779
資本及び負債合計		1,393,799	1,263,350

【連結持分変動計算書】

当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分						
	注記	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素	
						その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	確定給付制度に係る再測定
期首残高 (2023年4月1日)		44,986	78,813	33,638	522,774	-	-
当期利益		-	-	-	42,406	-	-
その他の包括利益合計		-	-	-	-	1,707	5,518
当期包括利益		-	-	-	42,406	1,707	5,518
剰余金の配当	33	-	-	-	45,915	-	-
自己株式の取得	23	-	-	21	-	-	-
自己株式の処分	23	-	50	48	-	-	-
振替		-	-	-	7,224	1,707	5,518
所有者との取引額等合計		-	50	27	38,691	1,707	5,518
期末残高 (2024年3月31日)		44,986	78,863	33,612	526,490	-	-

	親会社の所有者に帰属する持分						
	注記	その他の資本の構成要素			親会社の所有者に帰属する持分合計	非支配持分	資本合計
		在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジ	その他の資本の構成要素合計			
期首残高 (2023年4月1日)		186,988	37	187,024	799,959	22,612	822,571
当期利益		-	-	-	42,406	1,377	43,784
その他の包括利益合計		71,867	5	79,086	79,086	108	78,978
当期包括利益		71,867	5	79,086	121,493	1,269	122,762
剰余金の配当	33	-	-	-	45,915	520	46,435
自己株式の取得	23	-	-	-	21	-	21
自己株式の処分	23	-	-	-	98	-	98
振替		-	-	7,224	-	-	-
所有者との取引額等合計		-	-	7,224	45,838	520	46,359
期末残高 (2024年3月31日)		258,855	32	258,886	875,614	23,361	898,975

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分						
	注記	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素	
						その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	確定給付制度に係る再測定
期首残高 (2022年4月1日)		44,986	77,605	33,936	506,583	-	-
当期利益		-	-	-	55,432	-	-
その他の包括利益合計		-	-	-	-	5,541	1,086
当期包括利益		-	-	-	55,432	5,541	1,086
剰余金の配当	33	-	-	-	45,893	-	-
株式報酬取引	34	-	27	-	-	-	-
自己株式の取得	23	-	-	20	-	-	-
自己株式の処分	23	-	43	73	-	-	-
支配継続子会社に対する持分変動	37	-	1,192	244	-	-	-
振替		-	-	-	6,627	5,541	1,086
その他		-	-	-	25	-	-
所有者との取引額等合計		-	1,208	298	39,241	5,541	1,086
期末残高 (2023年3月31日)		44,986	78,813	33,638	522,774	-	-

	親会社の所有者に帰属する持分						
	注記	その他の資本の構成要素			親会社の所有者に帰属する持分合計	非支配持分	資本合計
		在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジ	その他の資本の構成要素合計			
期首残高 (2022年4月1日)		153,584	-	153,584	748,821	22,712	771,534
当期利益		-	-	-	55,432	1,404	56,836
その他の包括利益合計		33,404	37	40,068	40,068	11	40,057
当期包括利益		33,404	37	40,068	95,500	1,393	96,893
剰余金の配当	33	-	-	-	45,893	44	45,937
株式報酬取引	34	-	-	-	27	-	27
自己株式の取得	23	-	-	-	20	-	20
自己株式の処分	23	-	-	-	116	-	116
支配継続子会社に対する持分変動	37	-	-	-	1,437	1,449	13
振替		-	-	6,627	-	-	-
その他		-	-	-	25	-	25
所有者との取引額等合計		-	-	6,627	44,362	1,493	45,855
期末残高 (2023年3月31日)		186,988	37	187,024	799,959	22,612	822,571

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位:百万円)

	注記	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期利益		61,823	45,012
減価償却費及び償却費		39,398	39,981
減損損失		2,398	2,019
運転資本の増減額(は増加)	35	27,249	61,514
利息及び配当金の受取額		9,611	4,561
利息の支払額		1,558	1,484
法人所得税の支払額		12,732	22,612
法人所得税の還付額		3,527	-
その他		19,225	7,735
営業活動によるキャッシュ・フロー		55,993	1,772
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		14,321	22,576
無形資産の取得による支出		10,502	11,983
有形固定資産・無形資産の売却による収入		1,964	576
子会社の売却による収入	35	-	5,035
関連会社の売却による収入		-	175
金融資産の取得による支出		6,492	3,701
金融資産の売却・償還による収入		3,795	9,907
3か月超預金の預入による支出		3	0
3か月超預金の払戻による収入		90	139
その他		148	295
投資活動によるキャッシュ・フロー		25,321	22,723
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の増減額(は減少)	35	6,569	31,201
長期借入れによる収入	35	49,825	-
長期借入金の返済による支出	35	10,000	29
リース負債の返済による支出	35	9,584	9,884
配当金の支払額		45,915	45,893
その他		477	83
財務活動によるキャッシュ・フロー		22,720	24,522
現金及び現金同等物に係る換算差額		29,375	6,735
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		37,328	42,282
現金及び現金同等物の期首残高		267,350	309,633
現金及び現金同等物の期末残高		304,678	267,350

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

当社は日本国にある株式会社であり、東京証券取引所プライム市場(TSE:4523)に上場しています。

当社グループは、当社、連結子会社48社及び持分法適用会社1社で構成され、その事業内容を、医薬品事業とその他事業に区分しています。医薬品事業では、医療用医薬品、一般用医薬品等の研究開発・製造・販売を行っています。

2. 連結財務諸表作成の基礎

(1) 準拠の表明

当社は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たしているため、同第93条の規定により、当社グループの連結財務諸表をIFRSに準拠して作成しています。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、公正価値で測定されている金融商品、退職後給付制度に係る資産及び負債等を除き、取得原価を基礎として作成しています。

(3) 表示通貨及び表示単位

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示し、百万円未満を四捨五入しています。

(4) 会計方針の変更

当社グループが当連結会計年度より適用している主な基準書及び解釈指針は次のとおりです。当社グループが、当該基準書及び解釈指針を適用したことによる、当連結財務諸表への重要な影響はありません。

基準書及び解釈指針	強制適用開始時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用開始時期	概要
IAS第1号 財務諸表の表示	2023年1月1日	2024年3月期	重要性のある会計方針の情報を開示する旨の改訂
IAS第8号 会計方針、会計上の見積りの変更及び誤謬	2023年1月1日	2024年3月期	会計方針の変更及び会計上の見積りの変更についての区別の明確化
IAS第12号 法人所得税	2023年1月1日	2024年3月期	繰延税金資産及び繰延税金負債の認識に係る会計処理の明確化
IAS第12号 法人所得税	2023年1月1日	2024年3月期	経済協力開発機構が公表した第2の柱モデルルールを導入するために制定又は実質的に制定された税法から生じる法人所得税の開示

(5) 未適用の公表済み基準書及び解釈指針

当社グループの連結財務諸表の承認日までに公表されている主な基準書及び解釈指針は次のとおりです。

基準書及び解釈指針	強制適用開始時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用開始時期	概要
IAS第1号 財務諸表の表示	2024年1月1日	2025年3月期	負債の流動または非流動の分類を明確化
IFRS第16号 リース	2024年1月1日	2025年3月期	セール・アンド・リースバック取引におけるリース負債の会計処理の明確化
IAS第7号 キャッシュ・フロー計算書 IFRS第7号 金融商品：開示	2024年1月1日	2025年3月期	サプライヤー・ファイナンス契約に係る開示の改訂
IAS第21号 外国為替レート変動の影響	2025年1月1日	2026年3月期	ある通貨が他の通貨への交換可能性が欠如している場合に使用する為替レートの明確化及び開示
IFRS第18号 財務諸表における表示及び開示	2027年1月1日	2028年3月期	財務諸表における表示及び開示の改訂
IFRS第10号 連結財務諸表 IAS第28号 関連会社及び共同支配企業に対する投資	未定	未定	関連会社等に対する資産の売却等の会計処理の改訂

当連結会計年度末現在において、当社グループはこれらの基準書及び解釈指針を適用していません。上記基準書及び解釈指針を適用することによる連結財務諸表への影響は検討中です。

3. 重要性のある会計方針

当社グループの重要性のある会計方針は次のとおりであり、当連結財務諸表が表示されているすべての期間について適用しています。

(1) 連結の基本方針

当社グループの連結財務諸表は、当社、連結子会社、関連会社及び共同支配企業に対する持分(以下、「持分法適用会社」という。)の財務諸表に基づき、統一された会計方針を用いて作成しています。連結子会社及び持分法適用会社が採用する会計方針が当社グループの会計方針と異なる場合には、必要に応じて各社の財務諸表に調整を加えています。また、連結財務諸表の作成にあたり、連結会社間の内部取引高、債権債務残高及び内部取引によって発生した未実現損益を消去しています。

連結子会社

連結子会社とは、当社グループにより支配されている企業です。支配とは、投資先に対するパワーを有し、投資先への関与により生じるリターンの変動にさらされ、かつ投資先に対するパワーを通じてリターンに影響を与える能力を有する場合をいいます。

連結子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結財務諸表に含めています。支配の喪失を伴わない連結子会社に対する持分の変動は、資本取引として非支配持分の修正額と支払対価または受取対価の公正価値との差額を資本剰余金に直接認識し、親会社の所有者に帰属させています。

関連会社

関連会社とは、当該企業の経営方針に対して、当社グループが重要な影響力を有するが、当社グループにより支配されていない企業です。すべての関連会社に対して、当社グループが重要な影響力を有することとなった日から重要な影響力を喪失する日まで、持分法を適用して会計処理しています。

共同支配の取決め

共同支配の取決めとは、当社グループが共同支配を有する取決めをいいます。共同支配とは、取決めに対する契約上合意された支配の共有であり、取決めのリターンに重要な影響を及ぼす活動に関する意思決定が、支配を共有している当事者の全員一致の合意を必要とする場合にのみ存在します。

当社グループは、その共同支配の取決めへの関与を、当該取決めの当事者の権利及び義務に応じて、共同支配事業(取決めに対する共同支配を有する当事者が、当該取決めに関する資産に対する権利及び負債に対する義務を有している場合)と共同支配企業(当社グループが取決めの純資産に対する権利のみを有する場合)に分類しています。

共同支配事業については、共同支配事業に関する資産、負債、収益及び費用のうち、当社グループの持分相当額を認識しています。

共同支配企業に対する持分については、持分法を適用して会計処理しています。

(2) 企業結合

当社グループは、取得法により企業結合の会計処理をしています。

取得法に基づき、取得日の公正価値で測定された支払対価と被取得企業に対する非支配持分の金額の合計を取得原価としています。非支配持分は、その公正価値または被取得企業の識別可能資産及び負債の公正価値に対する持分割合相当額で測定しています。企業結合に関連して発生する取引費用は、発生時に費用処理しています。

支払対価の公正価値、被取得企業の非支配持分及び取得企業が以前より保有していた被取得企業の支配獲得日の公正価値の合計が、取得日における識別可能資産及び負債の正味価額を上回る場合にその超過額をのれんとして認識しています。一方、この対価の総額が、識別可能資産及び負債の正味価額を下回る場合、その差額は損益として認識しています。

企業結合が発生した報告年度末までに企業結合の当初の会計処理が完了しない場合、未完了な項目については暫定的な金額で報告しています。取得日時点で認識された暫定的な金額を測定期間の間に修正する場合、取得日に遡って修正しています。測定期間とは、取得日から当社グループが取得日に存在した事実や状況に関する完全な情報を入手する日までの期間であり、最長で1年間です。

(3) 外貨換算

当社グループにおける個々の企業の財務諸表は、それぞれ独自の機能通貨を定めており、各企業の取引を当該機能通貨により表示しています。一方、当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円により表示しています。

外貨建取引は、取引日における為替レートまたはそれに近似するレートにより機能通貨に換算しています。外貨建ての貨幣性資産及び負債は、連結決算日の為替レートにより機能通貨に換算しています。当該換算及び決済から生じる換算差額は、損益として認識しています。

在外営業活動体の業績及び財政状態を連結財務諸表に組み込むにあたり、当社グループの在外営業活動体の資産及び負債は、連結決算日の為替レートにより日本円に換算しています。また、損益項目は、期中平均為替レートで換算しています。この結果生じる為替差額は、その他の包括利益として認識し、その累計額はその他の資本の構成要素として認識しています。なお、累積された為替換算差額は、その在外営業活動体が処分された時点で損益として認識しています。

(4) 収益の認識

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客との契約から生じる収益を認識しています。なお、当社グループが認識した収益に係る対価は、通常、履行義務の充足から1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでいません。

ステップ1: 顧客との契約を識別する

ステップ2: 契約における履行義務を識別する

ステップ3: 取引価格を算定する

ステップ4: 取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5: 企業が履行義務を充足した時に(または充足するにつれて)収益を認識する

医薬品販売による収益

当社グループは、医薬品販売については、通常、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、当社グループの履行義務が充足されると判断していることから、当該製品の引渡時点で収益を認識しています。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、契約条件及び過去の実績等に基づき最頻値法を用いて見積もった値引、リベート及び返品などを控除した金額で測定しています。

ライセンス供与による収益

当社グループは、当社グループの開発品または製品に係るライセンスの供与による収益(契約一時金、マイルストーン及び売上高ベースのロイヤルティに係る収益)を認識しています。

契約一時金及びマイルストーンに係る収益は、ライセンスの供与時点において、顧客が当該ライセンスに対する支配を獲得することで当社グループの履行義務が充足されると判断した場合、当該時点で収益を認識しています。

また、売上高ベースのロイヤルティに係る収益は、算定基礎となる売上が発生した時点と売上高ベースのロイヤルティが配分されている履行義務が充足される時点のいずれか遅い時点で収益を認識しています。

共同販促(サービスの提供)による収益

当社グループは、顧客に対し共同販促活動を提供する場合、当社グループが共同販促活動を実施した時点において、当社グループの履行義務が充足されると判断していることから、共同販促活動の実施時点で収益を認識しています。また、この共同販促により発生する費用の当社グループ負担分を、販売費及び一般管理費として認識しています。

(5) 共同開発及び共同販促

当社グループは、当社グループの開発品及び製品について、提携企業との間で共同開発及び共同販促契約を締結しています。この場合、当社グループは医薬品販売(物品の販売)による収益を売上収益として計上し、関連する当社グループの費用を原価、販売費及び一般管理費、研究開発費として計上し、総額で表示しています。また、当社グループは、当該医薬品販売による収益に対する提携企業の持分を、共同販促費用として販売費及び一般管理費に計上しています。

上記契約に基づき、当社グループが提携企業から契約の対価として契約一時金及びマイルストーン等を受領する場合、契約での取決め及び取引の経済実態に照らし、これらの契約の対価をライセンス供与、共同開発活動または共同販促活動のいずれかに配分しています。

ライセンス供与

上記「(4)収益の認識 ライセンス供与による収益」に従い、売上収益として計上しています。契約での取決め及び取引の経済実態に照らし、顧客との契約から生じる収益に該当しない場合、その他の源泉から生じる売上収益に区分しています。

共同開発活動

当社グループは、共同開発に配分した対価を共同開発活動の進捗に応じて、研究開発費の戻入として計上しています。

共同販促活動

当社グループは、共同販促に配分した対価を共同販促活動の進捗及び成果に応じて、その他の収益または関連する費用(売上原価、販売費及び一般管理費)の戻入として計上しています。

抗がん剤「レンビマ」に関するMerck & Co., Inc., Rahway, NJ, USAとの戦略的提携

2018年3月、当社は、Merck & Co., Inc., Rahway, NJ, USA(以下、「米メルク社」という。)と抗がん剤「レンビマ」に関してがん領域における戦略的提携に合意しました。本契約に基づき、両社は、「レンビマ」の単剤療法、ならびに米メルク社の抗PD-1抗体ペムプロリズマブ(一般名)との併用療法における共同開発と共同販促を行います。

本契約における当社グループの会計処理は次のとおりです。

- ・本提携以降、当社グループは、「レンビマ」の販売に係る売上収益及び売上原価を計上します。また、当社グループで発生した「レンビマ」の販売費及び一般管理費に加え、当社グループが米メルク社に支払う「レンビマ」の折半利益を販売費及び一般管理費に計上します。
- ・当社グループは、「レンビマ」の単剤療法及びペムプロリズマブとの併用療法に関する研究開発費についても、米メルク社と折半します。ただし、折半した後の研究開発費のうち、当社グループが負担する研究開発費の償還として、契約締結時に米メルク社より450百万米ドルを受領し、預り金に計上しました。当社グループは、「レンビマ」に係る当社グループが負担する研究開発費が発生する都度、当該預り金を取り崩し、研究開発費の戻入処理をします。なお、米メルク社から受領した預り金全額を取り崩しが完了しています。
- ・本契約に基づき、当社グループは、米メルク社から受領する契約一時金、特定のオプション権行使に係る一時金及び販売マイルストーンを、ライセンス供与に対する対価に配分します。また、開発マイルストーンについては、当該マイルストーンそれぞれの内容に応じて、ライセンス供与または共同開発活動に対する対価に配分します。

アルツハイマー病治療剤「レケンビ」に関するBiogen Inc.(米国)との戦略的提携

当社は、Biogen Inc.(以下、「バイオジェン社」という。)と締結したアルツハイマー病治療剤「レケンビ」(一般名：レカナマブ)に関する共同開発・共同販促契約に基づき、当社が開発および薬事申請をグローバルに主導し、当社の最終意思決定権のもとで、当社とバイオジェン社が共同商業化・共同販促を行います。

本契約における当社グループの会計処理は次のとおりです。

- ・本提携以降、当社グループは、販売承認取得後の地域における「レケンビ」の販売に係る売上収益及び売上原価を計上します。また、当社グループで発生した「レケンビ」の販売費及び一般管理費に加え、当社グループがバイオジェン社に支払う折半利益を販売費及び一般管理費に計上します。なお、折半利益がマイナスとなりバイオジェン社から受領する場合は、販売費及び一般管理費の戻入として計上します。
- ・「レケンビ」に係る研究開発費は、当社グループとバイオジェン社で折半し、当社グループの負担金額を研究開発費に計上します。また、販売承認取得前の地域における共同商業化費用についても両社で折半し、当社グループの負担金額を販売費及び一般管理費に計上します。
- ・当社が「レケンビ」の導入元であるBioArctic AB(スウェーデン)に支払うマイルストーンについてもバイオジェン社と折半し、当社負担金額を無形資産として計上します。当該無形資産の償却費は、売上原価として計上します。

アルツハイマー病治療剤「Aduhelm」に関するバイオジェン社との戦略的提携

当社は、バイオジェン社と締結したアルツハイマー病治療剤に関する共同開発・共同販促契約に基づき、バイオジェン社とアルツハイマー病治療剤「Aduhelm」(一般名：アデュカナマブ)の共同開発及び共同販促を行ってまいりましたが、2022年3月に当該共同開発・共同販促契約を見直し、2023年1月1日以降当社が「Aduhelm」の売上に応じたロイヤルティを受領するスキームに変更されました。

これに伴い、2023年1月1日以降当社は「Aduhelm」の売上に応じたロイヤルティを売上収益として計上します。

また、2022年12月31日までの期間の当社グループの会計処理は下記のとおりです。

- ・各社で発生する「Aduhelm」に係る損益は合算され、地域別の損益配分比率を用いて配分されます。当社には、米国における損益の45%、欧州における損益の31.5%、日本とアジア(中国、韓国を除く)における損益の80%、その他の地域における損益の50%が配分されます。
- ・「Aduhelm」の販売を開始した米国においては、バイオジェン社が「Aduhelm」の販売に係る売上収益を計上します。当社グループは、当社グループの共同販促活動で生じた費用(販売費及び一般管理費)に、「Aduhelm」に係る営業損益(研究開発費を除く)の当社グループ帰属分を加えた金額を売上収益として計上します。なお、当該金額がマイナスとなる場合は、販売費及び一般管理費に計上します。
- ・当社グループは、「Aduhelm」に係る研究開発費の45%を当社グループの負担金額として研究開発費に計上します。また、販売承認取得前の地域における共同商業化費用について、上記の地域別の損益配分比率に応じた当社グループの負担金額を販売費及び一般管理費に計上します。

- ・当社グループは、バイオジェン社が「Aduhelm」の導入元であるNeurimmune社(スイス)に対して支払うマイルストーンについても、上記の地域別の損益配分比率に応じて負担し、当社負担金額は無形資産として計上します。当該無形資産の償却費は、売上原価として計上します。

抗体薬物複合体「MORAb-202」に関するBristol Myers Squibb(米国)との戦略的提携

2021年6月、当社は、Bristol Myers Squibb(以下、「BMS社」という。)と抗体薬物複合体「MORAb-202」に関してグローバルな独占的戦略的提携契約を締結しました。本契約に基づき、両社は、「MORAb-202」について、コラボレーションテリトリーにおける共同開発及び共同商業化を行います。また、コラボレーションテリトリー以外の地域については、BMS社が単独で開発及び商業化を行います。

BMS社は、当社に対し、契約締結時に一時金として650百万米ドルを支払いました。そのうち、200百万米ドルが、契約締結日以降の当社の本剤に関する研究開発費に充当されます。また、当社は、開発、薬事及び販売マイルストンの達成により最大で2,450百万米ドルを受け取ります。すべての開発、薬事及び販売マイルストンを達成した場合には、契約締結時の一時金を含め、最大で総額3,100百万米ドルが当社に支払われます。

本契約における当社グループの会計処理は次のとおりです。

- ・本提携以降に発生する「MORAb-202」に係る研究開発費は、当社グループとBMS社が共同で負担します。当社グループは、本契約に基づき、当社グループの負担金額を研究開発費に計上します。
- ・当社グループが負担する研究開発費の償還として、契約締結時にBMS社より受領した200百万米ドルを預り金として計上しました。当社グループは、「MORAb-202」に係る当社グループが負担する研究開発費が発生する都度、当該預り金を取り崩し、研究開発費の戻入処理をします。
- ・本契約に基づき、当社グループは、BMS社から受領する契約締結時の一時金(研究開発費の償還金を除く)及び販売マイルストンをライセンス供与に対する対価に配分します。また、開発及び薬事マイルストーンについて、当該マイルストーンそれぞれの内容に応じて、ライセンス供与または共同開発活動に対する対価に配分します。

(6) 研究開発費

研究費

当社グループは、研究活動(共同研究及び委託研究を含む)に係る支出を研究開発費として認識しています。

開発費

当社グループは、開発活動に係る支出が自己創設無形資産の要件を満たした場合に、当該支出を無形資産として認識しています。当社グループの社内発生開発費は、承認が得られないリスク及び開発が遅延または中止となるリスクがあるため、自己創設無形資産の要件を満たしておらず、研究開発費として認識しています。

他社から取得した仕掛中の研究開発投資については、無形資産として認識しています。

また、共同研究開発契約等により、当社グループが提携企業から開発負担金を受領した場合は、当該開発負担金を開発活動の進捗に応じて、研究開発費から差し引いています。

(7) 従業員給付

退職後給付

当社グループの退職後給付制度は、確定給付型制度と確定拠出型制度があります。

確定給付型制度においては、各連結決算日に実施する年金数理計算で予測単位積増方式を使用して当期勤務費用を算定し、費用として認識しています。当期に発生したすべての数理計算上の差異は、その他の包括利益として認識し、その累計額はその他の資本の構成要素として認識後、利益剰余金に振り替えています。退職後給付に係る負債または資産は、確定給付制度債務の現在価値から、制度資産の公正価値を控除して算定しています。確定給付制度が積立超過である場合は、制度からの返還または将来掛金の減額という利用可能な将来の経済的便益の現在価値を資産上限額としています。

確定拠出型制度においては、従業員が受給権を得る役務を提供した時点で当社グループの拠出額を費用として認識しています。

解雇給付

当社グループは、当社グループが通常の退職日前に従業員の雇用を終了する場合、または従業員が給付と引き換えに自発的に退職する場合に解雇給付を支給します。当社グループは、(a)当社グループが当該給付の申し出を撤回できなくなった時、または、(b)当社グループが、解雇給付の支払いを伴うリストラクチャリングに係るコストを認識した時のいずれか早い方の日に解雇給付を費用として認識しています。従業員に対して自発的退職を奨励する募集を行った場合、当社グループの申し出を受け入れると予想される従業員数に基づいて解雇給付を測定しています。

(8) 株式報酬費用

ストック・オプション制度

当社は、2013年3月期まで取締役、執行役及び使用人の一部に対して、持分決済型の株式報酬(ストック・オプション)を付与しています。

当社グループは、ストック・オプションの対価として受領したサービスは費用として認識し、対応する金額を資本の増加として認識しています。当該費用は、付与日において適切な価格モデルにより評価されたストック・オプションの公正価値であり、制度の権利確定期間まで、定額法により費用として認識されます。この評価に際しては、最終権利確定時の失効率を見積っており、その見積りを修正した場合は、残りの権利確定期間にて調整を行っています。

業績連動型株式報酬制度

当社は、2014年3月期より当社株式を業績に応じて毎年、執行役に交付する業績連動型株式報酬制度を導入しており、2024年3月期より当該制度を改定しています。当社グループは、受領したサービスの対価を、付与する当社株式の公正価値を参照して測定しています。算定されたサービスの対価は費用として認識し、対応する金額を資本の増加として認識しています。

なお、上記の業績連動型株式報酬制度には該当しませんが、当社は2024年3月期より当社の取締役の報酬制度を改定し、取締役の報酬等は定額の基本報酬のみとし、その一部を株式で支払うものとしています。当社グループは、受領したサービスの対価を、付与する当社株式の公正価値を参照して測定しています。算定されたサービスの対価は費用として認識し、対応する金額を資本の増加として認識しています。

(9) 法人所得税

法人所得税は当期税金費用及び繰延税金費用の合計金額です。

当期税金費用

当社グループは、当期の課税所得に基づき当期税金費用を認識しています。税額の算定には連結決算日において制定され、または実質的に制定されている税率を用いています。未収法人所得税及び未払法人所得税は、税務当局から還付もしくは税務当局に対する納付が予想される金額で測定しています。

繰延税金費用

当社グループは、税務上と会計上の資産及び負債の金額に係る一時差異に対して、資産負債法により繰延税金費用を認識しています。原則として、繰延税金負債はすべての将来加算一時差異について認識し、繰延税金資産は、将来減算一時差異が利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内においてのみ認識しています。ただし、次の一時差異に係る繰延税金資産及び負債は認識していません。

・ のれんから生じる一時差異

・ 企業結合取引を除く、会計上の利益にも税務上の課税所得にも影響を与えず、かつ同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異とを生じさせない取引によって発生する資産及び負債の当初の認識により生じる一時差異

連結子会社及び持分法適用会社への投資に関する将来加算一時差異に係る繰延税金負債は、一時差異の解消時期を当社がコントロールでき、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合には認識していません。

また、連結子会社及び持分法適用会社への投資に関する将来減算一時差異に係る繰延税金資産は、予測可能な将来の期間に当該一時差異が解消し、かつ、当該一時差異からの便益を利用できる十分な課税所得が生じる可能性が高い範囲でのみ認識しています。

繰延税金資産及び負債は、連結決算日において制定され、または実質的に制定されている法令に基づき、関連する一時差異が解消される時に適用されると予想される税率を使用して算定しています。

当社または連結子会社が未収法人所得税と未払法人所得税を相殺する法的権利を有し、かつ企業が純額により決済することを意図する場合、繰延税金資産及び負債を相殺表示しています。

(10) 有形固定資産

当社グループは、有形固定資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額にて表示しています。

取得原価には、資産の取得に直接要した費用、資産除去及び原状回復費用の見積金額の現在価値を含めています。また、一定の要件を満たした場合、資産の取得や建設などに直接起因した借入コストを当該資産の取得原価の一部として認識しています。

減価償却費は、資産の残存価額控除後の取得原価を償却するために、定額法により見積耐用年数にわたって認識しています。見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、連結決算日に見直し、見積りの変更による影響は、見積りを変更した期間及び将来の期間において認識しています。

主な見積耐用年数は次のとおりです。なお、使用権資産の詳細は、「(18) リース」に記載しています。

- ・ 建物 15～50年
- ・ 機械装置 5～20年

- ・使用権資産 3～20年

有形固定資産の売却または除却から生じる損益は、その他の収益またはその他の費用として認識しています。

(11) 無形資産

当社グループは、無形資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した額にて表示しています。

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しています。企業結合で取得した無形資産は、取得時点の公正価値で測定しています。

償却費は、定額法により見積耐用年数にわたって認識しています。見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、連結決算日に見直し、見積りの変更による影響は、見積りを変更した期間及び将来の期間において認識しています。

主な見積耐用年数は次のとおりです。

- ・販売権 5～15年
- ・技術資産 20年
- ・ソフトウェア 5年

当社グループが取得した仕掛中の研究開発投資の会計処理は、次のとおりです。

個別に取得した仕掛中の研究開発投資(In-process research and development project: IPR&D資産)

当社グループは、個別に取得した仕掛中の研究開発投資を、以下の認識要件を満たした場合に資産として認識しています。

- ・将来の経済的便益をもたらす蓋然性が高いこと
- ・取得原価について信頼性をもって測定できること

他社から仕掛中の研究開発投資を取得する際の支出(契約一時金及びマイルストーン)は、上記の認識要件を満たしているため、IPR&D資産として認識しています。

当社グループの取得後のIPR&D資産に対する社内発生開発費は、研究開発費として認識しています。

IPR&D資産は、販売可能となった時点で販売権に振り替え、その見積耐用年数にわたって定額法で償却しています。見積耐用年数は、関連する特許権の法的保護期間などを考慮したキャッシュ・フローの予測期間に基づいて決定しています。

企業結合で取得した仕掛中の研究開発投資

企業結合により取得し、のれんとは区別して認識される仕掛中の研究開発投資は、上記に記載された無形資産の認識要件を満たしています。そのため、当社グループは、当該研究開発投資を取得日の公正価値で測定し、IPR&D資産として認識しています。

IPR&D資産は、販売可能となった時点で販売権に振り替え、その見積耐用年数にわたって定額法で償却しています。見積耐用年数は、関連する特許権の法的保護期間などを考慮したキャッシュ・フローの予測期間に基づいて決定しています。

(12) 有形固定資産及び無形資産の減損

当社グループは、各会計期間末に有形固定資産及び無形資産の減損の兆候の有無を判定し、減損の兆候がある場合には、減損テストを実施しています。耐用年数が確定できない無形資産及び未だ使用可能でない無形資産は、毎年一定の時期及び減損の兆候がある場合にはその時点で、減損テストを実施しています。

減損テストでは、回収可能価額を見積り、帳簿価額と回収可能価額の比較を行います。回収可能価額は、売却費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方です。使用価値は、見積将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引くことによって算定しています。資産の回収可能価額が帳簿価額を下回った場合、資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を認識しています。

(13) のれん

当社グループは、企業結合で発生したのれんを支配獲得日(取得日)に資産として認識しています。のれんは、移転対価の公正価値、被取得企業の非支配持分及び取得企業が以前より保有していた被取得企業の支配獲得日の公正価値の合計が、支配獲得日における識別可能資産及び負債の正味価額を上回る場合にその超過額として測定されます。一方、この対価の総額が、識別可能資産及び負債の正味価額を下回る場合、その差額は損益として認識しています。

のれんは、企業結合によるシナジーを享受できると見込まれる資金生成単位または資金生成単位グループに配分しています。のれんは償却していませんが、のれんを配分した資金生成単位または資金生成単位グループについては毎年一定の時期及び減損の兆候がある場合にはその時点で、減損テストを実施しています。資金生成単位または資金生成単位グループの回収可能価額が帳簿価額を下回った場合、その差額を減損損失として認識しています。

(14) 棚卸資産

当社グループは、棚卸資産を取得原価または正味実現可能価額のいずれか低い価額で測定しています。取得原価は総平均法により評価しています。正味実現可能価額は、棚卸資産の見積販売価額から製品完成までのすべての製造費用及び販売費用を控除した後の金額です。

(15) 金融資産

金融資産の分類

当社グループは、すべての金融資産を当初認識時において、償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産(以下、「FVTOCI金融資産」という。)、損益を通じて公正価値で測定する金融資産(以下、「FVTPL金融資産」という。)に分類しています。

(a) 償却原価で測定する金融資産

当社グループは、以下の条件をともに満たす負債性金融資産を、償却原価で測定する金融資産に分類しています。

- ・契約上のキャッシュ・フローの回収を保有目的とする事業モデルの中で保有している
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払いのみのキャッシュ・フローが特定の日を生じる

償却原価で測定する金融資産は、公正価値に取引費用を加算して当初認識し、当初認識後は実効金利法による償却原価から減損損失累計額を控除した金額で認識しています。

(b) FVTOCI金融資産(負債性金融資産)

当社グループは、以下の条件をともに満たす負債性金融資産を、FVTOCI金融資産に分類しています。

- ・契約上のキャッシュ・フローの回収と金融資産の売却の両方によって保有目的が達成される事業モデルの中で保有している
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払いのみのキャッシュ・フローが特定の日を生じる

当該金融資産は、公正価値に取引費用を加算して当初認識しています。当初認識後の公正価値の変動及び認識の中止に係る利得または損失をその他の包括利益において認識しています。

(c) FVTOCI金融資産(資本性金融資産)

当社グループは、すべての資本性金融資産をFVTOCI金融資産に指定しています。

当該金融資産は、公正価値に取引費用を加算して当初認識しています。当初認識後の公正価値の変動及び認識の中止に係る利得または損失をその他の包括利益において認識し、その累計額はその他の資本の構成要素に認識後、利益剰余金に振り替えています。

当該金融資産に係る受取配当金は、当該配当金が明らかに投資の取得原価の回収を示している場合を除いて、配当受領権が確定した時点で金融収益として認識しています。

(d) FVTPL金融資産

当社グループは、償却原価で測定する金融資産及びFVTOCI金融資産に分類されない負債性金融資産を、FVTPL金融資産に分類しています。

FVTPL金融資産は、公正価値で当初認識し、当初認識後の公正価値の変動及び売却損益は金融損益として認識しています。

金融資産の減損

当社グループは、償却原価で測定する金融資産及びFVTOCI金融資産(負債性金融資産)について、予想信用損失に対する損失評価引当金を認識しています。当該金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、その損失評価引当金を12カ月の予想信用損失に等しい金額で測定しています。ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権については、信用リスクが当初認識以降に著しく増大しているか否かにかかわらず、損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しています。

金融資産に係る損失評価引当金の繰入額は、損益で認識しています。また、損失評価引当金を減額する事象が生じた場合は、損失評価引当金の戻入額を損益で認識しています。

認識の中止

当社グループは、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した時、または金融資産を譲渡し、ほとんどすべてのリスクと経済価値が受取人に移転した場合にのみ、金融資産の認識を中止しています。金融資産の認識の中止に係る利得または損失は、償却原価で測定する金融資産及びFVTPL金融資産については損益として認識し、FVTOCI金融資産についてはその他の包括利益として認識しています。

(16) ヘッジ会計

当社グループは、金利スワップ及び先物為替予約等のデリバティブ取引を使用し、金利及び為替レートの変動によるリスクに対処しています。これらのデリバティブは、契約が締結された日の公正価値で資産または負債として認識しています。

当初認識後の公正価値の変動は、ヘッジ対象とヘッジ手段がヘッジ会計の要件を満たさない場合は損益として認識しています。ヘッジ会計の要件を満たす場合の会計処理は、次のとおりです。

公正価値ヘッジ

ヘッジ対象の公正価値の変動リスクをヘッジする目的のデリバティブは、その公正価値の変動を損益として認識しています。ヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象の公正価値の変動は、ヘッジ対象の帳簿価額を修正し、損益として認識しています。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動リスクをヘッジする目的のデリバティブは、ヘッジ対象の公正価値の変動が損益として認識されるまで、その変動をその他の包括利益として認識し、その累計額をその他の資本の構成要素として認識しています。その他の資本の構成要素として認識された金額は、ヘッジ対象の公正価値の変動が損益として認識される場合に、その影響を相殺するよう損益に振り替えています。

(17) 引当金

当社グループは、過去の事象の結果として、合理的に見積り可能な法的または推定的債務を現在の負債として負っており、当該債務を決済するために経済的便益の流出が生じる可能性が高い場合に、引当金を認識しています。

引当金として認識された金額は、連結決算日における現在の債務を決済するために要する支出に関して、リスク及び不確実性を考慮に入れた最善の見積りです。引当金は見積キャッシュ・フローにより測定しており、貨幣の時間価値の影響が大きい場合、引当金の帳簿価額はそのキャッシュ・フローの現在価値で測定しています。割引計算を行った場合、時の経過による引当金の増加は金融費用として認識しています。

売上割戻引当金

当社グループは、販売済の製品及び商品に対する連結決算日以降に予想される売上割戻に備えるため、対象となる売上収益に見積割戻率を乗じた金額を売上割戻引当金として認識しています。主に連結決算日より1年以内に支払うことを見込んでいます。

資産除去債務引当金

当社グループは、当社グループが使用する賃借建物及び敷地等に対する原状回復義務及び固定資産に関連する有害物質の除去に備え、過去の原状回復実績及び事務所等に施した内部造作の耐用年数を考慮して決定した使用見込期間等を基礎として、各物件の状況を個別に勘案して資産除去費用を見積り、資産除去債務引当金として認識しています。主に連結決算日より1年を経過した後に支払うことを見込んでいます。

リストラクチャリング引当金

当社グループは、組織構造改革に関連する費用等をリストラクチャリング引当金として認識しており、主に連結決算日より1年以内に支払うことを見込んでいます。リストラクチャリング引当金は、詳細な公式の計画を有し、かつ計画の実施や公表を通じて、影響を受ける関係者に当該リストラクチャリングが確実に実施されると予期させた時点で認識しています。

(18) リース

借手の会計処理

当社グループは、リース取引におけるリース開始日において、使用権資産及びリース負債を認識しています。

当社グループは、使用権資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額にて表示しています。取得原価には、リース負債の当初測定額、資産の取得に直接要した費用、資産除去及び原状回復費用の見積金額の現在価値を含め、受領済みのリース・インセンティブを控除しています。減価償却費は、定額法により、リース開始日から使用権資産の見積耐用年数の終了時またはリース期間の終了時のいずれか早い方までの期間にわたって認識しています。

リース負債は、リース開始日時点で支払われていないリース料をリースの計算利率を用いて割引いた現在価値で当初測定しています。リースの計算利率が容易に算定できない場合は、当社グループの追加借入利率を割引率として使用しています。当初認識後のリース負債は、リース負債に係る金利を反映するように帳簿価額を増額し、支払われたリース料を反映するように帳簿価額を減額しています。また、リース契約の変更や更新があった場合には、事後的な見直しを行い、リースの条件変更を反映するようにリース負債を再測定し、同時に、使用権資産の修正を認識しています。

なお、当社グループは、リース期間が12カ月以内の短期リース及び原資産が少額であるリースについては、使用権資産及びリース負債を認識しないことを選択し、これらのリースに係るリース料をリース期間にわたり定額法により費用として認識しています。

貸手の会計処理

当社グループは、原資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを借手に移転するリースは、ファイナンス・リースに分類しています。ファイナンス・リースについては、ファイナンス・リースに基づいて保有している資産を認識し、正味リース投資未回収額に等しい金額で債権として表示しています。

原資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを借手に移転するものではないリースは、オペレーティング・リースに分類しています。オペレーティング・リースについては、リース料をリース期間にわたり、定額法により収益として認識しています。

4. 重要な会計上の見積り及び判断

当社グループの連結財務諸表は、経営者の見積り及び判断を含んでいます。

(1) 重要な会計上の見積り及び仮定

当連結財務諸表の作成にあたり、当社グループが行った重要な会計上の見積り及び使用した仮定は次のとおりです。見積りの基礎となる仮定は継続的に見直しています。見積りの変更による影響は、見積りを変更した期間及び将来の期間において認識しています。なお、これらの見積り及び仮定に関する不確実性により、将来の期間において資産または負債の帳簿価額に対して重要な修正が求められる結果となる可能性があります。

のれん及び無形資産の減損テスト

当社グループは、資金生成単位または資金生成単位グループより生じることが予想される将来キャッシュ・フロー、成長率及び現在価値の算定をするための割引率を見積り、のれん及び無形資産の減損テストを実施しています。

有形固定資産及び無形資産の見積耐用年数

当社グループは、連結決算日において、有形固定資産及び無形資産の見積耐用年数を見直しています。

金融商品の公正価値評価

当社グループは、特定の金融資産の公正価値を見積るために、観察可能な市場データに基づかないインプットを含む評価技法を使用しています。

退職後給付

確定給付制度債務は、年金数理計算に用いられる仮定に左右されます。当社グループは、仮定に用いる割引率、将来の給与水準、退職率及び死亡率等を、直近の市場データ、統計データなどに基づき設定しています。

法人所得税

当社グループは、各国の税務当局に納付すると予想される金額を法令等に従って合理的に見積り、法人所得税を認識しています。

当社グループは、税務調査の結果により修正される法人所得税の見積額に基づいて負債を認識し、同一の単位で評価される繰延税金資産と当該負債を純額で表示しています。税務調査による最終税額が当該負債の金額と異なる場合、その差額を税額が決定する期間において認識しています。

また、繰延税金資産は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金等を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲においてのみ認識しています。当社グループは、事業計画等に基づいて将来獲得しうる課税所得の時期及びその金額を合理的に見積り、課税所得が生じる可能性を判断しています。

(2) 会計方針を適用する際の重要な判断

当連結財務諸表の作成にあたり、当社グループが行った顧客との契約から生じる収益の金額及び認識時期の決定に重要な影響を与える判断は、「注記3.重要性のある会計方針 (4)収益の認識及び(5)共同開発及び共同販促」に記載のとおりです。

5. セグメント情報

(1) 一般情報

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、トップマネジメントが定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、セグメントを医薬品事業とその他事業に区分しており、医薬品事業を構成する日本、アメリカス(北米)、中国、EMEA(欧州、中東、アフリカ、ロシア、オセアニア)、アジア・ラテンアメリカ(韓国、台湾、インド、アセアン、中南米等)の5つの事業セグメントを報告セグメントとしています。

なお、当連結会計年度における日本事業の再編に伴い、一般用医薬品等事業を日本医薬品事業へ統合しています。前連結会計年度のセグメント情報は、当該変更を反映しています。

(2) 報告セグメントに関する情報

(単位:百万円)

	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	売上収益	セグメント利益	売上収益	セグメント利益
医薬品事業				
日本	216,935	72,781	238,927	72,880
アメリカス	232,381	147,184	212,742	133,420
中国	111,928	57,680	110,768	55,623
EMEA	75,989	41,976	72,159	41,553
アジア・ラテンアメリカ	54,226	23,977	49,839	22,119
報告セグメント計	691,458	343,598	684,434	325,595
その他事業(注1)	50,293	40,188	59,969	48,484
事業計	741,751	383,786	744,402	374,079
研究開発費(注2)	-	169,021	-	172,999
親会社の本社管理費等(注3)	-	161,357	-	161,040
連結損益計算書の営業利益	-	53,408	-	40,040

(注1) その他事業は、親会社のライセンス収入及び医薬品原料などに係る事業です。当連結会計年度の売上収益及びセグメント利益には、米メルク社との抗がん剤「レンビマ」に関する戦略的提携のマイルストーン18,926百万円(前連結会計年度は16,691百万円)を含めています。

(注2) 当社グループは、研究開発費をグローバルに管理しているため、セグメントに配分していません。

(注3) 親会社の本社管理費等は、当社グループ全体の運営に係る費用等であり、その他の収益及び費用ならびにパートナーとの戦略的提携に伴う利益及び費用の折半金額を含めています。当連結会計年度の親会社の本社管理費等には、当社グループが米メルク社に支払う抗がん剤「レンビマ」の折半利益141,586百万円(前連結会計年度は121,279百万円)を含めています。

(3) 主要な製品に関する情報

外部顧客への売上収益

(単位:百万円)

	ニューロロジー 領域製品	オンコロジー 領域製品	その他	合計
当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	145,720	343,174	252,857	741,751
前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	144,502	299,074	300,827	744,402

(4) 主要な顧客に関する情報

連結損益計算書における売上収益の主な相手先(グループ会社を含む)は、次のとおりです。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

顧客の名称	売上収益	関連するセグメント名
McKesson Corporation	58,287	アメリカス医薬品事業
(株)メディパルホールディングス	53,482	日本医薬品事業
Cencora, Inc.	51,209	アメリカス医薬品事業

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

顧客の名称	売上収益	関連するセグメント名
(株)メディパルホールディングス	56,025	日本医薬品事業
McKesson Corporation	52,968	アメリカス医薬品事業
アルフレッサ ホールディングス(株)	51,046	日本医薬品事業

(5) 主要な地域に関する情報

売上収益(注1)

(単位:百万円)

	日本	米州 (注2)	欧州 (注3)	中国	その他	合計
当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	226,445	253,756	90,528	109,283	61,739	741,751
前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	250,327	239,293	86,026	108,562	60,195	744,402

(注1) 売上収益を顧客等の所在地により、主要な地域に分類しています。

日本及び中国以外の区分に属する主な国または地域は、次のとおりです。

米州:北米、中南米

欧州:イギリス、フランス、ドイツ、スペイン

その他:アジア、中東、オセアニア

(注2) 米州のうち、米国における当連結会計年度の売上収益は243,142百万円(前連結会計年度は231,356百万円)です。

(注3) 当連結会計年度の売上収益には、米メルク社との抗がん剤「レンピマ」に関する戦略的提携のマイルストーン18,926百万円(前連結会計年度は16,691百万円)を含めています。

非流動資産(注1)

(単位:百万円)

	日本	米州 (注2)	欧州	中国	その他	合計
当連結会計年度末 (2024年3月31日)	165,661	279,357	19,300	16,121	8,093	488,532
前連結会計年度末 (2023年3月31日)	172,418	254,734	16,839	16,043	7,187	467,220

(注1) 非流動資産を資産の所在地により、主要な地域に分類しています。

日本及び中国以外の区分に属する主な国または地域は、次のとおりです。

米州:北米、中南米

欧州:イギリス、フランス、ドイツ、スペイン

その他:アジア、中東、オセアニア

なお、非流動資産は、主に有形固定資産、のれん及び無形資産で構成されており、金融資産、繰延税金資産及び退職後給付に係る資産を除いています。

(注2) 米州のうち、米国における当連結会計年度末の非流動資産は278,965百万円(前連結会計年度末は254,587百万円)です。

6. 売上収益

(1) 収益の分解

当社グループは、売上収益を財またはサービスの種類別に分解しています。分解した売上収益と報告セグメントとの関係は、次のとおりです。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位:百万円)

	医薬品販売 による収益	ライセンス供与 による収益	その他の収益	合計
医薬品事業				
日本	213,412	1,878	1,645	216,935
アメリカス	231,904	476	-	232,381
中国	111,921	6	-	111,928
EMEA	75,989	-	-	75,989
アジア・ラテンアメリカ	54,072	154	-	54,226
報告セグメント計	687,298	2,515	1,645	691,458
その他事業(注1)	-	37,652	12,641	50,293
合計	687,298	40,167	14,285	741,751

(注1) その他事業は、親会社のライセンス収入及び医薬品原料などに係る事業です。当連結会計年度のライセンス供与による収益には米メルク社との抗がん剤「レンビマ」に関する戦略的提携のマイルストーン18,926百万円を含めていません。

(注2) 当連結会計年度の売上収益は、すべて顧客との契約から認識しています。

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位:百万円)

	医薬品販売 による収益	ライセンス供与 による収益	その他の収益	合計
医薬品事業				
日本	232,781	2,819	3,327	238,927
アメリカス	212,232	509	-	212,742
中国	110,748	20	-	110,768
EMEA	72,159	-	-	72,159
アジア・ラテンアメリカ	49,454	384	-	49,839
報告セグメント計	677,374	3,732	3,327	684,434
その他事業(注1)	-	49,525	10,443	59,969
合計	677,374	53,258	13,771	744,402
うち顧客との契約から認識した収益	677,374	52,258	13,771	743,402
うちその他の源泉から認識した収益(注2)	-	1,000	-	1,000

(注1) その他事業は、親会社のライセンス収入及び医薬品原料などに係る事業です。前連結会計年度のライセンス供与による収益には米メルク社との抗がん剤「レンビマ」に関する戦略的提携のマイルストーン16,691百万円を含めていません。

(注2) その他の源泉から認識した収益は、契約の相手方が顧客ではなく、共同販促活動に係るリスクと便益を共有する提携企業からの収益です。

(2) 契約残高

各連結会計年度における顧客との契約から生じた債権、契約負債は次のとおりです。なお、当社グループにおいて、重要な契約資産はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位:百万円)

	当連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度期首 (2023年4月1日)
顧客との契約から生じた債権	169,082	161,164
契約負債	-	-

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位:百万円)

	前連結会計年度末 (2023年3月31日)	前連結会計年度期首 (2022年4月1日)
顧客との契約から生じた債権	161,164	194,048
契約負債(注1)	-	189

(注1) 前連結会計年度に認識した収益のうち、前連結会計年度期首の契約負債に含まれていた金額は、189百万円です。

当社グループは、マイルストーン・ペイメント等の変動対価が設定されている場合、ライセンスの供与時点において顧客がライセンスに対する支配を獲得することで当社グループの履行義務が充足され、かつ変動対価に関する不確実性がその後解消された時点で収益を認識しています。

当連結会計年度における過去の期間に充足した履行義務から認識した収益は、33,261百万円（前連結会計年度は18,923百万円）です。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、予想契約期間が1年を超える重要な契約はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

7. 従業員給付

前連結会計年度において、当社グループは当社の米国連結子会社であるH3 Biomedicine Inc.のオフィス及び研究所の閉鎖に伴い、1,367百万円の解雇給付を計上しています。詳細は「9. 研究開発費」に記載しています。

8. 販売費及び一般管理費

当連結会計年度において、当社グループが米メルク社に支払う抗がん剤「レンビマ」の折半利益141,586百万円(前連結会計年度は121,279百万円)を販売費及び一般管理費に計上しています。

9. 研究開発費

当連結会計年度において、当社の米国連結子会社であるEisai Inc.において賃貸借契約を締結している旧本社の一部の研究施設の遊休化に伴い、当社グループは当該施設に係る使用権資産の回収可能価額をゼロとし、使用権資産に係る減損損失2,248百万円を研究開発費に計上しています。

前連結会計年度において、当社の米国連結子会社であるH3 Biomedicine Inc.について、Eisai Inc.に吸収合併しました。H3 Biomedicine Inc.が有する研究機能のほか、創薬基盤及び研究開発品等の資産はグループ内に移転・移管し、オフィス及び研究所は閉鎖しました。当社グループは、オフィス及び研究所の閉鎖に伴い発生した解雇給付1,367百万円を研究開発費に計上しています。また、前連結会計年度において、当社の連結子会社であるEAファーマ株式会社(東京都)は、一部の医療機器の開発を中止しました。これに伴い、当該開発品の回収可能価額をゼロとし、IPR&D資産に係る減損損失1,410百万円を研究開発費に計上しています。

10. 費用の性質に関する情報

各連結会計年度における売上原価、販売費及び一般管理費、研究開発費の性質に関する情報は、次のとおりです。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	売上原価	販売費及び 一般管理費	研究開発費	合計
減価償却費及び償却費	16,754	10,337	12,307	39,398
減損損失(注1)	-	-	2,398	2,398
短期従業員給付	16,621	112,886	63,456	192,962
退職後給付	754	4,192	2,173	7,119
解雇給付	-	154	1,224	1,378

(注1) 研究開発費に計上した減損損失は、セグメントに配分していません。なお、主な減損損失については、「注記9.研究開発費」に記載しています。

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	売上原価	販売費及び 一般管理費	研究開発費	合計
減価償却費及び償却費	16,830	10,153	12,998	39,981
減損損失(注1)	75	1	1,943	2,019
減損損失戻入(注2)	14	-	-	14
短期従業員給付	15,857	95,705	61,051	172,612
退職後給付	739	3,893	2,268	6,899
解雇給付(注3)	-	574	1,367	1,940

(注1) 各セグメントで認識した減損損失の金額は、日本医薬品事業62百万円、欧州医薬品事業13百万円です。また、研究開発費に計上した減損損失は、セグメントに配分していません。なお、主な減損損失については、「注記9.研究開発費」に記載しています。

(注2) 減損損失戻入の金額は、中国医薬品事業14百万円です。

(注3) 主な解雇給付については、「注記7.従業員給付」に記載しています。

11. その他の収益及びその他の費用

(1) その他の収益

当連結会計年度において、当社グループは当社のフランス子会社Eisai S.A.S.における精神疾患治療剤「Loxapac」及びパーキンソン病治療剤「Parkinane LP」のフランス、フランス海外領土及びアルジェリアにおける権利の譲渡に伴い、固定資産売却益8,859百万円を計上しています。また、当連結会計年度において、為替差益464百万円を計上しています。

前連結会計年度において、当社グループは、当社の連結子会社であるエーザイ物流株式会社(神奈川県)の全株式譲渡に伴う子会社売却益3,803百万円を計上しています。

(2) その他の費用

前連結会計年度において、為替差損2,199百万円を計上しています。

12. 金融収益及び金融費用

(1) 金融収益

各連結会計年度における金融収益の内訳は、次のとおりです。

(単位:百万円)

	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	9,425	4,463
退職後給付に係る資産	249	160
金融資産売却・評価益	727	2,146
受取配当金(注1)	403	470
合計	10,804	7,239

(注1) 受取配当金は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産から生じたものであり、当連結会計年度に売却を行った金融資産に係る受取配当金は58百万円(前連結会計年度は141百万円)です。

(2) 金融費用

各連結会計年度における金融費用の内訳は、次のとおりです。

(単位:百万円)

	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)
支払利息		
償却原価で測定する金融負債(注1)	1,772	1,586
退職後給付に係る負債	112	72
金融資産売却・評価損	442	548
その他	62	61
合計	2,388	2,266

(注1) リース負債に係る支払利息1,257百万円(前連結会計年度は1,141百万円)が含まれています。

13. 法人所得税

(1) 法人所得税

各連結会計年度における法人所得税の内訳は、次のとおりです。

(単位:百万円)

	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)
当期税金費用(注1)	14,502	13,282
繰延税金費用(注2)	3,537	25,106
合計	18,040	11,824

(注1) 各連結会計年度において、法人所得税の不確実性の評価による負債の変動額は、法人所得税の当期税金費用に含まれています。

(注2) 前連結会計年度において、当社グループの資本政策の一環としてグローバルな資金配分の最適化を企図し、米国連結子会社から資金を回収するため、当社は、米国連結子会社であるEisai Corporation of North Americaから払込資本の払戻し63,622百万円を受領しました。この結果、当社にて税務上の譲渡損失等が発生し、法人所得税が21,588百万円減少しています。

法定実効税率と実際負担税率との調整は次のとおりです。実際負担税率は、税引前当期利益に対する法人所得税の負担割合を表示しています。

当社は主に法人税、住民税及び事業税が課されており、これらを基礎として計算した法定実効税率は30.5%となっています。ただし、海外子会社については、その所在地における法人税等が課されています。

(単位:%)

	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)
法定実効税率	30.5	30.5
試験研究費の法人税額特別控除	2.7	4.1
連結子会社との税率差等	2.3	8.6
税額控除	1.2	0.0
過年度法人税等	0.0	0.6
子会社からの配当等の源泉税等	0.1	0.8
法人税の不確実性評価額	0.3	1.0
未認識の繰延税金資産	0.9	0.6
事業税付加価値割	1.1	0.4
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3	0.3
米国子会社からの払込資本の払戻し	-	48.0
損金算入外国税額の調整	-	1.4
その他	1.0	1.3
実際負担税率	29.2	26.3

(2) 繰延税金資産及び繰延税金負債

各連結会計年度における繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、次のとおりです。なお、当社グループは当連結会計年度より「単一の取引から生じた資産及び負債に係る繰延税金(IAS第12号の改訂)」を適用しており、遡及適用後の金額を表示しています。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	2023年4月1日	損益として 認識	その他の包括 利益として 認識	2024年3月31日
繰延税金資産				
委託研究費	14,733	352	-	15,085
試験研究費の法人税額特別控除	23,605	10,358	-	33,963
退職後給付に係る負債	3,223	2,705	2,360	3,568
減価償却費及び償却費	2,394	194	-	2,200
未払賞与	4,160	174	-	4,334
税務上の繰延資産	17,977	10,163	-	7,814
棚卸資産未実現利益	15,678	231	-	15,447
繰越欠損金	30,340	2,627	-	27,713
その他	19,179	929	-	20,108
小計	131,290	1,303	2,360	130,232
繰延税金負債				
無形資産	12,862	291	-	12,571
減価償却費及び償却費	4,926	564	-	5,490
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産	7,368	-	544	7,912
その他	4,205	68	-	4,137
小計	29,361	205	544	30,110
純額(注1)	101,928	1,098	2,904	100,122

(注1) 損益として認識した額の純額と繰延税金費用の額との差額は、主に繰延税金資産と純額で表示される法人所得税の不確実性の評価による負債に係る当期税金費用の計上額及び為替の変動によるものです。

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	2022年4月1日	損益として 認識	その他の包括 利益として 認識	2023年3月31日
繰延税金資産				
委託研究費	15,978	1,245	-	14,733
試験研究費の法人税額特別控除	28,784	5,179	-	23,605
退職後給付に係る負債	3,866	204	439	3,223
減価償却費及び償却費	2,501	107	-	2,394
未払賞与	4,740	580	-	4,160
税務上の繰延資産	9,480	8,497	-	17,977
棚卸資産未実現利益	16,431	753	-	15,678
繰越欠損金	2,462	27,878	-	30,340
その他	20,707	1,528	-	19,179
小計	104,949	26,779	439	131,290
繰延税金負債				
無形資産	14,116	1,254	-	12,862
減価償却費及び償却費	4,900	26	-	4,926
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産	5,819	-	1,549	7,368
その他	3,976	228	-	4,205
小計	28,811	999	1,549	29,361
純額(注1)	76,138	27,778	1,988	101,928

(注1) 損益として認識した額の純額と繰延税金費用の額との差額は、主に繰延税金資産と純額で表示される法人所得税の不確実性の評価による負債に係る当期税金費用の計上額及び為替の変動によるものです。

各連結会計年度における繰延税金資産及び繰延税金負債は、次のとおりです。

(単位:百万円)

	当連結会計年度末 (2024年3月31日)	前連結会計年度末 (2023年3月31日)
繰延税金資産	100,826	102,592
繰延税金負債	704	664
純額	100,122	101,928

(3) 未認識の繰延税金資産

当社グループは、その便益を利用するために必要となる将来の課税所得が発生する可能性が高くない場合、繰延税金資産を認識していません。繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異等の内訳は、次のとおりです。

(単位:百万円)

	当連結会計年度末 (2024年3月31日)	前連結会計年度末 (2023年3月31日)
将来減算一時差異	5,552	4,326
税務上の繰越欠損金(注1)	12,924	13,619
繰越税額控除(注2)	6,440	5,506
合計	24,916	23,451

(注1) 繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の失効期限別内訳は、次のとおりです。

(単位:百万円)

	当連結会計年度末 (2024年3月31日)	前連結会計年度末 (2023年3月31日)
1年内	-	-
1年超5年内	-	1,703
5年超	12,924	11,915
合計	12,924	13,619

(注2) 繰延税金資産を認識していない繰越税額控除の失効期限別内訳は、次のとおりです。

(単位:百万円)

	当連結会計年度末 (2024年3月31日)	前連結会計年度末 (2023年3月31日)
1年内	-	-
1年超5年内	-	-
5年超	6,440	5,506
合計	6,440	5,506

(4) 繰延税金負債を認識していない子会社への投資に関する一時差異

当連結会計年度における繰延税金負債を認識していない子会社への投資に関する一時差異は、625,059百万円(前連結会計年度は523,581百万円)です。なお、当該一時差異に対しては、一時差異の解消時期を当社がコントロールでき、かつ予測可能な期限内に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合には認識していません。

(5) グローバル・ミニマム課税

当社が所在する日本において、第2の柱モデルルールに則したグローバル・ミニマム課税制度を導入する「所得税法等の一部を改正する法律」(令和5年法律第3号)が2023年3月28日に成立しました。当該法律は、当社に対して2024年4月1日に開始する連結会計年度から適用されます。

当社は、制度対象となる構成事業体各社の直近の国別報告書および財務諸表等に基づきグローバル・ミニマム課税制度適用に伴う潜在的な影響を評価した結果、一部子会社の所在する国での税負担が基準税率15%に至るまで、日本に所在する当社に対して上乘せ(トップアップ)課税が行われる可能性があるものの、当社グループの連結財務諸表への影響は重要ではないと判断しています。

なお、当社グループは、第2の柱モデルルールを導入するために制定又は実質的に制定された税法から生じる法人所得税に係る繰延税金資産及び繰延税金負債に関して、認識及び情報開示に対する例外を適用しています。

14. 1株当たり当期利益

(1) 基本的1株当たり当期利益

各連結会計年度における基本的1株当たり当期利益の算定の基礎は、次のとおりです。

	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円)	42,406	55,432
期中平均普通株式数(千株)(注1)	286,803	286,757
基本的1株当たり当期利益(円)	147.86	193.31

(注1) 上記1株当たり情報の算出において控除する自己株式には、信託として保有する当社株式を含めています。

(2) 希薄化後1株当たり当期利益

各連結会計年度における希薄化後1株当たり当期利益の算定の基礎は、次のとおりです。

	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円)	42,406	55,432
当期利益調整額(百万円)	-	-
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益(百万円)	42,406	55,432
期中平均普通株式数(千株)(注1)	286,803	286,757
ストック・オプションに係る調整株数(千株)(注2)	-	4
希薄化後の期中平均普通株式数(千株)	286,803	286,761
希薄化後1株当たり当期利益(円)	147.86	193.31

(注1) 上記1株当たり情報の算出において控除する自己株式には、信託として保有する当社株式を含めています。

(注2) 前連結会計年度において、希薄化効果を有しないため、希薄化後1株当たり当期利益の算定から除外したストック・オプションに係る株数はありません。

15. その他の包括利益

各連結会計年度におけるその他の包括利益に含まれている当期発生額、損益への組替調整額及び法人所得税額は、次のとおりです。

(単位:百万円)

	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産		
当期発生額	2,456	7,972
法人所得税	749	2,432
法人所得税調整後	1,707	5,541
確定給付制度に係る再測定		
当期発生額	7,718	1,515
法人所得税	2,365	460
法人所得税調整後	5,353	1,055
在外営業活動体の換算差額		
当期発生額	71,924	33,424
組替調整額	-	-
法人所得税調整前	71,924	33,424
法人所得税	-	-
法人所得税調整後	71,924	33,424
キャッシュ・フロー・ヘッジ		
当期発生額	32	313
組替調整額	40	260
法人所得税調整前	8	53
法人所得税	2	16
法人所得税調整後	5	37
法人所得税調整後 合計	78,978	40,057

16. 有形固定資産

各連結会計年度における有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減は次のとおりです。
なお、有形固定資産の取得に関するコミットメントについては、「注記32.コミットメント」に記載しています。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地	建設仮勘定	使用権 資産 (注3)	その他	合計
取得価額							
期首残高 (2023年4月1日)	177,699	94,540	11,076	9,723	55,671	51,339	400,049
取得	966	1,775	-	4,971	4,486	3,050	15,247
科目振替	3,882	3,514	-	9,650	-	747	1,507
売却・処分	1,659	2,617	504	221	5,258	2,318	12,576
再測定	-	-	-	-	1,689	-	1,689
為替換算差額	6,649	3,660	418	352	4,389	1,299	16,768
期末残高 (2024年3月31日)	187,537	100,872	10,991	5,176	60,978	54,117	419,670
減価償却累計額及び 減損損失累計額							
期首残高 (2023年4月1日)	99,275	72,470	224	-	22,016	39,432	233,416
減価償却費	5,996	5,113	-	-	6,890	4,444	22,443
減損損失(注1)	604	-	-	-	1,600	44	2,248
売却・処分	1,422	2,607	-	-	5,082	2,306	11,417
為替換算差額	3,091	2,397	-	-	1,675	925	8,087
期末残高 (2024年3月31日)	107,544	77,372	224	-	27,098	42,539	254,777
期末帳簿価額 (2024年3月31日)	79,993	23,499	10,767	5,176	33,880	11,579	164,894

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地	建設仮勘定	使用権 資産 (注3)	その他	合計
取得価額							
期首残高 (2022年4月1日)	166,092	92,705	10,994	16,086	62,905	50,298	399,081
取得	8,474	2,243	-	8,183	3,864	2,505	25,269
科目振替	8,176	3,526	-	14,735	-	1,098	1,935
売却・処分	4,174	3,899	0	136	14,330	3,234	25,774
子会社の売却による 減少(注2)	3,414	1,232	-	8	3,203	298	8,155
再測定	-	-	-	-	3,813	-	3,813
為替換算差額	2,545	1,197	82	333	2,622	971	7,750
期末残高 (2023年3月31日)	177,699	94,540	11,076	9,723	55,671	51,339	400,049
減価償却累計額及び 減損損失累計額							
期首残高 (2022年4月1日)	98,463	71,250	224	-	21,336	37,882	229,155
減価償却費	5,967	4,793	-	-	7,666	4,368	22,794
減損損失(注1)	2	403	-	-	-	140	544
減損損失の戻入	-	14	-	-	-	-	14
売却・処分	3,690	3,858	0	-	6,060	3,176	16,784
子会社の売却による 減少(注2)	2,580	912	-	-	1,617	222	5,332
為替換算差額	1,113	809	-	-	691	440	3,053
期末残高 (2023年3月31日)	99,275	72,470	224	-	22,016	39,432	233,416
期末帳簿価額 (2023年3月31日)	78,424	22,070	10,853	9,723	33,656	11,907	166,633

(注1) 減損損失

当社グループは、資産の回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に減損損失を認識しています。有形固定資産に関する減損損失は、当該資産の機能に応じて売上原価、販売費及び一般管理費、または研究開発費に含めています。当連結会計年度における減損損失については、「注記9.研究開発費」に記載しています。

(注2) 子会社の売却による減少

前連結会計年度における子会社の譲渡については、「注記36.子会社の譲渡」に記載しています。

(注3) 使用権資産

各連結会計年度末における使用権資産の原資産のクラス別の帳簿価額および減価償却費は、次のとおりです。

使用権資産の帳簿価額

(単位:百万円)

	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地	その他	合計
当連結会計年度末 (2024年3月31日)	25,879	5,157	1,945	898	33,880
前連結会計年度末 (2023年3月31日)	25,746	4,656	1,930	1,324	33,656

使用権資産の減価償却費

(単位:百万円)

	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地	その他	合計
当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	3,980	2,065	102	743	6,890
前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	5,043	1,737	101	785	7,666

17. のれん及び無形資産

各連結会計年度におけるのれん及び無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減は、次のとおりです。なお、無形資産の取得に関するコミットメントについては、「注記32.コミットメント」に記載しています。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	のれん	無形資産					
		IPR&D資産	販売権	技術資産	ソフトウェア	その他	合計
取得価額							
期首残高 (2023年4月1日)	208,817	5,843	125,600	58,620	33,712	972	224,749
取得	-	4,490	1,801	-	3,829	4	10,123
科目振替	-	1,362	1,362	-	1,507	-	1,507
売却・処分	-	150	2,251	-	4,421	34	6,856
為替換算差額	27,550	-	2,176	7,849	907	40	10,972
期末残高 (2024年3月31日)	236,366	8,821	128,687	66,470	35,534	983	240,495
償却累計額及び 減損損失累計額							
期首残高 (2023年4月1日)	-	-	75,738	46,520	12,749	511	135,518
償却費							
売上原価	-	-	8,878	-	934	85	9,898
販売費及び一般管理費	-	-	-	-	2,820	0	2,820
研究開発費	-	-	-	3,228	1,009	1	4,238
減損損失(注1)	-	150	-	-	-	-	150
売却・処分	-	150	2,251	-	4,315	26	6,742
為替換算差額	-	-	2,176	6,381	530	33	9,120
期末残高 (2024年3月31日)	-	-	84,541	56,129	13,726	605	155,001
期末帳簿価額 (2024年3月31日)	236,366	8,821	44,147	10,340	21,807	378	85,493

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	のれん	無形資産					合計
		IPR&D資産	販売権	技術資産	ソフトウェア	その他	
取得価額							
期首残高 (2022年4月1日)	191,758	10,242	121,241	53,730	31,137	972	217,322
取得	-	2,228	2,450	-	4,641	2	9,322
科目振替	-	5,217	5,217	-	1,935	-	1,935
売却・処分	-	1,410	3,713	-	4,018	7	9,147
子会社の売却による減少 (注2)	-	-	-	-	228	2	230
為替換算差額	17,058	-	405	4,891	245	6	5,546
期末残高 (2023年3月31日)	208,817	5,843	125,600	58,620	33,712	972	224,749
償却累計額及び 減損損失累計額							
期首残高 (2022年4月1日)	-	-	69,744	39,907	11,792	428	121,871
償却費							
売上原価	-	-	9,240	-	715	85	10,041
販売費及び一般管理費	-	-	-	-	3,054	1	3,054
研究開発費	-	-	-	3,024	1,068	1	4,093
減損損失(注1)	-	1,410	62	-	3	-	1,475
売却・処分	-	1,410	3,713	-	3,896	7	9,025
子会社の売却による減少 (注2)	-	-	-	-	127	-	127
為替換算差額	-	-	404	3,589	140	3	4,137
期末残高 (2023年3月31日)	-	-	75,738	46,520	12,749	511	135,518
期末帳簿価額 (2023年3月31日)	208,817	5,843	49,862	12,100	20,963	461	89,230

(注1) 減損損失

のれん

のれんを配分した資金生成単位グループについては、毎年一定の時期及び減損の兆候がある場合にはその時点で減損テストを実施しています。当社グループは、原則として、のれんを配分する資金生成単位グループを事業セグメントとしています。

減損テストでは、資金生成単位グループの回収可能価額を見積り、帳簿価額と回収可能価額の比較を行います。資金生成単位グループの回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値とし、取締役会によって承認された事業計画を基礎とした見積将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引くことにより算定しています。また、事業計画の期間を超える持続価値の算定においては、資金生成単位グループが属する市場の長期平均成長率を考慮しています。なお、この公正価値の測定は、レベル3に分類されます。公正価値ヒエラルキーについては、「注記29.金融商品(7)金融商品の公正価値等に関する事項 公正価値ヒエラルキーのレベル別分類」に記載しています。

各連結会計年度における減損テストの結果、のれんの回収可能価額は帳簿価額を十分に上回っているため、算定基礎となっている重要な仮定に合理的な範囲で変動があった場合でも回収可能価額が帳簿価額を下回ることはないと判断し、減損損失を認識していません。主なのれんに関する減損テストの概要は、以下のとおりです。

(a) アメリカス医薬品事業

アメリカス医薬品事業に配分したのれんは、主に米国のMorphotek, Inc.及びMGI PHARMA, INC.の買収に伴い発生したものであり、その帳簿価額は231,526百万円(前連結会計年度末は204,185百万円)です。

当連結会計年度の減損テストにおいて、処分コスト控除後の公正価値の算定に使用した割引率は、加重平均資本コストの9.01%(前連結会計年度は8.86%)であり、成長率は3.00%(前連結会計年度は3.00%)です。

(b) 中国医薬品事業

中国医薬品事業に配分したのれんは、中国の衛材(遼寧)製薬有限公司の買収に伴い発生したものであり、その帳簿価額は3,084百万円(前連結会計年度末は2,875百万円)です。

当連結会計年度の減損テストにおいて、処分コスト控除後の公正価値の算定に使用した割引率は、加重平均資本コストの11.93%(前連結会計年度は12.01%)であり、成長率は4.00%(前連結会計年度は4.00%)です。

無形資産

当社グループは、IPR&D資産(仕掛中の研究開発に対する投資)及び販売権(医療用医薬品販売の独占的権利等)については個々の資産を資金生成単位としています。また、その他の無形資産については継続的に収支を把握している事業単位、または個々の資産を資金生成単位としています。

IPR&D資産については、未だ使用可能でない無形資産のため、毎年一定の時期及び減損の兆候がある場合にはその時点で減損テストを実施しています。販売権及びその他の無形資産については、連結決算日に減損の兆候がある場合に減損テストを実施しています。

減損テストでは、資金生成単位の回収可能価額を見積り、帳簿価額と回収可能価額の比較を行います。IPR&D資産及び販売権の資金生成単位の回収可能価額は、使用価値とし、経営者によって承認された事業計画を基礎とした見積将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引くことにより算定しています。使用価値の算定にあたって使用した割引率は、税引前加重平均資本コストです。

各連結会計年度における減損テストの結果、使用価値が当該資金生成単位の帳簿価額を下回っている場合は減損損失を認識しています。IPR&D資産の減損損失は研究開発費に、販売権の減損損失は売上原価にそれぞれ含めています。また、認識した減損損失の主な内容は、次のとおりです。

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社の連結子会社であるEAファーマ株式会社は、一部の医療機器の開発を中止しました。これに伴い、当該開発品の回収可能価額をゼロとし、IPR&D資産に係る減損損失1,410百万円を研究開発費に計上しています。

(注2) 子会社の売却による減少

前連結会計年度における子会社の譲渡については、「注記36.子会社の譲渡」に記載しています。

(注3) 重要な無形資産

当連結会計年度末において、当社グループの主な無形資産は、企業買収、開発品のライセンス導入契約及び提携契約等により取得した販売権、技術資産、及びIPR&D資産です。

販売権のうち、Purdue Pharma L.P.(米国)より取得したオレキシン受容体拮抗剤「デエビゴ」(製品名、一般名：レンボレキサント)に係る販売権の帳簿価額は13,698百万円(前連結会計年度末は14,794百万円)であり、販売権の残存償却年数は13年です。また、ギリアド・サイエンシズ株式会社(東京都)より取得したヤヌスキナーゼ(JAK)阻害剤「ジセラカ」(一般名：フィルゴチニブ)に係る日本における販売権の帳簿価額は9,164百万円(前連結会計年度末は10,232百万円)であり、販売権の残存償却年数は9年です。

技術資産のうち、Morphotek, Inc.の買収により取得した技術資産の帳簿価額は6,617百万円(前連結会計年度末は7,754百万円)です。当該無形資産の残存償却年数は3年です。

18. その他の金融資産

各連結会計年度におけるその他の金融資産の内訳は、次のとおりです。

(単位:百万円)

	当連結会計年度末 (2024年3月31日)	前連結会計年度末 (2023年3月31日)
償却原価で測定する金融資産		
債券等	5,614	6,379
3カ月超預金	55	130
その他	8	14
小計	5,678	6,523
損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
有価証券	9,496	7,658
差入保証金	3,306	2,988
その他	606	499
小計	13,408	11,145
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産(注1)(注2)		
有価証券	39,033	35,335
小計	39,033	35,335
合計	58,119	53,003
うち非流動資産	57,674	52,463
うち流動資産	445	540

(注1) 当社グループは、すべての資本性金融資産に分類される有価証券を、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しています。

なお、各連結会計年度における主な有価証券の公正価値は、次のとおりです。

(単位:百万円)

	当連結会計年度末 (2024年3月31日)	前連結会計年度末 (2023年3月31日)
上場		
(株)マツキヨココカラ&カンパニー	20,602	19,733
Cogstate Ltd.	1,563	1,584
その他	1,406	3,707
非上場	15,463	10,310
合計	39,033	35,335

(注2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の認識の中止

当社グループは、投資有価証券の縮減を目的に、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の一部を売却等により処分し、認識を中止しています。

各連結会計年度における処分時の公正価値、及び処分時までその他の包括利益として認識していた利得または損失の累計額は、次のとおりです。

なお、利得または損失は、その他の包括利益で認識後、利益剰余金に振り替えています。

(単位:百万円)

	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)		前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	
	公正価値	利得または 損失の累計額	公正価値	利得または 損失の累計額
有価証券	4,104	1,419	8,084	2,524

19. その他の資産

各連結会計年度におけるその他の資産の内訳は、次のとおりです。

(単位:百万円)

	当連結会計年度末 (2024年3月31日)	前連結会計年度末 (2023年3月31日)
退職後給付に係る資産	23,784	18,872
前払費用	15,021	15,614
その他	12,759	13,565
合計	51,565	48,051
うち非流動資産	25,564	21,412
うち流動資産	26,001	26,639

20. 棚卸資産

各連結会計年度における棚卸資産の内訳は、次のとおりです。

(単位:百万円)

	当連結会計年度末 (2024年3月31日)	前連結会計年度末 (2023年3月31日)
製品及び商品	49,141	47,697
仕掛品	38,592	25,618
原材料及び貯蔵品	86,918	67,103
合計	174,651	140,417
うち12カ月を超えて販売する予定の棚卸資産(注2)	2,221	1,698

(注1) 当連結会計年度において費用計上した棚卸資産の金額は144,138百万円(前連結会計年度は165,615百万円)です。そのうち、評価損計上額は2,658百万円(前連結会計年度は748百万円)です。

(注2) 製品及び商品のうち、12カ月を超えて販売する予定の棚卸資産の金額を記載しています。

21. 営業債権及びその他の債権

各連結会計年度における営業債権及びその他の債権の内訳は、次のとおりです。なお、これらの債権に係る信用リスクについては、「注記29.金融商品 (3)信用リスク」に記載しています。

(単位:百万円)

	当連結会計年度末 (2024年3月31日)	前連結会計年度末 (2023年3月31日)
売掛金及び受取手形	169,622	161,864
未収金	48,368	26,094
損失評価引当金	783	701
合計	217,208	187,256

22. 現金及び現金同等物

各連結会計年度における現金及び現金同等物の内訳は、次のとおりです。

(単位:百万円)

	当連結会計年度末 (2024年3月31日)	前連結会計年度末 (2023年3月31日)
手許現金及び銀行預金(注1)	277,477	225,710
短期投資(注1)	27,201	41,640
合計	304,678	267,350

(注1) 銀行預金は預入期間が3カ月以内の預金、短期投資は取得日から償還日までの期間が3カ月以内の債券等です。

23. 資本

各連結会計年度における資本の増減内容は、次のとおりです。

(1) 資本金及び資本剰余金

	授權株式数 (株)	発行済株式数 (株) (注1)	資本金 (百万円)	資本剰余金 (百万円)
前連結会計年度期首 (2022年4月1日)	1,100,000,000	296,566,949	44,986	77,605
期中増減	-	-	-	1,208
前連結会計年度末 (2023年3月31日)	1,100,000,000	296,566,949	44,986	78,813
期中増減	-	-	-	50
当連結会計年度末 (2024年3月31日)	1,100,000,000	296,566,949	44,986	78,863

(注1) 発行済株式はすべて無額面の普通株式です。

(2) 自己株式

	株数(株)	金額(百万円)
前連結会計年度期首 (2022年4月1日) (注1)	9,862,643	33,936
取得 単元未満株式の買取り	2,534	20
処分 ストック・オプション権利行使(注2)	3,700	13
業績連動型株式報酬制度における株式交付(注2)	17,346	60
株式会社サンプラネットを株式交換完全子会社とする株式交換 (注3)	71,035	244
単元未満株式の売渡し	133	0
前連結会計年度末 (2023年3月31日) (注1)	9,772,963	33,638
取得 単元未満株式の買取り	2,602	21
処分 業績連動型株式報酬制度における株式交付(注2)	13,907	48
当連結会計年度末 (2024年3月31日) (注1)	9,761,658	33,612

(注1) 前連結会計年度期首、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における自己株式のうち、信託として保有する自己株式はそれぞれ61,510株、105,164株、230,257株です。信託として保有する株式については、「注記34. 株式報酬(2)業績連動型株式報酬制度」に記載しています。

(注2) スtock・オプション及び業績連動型株式報酬制度の詳細については、「注記34. 株式報酬」に記載しています。

(注3) 株式会社サンプラネットを株式交換完全子会社とする株式交換の詳細については、「注記37. 子会社及び関連会社」に記載しています。

24. 借入金

各連結会計年度における借入金の内訳は、次のとおりです。なお、借入金の期日別残高については、「注記29.金融商品 (5)流動性リスク」に記載しています。

(単位:百万円)

	当連結会計年度末 (2024年3月31日)	前連結会計年度末 (2023年3月31日)
非流動負債		
長期借入金(注1)	134,773	84,904
小計	134,773	84,904
流動負債		
短期借入金	24,632	31,201
1年内返済予定長期借入金(注1)	-	10,000
小計	24,632	41,201
合計	159,405	126,105

(注1) 無担保の借入金であり、一部の借入金には一定の財務制限条項が付されています。当連結会計年度末における長期借入金の最終返済期限は2031年2月であり、長期借入金の加重平均利率は0.52%です。

25. その他の金融負債

各連結会計年度におけるその他の金融負債の内訳は、次のとおりです。なお、その他の金融負債の期日別残高については、「注記29.金融商品 (5)流動性リスク」に記載しています。

(単位:百万円)

	当連結会計年度末 (2024年3月31日)	前連結会計年度末 (2023年3月31日)
リース負債	47,341	44,813
預り金(注1)	25,108	26,347
デリバティブ負債	349	497
合計	72,798	71,657
うち非流動負債	38,548	36,989
うち流動負債	34,250	34,668

(注1) 当連結会計年度末および前連結会計年度末には、BMS社との抗体薬物複合体「MORAb-202」に関する戦略的提携の研究開発費償還金が含まれています。なお、本提携に関する会計処理については、「注記3.重要性のある会計方針 (5)共同開発及び共同販促」に記載しています。

26. 引当金

各連結会計年度における引当金の内訳は、次のとおりです。

(単位:百万円)

	当連結会計年度末 (2024年3月31日)	前連結会計年度末 (2023年3月31日)
売上割戻引当金	29,067	21,057
資産除去債務引当金	1,136	1,080
その他の引当金	2,406	2,156
合計	32,608	24,292
うち非流動負債	1,413	1,299
うち流動負債	31,195	22,994

各連結会計年度における引当金の増減内容は、次のとおりです。

(単位:百万円)

	売上割戻	資産除去債務	その他	合計
前連結会計年度期首 (2022年4月1日)	16,600	1,268	1,554	19,422
追加引当による増加	49,368	14	1,262	50,644
目的使用による減少	46,326	2	783	47,111
為替換算差額	1,414	14	118	1,546
その他(注1)	-	215	5	210
前連結会計年度末 (2023年3月31日)	21,057	1,080	2,156	24,292
追加引当による増加	54,329	33	1,078	55,440
目的使用による減少	48,909	17	1,095	50,021
戻入による減少	279	-	-	279
為替換算差額	2,869	28	259	3,155
その他	-	13	8	21
当連結会計年度末 (2024年3月31日)	29,067	1,136	2,406	32,608

(注1) 資産除去債務のその他には、前連結会計年度における子会社の譲渡に伴う減少額229百万円を含めています。子会社の譲渡については、「注記36.子会社の譲渡」に記載しています。

27. その他の負債

各連結会計年度におけるその他の負債の内訳は、次のとおりです。

(単位:百万円)

	当連結会計年度末 (2024年3月31日)	前連結会計年度末 (2023年3月31日)
未払費用	123,718	102,518
退職後給付に係る負債	6,852	11,089
その他	17,772	15,404
合計	148,342	129,011
うち非流動負債	14,915	17,978
うち流動負債	133,428	111,033

28. 営業債務及びその他の債務

各連結会計年度における営業債務及びその他の債務の内訳は、次のとおりです。なお、営業債務及びその他の債務の期日別残高については、「注記29.金融商品 (5)流動性リスク」に記載しています。

(単位:百万円)

	当連結会計年度末 (2024年3月31日)	前連結会計年度末 (2023年3月31日)
買掛金及び支払手形	23,958	33,954
未払金	48,291	52,872
合計	72,249	86,826

29. 金融商品

(1) 資本管理方針

当社グループは、企業価値を最大化するため、財務の健全性・柔軟性を維持しつつ、成長のための積極投資及び安定配当を行っています。当社グループが用いる主要な経営指標は、Net DER(純負債比率)であり、純負債の資本(親会社の所有者に帰属する持分)に対する倍率として算定されます。

(単位:百万円)

	当連結会計年度末 (2024年3月31日)	前連結会計年度末 (2023年3月31日)
借入金	159,405	126,105
現金及び現金同等物	304,678	267,350
3カ月超預金等(注1)	23,383	24,152
純負債	168,657	165,398
資本(親会社の所有者に帰属する持分)	875,614	799,959
Net DER(倍)	0.19	0.21

(注1) 3カ月超預金等は、預入期間が3カ月超の預金、当社が保有する投資有価証券等です。

(2) 財務上のリスク管理方針

当社グループは、事業活動を遂行する過程において、様々な財務上のリスク(信用リスク、市場リスク及び流動性リスク)にさらされています。そのため、社内管理規程等に基づき、定期的に財務上のリスクのモニタリングを行い、リスクを回避または低減するための対応を必要に応じて実施しています。

当社グループは、投機目的でのデリバティブ取引は行っていません。

(3) 信用リスク

当社グループは、国内外の取引先に対して信用供与しているため、契約不履行等のリスクを負っています。当社は、営業債権及びその他の債権について、各営業部門において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。また、デリバティブを含む金融取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを減殺するために、信用度の高い金融機関を取引相手としています。

当社グループが保有する金融資産の信用リスクに対する最大エクスポージャーは、連結財務諸表で表示している減損損失控除後の帳簿価額となりますが、過年度において重要な減損損失を認識した実績はなく、重大な信用リスクの集中もありません。

損失評価引当金の増減

当社グループの営業債権及びその他の債権に対する損失評価引当金の増減内容は、次のとおりです。

(単位:百万円)

	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
期首残高	701	575
追加引当による増加	266	301
目的使用による減少	4	13
戻入による減少	259	193
為替換算差額	79	32
期末残高	783	701

なお、当社グループはその他の金融資産に対しても損失評価引当金を計上しており、当連結会計年度末のその他の金融資産に対する損失評価引当金は819百万円(前連結会計年度末は269百万円)です。

期日経過した営業債権及びその他の債権

当社グループの営業債権及びその他の債権には、連結決算日において期日経過しているものの、債務者の信用評価に重大な変更がなく回収可能と見込まれるため、減損はしていない債権を含んでいます。

なお、当社グループの営業債権及びその他の債権の年齢別分析は次のとおりです。

(単位:百万円)

	当連結会計年度末 (2024年3月31日)	前連結会計年度末 (2023年3月31日)
期日未経過	210,498	179,228
期日経過		
3カ月内	4,640	6,049
3カ月超1年内	1,324	1,623
1年超	746	355
期日経過合計	6,710	8,028
合計	217,208	187,256

(4) 市場リスク

当社グループは、外貨建取引に係る為替変動リスク、資金調達に係る金利変動リスク及び株式保有に係る株価変動リスク等の市場リスクにさらされており、それぞれのリスクの内容に応じた軽減策を実施しています。

為替変動リスク

当社グループは、グローバルな事業展開を行っており、外貨建による売買取引及び在外営業活動体への純投資において、為替変動の影響を受けるリスクがあります。

外貨建営業債権及び債務の為替変動リスクに対しては、原則として先物為替予約を利用してヘッジしています。また、確実に発生すると見込まれる予定取引による外貨建営業債権債務に対して、為替相場の状況により、先物為替予約を行っています。

為替感応度分析

為替リスクは、外貨建金融商品、すなわち機能通貨以外の通貨建の金融商品から生じるものです。

各連結会計年度において、当社グループの各社が保有する外貨建金融商品の通貨が、各社の機能通貨に対して10%増価した場合に税引前当期利益に与える影響は、次のとおりです。

なお、機能通貨建の金融商品及び在外営業活動体の資産及び負債、収益及び費用を円貨に換算する際の影響は含めていません。また、計算にあたり使用した通貨以外の通貨は変動しないものと仮定しています。

(単位:百万円)

	当連結会計年度末 (2024年3月31日)	前連結会計年度末 (2023年3月31日)
税引前当期利益に与える影響(は損失)		
米ドル	2,870	136
ユーロ	1,715	778
英ポンド	3,973	4,837

金利変動リスク

当社グループは、金融機関からの借入等により資金調達しており、変動金利で資金調達を行う場合には、金利変動リスクにさらされますが、金利スワップ取引を利用してキャッシュ・フローを固定化し、リスクを軽減します。そのため、当社グループにおける金利変動リスクに対するエクスポージャーは限定的であり、金利変動に対する影響は軽微です。なお、当連結会計年度末における長期借入金はすべて固定金利です。

株価変動リスク

当社グループは、主に取引関係の強化または事業上の関係強化のために株式を保有しているため、株価変動リスクにさらされていますが、定期的に市場価格や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、リスク管理をしています。

株式はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産及び損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類していますが、株価変動に対するその他の包括利益及び損益への影響は軽微です。

(5) 流動性リスク

流動性リスクは、当社グループがその支払期日に支払いを実行できないリスクです。当社グループは、年間事業計画に基づく資金計画を適時に作成、更新することにより、借入金等の債務支払いのための資金を計画的に確保しています。

当社グループの金融負債の期日別残高は、次のとおりです。

当連結会計年度末(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年内	1年超5年内	5年超
借入金	159,405	159,692	24,640	85,034	50,017
営業債務及びその他の債務	72,249	72,249	72,249	-	-
その他の金融負債	72,450	79,114	34,717	23,170	21,226
非デリバティブ負債	304,103	311,054	131,606	108,204	71,244
為替予約取引	349	349	349	-	-
デリバティブ負債	349	349	349	-	-
合計	304,452	311,403	131,955	108,204	71,244

前連結会計年度末(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年内	1年超5年内	5年超
借入金	126,105	126,261	41,201	40,034	45,026
営業債務及びその他の債務	86,826	86,826	86,826	-	-
その他の金融負債	71,160	78,017	35,289	20,410	22,318
非デリバティブ負債	284,091	291,104	163,316	60,445	67,344
為替予約取引	497	497	497	-	-
デリバティブ負債	497	497	497	-	-
合計	284,588	291,601	163,813	60,445	67,344

(6) デリバティブ取引

当社グループは、外貨建債権債務の為替変動リスク及び借入金の金利変動リスクをヘッジするため、デリバティブ取引を利用しています。

デリバティブ取引については、社内管理規程に基づき、執行を財務・投資戦略部、事務管理及びリスク管理を経理部で実施しています。また、当該組織が常に取引の残高・評価損益などを点検し、その状況を随時担当執行役に報告しています。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

当社は外貨建予定取引のキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジするため、為替予約取引を利用することがあります。また、借入金の金利変動リスクをヘッジするため、金利スワップ取引を利用することがあります。

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブ取引の公正価値の変動は、その他の包括利益として認識し、ヘッジ対象が損益に認識された時点で、当該影響を相殺するため損益へ振り替えています。

各連結会計年度におけるデリバティブ取引の公正価値の内容は、次のとおりです。

(単位:百万円)

	当連結会計年度末 (2024年3月31日)		前連結会計年度末 (2023年3月31日)	
	資産	負債	資産	負債
キャッシュ・フロー・ヘッジ				
為替予約取引	55	9	55	2
ヘッジ会計未適用のデリバティブ				
為替予約取引	376	339	387	495
デリバティブ合計	431	349	442	497

(7) 金融商品の公正価値等に関する事項

公正価値の算定方法

当社グループの主な金融資産及び負債の公正価値の算定方法は、次のとおりです。

(a) 有価証券

有価証券は主に株式で構成されています。上場株式は、取引所の価格を公正価値としています。

非上場株式は、簿価純資産法、マルチプル法及び収益還元法を併用して評価しています。マルチプル法では、対象企業の類似上場企業を選定し、当該類似企業の株式指標を用いて公正価値を算定しています。収益還元法では、対象企業の株主資本コストを収益還元率とし、対象企業の収益額から公正価値を算出しています。ただし、ベンチャー企業への投資に関しては、直近の独立した第三者間取引やファイナンス価格の情報等に基づき公正価値を算出しています。

(b) デリバティブ資産及び負債

デリバティブ資産及び負債は、取引金融機関から提示された公正価値を使用しています。

(c) 借入金

変動金利による借入金は、短期間で市場金利が反映されるため、公正価値は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額を公正価値としています。

固定金利による借入金は、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で元利金の合計額を割り引く方法により、公正価値を算定しています。

公正価値ヒエラルキーのレベル別分類

当社グループにおける公正価値の測定レベルは、市場における観察可能性に応じて次の3つに区分しています。

レベル1: 活発に取引される市場で公表価格により測定された公正価値

レベル2: レベル1以外の、観察可能な価格を直接、または間接的に使用して算定された公正価値

レベル3: 観察不能なインプットを含む評価技法から算定された公正価値

各連結会計年度における金融商品の公正価値ヒエラルキーのレベル別の内訳は、次のとおりです。

当連結会計年度末(2024年3月31日)

(単位: 百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
< 金融資産 >				
損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
有価証券	-	721	8,775	9,496
差入保証金	-	3,306	-	3,306
その他	-	606	-	606
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
有価証券	23,571	-	15,463	39,033
合計	23,571	4,633	24,238	52,441
< 金融負債 >				
損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	-	349	-	349
合計	-	349	-	349

前連結会計年度末(2023年3月31日)

(単位: 百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
< 金融資産 >				
損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
有価証券	-	714	6,944	7,658
差入保証金	-	2,988	-	2,988
その他	-	499	-	499
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
有価証券	25,025	-	10,310	35,335
合計	25,025	4,202	17,254	46,480
< 金融負債 >				
損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	-	497	-	497
合計	-	497	-	497

各連結会計年度において、レベル1、2及び3の間の移動はありません。レベル3に分類された金融資産の期首残高から期末残高への調整表は、次のとおりです。

(単位:百万円)

	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)
期首残高	17,254	13,512
取得	6,070	3,473
売却	622	953
利得及び損失		
損益	424	255
その他の包括利益	1,112	967
期末残高	24,238	17,254

帳簿価額及び公正価値

当連結会計年度末における金融資産及び負債の帳簿価額は、公正価値と一致または近似しています。

30. リース

(1) リース活動の性質（借手側）

当社グループが借手となるリース活動は、オフィスまたは研究所として使用することを目的とした不動産に係るリース契約が中心です。これらのリース契約には、多くの場合、自動契約更新を含む延長オプションまたは一定期間前に予告することで解約できる解約オプションが付されており、当社グループは、不動産の使用計画に基づいて延長オプション及び解約オプションを行使することがあります。当社グループは、延長オプション及び解約オプションを行使する可能性が合理的に高くなった場合、使用权資産及びリース負債を再測定しています。なお、延長オプション及び解約オプションの行使に伴う重要なオプション・リース料はありません。

(2) リースに係る損益（借手側）

各連結会計年度におけるリースに係る損益は以下のとおりです。なお、使用权資産の減価償却費は「注記16.有形固定資産」、リース負債に係る金利費用は「注記12.金融収益及び金融費用 (2)金融費用」に記載のとおりです。

(単位:百万円)

	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)
短期リースに係る費用(注1)	1,234	1,231
少額資産のリースに係る費用(注1)	283	249
変動リース料(注1)	53	54

(注1) 当社グループは、これらの費用を売上原価、販売費及び一般管理費、研究開発費に計上しています。

(3) リース負債

各連結会計年度における期日別残高は、次のとおりです。

(単位:百万円)

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年内	1年超5年内	5年超
当連結会計年度末 (2024年3月31日)	47,341	54,005	9,608	23,170	21,226
前連結会計年度末 (2023年3月31日)	44,813	51,671	8,942	20,410	22,318

(4) リース活動の性質（貸手側）

当社グループが貸手となるリース活動は、原資産が不動産である使用权資産の有効活用を目的としたサブリース及び借上社宅制度に係る使用权資産のサブリースが中心です。

31. 退職後給付

当社及び一部の連結子会社は、退職後給付制度として、確定給付制度及び確定拠出制度を採用しています。

当社は、確定給付制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しています。また、確定拠出制度として、確定拠出年金制度を採用しています。

一部の国内連結子会社は、確定給付制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しています。

(1) 確定給付制度

確定給付制度債務

(a) 確定給付制度債務の増減

各連結会計年度における確定給付制度債務の現在価値の増減内容は、次のとおりです。

(単位:百万円)

	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)
期首残高	85,309	91,988
勤務費用	2,301	2,846
利息費用	1,033	690
再測定		
財務上の仮定の変更	2,920	4,848
実績修正	484	127
過去勤務費用	233	-
制度の清算による減少(注1)	1,066	-
給付支給額	5,177	5,306
子会社の売却による減少(注2)	-	265
その他	925	332
期末残高	80,657	85,309

(注1) 当連結会計年度において、国内連結子会社1社は、企業年金制度の一部を確定給付制度から確定拠出制度へ移行しました。制度移行に伴い、確定給付制度債務に含まれていた確定拠出年金制度への移行分1,066百万円が減少しています。

(注2) 前連結会計年度における子会社の譲渡については、「注記36.子会社の譲渡」に記載しています。

(b) 当社の確定給付制度債務

当連結会計年度において、当社の確定給付制度債務は、当社グループの確定給付制度債務の89.2%を占めています。

当社の確定給付制度においては、従業員の在職期間中の資格等級、勤続年数及び年齢に応じて付与された累積ポイントに基づいて給付額を算定し、当該給付額を退職一時金及び年金として給付しています。当社の確定給付制度においては、数理計算上の仮定を使用しています。数理計算上の主なリスクは、割引率及び死亡率等の変動リスクです。

確定給付制度債務の算定のために、当社が使用した主要な数理計算上の仮定は、次のとおりです。

	当連結会計年度末 (2024年3月31日)	前連結会計年度末 (2023年3月31日)
割引率(%)	1.6	1.3
平均余命年数(年) (注1)	23.6	23.5

(注1) 平均余命年数は、各連結会計年度末時点で65歳の人の平均余命年数です。

また、割引率が0.5%変動した場合に、確定給付制度債務に与える影響は次のとおりです。本分析においては、その他の数理計算上の仮定は一定であることを前提としています。

(単位:百万円)

	当連結会計年度末 (2024年3月31日)	前連結会計年度末 (2023年3月31日)
割引率が0.5%上昇した場合	4,081	4,437
割引率が0.5%低下した場合	4,539	4,946

また、当社の確定給付制度債務における加重平均デュレーションは次のとおりです。

	当連結会計年度末 (2024年3月31日)	前連結会計年度末 (2023年3月31日)
加重平均デュレーション(年)	14.3	14.3

制度資産

(a) 制度資産の増減

各連結会計年度における制度資産の公正価値の増減内容は、次のとおりです。

(単位:百万円)

	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)
期首残高	93,093	98,566
利息収益	1,170	778
再測定		
制度資産に係る収益	10,332	3,460
給付支給額	3,609	4,075
事業主による拠出額(注1)	1,229	1,290
子会社の売却による減少(注2)	-	153
その他	425	146
期末残高	102,639	93,093

(注1) 当社グループは、2024年4月から2025年3月までの期間において、1,124百万円を掛金として制度資産に拠出する予定です。

(注2) 前連結会計年度における子会社の譲渡については、「注記36.子会社の譲渡」に記載しています。

(b) 制度資産の公正価値

各連結会計年度における制度資産の公正価値の内訳は、次のとおりです。

(単位:百万円)

	当連結会計年度末 (2024年3月31日)	前連結会計年度末 (2023年3月31日)
株式		
活発な市場での市場価格があるもの	55,963	46,400
活発な市場での市場価格がないもの	-	-
小計	55,963	46,400
債券		
活発な市場での市場価格があるもの	20,015	20,926
活発な市場での市場価格がないもの	-	-
小計	20,015	20,926
一般勘定		
活発な市場での市場価格があるもの	-	-
活発な市場での市場価格がないもの	13,544	13,503
小計	13,544	13,503
その他		
活発な市場での市場価格があるもの	-	-
活発な市場での市場価格がないもの	13,116	12,264
小計	13,116	12,264
合計	102,639	93,093

(c) 当社の制度資産

当連結会計年度において、当社の制度資産は、企業年金基金が運用する制度資産及び退職給付信託であり、それらは当社グループの制度資産の93.2%を占めています。

当社の企業年金基金における制度資産の運用は、確定給付制度債務の支払いを将来にわたり確実に行うため、安全かつ効率的な資産運用により、制度を維持するに足りる資産の保有を目的としています。そのため、許容されるリスクの程度について十分な検証を行い、そのリスクの範囲内で最適な資産構成割合を定め、多様な投資対象に分散投資を行っています。制度資産の運用状況は、四半期ごとに資産運用委員会でモニタリングされ、必要に応じて資産配分の見直し等を実施しています。

当社の企業年金基金は、将来にわたり財政の均衡を保つことができるように、5年ごとに事業年度末日を基準日として掛金の額を再計算しています。また、企業年金基金の毎事業年度の決算において財政検証により積立金の過不足を検証し、不足が生じる場合には掛金率の見直し等を実施しています。なお、将来の基金財政悪化に備えるため、リスク対応掛金を導入し、基金財政を均衡状態とすることで安定的な運営を可能にしています。

確定給付制度に係る負債及び資産

各連結会計年度における確定給付制度に係る負債及び資産の内訳は、次のとおりです。

(単位:百万円)

	当連結会計年度末 (2024年3月31日)	前連結会計年度末 (2023年3月31日)
確定給付制度債務の現在価値	80,657	85,309
制度資産の公正価値	102,639	93,093
積立状況(は超過)	21,982	7,783
アセット・シーリングの影響	5,050	-
確定給付制度債務(純額)の期末残高	16,933	7,783
退職後給付に係る負債(注1)	6,852	11,089
退職後給付に係る資産(注2)	23,784	18,872
退職後給付に係る負債(純額)の期末残高	16,933	7,783

(注1) 退職後給付に係る負債はその他の負債(非流動負債)に含めています。

(注2) 退職後給付に係る資産はその他の資産(非流動資産)に含めています。

アセット・シーリングの影響の増減

各連結会計年度におけるアセット・シーリングの影響の増減内容は、次のとおりです。

(単位:百万円)

	当連結会計年度末 (2024年3月31日)	前連結会計年度末 (2023年3月31日)
期首残高	-	-
再測定 制度資産の純額を資産上限額に制限していることの影響	5,050	-
期末残高	5,050	-

(注1) 将来掛金が減額されない又は将来掛金が返還されないために経済的便益が利用できないことから、当社グループの年金制度の一部に未認識の積立超過額が発生しています。

退職後給付費用の内訳

各連結会計年度における損益で認識した退職後給付費用の内訳は、次のとおりです。

(単位:百万円)

	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)
勤務費用(注1)	2,301	2,846
過去勤務費用	233	-
制度移行に伴う清算益(注2)	25	-
確定給付制度に係る利息損益(注3)	136	89
損益で認識した退職後給付費用	1,907	2,757

(注1) 勤務費用は、売上原価、販売費及び一般管理費、研究開発費に含めています。

(注2) 2024年4月1日より、国内連結子会社1社は、企業年金制度の一部を確定給付制度から確定拠出制度へ移行しました。制度移行に伴い、確定給付制度債務に含まれていた確定拠出年金への移管分1,066百万円と現金拠出予定額1,041百万円の差額25百万円を清算益として認識し、売上原価、販売費及び一般管理費、研究開発費に含めて表示しています。

(注3) 確定給付制度に係る利息損益は、金融収益及び金融費用に含めています。

(2) 確定拠出制度

当連結会計年度において、当社グループが確定拠出制度に係る費用として計上した金額は、5,076百万円(前連結会計年度は4,053百万円)です。

32. コミットメント

連結決算日以降の有形固定資産及び無形資産の取得に関するコミットメントは、次のとおりです。なお、当該金額について割引計算を行っていません。

(単位:百万円)

	当連結会計年度末 (2024年3月31日)	前連結会計年度末 (2023年3月31日)
有形固定資産	215	376
無形資産(注1)	40,546	45,487
合計	40,762	45,863

(注1) 無形資産の取得

当社グループは、第三者との契約により医薬品に関する製品及び技術に対する権利を取得しています。これらの契約は、契約締結時に支払う一時金に加え、開発目標の達成に伴うマイルストーン支払いを伴うことがあります。上記の金額は、すべてのマイルストーンが達成された場合に支払われる最大の金額を表しており、実際の支払額とは異なる可能性があります。

33. 配当

各連結会計年度において支払われた普通株式に関する配当金は、次のとおりです。

(単位:百万円)

	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)
期末配当(1株当たり配当額)	22,952 (80円)	22,941 (80円)
中間配当(1株当たり配当額)	22,963 (80円)	22,952 (80円)
合計	45,915 (160円)	45,893 (160円)

配当基準日が当該連結会計年度であるものの、効力発生日が翌連結会計年度となる普通株式に関する配当金は次のとおりです。

(単位:百万円)

	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)
期末配当(1株当たり配当額)	22,963 (80円)	22,952 (80円)

34. 株式報酬

(1) ストック・オプション制度

当社は、2013年3月期まで、当社の企業価値向上に対する意欲や士気を高めることを目的とし、当社の取締役、執行役及び使用人にストック・オプションとして新株予約権を無償で付与しています。ストック・オプションの行使期間は、割当契約に定められた期間であり、その期間内に行使されない場合は、当該オプションは失効します。

当社のストック・オプション制度は、持分決済型株式報酬として会計処理しています。

なお、当社は、2014年3月期より業績連動型株式報酬制度を導入したことにより、ストック・オプション制度を廃止しました。そのため、2014年3月期以降におけるストック・オプションの付与はありません。これまでに付与されたストック・オプションの権利行使期間の最終日は2022年6月21日であり、当連結会計年度末における既存のストック・オプションの残高はありません。

各連結会計年度におけるストック・オプションの増減内容は、次のとおりです。

	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	株式数 (株) (注1)	加重平均行使価格 (円)	株式数 (株) (注1)	加重平均行使価格 (円)
期首未行使残高	-	-	58,900	3,510
権利行使	-	-	3,700	3,510
権利失効	-	-	55,200	3,510
期末未行使残高	-	-	-	-
うち行使可能残高	-	-	-	-

(注1) ストック・オプションの数を株式数に換算して記載しています。

(2) 株式報酬制度

当社の業績連動型の株式報酬制度は、各事業年度における全社業績目標の達成度に応じて、当社株式を執行役の報酬として交付する制度です。また、当社は2024年3月期より当社の取締役の報酬制度を改定し、取締役の報酬等は定額の基本報酬のみとし、その一部を株式で支払うものとしています。

当社は、取締役会決議を受けた第三者割当により、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託口に対して自己株式を拠出しています。なお、信託への拠出後においても、信託として保有する株式は、自己株式として会計処理しています。また、当該株式報酬制度は、持分決済型株式報酬として会計処理しています。

当連結会計年度においては、2024年3月期を対象として2024年7月に交付予定の株数に基づき、株式報酬費用を認識しています。なお、当連結会計年度末において信託として保有する株式は、230,257株です。

(3) 株式報酬費用

(単位:百万円)

	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
株式報酬(注1)	312	87

(注1) 株式報酬費用は、売上原価、販売費及び一般管理費、研究開発費に含めて表示しています。

35. キャッシュ・フロー情報

(1) 各連結会計年度における運転資本の増減内容は、次のとおりです。

(単位:百万円)

	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)
営業債権の増減額(は増加)	1,496	37,386
棚卸資産の増減額(は増加)	21,718	36,885
その他の債権の増減額(は増加)	6,162	8,842
営業債務の増減額(は減少)	11,067	4,571
預り金の増減額(は減少)	1,295	1,911
その他の債務の増減額(は減少)	11,497	55,834
運転資本の増減額(は増加)	27,249	61,514

(2) 子会社の売却による収入

「注記36. 子会社の譲渡 (2)子会社の売却による収入」に記載のとおりです。

(3) 財務活動に係る負債の変動

各連結会計年度における財務活動に係る負債の変動は次のとおりです。

(単位:百万円)

	短期借入金	長期借入金(注1)	リース負債	合計
前連結会計年度期首 (2022年4月1日)	-	94,893	48,139	143,033
キャッシュ・フローを伴う変動	31,201	29	9,884	21,289
キャッシュ・フローを伴わない変動				
在外営業活動体の換算差額	-	-	2,348	2,348
リース契約の締結	-	-	6,396	6,396
リース負債の再測定	-	-	3,926	3,926
その他(注2)	-	39	6,113	6,074
前連結会計年度末 (2023年3月31日)	31,201	94,904	44,813	170,918
キャッシュ・フローを伴う変動	6,569	39,825	9,584	23,672
キャッシュ・フローを伴わない変動				
在外営業活動体の換算差額	-	-	4,013	4,013
リース契約の締結	-	-	6,874	6,874
リース負債の再測定	-	-	1,571	1,571
その他	-	44	347	303
当連結会計年度末 (2024年3月31日)	24,632	134,773	47,341	206,746

(注1) 長期借入金には、1年内返済予定長期借入金を含めています。

(注2) リース負債のその他には、前連結会計年度において、当社の連結子会社である株式会社カン研究所(兵庫県)が、賃借していた本社ビルの賃貸借契約を解約したことに伴う減少額3,617百万円を含めています。また、前連結会計年度における子会社の譲渡に伴う減少額1,600百万円も含めています。子会社の譲渡については、「注記36.子会社の譲渡」に記載しています。

36. 子会社の譲渡

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

2023年3月、当社は、2022年12月に締結した安田倉庫株式会社(東京都)との株式譲渡契約に基づき、当社が保有するエーザイ物流株式会社の全株式(発行済株式総数の100.0%)を譲渡しました。これにより、当社はエーザイ物流株式会社に対する支配を喪失しています。

(1) 受取対価、支配の喪失を伴う資産及び負債

(単位:百万円)

	子会社株式の譲渡日 (2023年3月31日)
受取対価	5,500
支配の喪失を伴う資産及び負債	
有形固定資産	2,823
その他の非流動資産	416
現金及び現金同等物	465
その他の流動資産	618
非流動負債及び流動負債	2,626
子会社売却益	3,803

(2) 子会社の売却による収入

(単位:百万円)

	子会社株式の譲渡日 (2023年3月31日)
現金による受取対価	5,500
売却した子会社における現金及び現金同等物	465
子会社の売却による収入	5,035

37. 子会社及び関連会社

(1) 子会社及び関連会社

当社の連結子会社及び関連会社については、「第1 企業の概況、4 関係会社の状況」に記載しています。

前連結会計年度において、当社は、当社を株式交換完全親会社、当社の連結子会社である株式会社サンプラネットを株式交換完全子会社とする株式交換を実施しました。当株式交換に伴い資本剰余金は1,192百万円増加し、自己株式は244百万円減少し、非支配持分は1,449百万円減少しました。

(2) 重要な非支配持分のある子会社

当社グループは、次の連結子会社について重要な非支配持分を認識しています。

会社名	住所	主要な事業の内容	非支配持分が保有する持分割合
EAファーマ(株) (注1)	東京都中央区	医薬品事業(医薬品の研究開発・製造・販売)	40.00%

(注1) 各連結会計年度におけるEAファーマ(株)の要約財務諸表等は次のとおりです。なお、要約財務諸表は、内部取引消去前の金額です。

要約損益計算書

(単位:百万円)

	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上収益	56,622	56,411
営業利益	4,773	4,629
当期利益	3,525	3,181
非支配持分に配分された当期利益	1,428	1,301
非支配持分に支払った配当	421	-

要約財政状態計算書

(単位:百万円)

	当連結会計年度末 (2024年3月31日)	前連結会計年度末 (2023年3月31日)
資産合計	84,476	81,955
負債合計	18,495	17,999
資本合計	65,981	63,956
非支配持分の累計額	22,631	21,803

要約キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,597	5,175
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,464	2,740
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,822	782
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,312	1,653

38. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

当社グループと関連当事者との間の取引及び債権債務の残高で重要なものはありません。

(2) 経営幹部の報酬

各連結会計年度における、当社が支払う経営幹部(取締役及び執行役)への報酬は次のとおりです。

(単位:百万円)

	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)
基本報酬及び賞与(注1)	1,116	1,128
株式報酬	312	87
合計	1,428	1,215

(注1) 基本報酬及び賞与は、取締役及び執行役の基本報酬、執行役の賞与(業績連動型報酬)です。なお、取締役の基本報酬に含まれる株式交付部分は、株式報酬に含めています。

39. 後発事象

当社は、2024年5月15日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定及び当社定款第40条の定めに基づき、自己株式取得に係る事項について決議しました。また、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議しました。

(1) 自己株式の取得および消却を行う理由

今後の業績見通しと株主還元のバランス等を総合的に勘案し、中長期的なROEマネジメントを見据えて自己株式の取得および消却を行うものです。

(2) 取得に係る事項の内容

取得対象株式の種類： 当社普通株式
 取得し得る株式の総数： 6,500,000株(上限)
 (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合：2.3%)
 株式の取得価額の総額： 300億円(上限)
 取得期間： 2024年5月16日から2024年11月15日まで
 取得方法： 東京証券取引所における取引一任契約に基づく市場買付

(3) 消却に係る事項の内容

消却する株式の種類： 当社普通株式
 消却する株式の数： 上記(2)により取得した自己株式の全株式数
 消却予定日： 2024年11月29日(予定)

40. 財務諸表の承認

当社代表執行役CEOである内藤晴夫及び執行役CF0である庄門充は、2024年6月14日付で当連結財務諸表を承認しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期 自 2023年4月 1日 至 2023年6月30日	第2四半期 自 2023年4月 1日 至 2023年9月30日	第3四半期 自 2023年 4月 1日 至 2023年12月31日	当連結会計年度 自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日
売上収益 (百万円)	196,935	373,553	551,255	741,751
税引前四半期(当期)利益 (百万円)	28,285	35,658	43,690	61,823
親会社の所有者に帰属す る四半期(当期)利益 (百万円)	20,339	23,129	29,098	42,406
基本的1株当たり 四半期(当期)利益 (円)	70.92	80.64	101.46	147.86

(会計期間)	第1四半期 自 2023年4月 1日 至 2023年6月30日	第2四半期 自 2023年7月 1日 至 2023年9月30日	第3四半期 自 2023年10月 1日 至 2023年12月31日	第4四半期 自 2024年1月 1日 至 2024年3月31日
基本的1株当たり 四半期利益 (円)	70.92	9.73	20.81	46.40

(注1) 「基本的1株当たり四半期(当期)利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に、信託として保有する当社株式を含めています。

重要な訴訟等

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位:百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	31,344	34,547
受取手形	99	68
売掛金	117,775	125,219
商品及び製品	35,580	29,705
仕掛品	18,373	23,734
原材料及び貯蔵品	19,571	24,730
その他	35,310	27,537
貸倒引当金	-	240
流動資産合計	258,052	265,299
固定資産		
有形固定資産		
建物	43,376	44,480
構築物	1,332	1,311
機械及び装置	8,542	9,689
車両運搬具	25	14
工具、器具及び備品	8,255	7,835
土地	8,492	7,938
リース資産	429	479
建設仮勘定	6,858	1,833
有形固定資産合計	77,308	73,579
無形固定資産		
ソフトウェア	16,583	17,248
販売権	24,911	21,058
その他	128	128
無形固定資産合計	41,622	38,435
投資その他の資産		
投資有価証券	31,405	34,389
関係会社株式	252,954	253,753
出資金	5,092	6,609
長期貸付金	1	1
長期前払費用	1,288	894
繰延税金資産	53,188	50,500
その他	21,537	21,248
貸倒引当金	301	820
投資その他の資産合計	365,165	366,575
固定資産合計	484,095	478,588
資産合計	742,147	743,887

(単位:百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	29,410	18,716
短期借入金	31,201	24,632
1年内返済予定の長期借入金	10,000	-
リース債務	172	176
未払金	52,184	46,531
未払費用	8,588	8,698
未払法人税等	-	3,956
預り金	63,146	66,732
返金負債	1,901	1,687
その他	252	883
流動負債合計	196,854	172,011
固定負債		
長期借入金	85,000	135,000
リース債務	257	303
退職給付引当金	4,034	4,967
資産除去債務	653	649
その他	802	777
固定負債合計	90,746	141,696
負債合計	287,600	313,707
純資産の部		
株主資本		
資本金	44,986	44,986
資本剰余金		
資本準備金	55,223	55,223
その他資本剰余金	3,309	3,938
資本剰余金合計	58,532	59,161
利益剰余金		
利益準備金	7,900	7,900
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	141	68
特定資産取得積立金	75	75
別途積立金	337,880	337,880
繰越利益剰余金	24,811	719
利益剰余金合計	370,808	345,203
自己株式	33,887	34,440
株主資本合計	440,438	414,911
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	14,072	15,239
繰延ヘッジ損益	37	32
評価・換算差額等合計	14,108	15,270
純資産合計	454,547	430,181
負債純資産合計	742,147	743,887

【損益計算書】

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
売上高	359,949	367,407
売上原価	143,944	132,931
売上総利益	216,004	234,476
販売費及び一般管理費	² 219,889	² 211,440
営業利益又は営業損失()	3,884	23,036
営業外収益		
受取利息	511	1,204
受取配当金	6,656	1,617
為替差益	-	76
受託研究収益	1,209	752
その他	152	248
営業外収益合計	8,527	3,896
営業外費用		
支払利息	323	444
為替差損	2,395	-
受託研究費用	1,174	719
出資金運用損	504	438
その他	453	854
営業外費用合計	4,849	2,455
経常利益又は経常損失()	206	24,477
特別利益		
固定資産売却益	1	975
投資有価証券売却益	4,263	1,493
関係会社株式売却益	5,448	-
新株予約権戻入益	25	-
受取和解金	2,244	-
特別利益合計	11,981	2,467
特別損失		
固定資産処分損	236	93
投資有価証券売却損	14	539
投資有価証券評価損	39	-
特別損失合計	288	632
税引前当期純利益	11,487	26,313
法人税、住民税及び事業税	³ 1,305	3,824
法人税等調整額	³ 20,339	2,178
法人税等合計	19,034	6,002
当期純利益	30,520	20,311

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位:百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計
						固定資産 圧縮積立金	特定資産 取得積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	44,986	55,223	3,017	58,240	7,900	141	200	337,880	40,060	386,180
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の 取崩	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特定資産取得積立金の 取崩	-	-	-	-	-	-	125	-	125	-
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	-	45,893	45,893
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	-	30,520	30,520
自己株式の処分	-	-	292	292	-	-	-	-	-	-
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	292	292	-	-	125	-	15,248	15,373
当期末残高	44,986	55,223	3,309	58,532	7,900	141	75	337,880	24,811	370,808

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・ 換算差額等 合計		
当期首残高	34,091	455,315	10,595	-	10,595	27	465,938
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の 取崩	-	-	-	-	-	-	-
特定資産取得積立金の 取崩	-	-	-	-	-	-	-
剰余金の配当	-	45,893	-	-	-	-	45,893
当期純利益	-	30,520	-	-	-	-	30,520
自己株式の処分	568	860	-	-	-	-	860
自己株式の取得	364	364	-	-	-	-	364
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	3,476	37	3,513	27	3,486
当期変動額合計	204	14,877	3,476	37	3,513	27	11,391
当期末残高	33,887	440,438	14,072	37	14,108	-	454,547

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位:百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計
						固定資産 圧縮積立金	特定資産 取得積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	44,986	55,223	3,309	58,532	7,900	141	75	337,880	24,811	370,808
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の 取崩	-	-	-	-	-	73	-	-	73	-
特定資産取得積立金の 取崩	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	-	45,915	45,915
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	-	20,311	20,311
自己株式の処分	-	-	629	629	-	-	-	-	-	-
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	629	629	-	73	-	-	25,531	25,604
当期末残高	44,986	55,223	3,938	59,161	7,900	68	75	337,880	719	345,203

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・ 換算差額等 合計	
当期首残高	33,887	440,438	14,072	37	14,108	454,547
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の 取崩	-	-	-	-	-	-
特定資産取得積立金の 取崩	-	-	-	-	-	-
剰余金の配当	-	45,915	-	-	-	45,915
当期純利益	-	20,311	-	-	-	20,311
自己株式の処分	576	1,206	-	-	-	1,206
自己株式の取得	1,129	1,129	-	-	-	1,129
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	1,167	5	1,162	1,162
当期変動額合計	553	25,528	1,167	5	1,162	24,366
当期末残高	34,440	414,911	15,239	32	15,270	430,181

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しています。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しています。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しています。

なお、投資事業組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、投資事業組合の損益の純額に対する持分相当額を取り込む方法によっています。

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法を採用しています。

3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品、製品、仕掛品、原材料、貯蔵品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しています。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物 15～50年

機械及び装置 6～7年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。なお、主な償却期間は次のとおりです。

自社利用のソフトウェア 5年

販売権 5～15年

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、期末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、期末日において発生していると認められる額を計上しています。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を期末日までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は償却年数5年の定額法により、改訂日から営業費用として処理しています。

数理計算上の差異は償却年数5年の定額法により、それぞれ発生した事業年度の翌事業年度から営業費用として処理しています。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

7 収益及び費用の計上基準

(収益の計上基準)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を適用し、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客との契約から生じる収益を認識しています。なお、当社が認識した収益に係る対価は、通常、履行義務の充足から1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでいません。

ステップ1: 顧客との契約を識別する

ステップ2: 契約における履行義務を識別する

ステップ3: 取引価格を算定する

ステップ4: 取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する

医薬品販売による収益

当社は、医薬品販売については、通常、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、当社の履行義務が充足されると判断していることから、当該製品の引渡時点で収益を認識しています。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、契約条件及び過去の実績等に基づき最頻値法を用いて見積もった値引、リベート及び返品などを控除した金額で測定しています。

ライセンス供与による収益

当社は、当社の開発品または製品に係るライセンスの供与による収益(契約一時金、マイルストーン及び売上高ベースのロイヤルティに係る収益)を認識しています。

契約一時金及びマイルストーンに係る収益は、ライセンスの供与時点において、顧客が当該ライセンスに対する支配を獲得することで当社の履行義務が充足されると判断した場合、当該時点で収益を認識しています。

また、売上高ベースのロイヤルティに係る収益は、算定基礎となる売上が発生した時点と売上高ベースのロイヤルティが配分されている履行義務が充足される時点のいずれか遅い時点で収益を認識しています。

共同販促(サービスの提供)による収益

当社は、顧客に対し共同販促活動を提供する場合、当社が共同販促活動を実施した時点において、当社の履行義務が充足されると判断していることから、共同販促活動の実施時点で収益を認識しています。また、この共同販促により発生する費用の当社負担分を、販売費及び一般管理費として認識しています。

8 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約取引、通貨オプション取引、金利スワップ取引

ヘッジ対象...営業取引の外貨建金銭債権債務等(予定取引を含む)、借入金

(3) ヘッジ方針

外貨建取引に係るヘッジ取引は、社内管理規程に基づき、通常の取引の範囲内において、将来の為替相場に係る変動リスクの回避(キャッシュ・フローの固定)を目的として行っています。

借入金に係るヘッジ取引は、社内管理規程に基づき、通常の取引の範囲内において、将来の金利変動リスクの回避(キャッシュ・フローの固定)を目的として行っています。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

外貨建取引に係るヘッジ取引は、ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しています。

借入金に係るヘッジ取引は、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しています。

9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) グループ通算制度の適用

当社は、グループ通算制度を適用しています。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っています。

(2) 記載金額の表示

百万円未満を四捨五入して表示しています。

(重要な会計上の見積り)

当事業年度の財務諸表を作成するにあたり、当社が行った重要な会計上の見積り及び使用した仮定は次のとおりです。見積りの基礎となる仮定は継続的に見直しています。見積りの変更による影響は、見積りを変更した期間及び将来の期間において認識しています。なお、これらの見積り及び仮定に関する不確実性により、将来の期間において資産または負債の帳簿価額に対して重要な修正が求められる結果となる可能性があります。

1 販売権の減損

財務諸表に計上した販売権の金額は前事業年度24,911百万円、当事業年度21,058百万円です。

当社は、資産または資産グループに減損の兆候がある場合には、当該資産または資産グループについて、減損損失を認識するかどうかの判定を行い、減損の兆候がある場合に割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には減損損失を認識します。回収可能価額を見積り、帳簿価額が回収可能価額を上回っている場合は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として当期の損失とします。

2 退職給付引当金

財務諸表に計上した退職給付引当金の金額は前事業年度4,034百万円、当事業年度4,967百万円、前払年金費用は前事業年度18,579百万円、当事業年度18,783百万円です。

退職給付引当金及び前払年金費用は、年金数理計算に用いられる仮定に左右されます。当社は、計算に用いる割引率、将来の給与水準、退職率及び死亡率等を、直近の市場データ、統計データなどに基づき設定しています。

3 繰延税金資産の回収可能性

財務諸表に計上した繰延税金資産の金額は前事業年度53,188百万円、当事業年度50,500百万円です。

繰延税金資産は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金等を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲においてのみ認識しています。当社は、事業計画等に基づいて将来獲得しうる課税所得の時期及びその金額を合理的に見積り、課税所得が生じる可能性を判断しています。

(未適用の会計基準等)

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第46号
2024年3月22日 企業会計基準委員会)

1 概要

2023年3月28日に成立した「所得税法等の一部を改正する法律」(令和5年法律第3号)において、国際的に合意されたグローバル・ミニマム課税のルールのうち所得合算ルール(Income Inclusion Rule(IIR))に係る取扱いが定められたことを受け、グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等(当期税金)の取り扱いについて、企業会計基準委員会から公表されたものです。

2 適用予定日

2025年3月期の期首から適用予定です。

3 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等を適用することにより、一部子会社の所在する国での税負担が基準税率に至るまで、日本に所在する当社に対して上乘せ(トップアップ)課税が行われる可能性があるものの、財務諸表への影響は重要ではないと判断しています。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)は、次のとおりです。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	52,433百万円	66,767百万円
短期金銭債務	75,512	83,238

2 保証債務

債務の保証は、次のとおりです。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
Eisai Manufacturing Ltd. (米メルク社との戦略的提携により 生じた債務に対する保証)	32,554百万円	39,344百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	113,897百万円	151,427百万円
仕入高	52,990	51,848
その他の営業取引高	134,069	140,882
営業取引以外の取引による取引高(注1)	73,397	4,614

(注1) 前事業年度の「営業取引以外の取引による取引高」には、米国の連結子会社であるEisai Corporation of North Americaからの払込資本の払戻し63,622百万円を含めています。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
減価償却費	2,662百万円	2,000百万円
研究開発費	139,400	142,766
事務諸費	24,158	17,472
販売諸費	11,847	4,456
販売費に属する費用の割合	10.6%	7.4%
一般管理費に属する費用の割合	89.4	92.6

3 税金費用

前事業年度において、当社の資本政策の一環としてグローバルな資金配分の最適化を企図し、米国連結子会社から資金を回収するため、当社は、米国連結子会社であるEisai Corporation of North Americaから払込資本の払戻し63,622百万円を受領しました。この結果、当社にて税務上の譲渡損失等が発生し、税金費用が21,588百万円減少しています。

(有価証券関係)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
子会社株式	252,954百万円	253,753百万円
うちEisai Corporation of North America株式	195,901	195,901

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注1)	27,948百万円	22,209百万円
委託研究費	13,348	13,854
税務上の繰延資産	8,250	7,702
退職給付引当金	1,171	4,398
その他	9,987	11,032
繰延税金資産小計	60,704	59,196
評価性引当額	1,052	1,979
繰延税金資産合計	59,652	57,217
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	6,175	6,687
その他	289	30
繰延税金負債合計	6,465	6,717
繰延税金資産の純額	53,188	50,500

(注1) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度 (2023年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	27,948	27,948
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産(b)	-	-	-	-	-	27,948	27,948

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

(b) 税務上の繰越欠損金27,948百万円について、繰延税金資産27,948百万円を計上しています。税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断しています。

当事業年度 (2024年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	22,209	22,209
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産(b)	-	-	-	-	-	22,209	22,209

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

(b) 税務上の繰越欠損金22,209百万円について、繰延税金資産22,209百万円を計上しています。税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断しています。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.5	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	21.3	1.6
米国子会社からの払込資本の払戻し	187.9	-
試験研究費の法人税額特別控除	-	8.3
損金算入外国税額の調整	5.4	-
評価性引当額	2.0	3.5
その他	3.2	2.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	165.7	22.8

(収益認識関係)

連結財務諸表「注記 3.重要性のある会計方針(4)収益の認識」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記 39.後発事象」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

【附属明細表】
 【有形固定資産等明細表】

(単位:百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	43,376	4,467	79	3,285	44,480	70,438
	構築物	1,332	111	1	130	1,311	5,251
	機械及び装置	8,542	3,303	1	2,154	9,689	43,941
	車両運搬具	25	1	0	12	14	213
	工具、器具 及び備品	8,255	2,629	3	3,046	7,835	29,892
	土地	8,492	-	554	-	7,938	-
	リース資産	429	263	0	213	479	359
	建設仮勘定	6,858	1,452	6,476	-	1,833	-
	計	77,308	12,226	7,115	8,840	73,579	150,094
無形固定資産	ソフトウェア	16,583	3,466	10	2,791	17,248	7,151
	販売権	24,911	1,801	-	5,653	21,058	34,860
	その他	128	0	0	0	128	0
	計	41,622	5,267	10	8,444	38,435	42,012

(注)有形固定資産の「減価償却累計額」には、減損損失累計額を含めています。

【引当金明細表】

(単位:百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	301	1,040	282	1,060

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当社は、連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
単元株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	本会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞への掲載により行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、アドレスは次のとおりです。 https://www.eisai.co.jp/ir/index.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注1) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

株式取扱規則に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを本会社に請求することができる権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- | | | | | |
|-----|--|-----------------|--------------------------------|---------------------------|
| (1) | 有価証券報告書および
その添付書類ならびに確認書 | 事業年度
(第111期) | 自 2022年 4月 1日
至 2023年 3月31日 | 2023年 6月21日
関東財務局長に提出。 |
| (2) | 内部統制報告書およびその添付書類 | | | 2023年 6月21日
関東財務局長に提出。 |
| (3) | 四半期報告書および確認書 | (第112期第1四半期) | 自 2023年 4月 1日
至 2023年 6月30日 | 2023年 8月 9日
関東財務局長に提出。 |
| | | (第112期第2四半期) | 自 2023年 7月 1日
至 2023年 9月30日 | 2023年11月 7日
関東財務局長に提出。 |
| | | (第112期第3四半期) | 自 2023年10月 1日
至 2023年12月31日 | 2024年 2月13日
関東財務局長に提出。 |
| (4) | 臨時報告書
金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2
項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書です。 | | | 2023年 6月23日
関東財務局長に提出。 |
| (5) | 自己株券買付状況報告書 | | | 2024年 6月12日
関東財務局長に提出。 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月14日

エーザイ株式会社

代表執行役CEO 内藤 晴夫 殿

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三浦 靖晃

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 哲平

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡部 幹彦

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエーザイ株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結財政状態計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、エーザイ株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれん評価（アメリカス医薬品事業） - 連結財務諸表注記17. のれん及び無形資産	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>エーザイ株式会社は、人々の健康憂慮の解消と医療較差の是正という社会善を効率的に実現するという企業理念を有している。会社のアメリカス医薬品事業は、この企業理念に基づき、がん領域の製品の販売を拡大し、認知症領域の製品については、2023年7月にアルツハイマー病治療を適応として規制当局である米国食品医薬品局のフル承認を取得し、今後の販売拡大を見込んでいる。</p> <p>アメリカス医薬品事業に配分されたのれんは、連結財政状態計算書に231,526百万円計上されている。当該のれんが配分されている資金生成単位グループ（アメリカス医薬品事業）の公正価値は、経営者により策定されたアメリカス医薬品事業の翌年度に係る事業計画及びその後の期間の経営計画を前提とした将来キャッシュ・フロー及び割引率等の仮定を用いて算定されている。</p> <p>将来キャッシュ・フローについては、環境変化の激しい米国医療市場において、主な製品における適応追加、特許期間の終了時期、患者数・処方数、法規制等の影響を踏まえた薬価の仮定を使用して見積る必要がある。</p> <p>割引率については、類似会社の選定やそれらの 値の採用、及び固有のリスクをどのように織り込むかについて判断が必要となる。</p> <p>上記より、当監査法人はアメリカス医薬品事業に係るのれん評価を監査上の主要な検討事項として識別している。</p>	<p>当監査法人は、アメリカス医薬品事業に配分されたのれんについて、以下を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 のれんの減損テストに関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。特に、算定に用いた仮定の合理性を検討する内部統制について評価した。</p> <p>(2) 将来キャッシュ・フローの合理性の評価 将来キャッシュ・フローの前提となる財務数値に関して、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適応追加、特許期間の終了時期について、代表執行役、アルツハイマー病領域を統括する執行役、法務担当の執行役、アメリカス・リージョン担当の執行役及び研究開発部門に対するインタビュー、研究開発の進捗状況が把握できる会議体の議事録の閲覧、また、必要と判断した案件については、関連する外部証憑の閲覧 ・患者数・処方数について、外部の調査会社のデータとの整合性の検討 ・法規制等の影響を踏まえた薬価について、近年成立したインフレ抑制法の影響等を加味して、適切に設定されているかの検討 <p>(3) 割引率の合理性の評価 当監査法人が所属するネットワーク・ファームの評価専門家を利用し、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・類似企業の選定やそれらの 値の採用について、類似企業が選定されているプロセスの評価、また、選定された類似企業が妥当かどうかの検討 ・固有のリスクについて、会社の状況に応じて適切なリスクを見込んでいるかの検討

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、エーザイ株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、エーザイ株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注1) 上記の独立監査人の監査報告書及び内部監査統制報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。

(注2) XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月14日

エーザイ株式会社

代表執行役CEO 内藤 晴夫 殿

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三浦 靖晃

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 哲平

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡部 幹彦

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエーザイ株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第112期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エーザイ株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性 - 財務諸表注記（税効果会計関係）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>エーザイ株式会社の当事業年度の貸借対照表において、繰延税金資産が50,500百万円計上されている。注記事項（税効果会計関係）に記載の通り、当該繰延税金資産には、税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産22,209百万円が含まれており、主に、2023年3月期において米国子会社であるEisai Corporation of North Americaの有償減資63,622百万円を実行した結果、エーザイ株式会社に税務上の譲渡損失が発生したことにより生じたものである。</p> <p>会社は、繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針（企業会計基準適用指針第26号）に従って判定した会社分類に基づき、将来の収益力及びタックス・プランニングに基づく将来課税所得の見積りをもとに、繰延税金資産の回収可能性を判断している。</p> <p>将来課税所得の見積りは、経営者により策定されたエーザイ株式会社の翌年度に係る事業計画、その後の期間の経営計画及びタックス・プランニングを用いて算定されている。</p> <p>将来課税所得の見積りについては、環境変化の激しい医療市場において、主な製品における適応追加、特許期間の終了時期、患者数・処方数、法規制等の影響を踏まえた薬価の仮定を使用して見積る必要がある。また、ライセンス譲渡の対価、ライセンス供与の契約一時金・マイルストーンペイメントの受領、グループ会社間のロイヤリティ・費用負担を織り込んだ課税所得の見積りを行う必要があり、不確実性がある。</p> <p>上記より、当監査法人は繰延税金資産の評価を監査上の主要な検討事項として識別している。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産について、以下を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 繰延税金資産の回収可能性に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。特に、将来計画の算定に用いた仮定の合理性を検討する内部統制について評価した。</p> <p>(2) 会社分類の判定の評価 会社分類の判定が、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づいて適切に行われているか、会社の判定資料をもとに検討した。</p> <p>(3) 将来課税所得の見積りの合理性の評価 将来課税所得の見積りの前提となる財務数値に関して、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適応追加、特許期間の終了時期について、代表執行役、アルツハイマー病領域を統括する執行役、法務担当の執行役、日本事業担当の執行役及び研究開発部門に対するインタビュー、研究開発の進捗状況が把握できる会議体の議事録の閲覧、また、必要と判断した案件については、関連する外部証憑の閲覧 ・患者数・処方数について、外部の調査会社のデータとの整合性の検討 ・法規制等の影響を踏まえた薬価について、毎年の薬価改定の影響等を加味して、設定しているかの検討 ・ライセンス譲渡の対価、ライセンス供与の契約一時金・マイルストーンペイメントの受領、グループ会社間のロイヤリティ・費用負担について、事業計画作成部門の執行役に対するインタビュー、これらの見通しに関連する会議体資料の閲覧

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注1) 上記の独立監査人の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。

(注2) XBRLデータは監査の対象には含まれていません。